

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>また、発電所敷地外 10km 以内の範囲において、石油コンビナート施設以外の主な産業施設として、高浜町に日立造船㈱若狭事業所及びおおい町にガソリンスタンドがあるが、その敷地面積等から想定すると、石油コンビナート等に相当する施設はない。</p> <p>高浜町の日立造船㈱若狭事業所は、発電所から約 7km の離隔距離があり、発電所周辺には 100m 以上の山が存在するため、火災・爆発の観点から、発電所に影響を及ぼす事はないと考えられる。</p> <p>おおい町のガソリンスタンドは、発電所から約 1.5km の離隔距離があり、発電所周辺には 100m 以上の山が存在するため、発電所に影響を及ぼす事はないと考えられるが、火災・爆発の観点から、以下のとおり危険距離・危険限界距離を算出し、離隔距離が危険距離・危険限界距離以上ある事を確認した。</p>  <p>図1 石油コンビナート等特別防災区域の位置</p>	<p>また、<b>女川原子力発電所</b>から 10km 圏内に LPG 基地がないことを確認している。なお、<b>女川原子力発電所</b>から最短距離にあるガスパイプラインは<b>仙台地区</b>であり、<b>女川原子力発電所</b>から約 40km 離れていることを確認した。以上より、評価対象範囲内に石油コンビナート等は存在せず、発電用原子炉施設に影響を及ぼすことはない。</p>  <p>第2.2.2.1-1図 石油コンビナート等特別防災区域と発電所との位置関係 地図出典：国土地理局ウェブサイト</p>	<p>また、<b>泊発電所</b>から 10km 圏内に LPG 基地がないことを確認している。なお、<b>泊発電所</b>から最短距離にあるガスパイプラインは<b>小樽地区</b>であり、<b>泊発電所</b>から約 40km 離れていることを確認した。以上より、評価対象範囲内に石油コンビナート等は存在せず、発電用原子炉施設に影響を及ぼすことはない。</p>  <p>第2.2.2.1-1図 石油コンビナート等特別防災区域と発電所との位置関係 地図出典：国土地理局ウェブサイト</p>	<p><b>【女川】</b>発電所名の相違 <b>【女川】</b>設計方針の相違 ・地域特性による相違</p> <p><b>【女川】</b>設計方針の相違 ・地域特性による特別防災区域の相違</p>
<p>2.2.2.2 敷地外危険物貯蔵施設等の影響評価</p> <p>(1) 危険物施設の影響評価</p> <p><b>女川原子力発電所</b>から半径 10km 圏内に位置する危険物貯蔵施設を消防法に基づき抽出し、発電所から最も近い危険物貯蔵施設及び発電所から 10km 圏内の施設における最大貯蔵量をそれぞれ抽出した。</p> <p>仮に最短距離の危険物貯蔵施設に発電所から半径 10km 圏内の最大貯蔵量が存在したと仮定して、熱影響評価を実施する。</p>	<p>2.2.2.2 敷地外危険物貯蔵施設等の影響評価</p> <p>(1) 危険物施設の影響評価</p> <p><b>泊発電所</b>から半径 10km 圏内に位置する危険物貯蔵施設を消防法に基づき抽出した。</p> <p>泊発電所から 10km 圏内（敷地内を除く）に仮想危険物貯蔵施設（nヘキサンを 10 万 kL 貯蔵）を設定し熱影響評価を実施した結果より、発電所から 1,500m 圏内に存在する危険物貯蔵施設に對して、熱影響評価を実施する。</p>	<p><b>【大飯】</b>記載方針の相違 （<b>女川</b>実績の反映）</p> <p><b>【女川】</b>発電所名の相違 <b>【女川】</b>設計方針の相違 ・泊は発電所半径10km圏内の危険物貯蔵施設を調査した結果、第四類危険物貯蔵施設のみが存在し、品名、指定数量についての情報は得られたが、具体的な物質名については情報が得られなかったことから、第四類危険物のうち最も輻射発散度が高いnヘキサンを石油コンビナート相当の貯蔵量を有している仮想の</p>	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



(1) 火災の影響評価

発電所最寄りのガソリンスタンドにおける火災時の評価を行ったところ、評価上必要とされる危険距離に対し、原子炉施設までの離隔距離が危険距離以上あることを確認した。

事業所名	貯蔵数量「KL」	危険距離 [m]	離隔距離 [m]
[REDACTED]	50	約1,500	

a. 火災の影響評価

発電所敷地外で燃料保有量が最も多い施設において評価を行ったところ、評価上必要とされる危険距離に対し、最短距離の危険物貯蔵施設から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険距離以上であることを確認した。

第2.2.2.2-1表 危険物貯蔵施設における危険距離の評価結果

燃料油種	最大貯蔵量	危険距離	離隔距離
ガソリン		建屋: 48t 復水貯蔵タンク: 18t 海水ポンプ室補機ポンプエリア: 98t 排気筒: 47m	2,500m

※固のみの内容は商売秘密のため公開できません

(2) ガス爆発の影響評価

発電所最寄りのガソリンスタンドにおける爆発時の評価を行ったところ、評価上必要とされる危険限界距離に対し、原子炉施設までの離隔距離が危険限界距離以上あることを確認した。

事業所名	貯蔵数量「KL」	危険限界距離 <sup>※</sup> [m]	離隔距離 [m]
[REDACTED]	100	約1,500	

※：貯蔵燃料を全てプロパンとして評価を実施

(2) 高圧ガス貯蔵施設の影響評価

女川原子力発電所から半径10km圏内における高圧ガス貯蔵施設の最大貯蔵量は[REDACTED]であり、女川原子力発電所から最も近い高圧ガス貯蔵施設までの離隔距離は約700mであった。

仮に最短離隔距離の高圧ガス貯蔵施設に最大貯蔵量[REDACTED]があったと仮定しても、2号炉原子炉建屋に到達する輻射熱は1号炉軽油貯蔵タンク火災の輻射強度より十分小さいことから、1号炉軽油貯蔵タンクによる火災の評価結果に包絡される。

a. 火災の影響評価

発電所敷地外1,500m圏内の危険物施設において評価を行ったところ、評価上必要とされる危険距離に対し、最短距離の危険物貯蔵施設から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険距離以上であることを確認した。

第2.2.2.2-1表 危険物貯蔵施設における危険距離の評価結果

評価対象施設	燃料油種	貯蔵数量「KL」	離隔距離 [m]	危険距離 [m]
原子炉建屋		1,450		
原子炉補助建屋		1,500		74
ディーゼル発電機建屋	灯油	1,500		
循環水泵ポンプ建屋		1,800		
排気筒	ガソリン	1,450	53	
原子炉補機冷却海水ポンプ		1,600	108	

【大飯】

記載方針の相違（女川に記載統一；着色せざる）

【女川・大飯】

設計方針の相違  
 ・地域特性による評価条件の相違  
 【大飯】記載表現の相違  
 【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・地域特性による評価結果の相違

【女川】

発電所名の相違

【大飯】

設計方針の相違  
 ・地域特性による評価条件及び結果の相違

【女川】

設計方針の相違  
 ・女川は1号炉軽油貯蔵タンクの評価に包絡されるとしているが、泊は高圧ガス貯蔵施設にて計算を行い、離隔距離が危険距離以上であることを確認した

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

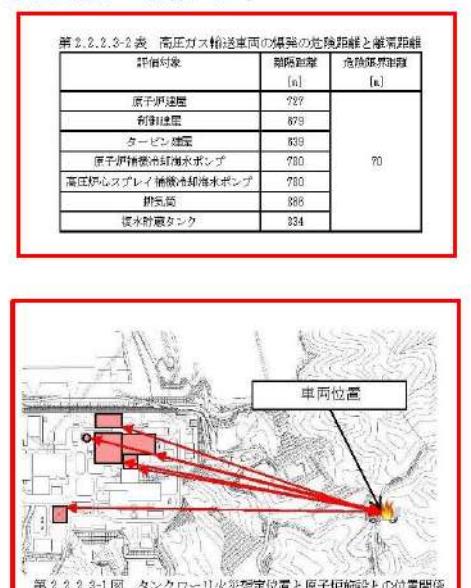
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																													
	<p>第2.2.2.2-2表 敷地外高圧ガス貯蔵施設と1号炉軽油貯蔵タンクの比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>敷地外危険物 貯蔵施設</th> <th>1号炉軽油 貯蔵タンク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大貯蔵量[m<sup>3</sup>=kL]</td> <td></td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>離隔距離[m]</td> <td>700</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>貯蔵油種</td> <td>プロパン</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>貯蔵油種の輻射発散度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>74×10<sup>3</sup></td> <td>42×10<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>形態係数</td> <td>4.27×10<sup>-3</sup></td> <td>6.62×10<sup>-3</sup></td> </tr> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>31.6<sup>※</sup></td> <td>278</td> </tr> </tbody> </table> <p>※燃焼半径を保守的に1号炉軽油貯蔵タンクと同じ値だったとして算出している</p> <p>(3) 二次的影響（飛来物）の影響評価</p> <p>「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月消防庁特殊災害室）に基づき、高圧ガス貯蔵施設における飛来物飛散範囲を確認する。</p> <p>発電所から最も近い施設では、指針が適用されるコンビナート等の大規模な高圧ガスタンク等の形状ではなく、液化石油ガスが封入された複数の50kgガスボンベが設置されている。</p> <p>当該容器単体の破損による破片の飛散範囲について評価を行ったところ、原子炉施設（2号炉原子炉建屋）までの離隔距離が飛来物到達距離以上あり、原子炉施設への影響がないことを確認した。</p> <p>よって、発電所敷地外の高圧ガス貯蔵施設において火災・爆発が発生した場合においても発電所への影響はないことを確認した。</p> <p>第2.2.2.2-3表 高圧ガス貯蔵施設からの飛来物到達距離と離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>ガス種類</th> <th>貯蔵量</th> <th>飛来物 到達距離</th> <th>離隔距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社社員寮</td> <td>液化石油ガス</td> <td></td> <td>約700m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		敷地外危険物 貯蔵施設	1号炉軽油 貯蔵タンク	最大貯蔵量[m <sup>3</sup> =kL]		620	離隔距離[m]	700	179	貯蔵油種	プロパン	軽油	貯蔵油種の輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	74×10 <sup>3</sup>	42×10 <sup>3</sup>	形態係数	4.27×10 <sup>-3</sup>	6.62×10 <sup>-3</sup>	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	31.6 <sup>※</sup>	278	施設名	ガス種類	貯蔵量	飛来物 到達距離	離隔距離	当社社員寮	液化石油ガス		約700m		<p>第2.2.2.2-2表 高圧ガス貯蔵施設における危険距離の評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>燃料油種</th> <th>貯蔵数量 [t]</th> <th>離隔距離 [m]</th> <th>危険距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td rowspan="6">プロパン</td> <td>5,850</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> <td>5,900</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> <td>5,800</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>5,700</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>5,850</td> <td>16</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>5,700</td> <td></td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	評価対象施設	燃料油種	貯蔵数量 [t]	離隔距離 [m]	危険距離 [m]	原子炉建屋	プロパン	5,850			原子炉補助建屋	5,900			ディーゼル発電機建屋	5,800	22		循環水ポンプ建屋	5,700			排気筒	5,850	16		原子炉補機冷却海水ポンプ	5,700		30	<p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による評価 結果の相違</p>
	敷地外危険物 貯蔵施設	1号炉軽油 貯蔵タンク																																																														
最大貯蔵量[m <sup>3</sup> =kL]		620																																																														
離隔距離[m]	700	179																																																														
貯蔵油種	プロパン	軽油																																																														
貯蔵油種の輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	74×10 <sup>3</sup>	42×10 <sup>3</sup>																																																														
形態係数	4.27×10 <sup>-3</sup>	6.62×10 <sup>-3</sup>																																																														
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	31.6 <sup>※</sup>	278																																																														
施設名	ガス種類	貯蔵量	飛来物 到達距離	離隔距離																																																												
当社社員寮	液化石油ガス		約700m																																																													
評価対象施設	燃料油種	貯蔵数量 [t]	離隔距離 [m]	危険距離 [m]																																																												
原子炉建屋	プロパン	5,850																																																														
原子炉補助建屋		5,900																																																														
ディーゼル発電機建屋		5,800	22																																																													
循環水ポンプ建屋		5,700																																																														
排気筒		5,850	16																																																													
原子炉補機冷却海水ポンプ		5,700		30																																																												
			<p>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>																																																													
			<p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による評価 条件の相違（泊は高圧 ガスタンクを選定） 【女川】記載表現の相違 【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違い による対象施設の相違</p>																																																													
			<p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による評価 結果の相違</p>																																																													
		<p>2.2.2.3 燃料輸送車両の影響評価</p> <p>燃料を搭載した燃料輸送車両が発電所敷地外の公道において発電用原子炉施設に最も近い場所（牡鹿ゲート）で火災・爆発を起こした場合を想定して、発電用原子炉施設への熱影響を評価する。</p> <p>(1) 燃料輸送車両の火災影響評価</p> <p>燃料積載量は消防法（危険物の規制に関する政令第15条第1項三号）において定められている移動タンク貯蔵所の上限量（=30kL）のガソリンが満載されているものとする。</p> <p>熱影響評価の結果、評価上必要とされる危険距離に対し、火災源から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険距離を上回っており、原子炉施設への影響はない。</p>	<p>2.2.2.3 燃料輸送車両の影響評価</p> <p>燃料を搭載した燃料輸送車両が発電所敷地外の公道において発電用原子炉施設に最も近い場所（想定される輸送ルート上）で火災・爆発を起こした場合を想定して、発電用原子炉施設への熱影響を評価する。</p> <p>(1) 燃料輸送車両の火災影響評価</p> <p>燃料積載量は消防法（危険物の規制に関する政令第15条第1項三号）において定められている移動タンク貯蔵所の上限量（=30kL）のガソリンが満載されているものとする。</p> <p>熱影響評価の結果、評価上必要とされる危険距離に対し、火災源から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険距離を上回っており、発電用原子炉施設への影響はない。</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・泊のゲート方向は輸送ルートではなく、重き指定道路でないことから、輸送ルート上で最も発電所に近い場所での火災を想定</p>																																																												
			<p>【女川】記載表現の相違</p>																																																													

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<p>第2.2.2.3-1表 燃料輸送車両による火災の危険距離と離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>離隔距離 [m]</th> <th>危険距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>727</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>制御建屋</td> <td>679</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋</td> <td>639</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>720</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>720</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>826</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>834</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	評価対象	離隔距離 [m]	危険距離 [m]	原子炉建屋	727	21	制御建屋	679	21	タービン建屋	639	21	原子炉補機冷却海水ポンプ	720	16	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	720	11	排気筒	826	8	復水貯蔵タンク	834	15	<p>第2.2.2.3-1 表 燃料輸送車両による火災の危険距離と離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>離隔距離 [m]</th> <th>危険距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>750</td> <td rowspan="5">23</td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>850</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第2.2.2.3-1 図 燃料輸送車両火災想定位置と発電用原子炉施設との位置関係 地図出典：国土地理院ウェブサイト</p>	評価対象施設	離隔距離 [m]	危険距離 [m]	原子炉建屋	750	23	原子炉補助建屋	700	ディーゼル発電機建屋	800	循環水ポンプ建屋	850	排気筒	750	原子炉補機冷却海水ポンプ	850	<p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による評価 結果の相違</p>
評価対象	離隔距離 [m]	危険距離 [m]																																									
原子炉建屋	727	21																																									
制御建屋	679	21																																									
タービン建屋	639	21																																									
原子炉補機冷却海水ポンプ	720	16																																									
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	720	11																																									
排気筒	826	8																																									
復水貯蔵タンク	834	15																																									
評価対象施設	離隔距離 [m]	危険距離 [m]																																									
原子炉建屋	750	23																																									
原子炉補助建屋	700																																										
ディーゼル発電機建屋	800																																										
循環水ポンプ建屋	850																																										
排気筒	750																																										
原子炉補機冷却海水ポンプ	850																																										
	<p>(2) 燃料輸送車両のガス爆発影響評価</p> <p>また、高圧ガスを輸送する車両による影響として、発電所から10km圏内における高圧ガス貯蔵施設の最大貯蔵量である████のプロパンを積載した車両による影響評価を実施したところ、評価上必要とされる危険限界距離に対し、火災源から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険限界距離を上回っており、原子炉施設への影響はない。</p> <p>第2.2.2.3-2表 高圧ガス輸送車両の爆発の危険距離と離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th> <th>離隔距離 [m]</th> <th>危険限界距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>727</td> <td rowspan="7">70</td> </tr> <tr> <td>制御建屋</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋</td> <td>639</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>826</td> </tr> <tr> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>834</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第2.2.2.3-1 図 タンクローリー火災想定位置と原子炉施設との位置関係</p>	評価対象	離隔距離 [m]	危険限界距離 [m]	原子炉建屋	727	70	制御建屋	679	タービン建屋	639	原子炉補機冷却海水ポンプ	720	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	720	排気筒	826	復水貯蔵タンク	834	<p>(2) 燃料輸送車両のガス爆発影響評価</p> <p>また、高圧ガスを輸送する車両による影響として、発電所から10km圏内における高圧ガス貯蔵施設の最大貯蔵量である████のプロパンを積載した車両による影響評価を実施したところ、評価上必要とされる危険限界距離に対し、火災源から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険限界距離を上回っており、発電用原子炉施設への影響はない。</p> <p>第2.2.2.3-2 表 高圧ガス輸送車両の爆発の危険距離と離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>離隔距離 [m]</th> <th>危険限界距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>4,400</td> <td rowspan="5">87</td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> <td>4,450</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> <td>4,350</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>4,300</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>4,300</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第2.2.2.3-2 図 高圧ガス輸送車両火災想定位置と発電用原子炉施設との位置関係 地図出典：国土地理院ウェブサイト</p>	評価対象施設	離隔距離 [m]	危険限界距離 [m]	原子炉建屋	4,400	87	原子炉補助建屋	4,450	ディーゼル発電機建屋	4,350	循環水ポンプ建屋	4,300	排気筒	4,400	原子炉補機冷却海水ポンプ	4,300	<p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による評価 条件の相違</p>						
評価対象	離隔距離 [m]	危険限界距離 [m]																																									
原子炉建屋	727	70																																									
制御建屋	679																																										
タービン建屋	639																																										
原子炉補機冷却海水ポンプ	720																																										
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	720																																										
排気筒	826																																										
復水貯蔵タンク	834																																										
評価対象施設	離隔距離 [m]	危険限界距離 [m]																																									
原子炉建屋	4,400	87																																									
原子炉補助建屋	4,450																																										
ディーゼル発電機建屋	4,350																																										
循環水ポンプ建屋	4,300																																										
排気筒	4,400																																										
原子炉補機冷却海水ポンプ	4,300																																										

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 大飯発電所3／4号炉

## 2.2.2.3 発電所港湾内に入港する船舶の火災（添付資料21）

## (1) 原子炉施設建屋外壁の熱影響評価

発電所の物揚岸壁には燃料等輸送船が接岸するため、この船舶が積載している燃料が接岸中に発火したことを想定し、コンクリート表面温度の温度上昇を評価した結果、建屋外壁の表面温度は約53℃となり、許容温度200℃（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）を下回る結果となった。

想定火災源	建屋までの距離	評価結果 (建屋外壁表面温度)
燃料等輸送船	751m	53℃

## (2) 海水ポンプの熱影響評価

同様に海水ポンプに対する熱影響評価を実施したところ、冷却用空気の取込温度は39℃となり、許容温度□℃を超えないことを確認した。

想定火災源	海水ポンプまでの距離	評価結果 (冷却空気の取込温度)
燃料等輸送船	626m	39℃

## 女川原子力発電所2号炉

## 2.2.2.4 漂流船舶の影響評価

**女川原子力発電所**周辺には石油コンビナートが無く、大型タンカー等の主要航路が発電所から20km以上離れていることから、発電所港湾施設に入港する船舶の中で燃料の積載量が最大の船舶である**重油運搬船**の火災を想定する。

火災発生時の重油運搬船の位置は、カーテンウォールに接触して停止すると考えられるが、津波によりカーテンウォール上部を通過して発電所へ近づき港湾道路まで乗り上げた場合において、火災が発生したものと想定する。

熱影響評価の結果、評価上必要とされる危険距離に対し、港湾から発電用原子炉施設までの離隔距離が危険距離を上回っており、原子炉施設への影響はない。

なお、熱影響評価に当たっては防潮堤がないものとして評価している。

第2.2.2.4-1表 船舶による火災の危険距離と離隔距離

評価対象	離隔距離[m]	危険距離[m]
原子炉建屋	114	110
制御建屋	185	110
タービン建屋	137	110
原子炉機能冷却海水ポンプ	71	55
高圧灰心スプレイ機能冷却海水ポンプ	71	31
排気筒	340	20
復水貯蔵タンク	122	100



第2.2.2.4-1 図 船舶火災想定位置と原子炉施設との位置関係

## 泊発電所 3号炉

## 2.2.2.4 漂流船舶の影響評価

**泊発電所**周辺には石油コンビナートが無く、大型タンカー等の主要航路が発電所から30km以上離れていることから、発電所港湾施設に入港する船舶の中で燃料の積載量が最大の船舶である**燃料等輸送船**の火災を想定する。

**【大飯】** 設計方針の相違  
 ・泊、女川はガイドに基づき危険距離による評価を実施

**【女川】** 発電所名の相違  
**【女川】** 設計方針の相違  
 ・地域特性及びプラント設計による評価条件の相違  
**【女川】** 設計方針の相違  
 ・泊は取水方式の違いからカーテンウォールが存在しない

**【女川】** 記載表現の相違

第2.2.2.4-1表 船舶による火災の危険距離と離隔距離

評価対象施設	離隔距離[m]	危険距離[m]
原子炉建屋	624	
原子炉補助建屋	587	
ディーゼル発電機建屋	873	90
循環水ポンプ建屋	587	
排気筒	624	29
原子炉補機冷却海水ポンプ	587	80



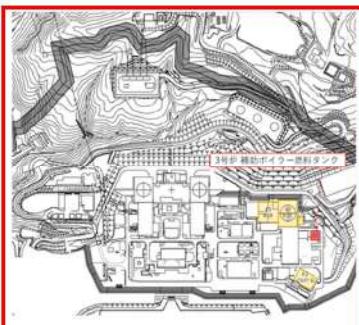
第2.2.2.4-1 図 船舶火災想定位置と発電用原子炉施設との位置関係

追記【基準津波審査の反映】  
 (上記の破線部分は、基準津波審査結果を受けて反映のため)

**【女川】** 設計方針の相違  
 ・プラント設計の違いによる評価結果の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>2.2.2.2 敷地内危険物タンクの影響評価</b></p> <p>発電所敷地内に位置している屋外危険物タンクの火災を想定し、原子炉施設建屋外壁の熱影響評価等を実施した。</p> <p>なお、評価に際しては、燃料の保有量が多く、直接原子炉施設を臨むことができる補助ボイラ燃料タンク、1号炉及び2号炉油計量タンクの火災を想定し、評価を実施した。</p>  <p>図2 敷地内危険物タンクと防護対象設備位置図</p> <p>(1) 原子炉施設建屋外壁の熱影響評価</p> <p>補助ボイラ燃料タンクについて、火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で3号炉原子炉周辺建屋外壁が昇温されるものとして、コンクリート表面の温度上昇を評価した結果、建屋外壁の表面温度は約116°Cとなり、許容温度200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）以下であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-1表に示す。</p>	<p><b>2.2.2.5 敷地内危険物施設等の影響評価</b></p> <p>(1) 敷地内危険物施設の火災影響評価</p> <p>発電所敷地内に位置している屋外の危険物施設の火災を想定し、原子炉施設の熱影響評価を実施する。</p> <p>熱影響評価を実施する危険物施設は、1号炉軽油貯蔵タンク、3号炉軽油タンク及び大容量電源装置とする。</p> <p>なお、敷地内危険物施設の内、直接輻射熱を受けない建屋内に設置している設備及び地下貯蔵タンク等については、評価対象外とする。</p>  <p>第2.2.2.5-1図 発電所敷地内における危険物施設等の位置</p>	<p><b>2.2.2.5 敷地内危険物施設等の影響評価</b></p> <p>(1) 敷地内危険物施設の火災影響評価</p> <p>発電所敷地内に位置している屋外の危険物施設の火災を想定し、<b>発電用</b>原子炉施設の熱影響評価を実施する。</p> <p>熱影響評価を実施する危険物施設は、3号炉補助ボイラ燃料タンクとする。</p> <p>なお、敷地内危険物施設の内、直接輻射熱を受けない建屋内に設置している設備及び地下貯蔵タンク等については、評価対象外とする。</p>  <p>第2.2.2.5-1図 発電所敷地内における危険物施設等の位置</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【女川】記載表現の相違 【女川・大飯】 設計方針の相違 ・泊は、プラント配置の相違により全ての発電用原子炉施設に対して共通の危険物施設が選定される。（女川、大飯は発電用原子炉施設毎に選定される危険物施設が異なる）</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる危険物施設の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・泊のディーゼル発電機建屋は危険物施設との離隔距離が短く、防護措置として障壁（断熱材）を設置していることから、その効果を加味したコンクリート表面温度で評価する。</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

想定火災源	燃料量	建屋までの距離	評価結果 (建屋外壁表面温度)
補助ボイラ燃料タンク	500m <sup>3</sup>	90m	116°C コンクリート許容温度：200°C

女川原子力発電所2号炉

第2.2.2.5-1表 外壁に対する熱影響評価結果

施設名	評価対象	3号炉補助ボイラ燃料タンク			許容温度
		A	B	A+B	
原子炉建屋 外壁温度[°C]	約 74	約 83	約 84	約 78	約 81
制御室 外壁温度[°C]	約 80	約 88	約 87	約 82	約 81
タービン建屋 外壁温度[°C]	約 136	約 58	約 57	約 63	約 51

泊発電所3号炉

第2.2.2.5-1表 外壁に対する熱影響評価結果

評価対象施設	3号炉補助ボイラ燃料タンク		許容温度 [°C]
	評価温度[°C]	評価結果	
原子炉建屋	約 157	○	< 200
原子炉補助建屋	—※1	○	< 200
ディーゼル発電機建屋	約 140	○	—※1
循環水ポンプ建屋	—※1	○	—※1

※1：原子炉補助建屋及び循環水ポンプ建屋の評価は原子炉建屋の評価に包括される。

【女川・大飯】

設計方針の相違  
・泊の評価は火災源に対して最短距離の施設を代表として実施しており、ここでは障壁を設置するディーゼル発電機建屋と障壁を設置しない建屋で最短距離の原子炉建屋を評価している。

【女川】設計方針の相違  
・プラント設計の違いによる対象設備の相違（泊には屋外に同様の施設は無い）

【大飯】記載方針の相違  
(女川実績の反映)

【女川】設計方針の相違  
・プラント設計の違いによる評価結果の相違

設計方針の相違  
・プラント設計の違いによる評価結果の相違

【大飯】  
記載方針の相違（女川に記載統一；着色せざ）

【女川】設計方針の相違  
・プラント設計の違いによる対象設備の相違  
・ポンプ仕様の相違（泊のポンプの軸受は上部が水冷式、下部が空冷式であるため下部軸受を評価）

【女川】設計方針の相違  
・地域特性による評価結果の相違

b. 復水貯蔵タンクに対する熱影響評価

復水貯蔵タンクについて温度上昇を評価した結果、復水貯蔵タンクの温度は約 53°C となり、許容温度 66°C 以下であることを確認した。評価結果を第 2.2.2.5-2 表に示す。

第2.2.2.5-2表 復水貯蔵タンクに対する熱影響評価結果

施設名	評価対象	3号炉補助ボイラ燃料タンク			許容温度
		A	B	A+B	
復水貯蔵 タンク温度 [°C]	約 51	約 52	約 52	約 53	約 51

c. 排気筒に対する熱影響評価

排気筒について温度上昇を評価した結果、排気筒の温度は約 57°C となり、許容温度 325°C 以下であることを確認した。評価結果を第 2.2.2.5-3 表に示す。

第2.2.2.5-3表 排気筒に対する熱影響評価結果

施設名	評価対象	3号炉補助ボイラ燃料タンク			許容温度
		A	B	A+B	
排気筒 温度[°C]	約 52	約 53	約 53	約 57	約 51

d. 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプについて温度上昇を評価した結果、冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：上部軸受 40°C、下部軸受 55°C、高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ：上部軸受 55°C、下部軸受 55°C）であることを確認した。評価結果を第 2.2.2.5-4 表に示す。

第2.2.2.5-4表 海水ポンプに対する熱影響評価結果

施設名	評価対象	3号炉補助ボイラ燃料タンク			許容 温度 [°C]
		A	B	A+B	
原子炉補機 冷却海水ポンプ	上部軸受 温度[°C]	約 28	約 28	約 28	約 28
	下部軸受 温度[°C]	約 20	約 20	約 20	約 18
高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	上部軸受 温度[°C]	約 33	約 33	約 33	約 33
	下部軸受 温度[°C]	約 42	約 42	約 42	約 42

c. 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価

原子炉補機冷却海水ポンプについて温度上昇を評価した結果、冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：下部軸受 80°C）であることを確認した。評価結果を第 2.2.2.5-3 表に示す。

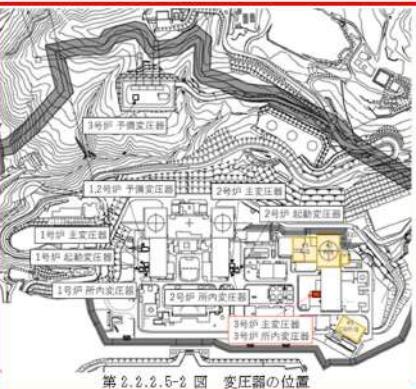
第2.2.2.5-3表 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価結果

評価対象施設	3号炉補助ボイラ燃料タンク		許容温度 [°C]
	評価温度[°C]	評価結果	
原子炉補機冷却海水ポンプ	約 53	○	< 80

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
	<p>(2) 変圧器の火災影響評価</p> <p>発電所敷地内の変圧器火災を想定し、熱影響評価を実施する。熱影響評価を実施する変圧器は2号炉の起動変圧器、所内変圧器、補助ボイラー用変圧器、PLR-VVF 入力変圧器、3号炉の主変圧器、起動変圧器、励磁電源変圧器とする。</p>  <p>第2.2.2.5-2図 変圧器の位置</p> <p>a. 外壁に対する熱影響評価</p> <p>各変圧器について、火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で建屋外壁が昇温されるものとして、コンクリート表面の温度上昇を評価した結果、許容温度200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）以下であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-5表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第2.2.2.5-5表 外壁に対する熱影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th>想定火災</th> <th>評価対象施設</th> <th>評価温度 [°C]</th> <th>許容温度 [°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2号炉起動変圧器</td> <td>制御建屋</td> <td>約 59</td> <td rowspan="6">&lt; 200</td> </tr> <tr> <td>2号炉所内変圧器</td> <td>タービン建屋</td> <td>約 198</td> </tr> <tr> <td>2号炉補助ボイラー用変圧器</td> <td>制御建屋</td> <td>約 101</td> </tr> <tr> <td>2号炉 PLR-VVF 变圧器</td> <td>原子炉建屋</td> <td>約 198</td> </tr> <tr> <td>3号炉主変圧器</td> <td>原子炉建屋</td> <td>約 59</td> </tr> <tr> <td>3号炉励磁電源変圧器</td> <td>制御建屋</td> <td>約 53</td> </tr> </tbody> </table>	想定火災	評価対象施設	評価温度 [°C]	許容温度 [°C]	2号炉起動変圧器	制御建屋	約 59	< 200	2号炉所内変圧器	タービン建屋	約 198	2号炉補助ボイラー用変圧器	制御建屋	約 101	2号炉 PLR-VVF 变圧器	原子炉建屋	約 198	3号炉主変圧器	原子炉建屋	約 59	3号炉励磁電源変圧器	制御建屋	約 53	<p>(2) 変圧器の火災影響評価</p> <p>発電所敷地内の変圧器火災を想定し、<b>発電用原子炉施設の熱影響評価</b>を実施する。熱影響評価を実施する変圧器は、<b>一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器</b>とする。</p>  <p>第2.2.2.5-2図 変圧器の位置</p> <p>a. 外壁に対する熱影響評価</p> <p><b>一体型である3号炉主変圧器・所内変圧器</b>について、火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で建屋外壁が昇温されるものとして、コンクリート表面の温度上昇を評価した結果、許容温度200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）以下であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-4表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第2.2.2.5-4表 外壁に対する熱影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>3号炉主変圧器・所内変圧器 評価温度 [°C]</th> <th>許容温度 [°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>約 88</td> <td rowspan="4">&lt; 200</td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> <td>—※1</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> <td>—※1</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>—※1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 原子炉補助建屋(75m)、ディーゼル発電機建屋(90m)及び循環水ポンプ建屋(81m)は原子炉建屋(84m)よりも火災源からの距離が遠いことから、原子炉建屋の評価に包絡される。</p>	評価対象施設	3号炉主変圧器・所内変圧器 評価温度 [°C]	許容温度 [°C]	原子炉建屋	約 88	< 200	原子炉補助建屋	—※1	ディーゼル発電機建屋	—※1	循環水ポンプ建屋	—※1	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・他箇所との記載統一</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は、プラント配置の相違により全ての発電用原子炉施設に対して共通の変圧器が選定される。（女川は発電用原子炉施設毎に選定される変圧器が異なる）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・評価対象設備の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は、プラント配置の相違により全ての発電用原子炉施設に対して共通の変圧器が選定される。（女川は発電用原子炉施設毎に選定される変圧器が異なる）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価結果の相違</p>
想定火災	評価対象施設	評価温度 [°C]	許容温度 [°C]																																			
2号炉起動変圧器	制御建屋	約 59	< 200																																			
2号炉所内変圧器	タービン建屋	約 198																																				
2号炉補助ボイラー用変圧器	制御建屋	約 101																																				
2号炉 PLR-VVF 变圧器	原子炉建屋	約 198																																				
3号炉主変圧器	原子炉建屋	約 59																																				
3号炉励磁電源変圧器	制御建屋	約 53																																				
評価対象施設	3号炉主変圧器・所内変圧器 評価温度 [°C]	許容温度 [°C]																																				
原子炉建屋	約 88	< 200																																				
原子炉補助建屋	—※1																																					
ディーゼル発電機建屋	—※1																																					
循環水ポンプ建屋	—※1																																					

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
2.3 航空機墜落による火災（添付資料10～14）	<p>b. 屋外の評価対象施設への熱影響評価</p> <p>(a) 復水貯蔵タンクに対する熱影響評価</p> <p>復水貯蔵タンクについて温度上昇を評価した結果、許容温度66°C以下であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-6表に示す。</p> <p>第2.2.2.5-6表 復水貯蔵タンクに対する熱影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災</th><th>評価対象施設</th><th>評価温度 [°C]</th><th>許容温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉主変圧器</td><td>復水貯蔵タンク</td><td>約51</td><td>&lt;66</td></tr> <tr> <td>3号炉励磁変圧器</td><td></td><td>約51</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>(b) 排気筒に対する熱影響評価</p> <p>排気筒について温度上昇を評価した結果、許容温度325°C以下であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-7表に示す。</p> <p>第2.2.2.5-7表 排気筒に対する熱影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災</th><th>評価対象施設</th><th>評価温度 [°C]</th><th>許容温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3号炉主変圧器</td><td>排気筒</td><td>約57</td><td>&lt;325</td></tr> <tr> <td>3号炉起動変圧器</td><td></td><td>約72</td><td></td></tr> </tbody> </table>	想定火災	評価対象施設	評価温度 [°C]	許容温度 [°C]	3号炉主変圧器	復水貯蔵タンク	約51	<66	3号炉励磁変圧器		約51		想定火災	評価対象施設	評価温度 [°C]	許容温度 [°C]	3号炉主変圧器	排気筒	約57	<325	3号炉起動変圧器		約72		<p>b. 排気筒に対する熱影響評価</p> <p>排気筒について温度上昇を評価した結果、許容温度325°C以下であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-5表に示す。</p> <p>第2.2.2.5-5表 排気筒に対する熱影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th><th>3号炉主変圧器・所内変圧器</th><th>許容温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td><td>約63</td><td>&lt;325</td></tr> </tbody> </table> <p>c. 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプの冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：下部軸受80°C）であることを確認した。評価結果を第2.2.2.5-6表に示す。</p> <p>第2.2.2.5-6表 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th><th>3号炉主変圧器・所内変圧器</th><th>許容温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>約48</td><td>&lt;80</td></tr> </tbody> </table>	評価対象施設	3号炉主変圧器・所内変圧器	許容温度 [°C]	排気筒	約63	<325	評価対象施設	3号炉主変圧器・所内変圧器	許容温度 [°C]	原子炉補機冷却海水ポンプ	約48	<80	<p>【女川】記載方針の相違          ・文章構成の統一 ((1)          敷地内危険物施設との          記載統一)</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・プラント設計の違い          による対象設備の相違          (泊には屋外に同様の          施設は無い)</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・プラント設計の違い          による評価結果の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違          ・他箇所との記載統一          (女川も添付資料にて          評価結果を示してい          る)</p> <p>【女川・大飯】          発電所名の相違          【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違          ・記載表現の統一（基          本方針との記載統一）          【大飯】記載表現の相違</p>
想定火災	評価対象施設	評価温度 [°C]	許容温度 [°C]																																				
3号炉主変圧器	復水貯蔵タンク	約51	<66																																				
3号炉励磁変圧器		約51																																					
想定火災	評価対象施設	評価温度 [°C]	許容温度 [°C]																																				
3号炉主変圧器	排気筒	約57	<325																																				
3号炉起動変圧器		約72																																					
評価対象施設	3号炉主変圧器・所内変圧器	許容温度 [°C]																																					
排気筒	約63	<325																																					
評価対象施設	3号炉主変圧器・所内変圧器	許容温度 [°C]																																					
原子炉補機冷却海水ポンプ	約48	<80																																					
2.3.1 評価内容	2.3.1 評価内容	2.3.1 評価内容																																					
発電所敷地への航空機の墜落で発生する火災に対して、より一層の安全性向上の観点から、その火災が発電所の敷地内で起こったとしても原子炉施設に影響を及ぼさないことを確認している。	発電所敷地への航空機の墜落で発生する火災に対して、より一層の安全性向上の観点から、その火災が女川原子力発電所の敷地内で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを確認する。	発電所敷地への航空機の墜落で発生する火災に対して、より一層の安全性向上の観点から、その火災が泊発電所の敷地内で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを確認する。																																					
2.3.2 評価結果	2.3.2 評価結果	2.3.2 評価結果																																					
2.3.2.1 評価方法	2.3.2.1 評価方法	2.3.2.1 評価方法																																					
航空機落下確率評価については、評価条件の違いからカテゴリに分けて落下確率を求めている。	航空機墜落評価については、評価条件の違いに応じたカテゴリに分けて墜落確率を求めている。	航空機墜落確率評価については、評価条件の違いに応じたカテゴリに分けて墜落確率を求めている。																																					
また、評価に考慮している航空機落下事故については、訓練中の事故等、民間航空機と軍用機（自衛隊機又は米軍機）では、その発生状況が必ずしも同一ではなく、また、軍用機の中でも、機種によって飛行形態が同一ではないと考えられる。したがって、以下のカテゴリ毎に航空機落下による火災影響を評価する。	評価において考慮する航空機落下事故については、航空機の機種によって、装備、飛行形態等が同一ではなく、落下事故件数及び火災影響の大きさに差があることから、これらを考慮したカテゴリごとに航空機墜落による火災の影響評価を実施する。  落下事故のカテゴリを第2.3.2.1-1表に示す。	評価において考慮する航空機落下事故については、航空機の機種によって、装備、飛行形態等が同一ではなく、落下事故件数及び火災影響の大きさに差があることから、これらを考慮したカテゴリごとに航空機墜落による火災の影響評価を実施する。  落下事故のカテゴリを第2.3.2.1-1表に示す。																																					

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (外部火災)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																				
<p>落下事故のカテゴリ</p> <table border="1"> <tr> <td>計器飛行方式</td><td>飛行場での離着陸時における落下事故<sup>#1</sup></td></tr> <tr> <td>民間航空機</td><td>航空路を巡航中の落下事故</td></tr> <tr> <td>有視界飛行方式</td><td>大型航空機の落下事故</td></tr> <tr> <td>民間航空機</td><td>小型航空機の落下事故</td></tr> <tr> <td>自衛隊機又は米軍機</td><td>訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中の落下事故<sup>#2</sup> その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 基地一訓練空域間を往復時の落下事故<sup>#3</sup></td></tr> </table> <p>注1：発電所付近の空港の最大離着陸地点までの距離は、発電所と空港の距離より短いため、評価対象外とした。      注2：発電所上空には自衛隊の訓練空域が存在しないため、訓練空域内の事故は評価対象外とした。      注3：発電所は、基地一訓練空域間の往復の想定範囲内にないため、評価対象外とした。</p>	計器飛行方式	飛行場での離着陸時における落下事故 <sup>#1</sup>	民間航空機	航空路を巡航中の落下事故	有視界飛行方式	大型航空機の落下事故	民間航空機	小型航空機の落下事故	自衛隊機又は米軍機	訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中の落下事故 <sup>#2</sup> その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 基地一訓練空域間を往復時の落下事故 <sup>#3</sup>	<p>第2.3.2.1-1表 落下事故のカテゴリ</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 計器飛行方式民間航空機</td> <td>飛行場での離着陸時</td> <td>-*1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>航空路を巡航中</td> <td>-*2</td> </tr> <tr> <td colspan="3">① 大型民間航空機</td> </tr> <tr> <td colspan="3">② 小型民間航空機</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">(2) 有視界飛行方式民間航空機</td> <td rowspan="3">③ 訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中</td> <td>④-1 空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機<sup>#2</sup></td> </tr> <tr> <td>④-2 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機<sup>#2</sup></td> </tr> <tr> <td>④-3 基地一訓練空域間往復時<sup>#3</sup></td> </tr> </table> <p>※1：女川原子力発電所は、仙台空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため対象外。      ※2：女川原子力発電所の上空には自衛隊機又は米軍機の訓練空域がないため、訓練空域外を飛行中の落下事故を評価対象とする。      評価時に使用した事故データの集計期間（平成3年1月～平成22年12月）以降においても、女川原子力発電所周辺の訓練空域における自衛隊機又は米軍機による訓練空域内の訓練中に発電所又はその周辺への落下事故は発生していない。また、女川原子力発電所周辺の訓練空域における訓練回数に変更はない。      ※3：女川原子力発電所の近傍に、基地一訓練空域間の移動経路が存在することから評価対象とする。</p>	(1) 計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	-*1		航空路を巡航中	-*2	① 大型民間航空機			② 小型民間航空機			(2) 有視界飛行方式民間航空機	③ 訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中	④-1 空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機 <sup>#2</sup>	④-2 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 <sup>#2</sup>	④-3 基地一訓練空域間往復時 <sup>#3</sup>	<p>第2.3.2.1-1表 落下事故のカテゴリ</p> <table border="1"> <tr> <td>1) 計器飛行方式民間航空機</td> <td>飛行場での離着陸時</td> <td>-*1</td> </tr> <tr> <td>2) 有視界飛行方式民間航空機</td> <td>航空路を巡航中</td> <td>-*2</td> </tr> <tr> <td colspan="3">大型民間航空機</td> </tr> <tr> <td colspan="3">小型民間航空機</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3) 自衛隊機又は米軍機</td> <td rowspan="3">訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中</td> <td>空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機<sup>#2</sup></td> </tr> <tr> <td>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機<sup>#2</sup></td> </tr> <tr> <td>基地一訓練空域間往復時</td> </tr> </table> <p>※1：泊発電所は、札幌空港及び新千歳空港からの最大離着陸地点以遠に位置するため対象外。      ※2：泊発電所上空に航空路は存在しないため対象外。      ※3：泊発電所周辺上空は自衛隊機の訓練空域であるため、自衛隊機は訓練中の落下事故を評価対象とする。      ※4：泊発電所周辺上空は米軍機の訓練空域がないため、米軍機は訓練空域外を飛行中の落下事故を評価対象とする。      ※5：泊発電所は基地一訓練空域間の往復の想定範囲内にないため対象外。</p>	1) 計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	-*1	2) 有視界飛行方式民間航空機	航空路を巡航中	-*2	大型民間航空機			小型民間航空機			3) 自衛隊機又は米軍機	訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機 <sup>#2</sup>	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 <sup>#2</sup>	基地一訓練空域間往復時	<p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・地域特性によるカテゴリの相違</p>																																																								
計器飛行方式	飛行場での離着陸時における落下事故 <sup>#1</sup>																																																																																																						
民間航空機	航空路を巡航中の落下事故																																																																																																						
有視界飛行方式	大型航空機の落下事故																																																																																																						
民間航空機	小型航空機の落下事故																																																																																																						
自衛隊機又は米軍機	訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中の落下事故 <sup>#2</sup> その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 基地一訓練空域間を往復時の落下事故 <sup>#3</sup>																																																																																																						
(1) 計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	-*1																																																																																																					
	航空路を巡航中	-*2																																																																																																					
① 大型民間航空機																																																																																																							
② 小型民間航空機																																																																																																							
(2) 有視界飛行方式民間航空機	③ 訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中	④-1 空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機 <sup>#2</sup>																																																																																																					
		④-2 その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 <sup>#2</sup>																																																																																																					
		④-3 基地一訓練空域間往復時 <sup>#3</sup>																																																																																																					
1) 計器飛行方式民間航空機	飛行場での離着陸時	-*1																																																																																																					
2) 有視界飛行方式民間航空機	航空路を巡航中	-*2																																																																																																					
大型民間航空機																																																																																																							
小型民間航空機																																																																																																							
3) 自衛隊機又は米軍機	訓練空域内で訓練中及び訓練空域外を飛行中	空中給油機等、高高度での巡航が想定される大型固定翼機 <sup>#2</sup>																																																																																																					
		その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機 <sup>#2</sup>																																																																																																					
		基地一訓練空域間往復時																																																																																																					
<p>航空機の落下確率が <math>10^{-7}</math> [回／炉・年] に相当する面積より、航空機落下確率評価で標的面積として考慮している原子炉施設からの離隔距離（墜落地点）を求め、そこで発生する火災による原子炉施設の表面温度を評価し、許容温度を超えないことを確認する。</p> <h3>2.3.2.2 離隔距離の算出</h3> <p>防護対象として原子炉補助建屋等を考慮し、落下確率 <math>10^{-7}</math> [回／炉・年] に相当する面積より、カテゴリ毎の離隔距離を算出した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>カテゴリ</th> <th>対象航空機</th> <th>燃料量 (m<sup>3</sup>)<sup>#1</sup></th> <th>輻射発散度 (W/m<sup>2</sup>)</th> <th>燃焼速度 (m/s)</th> <th>航空機墜落地点 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計器飛行の民間航空機</td> <td>B747</td> <td>216.84</td> <td>50 ×</td> <td>4.64 ×</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>有視界飛行の民間航空機</td> <td>大型航空機</td> <td>-*400</td> <td>10<sup>3</sup></td> <td>10<sup>5</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型航空機</td> <td>(評価結果は自衛隊機又は米軍機の落下に含まれる)<sup>#2</sup></td> <td>86</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自衛隊機又は米軍機</td> <td>訓練空域内で飛行中及び訓練空域外を飛行中の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</td> <td>KC-7 67</td> <td>145.03 10<sup>3</sup></td> <td>58 × 10<sup>5</sup></td> <td>6.71 × 216</td> </tr> <tr> <td></td> <td>F-15 その他他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</td> <td>14.87</td> <td>58 × 10<sup>3</sup></td> <td>6.71 × 10<sup>5</sup></td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：軍用機関係の図書等の記載値から算定した推定値。      注2：落下確率評価において考慮している航空機は、小型固定翼機及び小型回転翼機である。評価条件は、原子炉施設から距離が 86m、燃料積載量が小型固定翼機の <math>2m^3</math> 程度であることから、自衛隊機又は米軍機において原子炉施設からの距離が 44m、燃料積載量が <math>15m^3</math> 程度で評価していることを踏まえると、本評価は自衛隊機又は米軍機の落下による火災影響評価に包含される。</p>	カテゴリ	対象航空機	燃料量 (m <sup>3</sup> ) <sup>#1</sup>	輻射発散度 (W/m <sup>2</sup> )	燃焼速度 (m/s)	航空機墜落地点 (m)	計器飛行の民間航空機	B747	216.84	50 ×	4.64 ×	206	有視界飛行の民間航空機	大型航空機	-*400	10 <sup>3</sup>	10 <sup>5</sup>		小型航空機	(評価結果は自衛隊機又は米軍機の落下に含まれる) <sup>#2</sup>	86				自衛隊機又は米軍機	訓練空域内で飛行中及び訓練空域外を飛行中の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	KC-7 67	145.03 10 <sup>3</sup>	58 × 10 <sup>5</sup>	6.71 × 216		F-15 その他他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	14.87	58 × 10 <sup>3</sup>	6.71 × 10 <sup>5</sup>	44	<p>航空機墜落確率が <math>10^{-7}</math> [回／炉・年] に相当する面積より、航空機墜落確率評価で標的面積として考慮している発電用原子炉施設からの離隔距離（墜落地点）を求め、そこで発生する火災による発電用原子炉施設の表面温度を評価し、許容温度を超えないことを確認する。</p> <h3>2.3.2.2 離隔距離の算出</h3> <p>防護対象となる発電用原子炉施設（原子炉建屋、タービン建屋、制御建屋、海水ポンプ室、排気筒及び復水貯蔵タンク）を考慮し、墜落確率 <math>10^{-7}</math> [回／炉・年] に相当する面積より、カテゴリごとの離隔距離を算出する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第2.3.2.2-1表 落下事故のカテゴリごとの離隔距離及び輻射強度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象航空機</td> <td>民間航空機</td> <td>自衛隊機又は米軍機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分類</td> <td>大型民間航空機</td> <td>小型民間航空機</td> <td>訓練空域外を飛行中</td> <td>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</td> <td>基地一訓練空域間往復時</td> </tr> <tr> <td>B747-400</td> <td>Do228-200</td> <td>KC-767</td> <td>F-15</td> <td>F-2</td> </tr> <tr> <td>離隔距離 L [m]</td> <td>85</td> <td>44</td> <td>111</td> <td>21</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td><math>50 \times 10^3</math></td> <td><math>50 \times 10^6</math></td> <td><math>50 \times 10^3</math></td> <td><math>50 \times 10^5</math></td> <td><math>50 \times 10^3</math></td> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>2,790</td> <td>-*</td> <td>1,178</td> <td>3,350</td> <td>1,983</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「有視界飛行方式民間航空機の小型機」の落下事故の対象航空機のうち、燃料積載量が最大となるDo228-200であっても約3mを少額であることから、Do228-201よりも燃料積載量が多く、かつ離隔距離が短い「自衛隊機又は米軍機」その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機」の落下事故の評価に包絡されたた評価対象外とした。</p>	第2.3.2.2-1表 落下事故のカテゴリごとの離隔距離及び輻射強度	対象航空機	民間航空機	自衛隊機又は米軍機	分類	大型民間航空機	小型民間航空機	訓練空域外を飛行中	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	基地一訓練空域間往復時	B747-400	Do228-200	KC-767	F-15	F-2	離隔距離 L [m]	85	44	111	21	25	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	$50 \times 10^3$	$50 \times 10^6$	$50 \times 10^3$	$50 \times 10^5$	$50 \times 10^3$	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	2,790	-*	1,178	3,350	1,983	<p>航空機墜落確率が <math>10^{-7}</math> [回／炉・年] に相当する面積より、航空機墜落確率評価で標的面積として考慮している発電用原子炉施設からの離隔距離（墜落地点）を求め、そこで発生する火災による発電用原子炉施設の表面温度を評価し、許容温度を超えないことを確認する。</p> <h3>2.3.2.2 離隔距離の算出</h3> <p>防護対象となる発電用原子炉施設（原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋及び循環水ポンプ建屋）を考慮し、墜落確率 <math>10^{-7}</math> [回／炉・年] に相当する面積より、カテゴリごとの離隔距離を算出する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>第2.3.2.2-1表 落下事故のカテゴリごとの離隔距離及び輻射強度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象航空機</td> <td>民間航空機</td> <td>自衛隊機又は米軍機</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分類</td> <td>大型民間航空機</td> <td>小型民間航空機</td> <td>訓練空域外</td> </tr> <tr> <td>B747-400</td> <td>Do228-200</td> <td>F-15</td> <td>KC-767</td> <td>F-15</td> </tr> <tr> <td>離隔距離 L [m]</td> <td>140</td> <td>78</td> <td>39</td> <td>283</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>58,000</td> <td>58,000</td> <td>58,000</td> </tr> <tr> <td>輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>1,150</td> <td>-*</td> <td>1,102</td> <td>-*</td> <td>-*</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：燃料積載量が多く、離隔距離が短い自衛隊機の落下事故の評価に包絡されたため評価対象外とした。      ※2：燃料積載量が多く、離隔距離が短い大型民間航空機の落下事故の評価に包絡されたため評価対象外とした。      ※3：対象航空機が同一で、離隔距離が短い自衛隊機の落下事故の評価に包絡されたため評価対象外とした。</p>	第2.3.2.2-1表 落下事故のカテゴリごとの離隔距離及び輻射強度	対象航空機	民間航空機	自衛隊機又は米軍機	分類	大型民間航空機	小型民間航空機	訓練空域外	B747-400	Do228-200	F-15	KC-767	F-15	離隔距離 L [m]	140	78	39	283	109	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	50,000	50,000	58,000	58,000	58,000	輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	1,150	-*	1,102	-*	-*	<p>【女川】 設計方針の相違 ・評価対象施設の相違 【大飯】 記載表現の相違</p>
カテゴリ	対象航空機	燃料量 (m <sup>3</sup> ) <sup>#1</sup>	輻射発散度 (W/m <sup>2</sup> )	燃焼速度 (m/s)	航空機墜落地点 (m)																																																																																																		
計器飛行の民間航空機	B747	216.84	50 ×	4.64 ×	206																																																																																																		
有視界飛行の民間航空機	大型航空機	-*400	10 <sup>3</sup>	10 <sup>5</sup>																																																																																																			
小型航空機	(評価結果は自衛隊機又は米軍機の落下に含まれる) <sup>#2</sup>	86																																																																																																					
自衛隊機又は米軍機	訓練空域内で飛行中及び訓練空域外を飛行中の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	KC-7 67	145.03 10 <sup>3</sup>	58 × 10 <sup>5</sup>	6.71 × 216																																																																																																		
	F-15 その他他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	14.87	58 × 10 <sup>3</sup>	6.71 × 10 <sup>5</sup>	44																																																																																																		
第2.3.2.2-1表 落下事故のカテゴリごとの離隔距離及び輻射強度																																																																																																							
対象航空機	民間航空機	自衛隊機又は米軍機																																																																																																					
分類	大型民間航空機	小型民間航空機	訓練空域外を飛行中	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	基地一訓練空域間往復時																																																																																																		
	B747-400	Do228-200	KC-767	F-15	F-2																																																																																																		
離隔距離 L [m]	85	44	111	21	25																																																																																																		
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	$50 \times 10^3$	$50 \times 10^6$	$50 \times 10^3$	$50 \times 10^5$	$50 \times 10^3$																																																																																																		
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	2,790	-*	1,178	3,350	1,983																																																																																																		
第2.3.2.2-1表 落下事故のカテゴリごとの離隔距離及び輻射強度																																																																																																							
対象航空機	民間航空機	自衛隊機又は米軍機																																																																																																					
分類	大型民間航空機	小型民間航空機	訓練空域外																																																																																																				
	B747-400	Do228-200	F-15	KC-767	F-15																																																																																																		
離隔距離 L [m]	140	78	39	283	109																																																																																																		
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	50,000	50,000	58,000	58,000	58,000																																																																																																		
輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	1,150	-*	1,102	-*	-*																																																																																																		
<p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・地域特性による評価結果の相違</p>																																																																																																							

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

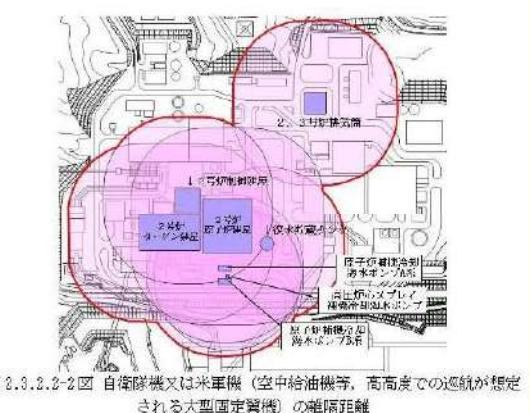
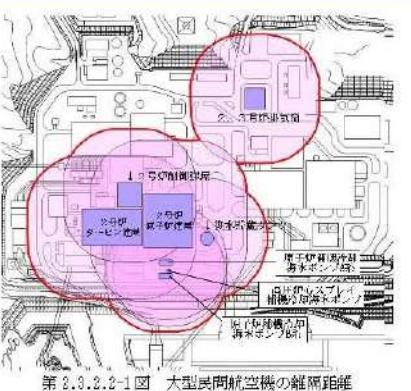
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉



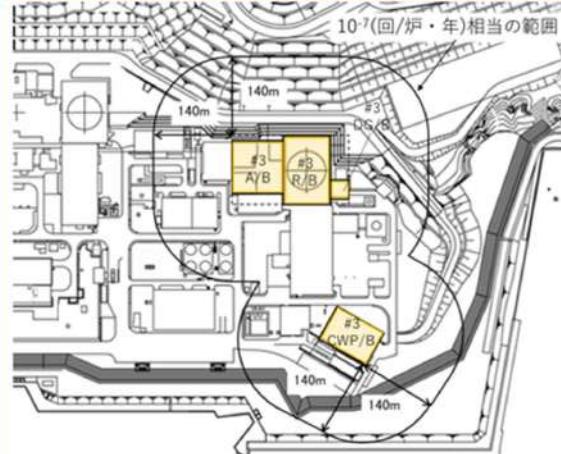
図3 自衛隊機又は米軍機 その他の大型固定翼機及び回転翼機の離隔距離(44m)のイメージ

女川原子力発電所 2号炉

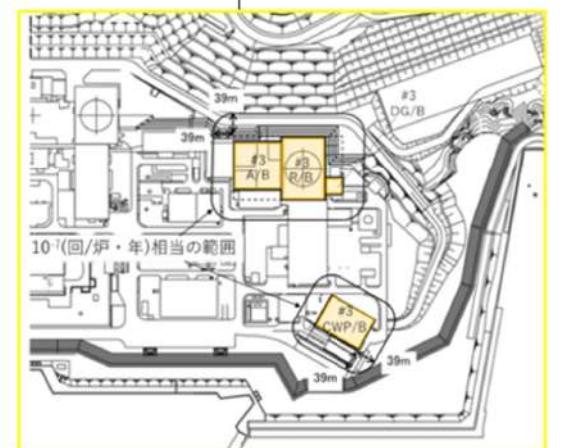


第2.3.2.2-1図 大型民間航空機の離隔距離

泊発電所 3号炉



第2.3.2.2-1図 大型民間航空機の離隔距離



第2.3.2.2-2図 自衛隊機又は米軍機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）の離隔距離

相違理由

【女川・大飯】

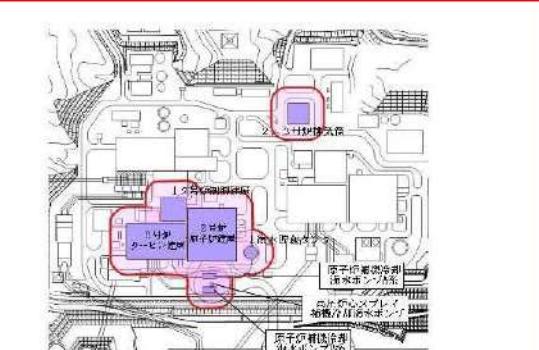
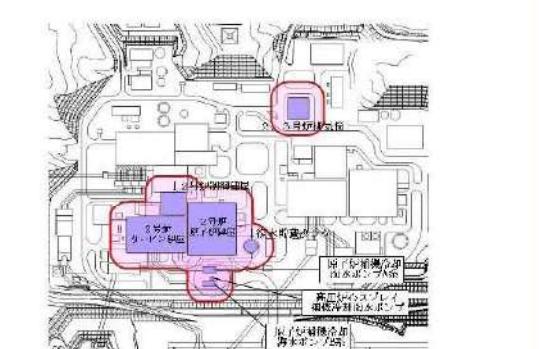
設計方針の相違

- ・地域特性による評価結果の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2.3.2.2-3図 自衛隊機又は米軍機（その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機）の離陸距離</p>  <p>第2.3.2.2-4図 自衛隊機又は米軍機（基地—訓練空域間往復時）の離隔距離</p>		<p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による評価          結果の相違</p>
<p>2.3.2.3 火災影響評価結果</p> <p>航空機落下により発電所の敷地内で火災が発生した場合を想定したとしても、原子炉施設外壁の温度が許容温度 200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）を超えないことを確認した。</p>	<p>2.3.2.3 火災影響評価結果          (1) 建屋外壁面温度評価</p> <p>航空機墜落により女川原子力発電所の敷地内で火災が発生した場合を想定したとしても、発電用原子炉施設外壁の温度が許容温度 200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）を超えないことを確認した。</p>	<p>2.3.2.3 火災影響評価結果          (1) 建屋外壁面温度評価</p> <p>航空機墜落により泊発電所の敷地内で火災が発生した場合を想定したとしても、発電用原子炉施設外壁の温度が許容温度 200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）を超えないことを確認した。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違          （女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違          【女川・大飯】          発電所名の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

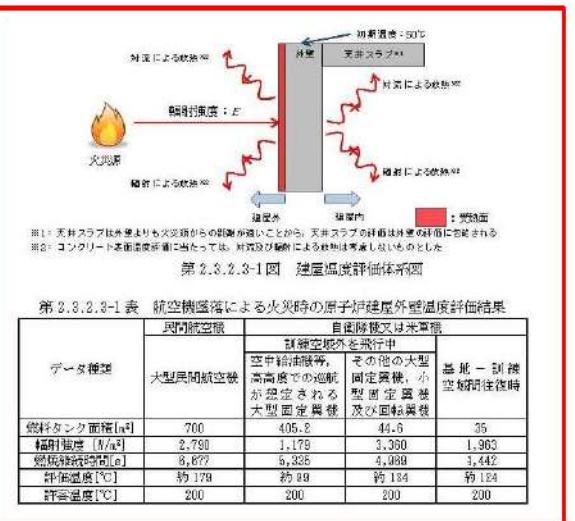
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

カテゴリ		対象 航空 機	燃料タ ンク面積 (m <sup>2</sup> ) <sup>#1</sup>	輻射強 度(W/m <sup>2</sup> )	燃 焼 継 続 時間 (h)	評価 温度 (°C)	許容 温度 (°C)
計器飛行の民間航空機	B747	700	550	1.85	約 76	<200	
有視界飛行の大型航空機	-400						
民間航空機	小型航空機						
自衛隊機 又は米軍機	訓練空域内で飛行中及び訓練空域外を飛行する大型固定翼機	KC-7 67	405.2	319	1.48	約 64	<200
	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	F-15	44.6	870	1.38	約 86	<200

注1：軍用機関係の図書等の記載値から算定した推定値。

女川原子力発電所2号炉



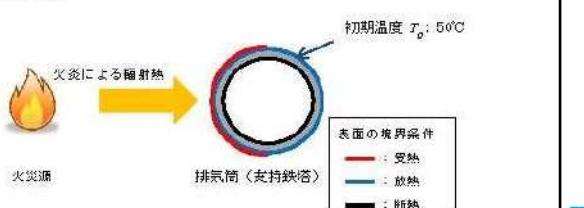
第2.3.2.3-1 図 建屋温度評価体系図

第2.3.2.3-1 表 航空機墜落による火災時の原子炉建屋外壁温度評価結果

データ種類	民間航空機		自衛隊機又は米軍機	
	燃料タンク面積[m <sup>2</sup> ]	評価温度[°C]	燃料タンク面積[m <sup>2</sup> ]	評価温度[°C]
大型民間航空機	700	405.2	44.6	35
高高度での巡航が想定される大型固定翼機	2,790	1,178	1,350	1,903
燃焼継続時間[s]	8,677	5,325	4,988	3,442
評価温度[°C]	約 179	約 89	約 134	約 124
許容温度[°C]	200	200	200	200

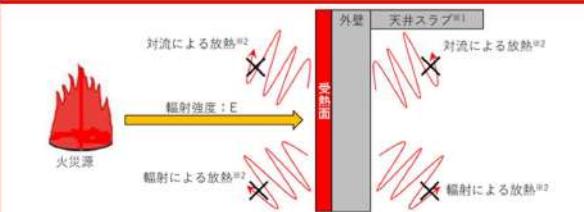
(2) 屋外の評価対象施設への熱影響評価

a. 排気筒



第2.3.2.3-2 図 排気筒温度評価体系図

泊発電所 3号炉



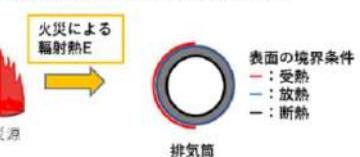
※1：天井スラブは外壁よりも火災源からの距離が遠いことから、外壁の評価に包含される。  
※2：コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

第2.3.2.3-1 図 建屋外壁の評価概念図

第2.3.2.3-1 表 航空機墜落による火災時の建屋外壁温度評価結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	大型民間航空機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
燃料タンク面積[m <sup>2</sup> ]	700	44.6
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	1,150	1,102
燃焼継続時間[s]	8,670	4,963
評価温度[°C]	約 103	約 94
許容温度[°C]	200	200

(2) 排気筒に対する熱影響評価



第2.3.2.3-2 図 排気筒の評価概念図

第2.3.2.3-2 表 排気筒に対する熱影響評価結果

項目	民間航空機	自衛隊機
	大型民間航空機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機
評価温度[°C]	約 84	約 83
許容温度[°C]	325	325

【女川・大飯】

- 設計方針の相違
- 地域特性による評価結果の相違

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）

- 【女川】記載方針の相違
  - 文章構成の統一
  - (2.2.2.5(1)敷地内危険物施設との記載統一)
  - 【女川】設備名称の相違
  - 【女川】設計方針の相違
    - 地域特性による評価結果の相違
  - 【女川】記載方針の相違
    - 他箇所との記載統一

【女川】記載方針の相違

- 文章構成の統一
  - (2.2.2.5 敷地内危険物施設等の影響評価との記載統一)
  - 他箇所との記載統一
    - (女川も添付資料にて評価結果を示している)

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>なお、同様に海水ポンプに対する熱影響評価を実施したところ、冷却用空気の取込温度は42°C (F-15のケース) となり、許容温度 <span style="background-color: black; color: white;">□</span> °Cを超えないことを確認した。</p>	<p>b. <b>復水貯蔵タンク</b>          復水貯蔵タンクについて温度上昇を評価した結果、外壁面の温度評価で最も厳しい大型民間航空機の場合においても最大で約55°Cとなり、許容温度66°C以下であることを確認した。</p> <p>第2.3.2.3-3図 復水貯蔵タンク温度評価体系図</p> <p>c. <b>原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</b>          原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：上部軸受40°C、下部軸受55°C、高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ：上部軸受55°C、下部軸受55°C）であることを確認した。評価結果を第2.3.2.3-2表に示す。</p> <p>第2.3.2.3-4図 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ温度評価体系図</p> <p>第2.3.2.3-2表 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象装置</th> <th>上部軸受温度[°C]</th> <th>下部軸受温度[°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>約37</td> <td>約28</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>約36</td> <td>約44</td> </tr> </tbody> </table>	対象装置	上部軸受温度[°C]	下部軸受温度[°C]	原子炉補機冷却海水ポンプ	約37	約28	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	約36	約44	<p>(3) <b>原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価</b>          原子炉補機冷却海水ポンプの冷却空気の温度が、許容温度以下（原子炉補機冷却海水ポンプ：下部軸受80°C）であることを確認した。評価結果を第2.3.2.3-3表に示す。</p> <p>第2.3.2.3-3図 原子炉補機冷却海水ポンプの評価概念図</p> <p>第2.3.2.3-3表 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">民間航空機</th> <th colspan="2">自衛隊機</th> </tr> <tr> <th>大型民間航空機</th> <th>その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機</th> <th>訓練空域内</th> <th>訓練空域外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価温度[°C]</td> <td>約59</td> <td>約59</td> <td>約59</td> <td>約59</td> </tr> <tr> <td>許容温度[°C]</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>	項目	民間航空機		自衛隊機		大型民間航空機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	訓練空域内	訓練空域外	評価温度[°C]	約59	約59	約59	約59	許容温度[°C]	80	80	80	80	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる対象設備の相違（泊には屋外に同様の施設は無い）</p> <p>【女川】記載方針の相違      ・文章構成の統一      (2.2.2.5(1)敷地内危険物施設との記載統一)</p> <p>【大飯】      記載方針の相違（女川に記載統一：着色せざ）</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる対象設備の相違      ・ポンプ仕様の相違（泊のポンプの軸受は上部が水冷式、下部が空冷式であるため下部軸受を評価）</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・地域特性による評価結果の相違</p>
対象装置	上部軸受温度[°C]	下部軸受温度[°C]																													
原子炉補機冷却海水ポンプ	約37	約28																													
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	約36	約44																													
項目	民間航空機		自衛隊機																												
	大型民間航空機	その他の大型固定翼機、小型固定翼機及び回転翼機	訓練空域内	訓練空域外																											
評価温度[°C]	約59	約59	約59	約59																											
許容温度[°C]	80	80	80	80																											

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
<p>2.4 航空機落下に起因する敷地内危険物タンク火災（添付資料 14）</p> <p>航空機落下による火災のうち、評価結果が厳しい民間航空機B747-400並びに自衛隊機又は米軍機のF-15と、敷地内危険物タンクのうち評価結果が厳しい補助ボイラ燃料タンクについて同時に火災が発生した場合を想定しても、原子炉施設外壁の温度が許容温度 200°C（火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度）を超えないことを確認した。</p> <p>評価対象施設に対する想定ケースを第 2.3.2.3-3 表に、評価結果を第 2.3.2.3-4 表に、航空機墜落位置と敷地内の危険物貯蔵施設等の重畳を考慮する位置を第 2.3.2.3-5 図に示す。</p> <table border="1"> <caption>第 2.3.2.3-3 表 重畠評価で想定するケース</caption> <thead> <tr> <th>想定ケース</th><th>評価対象施設</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>F-15 及び 3号炉軽油タンク</td><td>原子炉建屋 排気筒 制御建屋 タービン建屋 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧保安心スプレイ機能冷却海水ポンプ</td></tr> <tr> <td>B747-400 及び 3号炉軽油タンク</td><td>復水貯蔵タンク</td></tr> </tbody> </table> <p>コンクリート許容温度 : 200°C</p>	想定ケース	評価対象施設	F-15 及び 3号炉軽油タンク	原子炉建屋 排気筒 制御建屋 タービン建屋 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧保安心スプレイ機能冷却海水ポンプ	B747-400 及び 3号炉軽油タンク	復水貯蔵タンク	<p>(3) 航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重畠について</p> <p>危険物貯蔵施設等と航空機墜落火災との重畠を想定し、熱影響評価を実施した。想定する航空機は対象航空機の中で熱影響が大きいF-15 及び B747-400 を想定した。重畠する危険物貯蔵施設等は<b>1号炉軽油貯蔵タンク及び3号炉軽油タンク</b>とした。</p>	<p>(4) 航空機墜落による火災と危険物タンク火災の重畠について</p> <p>危険物貯蔵施設等と航空機墜落火災との重畠を想定し、熱影響評価を実施した。想定する航空機は対象航空機の中で熱影響が大きいB747-400 を想定した。重畠する危険物貯蔵施設等は<b>3号炉補助ボイラー燃料タンク</b>とした。また、ディーゼル発電機建屋外壁のコンクリート表面温度の評価にあたっては外壁に設置した断熱材の効果を加味した。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川に記載統一：着色せざる）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性及びプラント設計の違いによる最大熱影響火災源及び防護手段の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は地域特性及びプラント設計の違いにより重畠火災の組み合わせが複数無いため。 (全評価対象施設に対して共通の航空機と危険物貯蔵施設等が選定される)</p>
想定ケース	評価対象施設								
F-15 及び 3号炉軽油タンク	原子炉建屋 排気筒 制御建屋 タービン建屋 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧保安心スプレイ機能冷却海水ポンプ								
B747-400 及び 3号炉軽油タンク	復水貯蔵タンク								

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																				
2.5 二次的影響の評価（添付資料7）	2.4 二次的影響（ばい煙、有毒ガス）の評価（添付資料8）	2.4 二次的影響（ばい煙、有毒ガス）の評価（添付資料8）	2.4 二次的影響（ばい煙、有毒ガス）の評価（添付資料8）	2.4 二次的影響（ばい煙、有毒ガス）の評価（添付資料8）	【大飯】記載表現の相違																																																				
2.5.1 評価内容 森林火災、近隣の産業施設の火災、爆発及び航空機墜落による火災において発生するばい煙等に対して、影響が想定される機器、施設について評価を実施している。	2.4.1 評価内容 森林火災、近隣の産業施設の火災・爆発及び航空機墜落による火災において発生するばい煙等に対して、影響が想定される機器、施設について評価を実施する。	2.4.1 評価内容 森林火災、近隣の産業施設の火災・爆発及び航空機墜落による火災において発生するばい煙等に対して、影響が想定される機器、施設について評価を実施する。	2.4.1 評価内容 森林火災、近隣の産業施設の火災・爆発及び航空機墜落による火災において発生するばい煙等に対して、影響が想定される機器、施設について評価を実施する。	2.4.1 評価内容 森林火災、近隣の産業施設の火災・爆発及び航空機墜落による火災において発生するばい煙等に対して、影響が想定される機器、施設について評価を実施する。	【大飯】記載表現の相違																																																				
2.5.2 評価結果 ばい煙等による安全上重要な設備に対する影響及び居住性に影響を及ぼさないことを以下のとおり確認した。	2.4.2 評価結果 ばい煙等による評価対象施設に対する影響及び居住性に影響を及ぼさないことを以下のとおり確認する。	2.4.2 評価結果 ばい煙等による評価対象施設に対する影響及び居住性に影響を及ぼさないことを以下のとおり確認する。	2.4.2 評価結果 ばい煙等による評価対象施設に対する影響及び居住性に影響を及ぼさないことを以下のとおり確認する。	2.4.2 評価結果 ばい煙等による評価対象施設に対する影響及び居住性に影響を及ぼさないことを以下のとおり確認する。	【大飯】記載表現の相違																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>対象設備</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">機器への影響</td> <td>外気を直接設備内に取り込む機器 ディーゼル発電機</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該設備の運転時において、ばい煙を機関内に吸い込むおそれがあるが、シリンドラまでの通気経路の間隔よりばい煙の粒径が小さいため、通気経路が閉塞することなく、運転に影響はない。</li> <li>取り込まれたばい煙はシリンドラ、ピストンの硬度より柔らかいと考えられることから、機関内の磨耗は発生せず、機能への影響はない。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>海水ポンスマータ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>電動機本体はばい煙が侵入しない密閉構造であるとともに、電動機の空気冷却器冷却管はばい煙の粒径より大きいため、冷却管は閉塞しないことから、機能への影響はない。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>主蒸気逃がし弁等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>建屋外部に開口部を有する主蒸気逃し弁等は、動作時の吹出力が十分大きいため、ばい煙侵入による機能への影響はない。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外気を取り込む空調系</td> <td>換気空調設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外気取り入れ運転を行っている換気空調設備は、外気取入口には平型フィルタ（粒径約2μmに対して80%以上を捕集する性能）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入口ダンバを閉止又は換気空調停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-2(a)図）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>室外設置機器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>扇子形補助冷却海水ポンプ</li> <li>高圧心スプレインバク冷却装置</li> <li>海水ポンプ</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">室内の空気を取り込む機器</td> <td>安全保護系計装盤及び制御用空気圧縮機</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護系計装盤には、フィルタが設置され、細かい粒子を捕集することが可能であり、ばい煙に対して高い防護性能を有している。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>居住性への影響</td> <td>中央制御室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入口ダンバを閉止し事故時運転モードへの切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-5(a)(b)図、第2.4.2-2表）。</li> <li>外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>中央制御室等</td> <td></td> <td>※：30分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度</td> </tr> </tbody> </table>	分類	対象設備	評価結果	機器への影響	外気を直接設備内に取り込む機器 ディーゼル発電機	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該設備の運転時において、ばい煙を機関内に吸い込むおそれがあるが、シリンドラまでの通気経路の間隔よりばい煙の粒径が小さいため、通気経路が閉塞することなく、運転に影響はない。</li> <li>取り込まれたばい煙はシリンドラ、ピストンの硬度より柔らかいと考えられることから、機関内の磨耗は発生せず、機能への影響はない。</li> </ul>	海水ポンスマータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>電動機本体はばい煙が侵入しない密閉構造であるとともに、電動機の空気冷却器冷却管はばい煙の粒径より大きいため、冷却管は閉塞しないことから、機能への影響はない。</li> </ul>	主蒸気逃がし弁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>建屋外部に開口部を有する主蒸気逃し弁等は、動作時の吹出力が十分大きいため、ばい煙侵入による機能への影響はない。</li> </ul>	外気を取り込む空調系	換気空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取り入れ運転を行っている換気空調設備は、外気取入口には平型フィルタ（粒径約2μmに対して80%以上を捕集する性能）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入口ダンバを閉止又は換気空調停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-2(a)図）。</li> </ul>	室外設置機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>扇子形補助冷却海水ポンプ</li> <li>高圧心スプレインバク冷却装置</li> <li>海水ポンプ</li> </ul>	室内の空気を取り込む機器	安全保護系計装盤及び制御用空気圧縮機	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護系計装盤には、フィルタが設置され、細かい粒子を捕集することが可能であり、ばい煙に対して高い防護性能を有している。</li> </ul>	居住性への影響	中央制御室	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入口ダンバを閉止し事故時運転モードへの切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-5(a)(b)図、第2.4.2-2表）。</li> <li>外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul>	中央制御室等		※：30分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>対象設備</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">機器への影響</td> <td>外気を直接設備内に取り込む機器 非常用ディーゼル発電機 心スプレインバクディーゼル発電機を含む。)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該設備の運転時において、ばい煙を機関内に吸い込むおそれがあるが、シリンドラまでの通気経路の間隔よりばい煙の粒径が小さいため、運転に影響はない（第2.4.2-1図）。</li> <li>通常運転においても燃料油（軽油）の燃焼に伴うばい煙が発生していることから、機関に損傷を与えることや運転機能を阻害することはない。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>外気を取り込む空調装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入れ運転を行っており換気空調時は、外気取入口にはバグフィルタ（粒径約2μmに対して80%以上を捕集する性能）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入口ダンバを閉止又は換気空調停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-2(a)図）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>室外設置機器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外気を電動機内部に取り込む構造であり、電動機内部にばい煙が侵入することはない。</li> <li>ばい煙の粒径は冷却装置及び冷却装置出口の口径と比べて十分小さいことから閉塞することはない（第2.4.2-3(a)(b)図）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>室外部に開口部を有する設備</td> <td>非常用ディーゼル発電機（高圧心スプレインバクディーゼル発電機を含む。）排気口</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ばい煙が配管等の内部に侵入した場合においても、その動作時には長くしたばい煙は吹き出されることから、その機能に影響はない（第2.4.2-4図）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>居住性への影響</td> <td>中央制御室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入口ダンバを閉止し事故時運転モードへの切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-5図）。</li> <li>外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	分類	対象設備	評価結果	機器への影響	外気を直接設備内に取り込む機器 非常用ディーゼル発電機 心スプレインバクディーゼル発電機を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該設備の運転時において、ばい煙を機関内に吸い込むおそれがあるが、シリンドラまでの通気経路の間隔よりばい煙の粒径が小さいため、運転に影響はない（第2.4.2-1図）。</li> <li>通常運転においても燃料油（軽油）の燃焼に伴うばい煙が発生していることから、機関に損傷を与えることや運転機能を阻害することはない。</li> </ul>	外気を取り込む空調装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入れ運転を行っており換気空調時は、外気取入口にはバグフィルタ（粒径約2μmに対して80%以上を捕集する性能）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入口ダンバを閉止又は換気空調停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-2(a)図）。</li> </ul>	室外設置機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気を電動機内部に取り込む構造であり、電動機内部にばい煙が侵入することはない。</li> <li>ばい煙の粒径は冷却装置及び冷却装置出口の口径と比べて十分小さいことから閉塞することはない（第2.4.2-3(a)(b)図）。</li> </ul>	室外部に開口部を有する設備	非常用ディーゼル発電機（高圧心スプレインバクディーゼル発電機を含む。）排気口	<ul style="list-style-type: none"> <li>ばい煙が配管等の内部に侵入した場合においても、その動作時には長くしたばい煙は吹き出されることから、その機能に影響はない（第2.4.2-4図）。</li> </ul>	居住性への影響	中央制御室	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入口ダンバを閉止し事故時運転モードへの切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-5図）。</li> <li>外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>対象設備</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">機器への影響</td> <td>外気を取り込む空調設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外気取り入れ運転を行っている換気空調設備は、外気取入口には平型フィルタ（主として粒径が5μmより大きい粒子を除去）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入口ダンバを閉止又は換気空調装置停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-2(a)図）。</li> <li>室内の空気を機器内に取り込む安全保護系計装盤を設置している空調装置には、平型フィルタに加えて粗フィルタ（主として粒径が2μmより大きい粒子を除去）を設置しているため、更に細かい粒子を捕集することが可能であり、ばい煙に対して高い防護性能を有している（第2.4.2-2(b)図）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>外気を取り込む機器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外気を電動機内部に取り込まない構造であり、電動機内部にばい煙が侵入することはない。</li> <li>ばい煙の粒径は冷却装置及び冷却装置出口の口径と比べて十分小さいことから閉塞することはない（第2.4.2-3図）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>建屋外部に開口部を有する機器</td> <td>主蒸気逃がし弁等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ばい煙が内部に侵入した場合においても、その動作時には長くしたばい煙は吹き出されることから、その機能に影響はない（第2.4.2-4図）。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>居住性への影響</td> <td>中央制御室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入口ダンバを閉止し、開口部循環運転への切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-5図）。</li> <li>外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	分類	対象設備	評価結果	機器への影響	外気を取り込む空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取り入れ運転を行っている換気空調設備は、外気取入口には平型フィルタ（主として粒径が5μmより大きい粒子を除去）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入口ダンバを閉止又は換気空調装置停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-2(a)図）。</li> <li>室内の空気を機器内に取り込む安全保護系計装盤を設置している空調装置には、平型フィルタに加えて粗フィルタ（主として粒径が2μmより大きい粒子を除去）を設置しているため、更に細かい粒子を捕集することが可能であり、ばい煙に対して高い防護性能を有している（第2.4.2-2(b)図）。</li> </ul>	外気を取り込む機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気を電動機内部に取り込まない構造であり、電動機内部にばい煙が侵入することはない。</li> <li>ばい煙の粒径は冷却装置及び冷却装置出口の口径と比べて十分小さいことから閉塞することはない（第2.4.2-3図）。</li> </ul>	建屋外部に開口部を有する機器	主蒸気逃がし弁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ばい煙が内部に侵入した場合においても、その動作時には長くしたばい煙は吹き出されることから、その機能に影響はない（第2.4.2-4図）。</li> </ul>	居住性への影響	中央制御室	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入口ダンバを閉止し、開口部循環運転への切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-5図）。</li> <li>外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul>	<p>*：30分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度</p>
分類	対象設備	評価結果																																																							
機器への影響	外気を直接設備内に取り込む機器 ディーゼル発電機	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該設備の運転時において、ばい煙を機関内に吸い込むおそれがあるが、シリンドラまでの通気経路の間隔よりばい煙の粒径が小さいため、通気経路が閉塞することなく、運転に影響はない。</li> <li>取り込まれたばい煙はシリンドラ、ピストンの硬度より柔らかいと考えられることから、機関内の磨耗は発生せず、機能への影響はない。</li> </ul>																																																							
	海水ポンスマータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>電動機本体はばい煙が侵入しない密閉構造であるとともに、電動機の空気冷却器冷却管はばい煙の粒径より大きいため、冷却管は閉塞しないことから、機能への影響はない。</li> </ul>																																																							
	主蒸気逃がし弁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>建屋外部に開口部を有する主蒸気逃し弁等は、動作時の吹出力が十分大きいため、ばい煙侵入による機能への影響はない。</li> </ul>																																																							
外気を取り込む空調系	換気空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取り入れ運転を行っている換気空調設備は、外気取入口には平型フィルタ（粒径約2μmに対して80%以上を捕集する性能）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入口ダンバを閉止又は換気空調停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-2(a)図）。</li> </ul>																																																							
	室外設置機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>扇子形補助冷却海水ポンプ</li> <li>高圧心スプレインバク冷却装置</li> <li>海水ポンプ</li> </ul>																																																							
室内の空気を取り込む機器	安全保護系計装盤及び制御用空気圧縮機	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全保護系計装盤には、フィルタが設置され、細かい粒子を捕集することが可能であり、ばい煙に対して高い防護性能を有している。</li> </ul>																																																							
	居住性への影響	中央制御室	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入口ダンバを閉止し事故時運転モードへの切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-5(a)(b)図、第2.4.2-2表）。</li> <li>外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul>																																																						
中央制御室等		※：30分暴露によって生命及び健康に対する即時の危険な影響を与える濃度限度																																																							
分類	対象設備	評価結果																																																							
機器への影響	外気を直接設備内に取り込む機器 非常用ディーゼル発電機 心スプレインバクディーゼル発電機を含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該設備の運転時において、ばい煙を機関内に吸い込むおそれがあるが、シリンドラまでの通気経路の間隔よりばい煙の粒径が小さいため、運転に影響はない（第2.4.2-1図）。</li> <li>通常運転においても燃料油（軽油）の燃焼に伴うばい煙が発生していることから、機関に損傷を与えることや運転機能を阻害することはない。</li> </ul>																																																							
	外気を取り込む空調装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入れ運転を行っており換気空調時は、外気取入口にはバグフィルタ（粒径約2μmに対して80%以上を捕集する性能）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入口ダンバを閉止又は換気空調停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-2(a)図）。</li> </ul>																																																							
	室外設置機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気を電動機内部に取り込む構造であり、電動機内部にばい煙が侵入することはない。</li> <li>ばい煙の粒径は冷却装置及び冷却装置出口の口径と比べて十分小さいことから閉塞することはない（第2.4.2-3(a)(b)図）。</li> </ul>																																																							
	室外部に開口部を有する設備	非常用ディーゼル発電機（高圧心スプレインバクディーゼル発電機を含む。）排気口	<ul style="list-style-type: none"> <li>ばい煙が配管等の内部に侵入した場合においても、その動作時には長くしたばい煙は吹き出されることから、その機能に影響はない（第2.4.2-4図）。</li> </ul>																																																						
	居住性への影響	中央制御室	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入口ダンバを閉止し事故時運転モードへの切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-5図）。</li> <li>外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul>																																																						
分類	対象設備	評価結果																																																							
機器への影響	外気を取り込む空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取り入れ運転を行っている換気空調設備は、外気取入口には平型フィルタ（主として粒径が5μmより大きい粒子を除去）を設置しているため、一定以上の粒径のばい煙を捕集するとともに、外気取入口ダンバを閉止又は換気空調装置停止や循環運転により、建屋内へのばい煙の侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-2(a)図）。</li> <li>室内の空気を機器内に取り込む安全保護系計装盤を設置している空調装置には、平型フィルタに加えて粗フィルタ（主として粒径が2μmより大きい粒子を除去）を設置しているため、更に細かい粒子を捕集することが可能であり、ばい煙に対して高い防護性能を有している（第2.4.2-2(b)図）。</li> </ul>																																																							
	外気を取り込む機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気を電動機内部に取り込まない構造であり、電動機内部にばい煙が侵入することはない。</li> <li>ばい煙の粒径は冷却装置及び冷却装置出口の口径と比べて十分小さいことから閉塞することはない（第2.4.2-3図）。</li> </ul>																																																							
	建屋外部に開口部を有する機器	主蒸気逃がし弁等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ばい煙が内部に侵入した場合においても、その動作時には長くしたばい煙は吹き出されることから、その機能に影響はない（第2.4.2-4図）。</li> </ul>																																																						
居住性への影響	中央制御室	<ul style="list-style-type: none"> <li>外気取入口ダンバを閉止し、開口部循環運転への切替により、酸素濃度及び炭酸ガス濃度を考慮しても長時間室内へのばい煙侵入を阻止することが可能である（第2.4.2-5図）。</li> <li>外気取入口での有毒ガス濃度が判定基準（IDLH値）以下であることから、中央制御室の居住性に影響はない。</li> </ul>																																																							

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

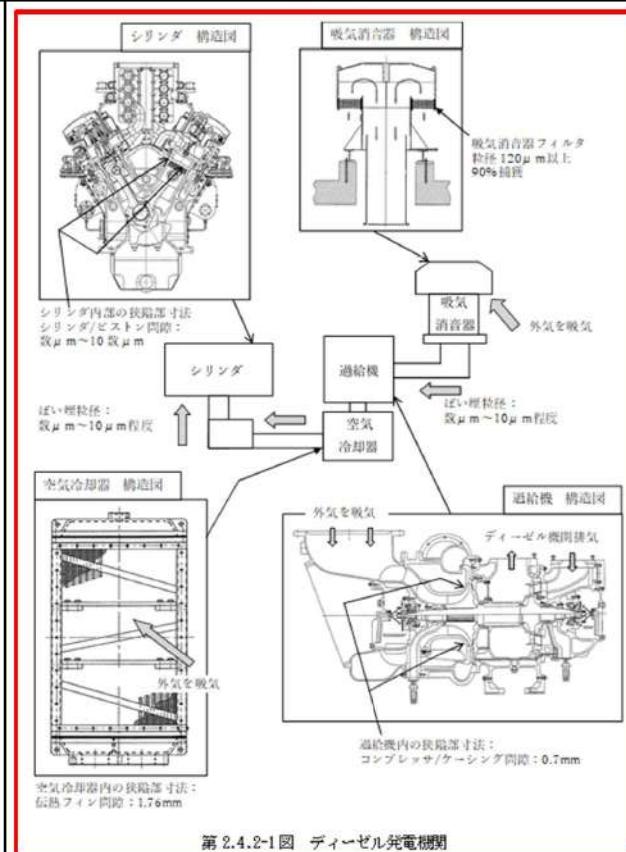
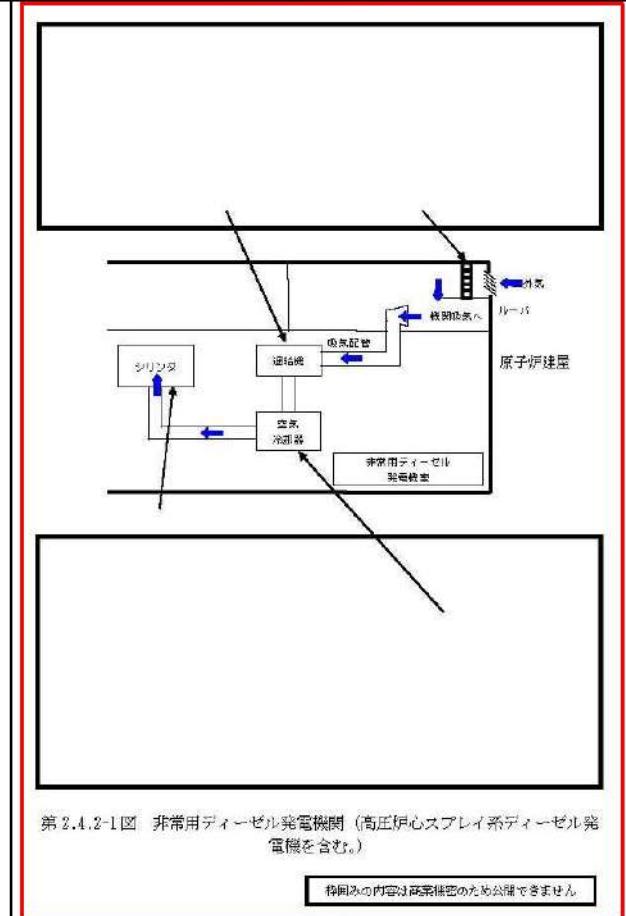
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

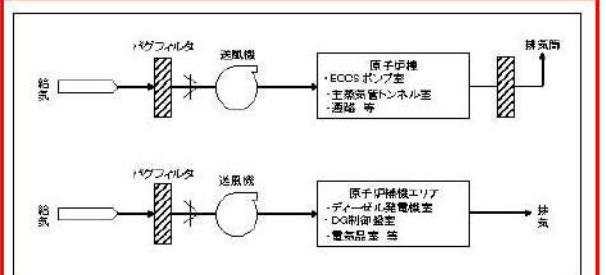
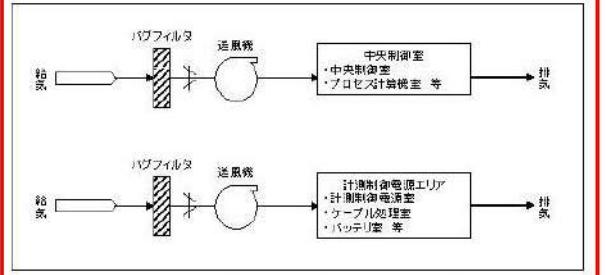
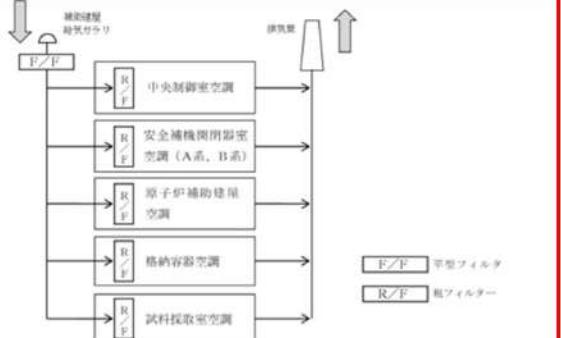
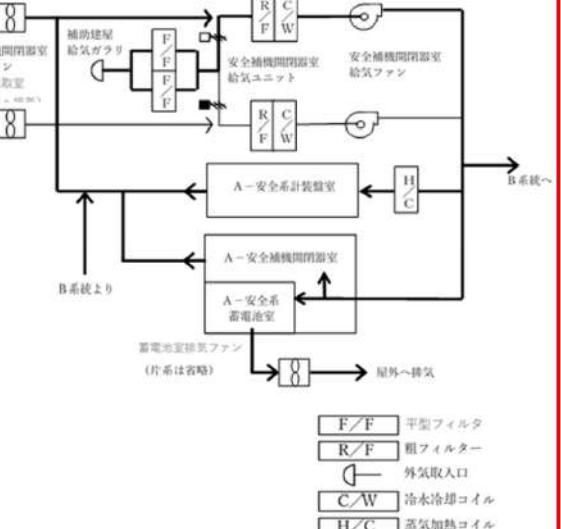
相違理由



泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2.4.2-2(a)図 原子炉建屋換気空調系</p>  <p>第2.4.2-2(b)図 制御建屋換気空調系</p>	 <p>第2.4.2-2(a)図 原子炉補助建屋換気空調設備</p>  <p>第2.4.2-2(b)図 安全補機開閉器室空調装置</p>	<p>【女川】設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる空調系の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

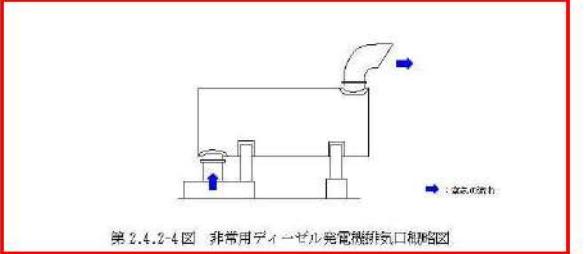
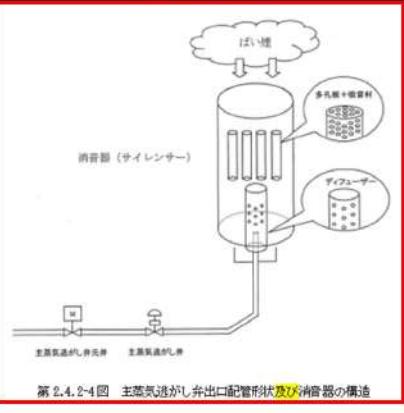
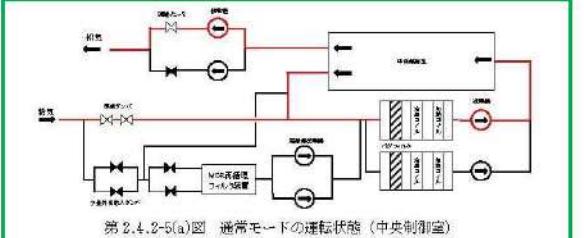
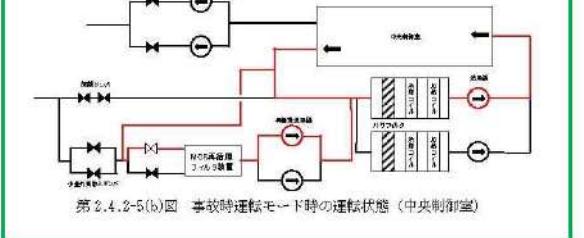
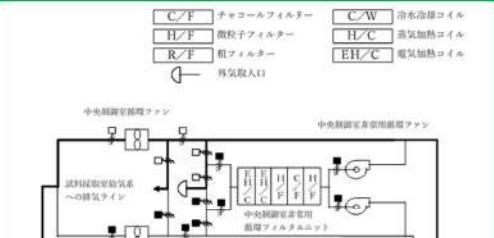
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>外気吸込口 金網 上部軸受 冷却パイプ 内径：約 29mm 下部軸受 →：外気（冷却流） →：モータ内部の空気流</p> <p>第 2.4.2-3(a)図 原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機外形図</p> <p>ラビリンス カバー ブレード 直通部 承受けカバー →：外気（冷却流）</p> <p>第 2.4.2-3(b)図 高圧炉心スプレイ循環機冷却海水ポンプ用電動機外形図</p>	<p>熱交換器 電動機内径の空気 (液体冷却) 冷却管 (内径：約 24mm) （電動機（断面図））</p> <p>原子炉補機 冷却海水ポンプ電動機 T.P.10.3m 原子炉補機 冷却海水ポンプ本体 原子炉補機 冷却海水ポンプ</p> <p>（ポンプ断面図） （平面図（循環水ポンプ建屋））</p> <p>第 2.4.2-3図 原子炉補機冷却海水ポンプ用電動機外形図</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによるポンプの相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
	 <p>第2.4.2-4図 非常用ディーゼル発電機排気口和路図</p>	 <p>第2.4.2-4図 主蒸気排気弁出口配管形状及び消音器の構造</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価対象施設の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>																																							
	 <p>第2.4.2-5(a)図 通常モードの運転状態（中央制御室）</p>  <p>第2.4.2-5(b)図 事故時運転モード時の運転状態（中央制御室）</p>	 <p>第2.4.2-5図 中央制御室換気空調運転モード（通常時・閉回路循環）</p>	<p>【女川】記載表現の相違 ・運転名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>																																							
以上	<table border="1"> <caption>第2.4.2-2表 外気遮断時の中央制御室の酸素・二酸化炭素濃度</caption> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>8時間</th> <th>12時間</th> <th>24時間</th> <th>許容濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素濃度[%]</td> <td>0.06</td> <td>0.08</td> <td>0.12</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>酸素濃度[%]</td> <td>20.9</td> <td>20.8</td> <td>20.8</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	時間	8時間	12時間	24時間	許容濃度	二酸化炭素濃度[%]	0.06	0.08	0.12	1.0	酸素濃度[%]	20.9	20.8	20.8	19	<table border="1"> <caption>第2.4.2-2表 外気遮断時の中央制御室の酸素・二酸化炭素濃度</caption> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>2時間</th> <th>4時間</th> <th>6時間</th> <th>8時間</th> <th>10時間</th> <th>12時間</th> <th>許容濃度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素濃度[%]</td> <td>0.06</td> <td>0.09</td> <td>0.11</td> <td>0.14</td> <td>0.17</td> <td>0.19</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>酸素濃度[%]</td> <td>20.91</td> <td>20.87</td> <td>20.83</td> <td>20.80</td> <td>20.76</td> <td>20.72</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	時間	2時間	4時間	6時間	8時間	10時間	12時間	許容濃度	二酸化炭素濃度[%]	0.06	0.09	0.11	0.14	0.17	0.19	1.0	酸素濃度[%]	20.91	20.87	20.83	20.80	20.76	20.72	19	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価結果の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>
時間	8時間	12時間	24時間	許容濃度																																						
二酸化炭素濃度[%]	0.06	0.08	0.12	1.0																																						
酸素濃度[%]	20.9	20.8	20.8	19																																						
時間	2時間	4時間	6時間	8時間	10時間	12時間	許容濃度																																			
二酸化炭素濃度[%]	0.06	0.09	0.11	0.14	0.17	0.19	1.0																																			
酸素濃度[%]	20.91	20.87	20.83	20.80	20.76	20.72	19																																			

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
添付資料1 外部火災の防護対象設備の考え方について	添付資料-1 外部火災影響評価対象の考え方について	添付資料-1 外部火災影響評価対象の考え方について	
<p>1.はじめに 原子力発電所における外部火災の影響を考慮する際には「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド（以下、「ガイド」という）」に基づき評価を実施するが、ここでは、外部火災における防護対象設備の選定方法について以下にまとめる。</p> <p>2.外部火災影響評価対象設備選定の考え方 ガイドの中には、以下の通り記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第6条において、安全施設は、想定される自然現象又は人為事象に対して<u>安全機能<sup>※1</sup></u>を損なわないものでなければならない</li> <li>発電所敷地外で発生する火災が原子炉施設（本評価ガイドにおける「原子炉施設」は安全機能を有する構築物、系統及び機器を内包するものに限る。）へ影響を与えない事</li> </ul> <p>※1 安全機能：その機能の喪失により発電用原子炉施設に運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故が発生し、これにより公衆又は従事者に放射線障害を及ぼすおそれがある機能（PS）。また、発電用原子炉施設の運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の拡大を防止し、又は速やかにその事故を収束させることにより、公衆又は従事者に及ぼすおそれがある放射線障害を防止する機能（MS）。</p> <p>以上より、外部火災に係る防護対象は、「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」（以下「重要度分類指針」という。）において、安全機能を有する設備とされるクラス1、2、3に該当する構築物、系統及び機器が該当すると考えられる。 重要度分類指針内の付表を基に、大飯発電所3、4号炉の各設備への展開を図った。（添付資料-1参照）</p>	<p>1.外部火災影響評価対象の考え方 原子力規制委員会の定める「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）」第6条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第7条において、外部からの衝撃による損傷の防止として、安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならぬとされている。</p> <p>このため、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド（以下「評価ガイド」という。）」に基づき、外部火災影響評価を行い、外部火災により、発電用原子炉施設へ影響を与えないこと及び二次的影響に対する適切な防護対策が施されていることを評価する。</p> <p>外部火災の影響を受けた場合、発電用原子炉施設の安全性を確保するために必要な設計上の要求事項を喪失し、安全性の確保が困難となるおそれがあることから、防護対象は「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」において安全機能を有する安全重要度分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p> <p>今回、防護対象とした構築物、系統及び機器については、外部火災発生時には、原則防火帯の内側で防護し、建屋による防護等により影響を及ぼさないよう防護する。</p> <p>(1) 外部事象防護対象施設 外部火災によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設のうち、外部事象防護対象施設は、外部事象に対し必要な構築物、系統及び機器（発電用原子炉を停止するため、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な異常の発生防止の機能、又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器、並びに、使用済燃料プールの冷却機能及び給水機能を維持するために必要な異常の発生防止の機能、又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器として安全重要度分類のクラス1、クラス2及び安全評価上その機能に期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器）に加え、それら</p>	<p>1.外部火災影響評価対象の考え方 原子力規制委員会の定める「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（以下「設置許可基準規則」という。）」第6条及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則（以下「技術基準規則」という。）」第7条において、外部からの衝撃による損傷の防止として、安全施設は、想定される自然現象（地震及び津波を除く。）又は人為事象（故意によるものを除く。）に対して安全機能を損なわないものでなければならぬとされている。</p> <p>このため、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド（以下「評価ガイド」という。）」に基づき、外部火災影響評価を行い、外部火災により、発電用原子炉施設へ影響を与えないこと及び二次的影響に対する適切な防護対策が施されていることを評価する。</p> <p>外部火災の影響を受けた場合、発電用原子炉施設の安全性を確保するために必要な設計上の要求事項を喪失し、安全性の確保が困難となるおそれがあることから、防護対象は「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」において安全機能を有する安全重要度分類のクラス1、クラス2及びクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p> <p>今回、防護対象とした構築物、系統及び機器については、外部火災発生時には、原則防火帯の内側で防護し、建屋による防護等により影響を及ぼさないよう防護する。</p> <p>(1) 外部事象防護対象施設 外部火災によってその安全機能が損なわれないことを確認する必要がある施設のうち、外部事象防護対象施設<sup>※2</sup>は、外部事象に対し必要な構築物、系統及び機器（発電用原子炉を停止するため、また、停止状態にある場合は引き続きその状態を維持するために必要な異常の発生防止の機能、又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器、並びに、使用済燃料ピットの冷却機能及び給水機能を維持するために必要な異常の発生防止の機能、又は異常の影響緩和の機能を有する構築物、系統及び機器として安全重要度分類のクラス1、クラス2及び安全評価上その機能に期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器）に加え、それら</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】記載方針の相違・泊は6条全体で定義している通り、外部事象防護対象施設とそれらを内包する建屋を含めて外部事象防護対象施設等と記載している。</p> <p>【女川】名称の相違</p>

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 影響評価内容</p> <p>(1) 火災に対する直接的な影響評価について</p> <p>発電所においては消防法等に基づく消火装置の設置、消防自動車の配備等の施設面での火災防護対策を適切に行うとともに、消火活動要員を24時間体制で配置するなど、火災発生時には要員の迅速な対応により、安全機能を有する設備の防護対策をとる事としている。</p> <p>上記設備のうち、高い信頼性を要求されるクラス1、2に該当する構築物、系統及び機器については、消火活動等の防護手段を期待しない条件のもと、想定される外部火災に対して構築物固有の熱影響評価を実施する。具体的には、評価対象設備として抽出した原子炉周辺建屋等内の設備については、建屋のコンクリート壁の耐性評価を実施し、建屋内の設備に影響を及ぼさない事を確認する。また、抽出した屋外の評価対象設備（海水ポンプ）については、固有の熱影響評価を実施する。</p> <p>クラス3に該当する構築物、系統及び機器については、一般産業施設と同等以上の信頼性の要求であり、屋内に設置している機器については、建屋により防護することとし、屋外機器については消火活動により防護していくため、個別施設の影響評価は行わない。</p> <p>(2) 二次的影響評価について</p> <p>(a) 二次的影響評価項目の選定について</p> <p>想定する以下の外部火災事象から二次的影響評価項目を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災</li> <li>・石油コンビナート等の火災</li> <li>・発電所敷地内に存在する危険物タンク火災</li> <li>・発電所港湾内に入港する船舶の火災</li> <li>・航空機火災</li> </ul>	<p>を内包する建屋とする。その上で、消火活動等の防護手段を期待しない条件のもと、火元からの離隔で防護するため、想定される外部火災に対して熱影響評価、ばい煙等による影響評価を実施する（第3-2表）。</p> <p>(2) その他の安全施設</p> <p>その他の安全施設は、原則として、防火帯により防護し、外部火災で損傷した場合であっても、代替手段があること等により、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>2. 影響評価内容</p> <p>(1) 熱影響評価について</p> <p>外部事象防護対象施設のうち、外部火災の影響を受ける評価対象施設については、評価ガイドに基づき、建屋の外側（コンクリート、鋼、扉、貫通部で形成される障壁）の熱影響に対する耐性評価を実施する。選定フロー（第2-1図）に基づき抽出する施設のうち、屋内設置の外部事象防護対象施設については、内包する建屋により防護することとし、評価対象施設として抽出された建屋側面のコンクリート壁の温度評価を実施し、建屋内の外部事象防護対象施設に影響を及ぼさないことを確認する。</p> <p>また、屋外の評価対象施設については、各機器について熱影響評価を実施する（第2-1表）。</p> <p>(2) 二次的影響評価</p>	<p>を内包する建屋とする。その上で、消火活動等の防護手段を期待しない条件のもと、火元からの離隔で防護するため、想定される外部火災に対して熱影響評価、ばい煙等による影響評価を実施する（図1-1、表1-3）。</p> <p>(2) その他の安全施設</p> <p>その他の安全施設は、原則として、防火帯により防護し、外部火災で損傷した場合であっても、代替手段があること等により、その安全機能を損なわない設計とする。</p> <p>2. 影響評価内容</p> <p>(1) 熱影響評価について</p> <p>外部事象防護対象施設のうち、外部火災の影響を受ける評価対象施設については、評価ガイドに基づき、建屋の外側（コンクリート、鋼、扉、貫通部で形成される障壁）の熱影響に対する耐性評価を実施する。選定フロー（図1-2）に基づき抽出する施設のうち、屋内設置の外部事象防護対象施設については、内包する建屋により防護することとし、評価対象施設として抽出された建屋側面のコンクリート壁の温度評価を実施し、建屋内の外部事象防護対象施設に影響を及ぼさないことを確認する。</p> <p>ただし、評価対象施設のうち、原子炉補機冷却海水ポンプ及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナは、循環水ポンプ建屋に収納されており、直接火災の影響を受けることはないが、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、原子炉補機冷却海水ポンプが取り込む冷却空気及び原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナを評価対象とする。</p> <p>なお、評価対象施設のうちタービン建屋に内包されているタービン保安装置及び主蒸気止め弁については、蒸気発生器への過剩給水の緩和手段（タービントリップ）として期待している。外部火災を起因として蒸気発生器への過剩給水が発生することはないが、独立事象としての重畠の可能性を考慮し、タービン建屋も含め安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、安全機能を損なわない設計とすることから、熱影響評価は実施しない。</p> <p>また、屋外の評価対象施設については、各機器について熱影響評価を実施する（表1-1）。</p> <p>(2) 二次的影響評価</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊の原子炉補機冷却海水ポンプは建屋内に収納されているが周囲空気によるポンプへの影響を確認するため評価を実施。</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる防護方針の相違（島根の竜巻事象の考え方と同一）</p>

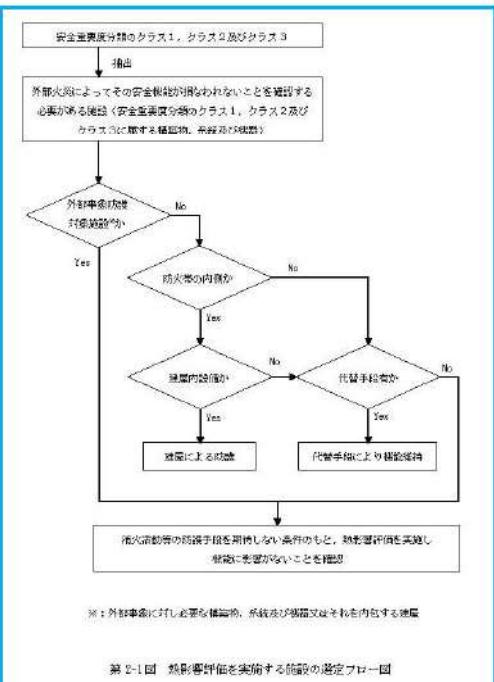
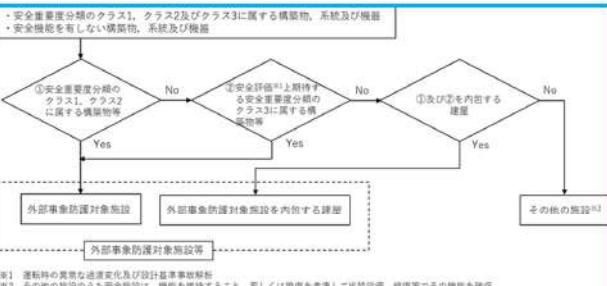
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
<p>上記の火災から想定される二次的影響としては、工場防災規定（富山県）、柏市消防局HP及び警防活動時等における安全管理マニュアル（H23年3月消防庁）を参照したところ、火災によるばい煙・有毒ガス以外に薬品による影響（毒劇物・有毒ガス）が考慮される。薬品（毒劇物・有毒ガス）においては、外部火災の影響を受けたとしても、薬品タンク周辺の堰に留まる事等により、二次的影響については考慮する必要はなく、二次的影響評価項目としては火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定する外部火災</th><th>二次的影響評価項目の考察</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林火災</td><td>発電所敷地内の薬品タンクにおいては防火帯で防護されるため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる</td></tr> <tr> <td>石油コンビナート等の火災</td><td>発電所敷地外10km以内には石油コンビナートに相当する産業施設はないため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる</td></tr> <tr> <td>発電所敷地内に存在する危険物タンク火災</td><td>危険物タンク（燃料）火災により敷地内薬品タンクが影響を受けたとしても、漏れ出した薬品は堰に留まるため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる</td></tr> <tr> <td>発電所港湾内に入港する船舶の火災</td><td>船舶火災の想定地点から敷地内の薬品タンクは距離があるため、薬品による二次的影響を考慮する必要はなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる</td></tr> <tr> <td>航空機火災</td><td>航空機火災により敷地内薬品タンクが熱影響を受けたとしても、漏れ出した薬品は堰に留まるため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる</td></tr> </tbody> </table> <p>(b) 二次的影響（ばい煙及び有毒ガス）評価内容について      外部火災の二次的な影響評価としては、ばい煙等の安全上重要な設備に対する影響評価として、外部電源喪失等において安全施設に給電を行うディーゼル発電機について、給気系への影響等について評価する。      また、選定フロー（図1-1）に基づきばい煙等による影響評価対象として抽出した構築物、系統及び機器への影響防止の観点から、以下の通り評価を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置場所</th><th>分類</th><th>影響評価設備</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">機器への影響</td><td>外気を取り入れる空調系</td><td>換気空調設備</td></tr> <tr> <td>外気を設備内に取り込む機器</td><td>ディーゼル発電機 海水ポンプ 主蒸気逃がし弁、排気筒等</td></tr> <tr> <td>室内空気を取り込む設備</td><td>安全保護系計装盤 制御用空気圧縮機</td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>なお、ばい煙を含む外気、または室内空気を機器内に取り込む機構を有しない設備、または取り込んだ場合でも、その影響が非常に小さいと考えられる設備（ポンプ、モータ、弁、盤内に換気</p>	想定する外部火災	二次的影響評価項目の考察	森林火災	発電所敷地内の薬品タンクにおいては防火帯で防護されるため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる	石油コンビナート等の火災	発電所敷地外10km以内には石油コンビナートに相当する産業施設はないため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる	発電所敷地内に存在する危険物タンク火災	危険物タンク（燃料）火災により敷地内薬品タンクが影響を受けたとしても、漏れ出した薬品は堰に留まるため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる	発電所港湾内に入港する船舶の火災	船舶火災の想定地点から敷地内の薬品タンクは距離があるため、薬品による二次的影響を考慮する必要はなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる	航空機火災	航空機火災により敷地内薬品タンクが熱影響を受けたとしても、漏れ出した薬品は堰に留まるため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる	設置場所	分類	影響評価設備	機器への影響	外気を取り入れる空調系	換気空調設備	外気を設備内に取り込む機器	ディーゼル発電機 海水ポンプ 主蒸気逃がし弁、排気筒等	室内空気を取り込む設備	安全保護系計装盤 制御用空気圧縮機					<p>外部火災の二次的影響を受ける評価対象施設については、ばい煙等による安全上重要な設備に対する影響評価として、非常用ディーゼル発電機等について影響評価を実施する。      選定フロー（第2-2図）に基づき、ばい煙等による影響評価の評価対象施設を抽出し、評価を実施する。</p> <p>a. 外気を取り込む屋外設備      ・原子炉補機冷却海水ポンプ      • 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</p> <p>b. 換気空調系で給気されるエリアの設置機器      • 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む）      • 安全保護系</p>	<p>外部火災の二次的影響を受ける評価対象施設については、ばい煙等による安全上重要な設備に対する影響評価として、ディーゼル発電機等について影響評価を実施する。      選定フロー（図1-3）に基づき、ばい煙等による影響評価の評価対象施設を抽出し、評価を実施する。</p> <p>a. 外気を取り込む設備      • 原子炉補機冷却海水ポンプ</p> <p>b. 換気空調設備で給気されるエリアの設置機器      • ディーゼル発電機      • 安全保護系</p>	<p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      • 泊は外気を取り込む屋外設置設備はない。</p> <p>【女川】設計方針の相違      • プラント設計の違いによる対象設備の相違（泊には屋外に同様の設備は無い）</p> <p>【女川】名称の相違      【女川】設計方針の相違      • プラント設計の違いによる対象設備の相違</p>
想定する外部火災	二次的影響評価項目の考察																												
森林火災	発電所敷地内の薬品タンクにおいては防火帯で防護されるため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる																												
石油コンビナート等の火災	発電所敷地外10km以内には石油コンビナートに相当する産業施設はないため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる																												
発電所敷地内に存在する危険物タンク火災	危険物タンク（燃料）火災により敷地内薬品タンクが影響を受けたとしても、漏れ出した薬品は堰に留まるため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる																												
発電所港湾内に入港する船舶の火災	船舶火災の想定地点から敷地内の薬品タンクは距離があるため、薬品による二次的影響を考慮する必要はなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる																												
航空機火災	航空機火災により敷地内薬品タンクが熱影響を受けたとしても、漏れ出した薬品は堰に留まるため、薬品による二次的影響ではなく、二次的影響評価項目は、火災によるばい煙・有毒ガスのみと考えられる																												
設置場所	分類	影響評価設備																											
機器への影響	外気を取り入れる空調系	換気空調設備																											
	外気を設備内に取り込む機器	ディーゼル発電機 海水ポンプ 主蒸気逃がし弁、排気筒等																											
	室内空気を取り込む設備	安全保護系計装盤 制御用空気圧縮機																											

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

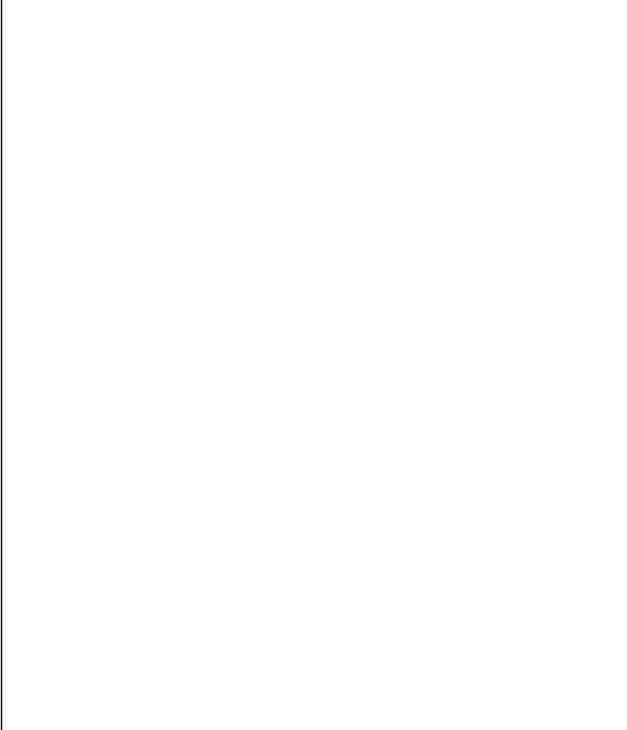
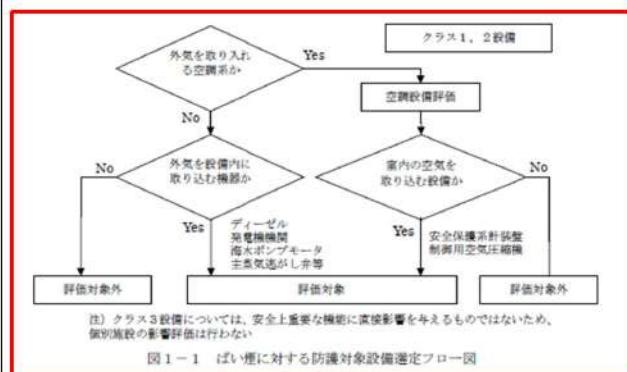
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>ファンを有しない制盤、計器等)については、評価対象外とする。防護対象設備選定フロー図（図1-1）参照。</p> <p>また、有毒ガスに対する影響評価については、居住性の観点から、中央制御室等の居住性の評価を実施する。</p>  <p>※：外部事象に対応する必要な構造物、系統及び機器又は設備又はそれを内包する建屋</p> <p>第2-1図 热影響評価を実施する施設の選定フロー図</p>	<p>c. 建屋外部に開口部を有する設備          •非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）排気口</p> <p>また、外部火災発生時のばい煙等による居住性の評価の観点から中央制御室及び緊急時対策所の影響評価を実施し、煙や埃に対して脆弱な設備として安全保護系について影響評価を実施する。</p>	<p>・制御用空気圧縮設備</p> <p>c. 建屋外部に開口部を有する設備          •主蒸気逃し弁          •主蒸気安全弁          •排気筒          •ターピン動補助給水ポンプ排気管</p> <p>また、外部火災発生時のばい煙等による居住性の評価の観点から中央制御室及び緊急時対策所の影響評価を実施し、煙や埃に対して脆弱な設備として安全保護系について影響評価を実施する。</p>  <p>※1 運転時の異常な過度変化及び設計基準事象が発生した場合、他の施設のうちも安全施設は、機能を維持すること、若しくは損傷を考慮して代替設備、修理等でその機能を確保      ※2 その他の施設のうちも安全施設は、機能を維持すること、若しくは損傷を考慮して代替設備、修理等でその機能を確保</p> <p>図 1-1 外部事象防護対象施設の抽出フロー</p>	<p>【女川】設計方針の相違      •評価対象施設の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      •プラント設計の違いによる対象設備の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      •プラント設計の違いによる対象設備の相違</p> <p>【女川】記載方針の相違      •外部事象防護対象施設の抽出フローの明記（6条全体で共通のフロー）</p> <p>【女川】記載方針の相違      •泊は外部事象防護対象施設の抽出フローと分けて記載している（外部事象防護対象施設抽出後のフロー内容の相違はない）</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

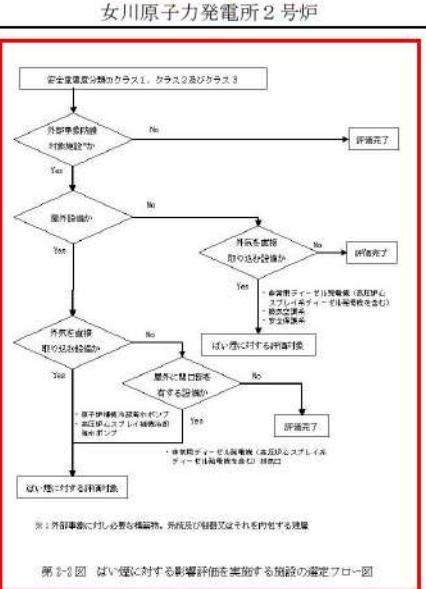
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉



女川原子力発電所2号炉



泊発電所 3号炉



**【女川・大飯】**  
 設計方針の相違  
 ・プラント設計の違いによる選定設備の相違  
 (フロー内容の相違はない)

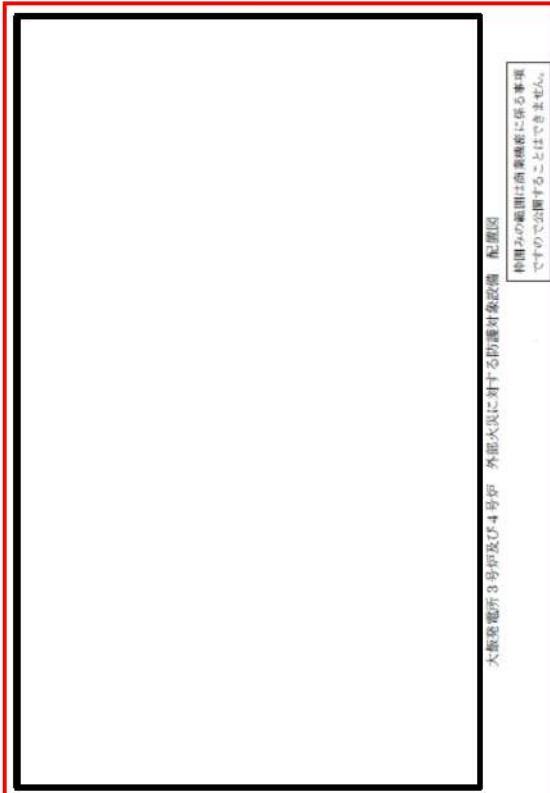
**【女川】** 設計方針の相違  
 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

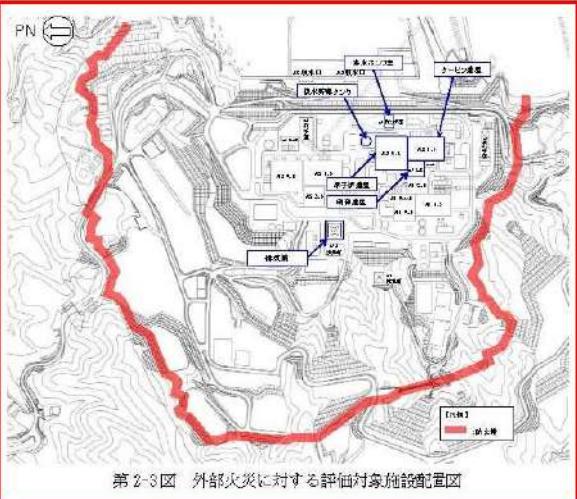
### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉



大飯発電所3号炉及び4号炉 外部火災に対する評価対象設備 配置図  
 仲間みの範囲は高熱輻射に係る事項  
 で十分ので公開することはできません。

女川原子力発電所2号炉



第2-3図 外部火災に対する評価対象施設配置図

泊発電所 3号炉

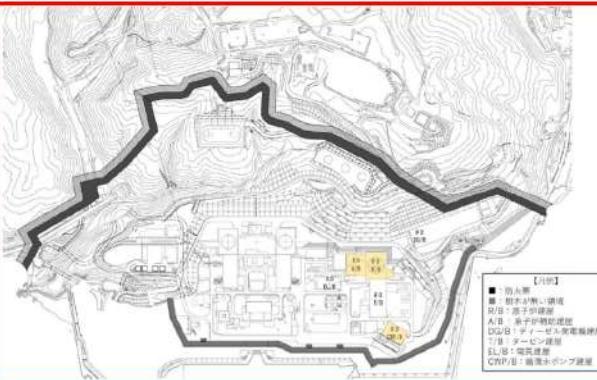


図1-4 外部火災に対する評価対象施設配置図

相違理由

**【女川・大飯】**  
 設計方針の相違  
 • プラント設計の違い  
 による評価対象施設の相違

### 3. 設備を防護する建屋の離隔距離

外部事象防護対象施設を内包する各建屋について、防火帯外縁からの離隔距離を下表に示す。

この離隔距離は想定される森林火災において、評価上必要とされる危険距離(16m)以上あることから、外部事象防護対象施設等に対して、森林火災が熱影響を及ぼすことはないと評価できる（添付資料-2 参照）。

第3-1表 各建屋の防火帯外縁からの離隔距離

設備を防護する建屋	離隔距離※
原子炉建屋	約 229m
制御建屋	約 180m
ディーゼル発電機建屋	約 180m

※：防火帯外縁から建屋までの最短距離

### 3. 設備を防護する建屋の離隔距離

外部事象防護対象施設を内包する各建屋について、防火帯外縁からの離隔距離を下表に示す。

この離隔距離は想定される森林火災において、評価上必要とされる危険距離(34m)以上あることから、外部事象防護対象施設等に対して、森林火災が熱影響を及ぼすことはないと評価できる（添付資料-2 参照）。

表1-2 各建屋の防火帯外縁からの離隔距離

設備を防護する建屋	離隔距離[m]※
原子炉建屋	200
原子炉補助建屋	230
ディーゼル発電機建屋	230
循環水ポンプ建屋	300

※：防火帯外縁から建屋までの最短距離

**【大飯】** 記載方針の相違  
 (女川実績の反映)

**【女川】** 設計方針の相違  
 • 地域特性による評価結果の相違

**【女川】** 設計方針の相違  
 • 建屋配置及び地域特性による防火帯外縁からの離隔距離の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

### 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉

外壁火災に対する外壁火災警報機の抗爆性能を確保せよ。報知装置の設置の実行による状況を評価する評定				
分類	定義	規格	安全機能	安全機能の実現度分類
MS-1 高周波干渉型 (構造)	1. 安全と心地よいものとの和の構造物。 2. 安全上特に重要な部位。 3. 基本的構造	1) 安全と心地よいものの設計。 2) 安全上特に重要な部位。 3) 基本的構造。	安全と心地よいものの設計。 安全上特に重要な部位。 基本的構造。	○ ○ ○
	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	高周波干渉型が動作する場合。 高周波干渉型が動作しない場合。 基本的構造。	○ ○ ○
MS-2 高周波干渉型 (構造)	1. 安全と心地よいものとの和の構造物。 2. 安全上特に重要な部位。 3. 基本的構造	1) 安全と心地よいものの設計。 2) 安全上特に重要な部位。 3) 基本的構造。	安全と心地よいものの設計。 安全上特に重要な部位。 基本的構造。	○ ○ ○
	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	高周波干渉型が動作する場合。 高周波干渉型が動作しない場合。 基本的構造。	○ ○ ○

女川原子力発電所2号炉

外壁火災に対する外壁火災警報機の抽出結果(2/2)				
分類	定義	規格	実現度	実現度と評定
MS-1 高周波干渉型 (構造)	1. 安全と心地よいものとの和の構造物。 2. 安全上特に重要な部位。 3. 基本的構造	1) 安全と心地よいものの設計。 2) 安全上特に重要な部位。 3) 基本的構造。	安全と心地よいものの設計。 安全上特に重要な部位。 基本的構造。	○ ○ ○
	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	高周波干渉型が動作する場合。 高周波干渉型が動作しない場合。 基本的構造。	○ ○ ○
MS-2 高周波干渉型 (構造)	1. 安全と心地よいものとの和の構造物。 2. 安全上特に重要な部位。 3. 基本的構造	1) 安全と心地よいものの設計。 2) 安全上特に重要な部位。 3) 基本的構造。	安全と心地よいものの設計。 安全上特に重要な部位。 基本的構造。	○ ○ ○
	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	高周波干渉型が動作する場合。 高周波干渉型が動作しない場合。 基本的構造。	○ ○ ○

泊発電所3号炉

分類	定義	規格	実現度	実現度と評定
MS-1 高周波干渉型 (構造)	1. 安全と心地よいものとの和の構造物。 2. 安全上特に重要な部位。 3. 基本的構造	1) 安全と心地よいものの設計。 2) 安全上特に重要な部位。 3) 基本的構造。	安全と心地よいものの設計。 安全上特に重要な部位。 基本的構造。	○ ○ ○
	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	高周波干渉型が動作する場合。 高周波干渉型が動作しない場合。 基本的構造。	○ ○ ○
MS-2 高周波干渉型 (構造)	1. 安全と心地よいものとの和の構造物。 2. 安全上特に重要な部位。 3. 基本的構造	1) 安全と心地よいものの設計。 2) 安全上特に重要な部位。 3) 基本的構造。	安全と心地よいものの設計。 安全上特に重要な部位。 基本的構造。	○ ○ ○
	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	高周波干渉型が動作する場合。 高周波干渉型が動作しない場合。 基本的構造。	○ ○ ○

表1-3 外部導線防護対象施設の抽出結果(2/2)

分類	定義	規格	実現度	実現度と評定
MS-1 高周波干渉型 (構造)	1. 安全と心地よいものとの和の構造物。 2. 安全上特に重要な部位。 3. 基本的構造	1) 安全と心地よいものの設計。 2) 安全上特に重要な部位。 3) 基本的構造。	安全と心地よいものの設計。 安全上特に重要な部位。 基本的構造。	○ ○ ○
	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	高周波干渉型が動作する場合。 高周波干渉型が動作しない場合。 基本的構造。	○ ○ ○
MS-2 高周波干渉型 (構造)	1. 安全と心地よいものとの和の構造物。 2. 安全上特に重要な部位。 3. 基本的構造	1) 安全と心地よいものの設計。 2) 安全上特に重要な部位。 3) 基本的構造。	安全と心地よいものの設計。 安全上特に重要な部位。 基本的構造。	○ ○ ○
	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	1) 高周波干渉型が動作する場合。 2) 高周波干渉型が動作しない場合。 3) 基本的構造。	高周波干渉型が動作する場合。 高周波干渉型が動作しない場合。 基本的構造。	○ ○ ○

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる対象設備の相違

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

第3-2表 外部事象防護対象施設の抽出結果(3/15)

6 外火-別 1-添付 1-9

泊発電所 3号炉

表1-3 外部事業防護対象施設の抽出結果(3/8)

分類	主要な施設		調査子実験室の特徴	安全目標達成度の指標	外部からの脅威	内部からの脅威	小規模集団の脅威	三次の脅威
	定義	例						
MS-1	1) 基本計画に記載する要件を満たす施設	原子炉等の原発施設、電気設備等	安全目標達成度の指標 の「クエスチョン」 に該当する機器等	安全目標達成度の指標 の「クエスチョン」 に該当する機器等	要件を実現するため の対応策	要件を実現するため の対応策	要件を実現するため の対応策	要件を実現するため の対応策
	2) 安全上の考慮事項	原子炉等の原発施設、電気設備等	○	○	○	○	○	○
MS-2	1) 基本計画に記載する要件を満たす施設	原子炉等の原発施設及び原子炉等の原発タービン、電気設備等	安全目標達成度の指標 の「クエスチョン」 に該当する機器等	安全目標達成度の指標 の「クエスチョン」 に該当する機器等	要件を実現するため の対応策	要件を実現するため の対応策	要件を実現するため の対応策	要件を実現するため の対応策
	2) 安全上の考慮事項	原子炉等の原発施設及び原子炉等の原発タービン、電気設備等	○	○	○	○	○	○

## 【女川・大飯】 設計方針の相違 ・プラント設計の違い による対象設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

### 大飯発電所3／4号炉

### 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

### 女川原子力発電所2号炉

表3-2 表3-2、外部事象防護対象施設の抽出結果（4/15）

運営状況評価		機器、システム		構造		設備、運用又は体制の相違		運営方針		運営実態		運営方針と運営実態の相違	
分野	立場	機能	機器、システム	構造	設備、運用又は体制	設備、運用又は体制の相違	運営方針	運営実態	運営方針	運営実態	運営方針	運営実態	運営方針と運営実態の相違
AE-1	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置	監視警報装置
MS-1	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物

表1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果（4/8）

運営状況評価		機器、システム		構造		設備、運用又は体制の相違		運営方針		運営実態		運営方針と運営実態の相違	
分野	立場	機能	機器、システム	構造	設備、運用又は体制	設備、運用又は体制の相違	運営方針	運営実態	運営方針	運営実態	運営方針	運営実態	運営方針と運営実態の相違
MS-1	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物	安全地上構造物

【女川・大飯】  
設計方針の相違  
・プラント設計の違いによる対象設備の相違



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉						相違理由	
外因 定義	外因 定義	機器	機器	機器 運営 方針									
<b>表3-2 表 外部事象防護対象施設の抽出結果 (8/15)</b>													
外因 定義	外因 定義	機器	機器	機器 運営 方針									
1) 工場内安全 防護装置の作 動停止の発生 確認	1) 安全保護装置 の停止の確認	運転室 操作盤 モニタ 表示 装置											
W-1	W-1	運転室 操作盤 モニタ 表示 装置											
1) 工場内安全 防護装置の作 動停止の発生 確認	1) 安全保護装置 の停止の確認	運転室 操作盤 モニタ 表示 装置											
2) 天井上に附 着した危険 物を落とす 操作	2) 天井上に附 着した危険 物を落とす 操作	運転室 操作盤 モニタ 表示 装置											
<b>表1-3 外部事象防護対象施設の抽出結果 (8/8)</b>													
外因 定義	外因 定義	機器	機器	機器 運営 方針									
2) 実害社 員による 機器の操作 及び 機器の操作 規則による 操作	2) 実害社 員による 機器の操作 及び 機器の操作 規則による 操作	運転室 操作盤 モニタ 表示 装置											
W-2	W-2	運転室 操作盤 モニタ 表示 装置											
2) 実害社 員による 機器の操作 及び 機器の操作 規則による 操作	2) 実害社 員による 機器の操作 及び 機器の操作 規則による 操作	運転室 操作盤 モニタ 表示 装置											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第3-2表 外部事象防護対策、施設の抽出結果（7/15）

分類	定義	検査	重要区分別合計		重要区分別上位 規制のクラス に該当する日 常的外構水火 災に対する機 器等	重要区分別上位 規制のクラス に該当する日 常的外構水火 災に対する機 器等	重要区分別上位 規制のクラス に該当する日 常的外構水火 災に対する機 器等	重要区分別上位 規制のクラス に該当する日 常的外構水火 災に対する機 器等
			外構水火災の形 式を保有する日 常的外構水火 災に対する機 器等	外構水火災の形 式を保有する日 常的外構水火 災に対する機 器等				
N5-1	泊全天候上位に該当する 他の外構水火災に対する機 器等	機器等 （N-1開通）	機器等 （N-1開通）	機器等 （N-1開通）	○	○	○	○
N5-2	泊全天候上位に該当する 他の外構水火災に対する機 器等	機器等 （N-1開通）	機器等 （N-1開通）	機器等 （N-1開通）	○	○	○	○
P5-3	泊全天候上位に該当する 他の外構水火災に対する機 器等	機器等 （N-1開通）	機器等 （N-1開通）	機器等 （N-1開通）	○	○	○	○

※1 機器等のうち主な外構水火災に対する記述は、当該外構水火災に対する対応として記述し、同機器等の記述は省略した。

※2 通常外構水火災に対する記述は、当該外構水火災に対する対応として記述し、同機器等の記述は省略した。

## 女川原子力発電所2号炉

## 泊発電所3号炉

## 泊発電所3号炉

## 【女川・大飯】

設計方針の相違  
 • プラント設計の違い  
 による対象設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第3-2表 外部緊急防護施設の抽出結果 (8/15)

分類	定義	概念	泊発電所3号炉		女川原子力発電所2号炉		二木村発電所	
			運転台付近	機器室	運転台付近	機器室	運転台付近	機器室
F-5-1	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設	主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。
F-5-2	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設	主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。

※1 延長、縮尺等の記述が異なる場合は、別途記述を参考。  
 ※2 通底炉のうちの構造変更及び社会基準変更がある

表1-3 外部緊急防護施設の抽出結果 (8/8)

分類	定義	概念	泊発電所3号炉		女川原子力発電所2号炉		二木村発電所	
			運転台付近	機器室	運転台付近	機器室	運転台付近	機器室
P-5-3	4)電源供給施設（通常用を含む。）	主な電源供給施設（通常用）、給水ポンプ、給水系（送配管・配水栓）、送配管、配水栓、プロセス用給水系（通常用）、主給水系、副給水系、主給水系、副給水系を含む。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。
P-5-3	6)プラント運転制御施設	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋外側に設けられた構造的・機能的防護施設。	原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。主に原子炉建屋内側に設けられた構造的・機能的防護施設。
P-5-3	2)原子炉建屋外側の構造物上場	原子炉建屋外側の構造物上場	原子炉建屋外側の構造物上場	原子炉建屋外側の構造物上場	原子炉建屋外側の構造物上場	原子炉建屋外側の構造物上場	原子炉建屋外側の構造物上場	原子炉建屋外側の構造物上場

※1 延長、縮尺等の記述が異なる場合は、別途記述を参考。  
 ※2 通底炉のうちの構造変更及び社会基準変更がある

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる対象設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

### 大飯発電所3／4号炉

### 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																																																																																																	
<b>第3-2表 外部事象防護対象施設の抽出結果（9/15）</b>		<b>第3-3表 外部事象防護対象施設の抽出結果（8/8）</b>		<b>第3-4表 外部事象防護対象施設の抽出結果（9/15）</b>		<b>【女川・大飯】</b> 設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事象分類別</th> <th colspan="2">事象別</th> <th colspan="2">事象別</th> <th colspan="2">事象別</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設</td><td colspan="2">DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設</td><td colspan="2">DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設</td><td colspan="2">DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設</td></tr> <tr> <td colspan="2">NS-1</td><td colspan="2">NS-1</td><td colspan="2">NS-1</td><td colspan="2">NS-1</td></tr> </tbody> </table>		事象分類別		事象別		事象別		事象別		分類	定義	概念	概念	概念	概念	概念	概念	DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設		DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設		DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設		DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設		NS-1		NS-1		NS-1		NS-1		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事象分類別</th> <th colspan="2">事象別</th> <th colspan="2">事象別</th> <th colspan="2">事象別</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1)原子炉建屋の上層構造 構造物</td><td colspan="2">1)原子炉建屋の上層構造 構造物</td><td colspan="2">1)原子炉建屋の上層構造 構造物</td><td colspan="2">1)原子炉建屋の上層構造 構造物</td></tr> <tr> <td colspan="2">2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物</td><td colspan="2">2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物</td><td colspan="2">2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物</td><td colspan="2">2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物</td></tr> <tr> <td colspan="2">NS-2</td><td colspan="2">NS-2</td><td colspan="2">NS-2</td><td colspan="2">NS-2</td></tr> </tbody> </table>		事象分類別		事象別		事象別		事象別		分類	定義	概念	概念	概念	概念	概念	概念	1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		NS-2		NS-2		NS-2		NS-2		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事象分類別</th> <th colspan="2">事象別</th> <th colspan="2">事象別</th> <th colspan="2">事象別</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>定義</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> <th>概念</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">1)原子炉建屋の上層構造 構造物</td><td colspan="2">1)原子炉建屋の上層構造 構造物</td><td colspan="2">1)原子炉建屋の上層構造 構造物</td><td colspan="2">1)原子炉建屋の上層構造 構造物</td></tr> <tr> <td colspan="2">2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物</td><td colspan="2">2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物</td><td colspan="2">2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物</td><td colspan="2">2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物</td></tr> <tr> <td colspan="2">NS-3</td><td colspan="2">NS-3</td><td colspan="2">NS-3</td><td colspan="2">NS-3</td></tr> </tbody> </table>		事象分類別		事象別		事象別		事象別		分類	定義	概念	概念	概念	概念	概念	概念	1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		NS-3		NS-3		NS-3		NS-3		<p>参考 ※本件の主な運営変化及び運営基準分析 ※本件の主な運営変化及び運営基準分析</p>	
事象分類別		事象別		事象別		事象別																																																																																																																	
分類	定義	概念	概念	概念	概念	概念	概念																																																																																																																
DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設		DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設		DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設		DPS-3の施設場所に於ける、外部火災による直接的影響を受けた施設																																																																																																																	
NS-1		NS-1		NS-1		NS-1																																																																																																																	
事象分類別		事象別		事象別		事象別																																																																																																																	
分類	定義	概念	概念	概念	概念	概念	概念																																																																																																																
1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物																																																																																																																	
2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物																																																																																																																	
NS-2		NS-2		NS-2		NS-2																																																																																																																	
事象分類別		事象別		事象別		事象別																																																																																																																	
分類	定義	概念	概念	概念	概念	概念	概念																																																																																																																
1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物		1)原子炉建屋の上層構造 構造物																																																																																																																	
2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物		2)建屋上の敷地構造 物、軽量鉄筋コンクリート構造物 が、MS-1より、MS-2より、3)原子炉建屋の上層構造 物を構成する主要な構造物																																																																																																																	
NS-3		NS-3		NS-3		NS-3																																																																																																																	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3-2表 外部事象防護対象施設の相違表（10/15）

設備の種別		大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉			
分類	定義	対応									
1) 傷害の軽度化	外に漏れ出る火災をもたらす可能性がある機器の配置、構造、運営										
2) 保全の強化	外に漏れ出る火災をもたらす可能性がある機器の配置、構造、運営										
3) 故障の軽度化	外に漏れ出る火災をもたらす可能性がある機器の配置、構造、運営										
4) 設備の強化	外に漏れ出る火災をもたらす可能性がある機器の配置、構造、運営										
5) 安全性の強化	外に漏れ出る火災をもたらす可能性がある機器の配置、構造、運営										

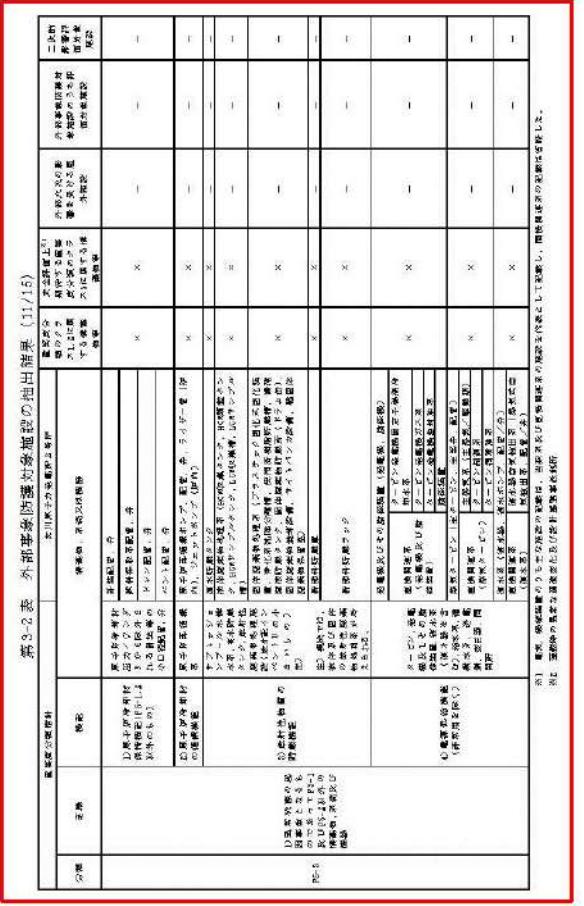
※） 鮮やか、機関構造の変更等の構造的変更（構造的改修）、当該方式と（既存機器等）の競合の解消

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる対象設備の相違

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																										
		<b>第3-2表 外部火災防護対象施設の抽出結果 (11/15)</b>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">運転装置</th> <th colspan="2">運転装置</th> <th colspan="2">運転装置</th> </tr> <tr> <th>分類</th> <th>名称</th> <th>機器</th> <th>機器</th> <th>機器</th> <th>機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">P-5</td> <td>外殻下部構造 内蔵機器</td> <td>外殻下部構造 内蔵機器</td> <td>外殻下部構造 内蔵機器</td> <td>外殻下部構造 内蔵機器</td> <td>外殻下部構造 内蔵機器</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">(a) ■外・■内側機器の異常運転は、通常の反応器運転の規定と併せて実施し、周辺機器との影響を考慮して実施した。</td> </tr> </tbody> </table>	運転装置		運転装置		運転装置		分類	名称	機器	機器	機器	機器	P-5	外殻下部構造 内蔵機器						(a) ■外・■内側機器の異常運転は、通常の反応器運転の規定と併せて実施し、周辺機器との影響を考慮して実施した。						<b>泊発電所3号炉</b>	<b>【女川・大飯】</b> 設計方針の相違 • プラント設計の違いによる対象設備の相違																																																	
運転装置		運転装置		運転装置																																																																										
分類	名称	機器	機器	機器	機器																																																																									
P-5	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器	外殻下部構造 内蔵機器																																																																									
(a) ■外・■内側機器の異常運転は、通常の反応器運転の規定と併せて実施し、周辺機器との影響を考慮して実施した。																																																																														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
分類	定期	機器	運営機、運営又は機器	泊発電所3号炉上位	外燃炉内火災の影響を受ける設備	外燃炉内火災の影響を受ける設備	外燃炉内火災の影響を受ける設備	外燃炉内火災の影響を受ける設備	相違理由
<b>第3-2表 外部車両防護対策設置の抽出結果（12/15）</b>									
									【女川・大飯】 設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違

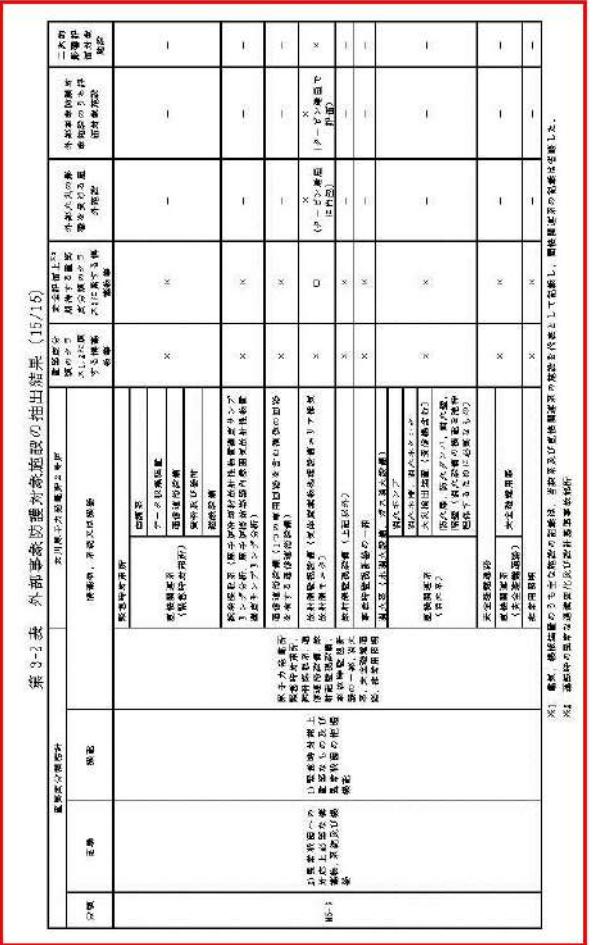




赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

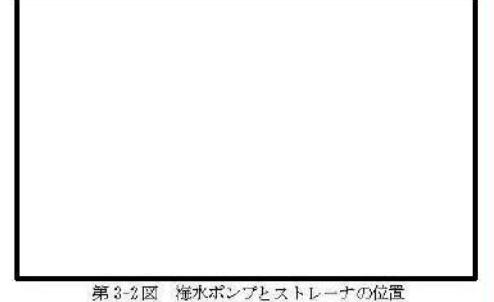
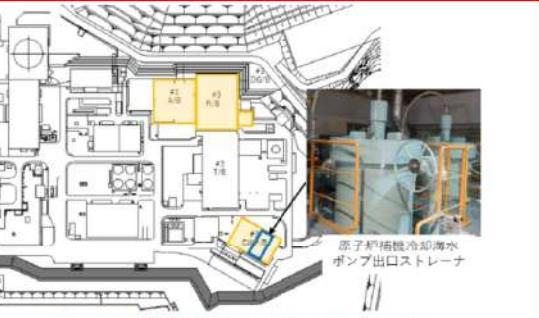
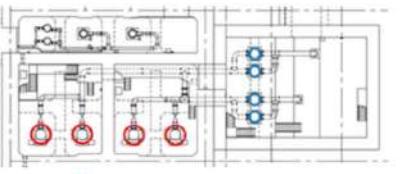
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉			女川原子力発電所2号炉			泊発電所3号炉			相違理由
			<b>第3-2表 外部導入防護施設の抽出結果 (15/15)</b> 						<b>【女川・大飯】</b> 設計方針の相違 • プラント設計の違いによる対象設備の相違
外側	内側	底面							

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1) その他の別の評価対象施設に包絡される評価対象施設について          a. <b>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ</b>について  <b>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナ</b>は以下の理由により同じ<b>海水ポンプ室（補機ポンプエリア）</b>内にあり動的機器である<b>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</b>の評価に包絡される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>海水ポンプ室（補機ポンプエリア）</b>内にある機器の評価では、火災源から対象までの離隔距離を一律<b>海水ポンプ室（補機ポンプエリア）</b>外壁までとしているため、離隔距離が同じとなる。<b>海水ポンプとストレーナ</b>の位置を第3-1図及び第3-2図に示す。</li> <li>・動的機器である<b>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</b>は、受けた熱の転移及び冷却空気への影響度を踏まえ、より影響が大きい冷却空気への評価を行っており、この熱影響の評価は、同様の材質であるストレーナに対しても同じ結果となる。</li> </ul>  <p>第3-1図 高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ストレーナの位置</p>  <p>第3-2図 海水ポンプとストレーナの位置</p> <p>4. 重大事故等対処設備について          評価対象施設を外部火災から防護することにより、外部火災によって重大事故等の発生に至ることはない。          また、重大事故等対処設備は、防火帯幅の確保及び建屋外壁等により防護する。</p>	<p>(1) その他の別の評価対象施設に包絡される評価対象施設について          a. <b>原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ</b>について  <b>原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ</b>は以下の理由により同じ<b>循環水ポンプ建屋</b>内にあり動的機器である<b>原子炉補機冷却海水ポンプ</b>の評価に包絡される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>循環水ポンプ建屋</b>内にある機器の評価では、火災源から対象までの離隔距離を一律<b>循環水ポンプ建屋</b>外壁までとしているため、離隔距離が同じとなる。<b>原子炉補機冷却海水ポンプ</b>と<b>原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ</b>の位置を図1及び図2に示す。</li> <li>・動的機器である<b>原子炉補機冷却海水ポンプ</b>は、冷却空気への評価を行っており、この熱影響の評価は、同様の材質である<b>原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ</b>に対しても同じ結果となる。</li> </ul>  <p>図1 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナの配置</p>  <p>○ 原子炉補機冷却海水ポンプ ○ 原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ</p> <p>図2 原子炉補機冷却海水ポンプと原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナの位置</p> <p>4. 重大事故等対処設備について          評価対象施設を外部火災から防護することにより、外部火災によって重大事故等の発生に至ることはない。          また、重大事故等対処設備は、防火帯幅の確保及び建屋外壁等により防護する。</p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる対象設備の相違（泊の海水系設備は建屋内に設置されており直接火災の影響は受けないが、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、原子炉補機冷却海水ポンプが取り込む冷却空気を評価対象としている）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<p>添付資料2</p> <p>FARSITE 解析に必要な入力データ（土地データ・気象データ）について</p>	<p>添付資料-2</p> <p>森林火災による影響評価について</p> <p>1. はじめに 本評価は、発電所敷地外で発生する火災に対して安全性向上の観点から、森林火災が<b>女川原子力発電所</b>に迫った場合でも発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを評価するものである。2章にて火炎の到達時間及び防火帯幅の評価、3章にて危険距離及び温度影響評価を実施する。</p> <p>2. 火炎の到達時間及び防火帯幅の評価 2.1 森林火災の想定 森林火災の想定は以下のとおりである。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・植生データは、森林の現状を把握するため、森林簿を入手し、その情報を元に防火帯周辺の植生調査を実施する。その結果から、保守的な可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。</li> <li>・気象条件は過去10年間(2006～2015年)を調査し、森林火災の発生件数の多い3～5月の最小湿度、最高気温、及び最大風速の組み合わせとする。(第2.1-1図)</li> <li>・風向は卓越方向とし、<b>女川原子力発電所</b>の風上に発火点を設定する。気象条件を第2.1-1表に示す。</li> <li>・<b>女川原子力発電所</b>からの直線距離10kmの間で設定する。</li> <li>・発火源は最初に人為的行為を考え、居住地区及び道路沿いを発火点とする。発火点位置を第2.1-3図～第2.1-6図に示す。</li> <li>・放水等による消火活動は期待しない。</li> </ul> <table border="1"> <caption>第2.1-1表 気象条件</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>風向 [16方位]</th> <th>3～5月 最大風速 [m/s]</th> <th>3～5月 最高気温 [℃]</th> <th>3～5月 最小湿度 [%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発火点1</td> <td>北北東</td> <td>23.8</td> <td>30.7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>発火点2-1</td> <td>南南西</td> <td>23.8</td> <td>30.7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>発火点2-2</td> <td>南南西</td> <td>23.8</td> <td>30.7</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>発火点3</td> <td>西北西</td> <td>23.8</td> <td>30.7</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> </p>		風向 [16方位]	3～5月 最大風速 [m/s]	3～5月 最高気温 [℃]	3～5月 最小湿度 [%]	発火点1	北北東	23.8	30.7	15	発火点2-1	南南西	23.8	30.7	15	発火点2-2	南南西	23.8	30.7	15	発火点3	西北西	23.8	30.7	15	<p>添付資料-2</p> <p>森林火災による影響評価について</p> <p>1. はじめに 本評価は、発電所敷地外で発生する火災に対して安全性向上の観点から、森林火災が<b>泊発電所</b>に迫った場合でも発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことを評価するものである。2章にて火炎の到達時間及び防火帯幅の評価、3章にて危険距離及び温度影響評価を実施する。</p> <p>2. 火炎の到達時間及び防火帯幅の評価 2.1 森林火災の想定 森林火災の想定は以下のとおりである。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・植生データは、森林の現状を把握するため、森林簿を入手し、その情報を元に防火帯周辺の植生調査を実施する。その結果から、保守的な可燃物パラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齢によりさらに細分化する。</li> <li>・気象条件は過去10年間(2003～2012年)を調査し、森林火災の発生件数の多い4～6月の最小湿度、最高気温、及び最大風速の組み合わせとする。(図2-1)</li> <li>・風向は卓越方向とし、<b>泊発電所</b>の風上に発火点を設定する。気象条件を表2-1に示す。</li> <li>・<b>泊発電所</b>からの直線距離10kmの間で設定する。</li> <li>・発火源は最初に人為的行為を考え、居住地区及び道路沿いを発火点とする。発火点位置を図2-3～図2-6に示す。</li> <li>・放水等による消火活動は期待しない。</li> </ul> </p> <p>表2-1 気象条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>風向[16方位]</th> <th>最大風速[m/s]</th> <th>最大気温[℃]</th> <th>最小湿度[%]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発火点1</td> <td>東</td> <td>29.7</td> <td>30.0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>発火点2</td> <td>北西</td> <td>29.7</td> <td>30.0</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		風向[16方位]	最大風速[m/s]	最大気温[℃]	最小湿度[%]	発火点1	東	29.7	30.0	13	発火点2	北西	29.7	30.0	13	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】発電所名の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違 （女川実績の反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・調査対象年の相違 ・地域特性による評価 対象月の相違</p> <p>【女川】発電所名の相違</p> <p>【女川】発電所名の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による気象 条件の相違</p>
	風向 [16方位]	3～5月 最大風速 [m/s]	3～5月 最高気温 [℃]	3～5月 最小湿度 [%]																																							
発火点1	北北東	23.8	30.7	15																																							
発火点2-1	南南西	23.8	30.7	15																																							
発火点2-2	南南西	23.8	30.7	15																																							
発火点3	西北西	23.8	30.7	15																																							
	風向[16方位]	最大風速[m/s]	最大気温[℃]	最小湿度[%]																																							
発火点1	東	29.7	30.0	13																																							
発火点2	北西	29.7	30.0	13																																							

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

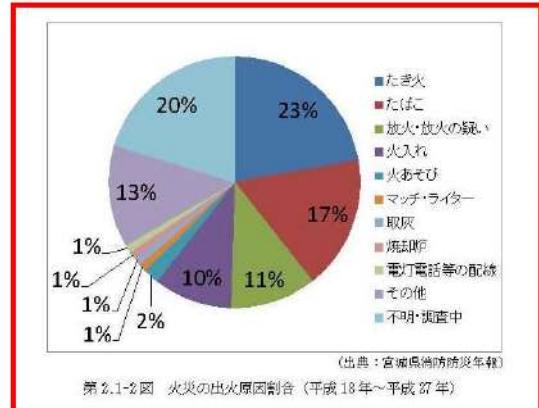
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	<p>第2.1-1図 森林火災の月別発生件数(平成18年～平成27年)</p>	<p>図2-1 森林火災の月別発生件数 (1993～2012年)</p>	<p>【女川】 設計方針の相違 ・地域特性による森林火災発生月の相違</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<p>4. 発火点の設定について</p> <p>発火点については、過去の福井県における森林火災の発生原因を調査すると「野焼き」と「焚火」が最多となっているため、発電所付近にある、火が広がりやすい植生である田の領域を発火点として選定した。また、発電所から直線距離 10km の間で設定し、発火点1,2 については発電所の風上方向（卓越風向：南東、南南東）となる様に設定した。発火点3 については発火点1,2 とはなるべく異なる方角とし、風向についてはなるべく発電所に向かう卓越風向（南）を採用しております、厳しい条件としている。</p> <p>なお、想定発火点は田の領域である事から FARSITE のデフォルトパラメータである「TallGrass」の設定箇所であり、発火点周辺の火災の広がりが大きくなる事、かつ、山を登る方向に延焼が広がる（火炎が大きくなる広がり方）ため、発火点の設定は保守的と考えられる。</p>	<p>(1) 発火点の設定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女川原子力発電所からの直線距離 10km の間に設定する。</li> <li>発電所風上を選定する。</li> <li>風向は、卓越風向の風である 北北東、南南西 及び 西北西 を選定する。 (第 2.1-2 表)</li> <li>人為的行為を考え、居住地区及び道路沿いを選定する。</li> </ul> <p>なお、平成 18～27 年度の宮城県の林野火災の主な発生原因是、第 2.1-2 図に示すとおり、割合の多い順でたき火 23%、たばこ 17%，放火・放火の疑い 11%，火入れ 10% となっている。いずれの発生原因も、民家、田畠周辺あるいは道路沿いで発生する人為的行為となっている。</p> <p>第2.1-2表 江ノ島観測所における卓越風向(平成18年～平成27年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風向</th> <th colspan="3">最多風向出現回数(日単位)</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">卓越風向グラフ※</th> </tr> <tr> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>25</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北北東</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北東</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>24</td> <td>57</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東北東</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東南東</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南東</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南南東</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>11</td> <td>24</td> <td>42</td> <td>77</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南南西</td> <td>27</td> <td>41</td> <td>55</td> <td>123</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南西</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西南西</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西北西</td> <td>104</td> <td>66</td> <td>47</td> <td>217</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北西</td> <td>30</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>64</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北北西</td> <td>20</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>43</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※10回以上をグラーフ化 (出典：気象庁IPB 気象統計情報)</p>	風向	最多風向出現回数(日単位)			計	卓越風向グラフ※	3月	4月	5月	北	2	15	25	40		北北東	26	27	28	80		北東	14	19	24	57		東北東	3	5	1	7		東	2	0	2	4		東南東	4	1	1	6		南東	8	8	4	20		南南東	8	9	7	24		南	11	24	42	77		南南西	27	41	55	123		南西	8	4	8	18		西南西	0	3	0	3		西	0	0	5	5		西北西	104	66	47	217		北西	30	18	16	64		北北西	20	17	6	43		<p>(1) 発火点の設定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊発電所からの直線距離 10km の間に設定する。</li> <li>発電所風上を選定する。</li> <li>風向は、卓越風向の風である 東 及び 北西 を選定する。（表 2-2-1～表 2-2-3）</li> <li>人為的行為を考え、居住地区及び道路沿いを選定する。</li> </ul> <p>なお、1993 年～2012 年度の北海道の林野火災の主な発生原因是、図 2-2 に示すとおり、割合の多い順でごみ焼 20.6%，たばこ・マッチ 11.4%，たき火 6.7%，火遊び 5.4% となっている。いずれの発生原因も、民家、田畠周辺あるいは道路沿いで発生する人為的行為となっている。</p> <p>表 2-2-1 発電所内気象観測所 A 点における卓越風向 (2003～2012年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">風向</th> <th colspan="3">4月</th> <th colspan="3">5月</th> <th colspan="3">6月</th> <th colspan="3">合計</th> </tr> <tr> <th>最高回数 (時間単位) の出現回数</th> <th>最大風速 (日単位) の出現回数</th> <th>風速の 10分間 最大値 (m/s)</th> <th>最高回数 (時間単位) の出現回数</th> <th>最大風速 (日単位) の出現回数</th> <th>風速の 10分間 最大値 (m/s)</th> <th>最高回数 (時間単位) の出現回数</th> <th>最大風速 (日単位) の出現回数</th> <th>風速の 10分間 最大値 (m/s)</th> <th>最高回数 (時間単位) の出現回数</th> <th>最大風速 (日単位) の出現回数</th> <th>風速の 10分間 最大値 (m/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北</td> <td>86</td> <td>1</td> <td>6.1</td> <td>89</td> <td>2</td> <td>9.2</td> <td>204</td> <td>0</td> <td>6.0</td> <td>226</td> <td>0</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>北北東</td> <td>109</td> <td>2</td> <td>7.9</td> <td>131</td> <td>3</td> <td>8.5</td> <td>60</td> <td>0</td> <td>6.7</td> <td>305</td> <td>0</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>北東</td> <td>109</td> <td>2</td> <td>6.9</td> <td>103</td> <td>7</td> <td>10.0</td> <td>114</td> <td>3</td> <td>7.4</td> <td>476</td> <td>3</td> <td>7.4</td> </tr> <tr> <td>東</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>7.7</td> <td>108</td> <td>6</td> <td>20.5</td> <td>229</td> <td>3</td> <td>12.0</td> <td>1060</td> <td>3</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>東北東</td> <td>104</td> <td>2</td> <td>25.2</td> <td>2061</td> <td>100</td> <td>29.2</td> <td>2111</td> <td>118</td> <td>18.9</td> <td>6022</td> <td>118</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>東南東</td> <td>824</td> <td>19</td> <td>22.7</td> <td>124</td> <td>25</td> <td>22.7</td> <td>601</td> <td>15</td> <td>22.4</td> <td>2000</td> <td>15</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>南</td> <td>217</td> <td>1</td> <td>21.9</td> <td>282</td> <td>—</td> <td>18.9</td> <td>261</td> <td>2</td> <td>19.4</td> <td>174</td> <td>2</td> <td>19.4</td> </tr> <tr> <td>南南東</td> <td>132</td> <td>1</td> <td>14.3</td> <td>149</td> <td>2</td> <td>15.9</td> <td>90</td> <td>0</td> <td>8.6</td> <td>487</td> <td>0</td> <td>8.6</td> </tr> <tr> <td>南西</td> <td>115</td> <td>2</td> <td>9.8</td> <td>111</td> <td>0</td> <td>10.9</td> <td>62</td> <td>1</td> <td>10.4</td> <td>291</td> <td>1</td> <td>10.4</td> </tr> <tr> <td>西南西</td> <td>35</td> <td>1</td> <td>11.1</td> <td>34</td> <td>0</td> <td>11.0</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>7.2</td> <td>138</td> <td>0</td> <td>7.2</td> </tr> <tr> <td>西北西</td> <td>113</td> <td>1</td> <td>25.7</td> <td>88</td> <td>1</td> <td>24.2</td> <td>77</td> <td>1</td> <td>7.7</td> <td>276</td> <td>1</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>200</td> <td>29</td> <td>26.8</td> <td>275</td> <td>18</td> <td>25.1</td> <td>178</td> <td>0</td> <td>21.2</td> <td>944</td> <td>0</td> <td>21.2</td> </tr> <tr> <td>西北北</td> <td>801</td> <td>58</td> <td>28.7</td> <td>728</td> <td>81</td> <td>24.8</td> <td>386</td> <td>26</td> <td>21.8</td> <td>2388</td> <td>26</td> <td>21.8</td> </tr> <tr> <td>北北西</td> <td>1041</td> <td>91</td> <td>23.8</td> <td>1007</td> <td>35</td> <td>26.2</td> <td>109</td> <td>60</td> <td>15.0</td> <td>3243</td> <td>60</td> <td>15.0</td> </tr> <tr> <td>北西</td> <td>715</td> <td>23</td> <td>19.4</td> <td>951</td> <td>40</td> <td>13.8</td> <td>1220</td> <td>60</td> <td>12.0</td> <td>2919</td> <td>60</td> <td>12.0</td> </tr> <tr> <td>北北東</td> <td>118</td> <td>2</td> <td>19.7</td> <td>114</td> <td>0</td> <td>10.4</td> <td>228</td> <td>2</td> <td>8.2</td> <td>548</td> <td>2</td> <td>8.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年内の出現回数：1時間間隔 最大風速の出現回数：1時間間隔 1 日の欠測が 4 時間以内、欠測の場合は出現時間が遅い時間 風速の最大値：1時間間隔</p> <p>■各風向 ■2番目に多い風向</p>	風向	4月			5月			6月			合計			最高回数 (時間単位) の出現回数	最大風速 (日単位) の出現回数	風速の 10分間 最大値 (m/s)	北	86	1	6.1	89	2	9.2	204	0	6.0	226	0	6.0	北北東	109	2	7.9	131	3	8.5	60	0	6.7	305	0	7.4	北東	109	2	6.9	103	7	10.0	114	3	7.4	476	3	7.4	東	80	0	7.7	108	6	20.5	229	3	12.0	1060	3	12.0	東北東	104	2	25.2	2061	100	29.2	2111	118	18.9	6022	118	18.9	東南東	824	19	22.7	124	25	22.7	601	15	22.4	2000	15	22.4	南	217	1	21.9	282	—	18.9	261	2	19.4	174	2	19.4	南南東	132	1	14.3	149	2	15.9	90	0	8.6	487	0	8.6	南西	115	2	9.8	111	0	10.9	62	1	10.4	291	1	10.4	西南西	35	1	11.1	34	0	11.0	22	0	7.2	138	0	7.2	西北西	113	1	25.7	88	1	24.2	77	1	7.7	276	1	7.7	西	200	29	26.8	275	18	25.1	178	0	21.2	944	0	21.2	西北北	801	58	28.7	728	81	24.8	386	26	21.8	2388	26	21.8	北北西	1041	91	23.8	1007	35	26.2	109	60	15.0	3243	60	15.0	北西	715	23	19.4	951	40	13.8	1220	60	12.0	2919	60	12.0	北北東	118	2	19.7	114	0	10.4	228	2	8.2	548	2	8.2	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず） 【女川】 設計方針の相違 ・地域特性による相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・地域特性による相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・地域特性による相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・女川は地域気象観測所の気象データから FARSITE 入力パラメータを設定しているが、泊は気象データの精度を上げるため、森林火災の発火点に最も近い発電所構内 3 箇所の気象データを使用している。</p>									
風向	最多風向出現回数(日単位)			計	卓越風向グラフ※																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	3月	4月	5月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
北	2	15	25	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
北北東	26	27	28	80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
北東	14	19	24	57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
東北東	3	5	1	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
東	2	0	2	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
東南東	4	1	1	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
南東	8	8	4	20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
南南東	8	9	7	24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
南	11	24	42	77																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
南南西	27	41	55	123																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
南西	8	4	8	18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
西南西	0	3	0	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
西	0	0	5	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
西北西	104	66	47	217																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
北西	30	18	16	64																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
北北西	20	17	6	43																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
風向	4月			5月			6月			合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	最高回数 (時間単位) の出現回数	最大風速 (日単位) の出現回数	風速の 10分間 最大値 (m/s)	最高回数 (時間単位) の出現回数	最大風速 (日単位) の出現回数	風速の 10分間 最大値 (m/s)	最高回数 (時間単位) の出現回数	最大風速 (日単位) の出現回数	風速の 10分間 最大値 (m/s)	最高回数 (時間単位) の出現回数	最大風速 (日単位) の出現回数	風速の 10分間 最大値 (m/s)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
北	86	1	6.1	89	2	9.2	204	0	6.0	226	0	6.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
北北東	109	2	7.9	131	3	8.5	60	0	6.7	305	0	7.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
北東	109	2	6.9	103	7	10.0	114	3	7.4	476	3	7.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
東	80	0	7.7	108	6	20.5	229	3	12.0	1060	3	12.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
東北東	104	2	25.2	2061	100	29.2	2111	118	18.9	6022	118	18.9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
東南東	824	19	22.7	124	25	22.7	601	15	22.4	2000	15	22.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
南	217	1	21.9	282	—	18.9	261	2	19.4	174	2	19.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
南南東	132	1	14.3	149	2	15.9	90	0	8.6	487	0	8.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
南西	115	2	9.8	111	0	10.9	62	1	10.4	291	1	10.4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
西南西	35	1	11.1	34	0	11.0	22	0	7.2	138	0	7.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
西北西	113	1	25.7	88	1	24.2	77	1	7.7	276	1	7.7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
西	200	29	26.8	275	18	25.1	178	0	21.2	944	0	21.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
西北北	801	58	28.7	728	81	24.8	386	26	21.8	2388	26	21.8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
北北西	1041	91	23.8	1007	35	26.2	109	60	15.0	3243	60	15.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
北西	715	23	19.4	951	40	13.8	1220	60	12.0	2919	60	12.0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
北北東	118	2	19.7	114	0	10.4	228	2	8.2	548	2	8.2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																											
																																																																																																																																																																																														
<p>図2-5 火災点の設定</p>	<p>（出典：宮城県消防防災年報） 第2.1-2図 火災の出火原因割合（平成18年～平成27年）</p>	<p>表2-2-2 発電所内気象観測所C点における卓越風向 (2003～2012年)</p> <table border="1"><thead><tr><th>風向</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>北</td><td>83</td><td>43</td><td>42</td><td>108</td><td>1</td><td>4,8</td><td>27</td><td>1,4</td><td>288</td><td>1,4</td></tr><tr><td>北北東</td><td>84</td><td>7</td><td>3,9</td><td>100</td><td>1</td><td>4,4</td><td>10</td><td>0</td><td>4,4</td><td>945</td></tr><tr><td>北東</td><td>255</td><td>1</td><td>4,3</td><td>237</td><td>1</td><td>8,3</td><td>107</td><td>1</td><td>4,1</td><td>703</td></tr><tr><td>東北東</td><td>830</td><td>12</td><td>14,2</td><td>714</td><td>14</td><td>18,0</td><td>654</td><td>15</td><td>9,8</td><td>2143</td></tr><tr><td>東</td><td>1050</td><td>78</td><td>10,9</td><td>3761</td><td>85</td><td>22,3</td><td>1868</td><td>108</td><td>18,4</td><td>6338</td></tr><tr><td>東南東</td><td>637</td><td>23</td><td>3,8</td><td>168</td><td>29</td><td>31,0</td><td>494</td><td>23</td><td>21,8</td><td>1608</td></tr><tr><td>南東</td><td>271</td><td>8</td><td>22,0</td><td>114</td><td>13</td><td>17,8</td><td>206</td><td>4</td><td>10,9</td><td>708</td></tr><tr><td>南</td><td>94</td><td>4</td><td>12,3</td><td>100</td><td>1</td><td>12,0</td><td>60</td><td>0</td><td>7,7</td><td>254</td></tr><tr><td>西南西</td><td>65</td><td>1</td><td>8,1</td><td>80</td><td>1</td><td>11,0</td><td>58</td><td>0</td><td>8,3</td><td>279</td></tr><tr><td>西</td><td>271</td><td>2</td><td>4,9</td><td>24</td><td>1</td><td>7,4</td><td>29</td><td>0</td><td>4,4</td><td>327</td></tr><tr><td>西北西</td><td>87</td><td>2</td><td>17,7</td><td>85</td><td>1</td><td>16,1</td><td>68</td><td>1</td><td>4,4</td><td>327</td></tr><tr><td>西南南</td><td>341</td><td>13</td><td>24,0</td><td>273</td><td>15</td><td>28,3</td><td>307</td><td>21</td><td>10,4</td><td>821</td></tr><tr><td>西西</td><td>184</td><td>50</td><td>24,7</td><td>308</td><td>60</td><td>18,1</td><td>708</td><td>44</td><td>18,3</td><td>2111</td></tr><tr><td>西北西</td><td>395</td><td>99</td><td>18,2</td><td>3105</td><td>98</td><td>15,8</td><td>1208</td><td>73</td><td>14,5</td><td>9433</td></tr><tr><td>北西</td><td>148</td><td>8</td><td>18,2</td><td>340</td><td>21</td><td>18,2</td><td>1078</td><td>33</td><td>8,4</td><td>3414</td></tr><tr><td>北北西</td><td>181</td><td>0</td><td>7,1</td><td>172</td><td>0</td><td>8,8</td><td>201</td><td>1</td><td>1,0</td><td>594</td></tr></tbody></table> <p>東市の出火回数：1時間帯 最大風速の出火回数：1時間帯 ■：日々の火災が4時間以内に発生する場合は出火回数が遅い時間 ■：遅い時間 ■：遅い時間</p>	風向	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	北	83	43	42	108	1	4,8	27	1,4	288	1,4	北北東	84	7	3,9	100	1	4,4	10	0	4,4	945	北東	255	1	4,3	237	1	8,3	107	1	4,1	703	東北東	830	12	14,2	714	14	18,0	654	15	9,8	2143	東	1050	78	10,9	3761	85	22,3	1868	108	18,4	6338	東南東	637	23	3,8	168	29	31,0	494	23	21,8	1608	南東	271	8	22,0	114	13	17,8	206	4	10,9	708	南	94	4	12,3	100	1	12,0	60	0	7,7	254	西南西	65	1	8,1	80	1	11,0	58	0	8,3	279	西	271	2	4,9	24	1	7,4	29	0	4,4	327	西北西	87	2	17,7	85	1	16,1	68	1	4,4	327	西南南	341	13	24,0	273	15	28,3	307	21	10,4	821	西西	184	50	24,7	308	60	18,1	708	44	18,3	2111	西北西	395	99	18,2	3105	98	15,8	1208	73	14,5	9433	北西	148	8	18,2	340	21	18,2	1078	33	8,4	3414	北北西	181	0	7,1	172	0	8,8	201	1	1,0	594	<p>【女川】設計方針の相違 ・女川は地域気象観測所の気象データからFARSITE 入力パラメータを設定しているが、泊は気象データの精度を上げるため、森林火災の発火点に最も近い発電所構内3箇所の気象データを使用している。</p>
風向	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計																																																																																																																																																																																				
北	83	43	42	108	1	4,8	27	1,4	288	1,4																																																																																																																																																																																				
北北東	84	7	3,9	100	1	4,4	10	0	4,4	945																																																																																																																																																																																				
北東	255	1	4,3	237	1	8,3	107	1	4,1	703																																																																																																																																																																																				
東北東	830	12	14,2	714	14	18,0	654	15	9,8	2143																																																																																																																																																																																				
東	1050	78	10,9	3761	85	22,3	1868	108	18,4	6338																																																																																																																																																																																				
東南東	637	23	3,8	168	29	31,0	494	23	21,8	1608																																																																																																																																																																																				
南東	271	8	22,0	114	13	17,8	206	4	10,9	708																																																																																																																																																																																				
南	94	4	12,3	100	1	12,0	60	0	7,7	254																																																																																																																																																																																				
西南西	65	1	8,1	80	1	11,0	58	0	8,3	279																																																																																																																																																																																				
西	271	2	4,9	24	1	7,4	29	0	4,4	327																																																																																																																																																																																				
西北西	87	2	17,7	85	1	16,1	68	1	4,4	327																																																																																																																																																																																				
西南南	341	13	24,0	273	15	28,3	307	21	10,4	821																																																																																																																																																																																				
西西	184	50	24,7	308	60	18,1	708	44	18,3	2111																																																																																																																																																																																				
西北西	395	99	18,2	3105	98	15,8	1208	73	14,5	9433																																																																																																																																																																																				
北西	148	8	18,2	340	21	18,2	1078	33	8,4	3414																																																																																																																																																																																				
北北西	181	0	7,1	172	0	8,8	201	1	1,0	594																																																																																																																																																																																				
		<p>表2-2-3 発電所内気象観測所Z点における卓越風向 (2003～2012年)</p> <table border="1"><thead><tr><th>風向</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>北</td><td>120</td><td>2</td><td>7,2</td><td>942</td><td>4</td><td>7,3</td><td>278</td><td>1</td><td>8,8</td><td>945</td></tr><tr><td>北北東</td><td>291</td><td>1</td><td>5,8</td><td>111</td><td>1</td><td>5,7</td><td>175</td><td>1</td><td>5,0</td><td>526</td></tr><tr><td>北東</td><td>251</td><td>1</td><td>5,2</td><td>219</td><td>1</td><td>5,2</td><td>129</td><td>1</td><td>4,8</td><td>500</td></tr><tr><td>東北東</td><td>623</td><td>4</td><td>8,0</td><td>480</td><td>3</td><td>9,8</td><td>605</td><td>1</td><td>8,0</td><td>1683</td></tr><tr><td>東</td><td>875</td><td>3</td><td>11,0</td><td>545</td><td>3</td><td>15,3</td><td>479</td><td>3</td><td>9,8</td><td>1001</td></tr><tr><td>東南東</td><td>1100</td><td>12</td><td>14,2</td><td>1081</td><td>18</td><td>14,0</td><td>1072</td><td>9</td><td>11,4</td><td>3469</td></tr><tr><td>南東</td><td>532</td><td>14</td><td>18,2</td><td>415</td><td>20</td><td>14,2</td><td>368</td><td>22</td><td>18,8</td><td>1566</td></tr><tr><td>南</td><td>310</td><td>15</td><td>17,2</td><td>117</td><td>11</td><td>17,0</td><td>131</td><td>9</td><td>9,8</td><td>948</td></tr><tr><td>西南西</td><td>101</td><td>1</td><td>0,2</td><td>101</td><td>1</td><td>14,0</td><td>138</td><td>1</td><td>8,2</td><td>394</td></tr><tr><td>西</td><td>78</td><td>2</td><td>9,2</td><td>82</td><td>0</td><td>7,4</td><td>57</td><td>0</td><td>4,7</td><td>390</td></tr><tr><td>西北西</td><td>91</td><td>1</td><td>12,2</td><td>94</td><td>1</td><td>16,0</td><td>73</td><td>0</td><td>4,8</td><td>397</td></tr><tr><td>西南南</td><td>177</td><td>17</td><td>20,2</td><td>137</td><td>17</td><td>18,2</td><td>174</td><td>1</td><td>11,7</td><td>1027</td></tr><tr><td>西西</td><td>677</td><td>42</td><td>18,7</td><td>443</td><td>22</td><td>18,0</td><td>161</td><td>14</td><td>17,1</td><td>1461</td></tr><tr><td>西北西</td><td>794</td><td>34</td><td>17,2</td><td>568</td><td>18</td><td>17,1</td><td>604</td><td>20</td><td>18,2</td><td>3002</td></tr><tr><td>西北</td><td>850</td><td>38</td><td>21,1</td><td>920</td><td>38</td><td>17,4</td><td>1140</td><td>78</td><td>11,8</td><td>3060</td></tr><tr><td>北北西</td><td>634</td><td>35</td><td>12,2</td><td>915</td><td>31</td><td>11,8</td><td>140</td><td>14</td><td>14,4</td><td>2649</td></tr></tbody></table> <p>東市の出火回数：1時間帯 最大風速の出火回数：1時間帯 ■：日々の火災が4時間以内に発生する場合は出火回数が遅い時間 ■：遅い時間 ■：遅い時間</p>	風向	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	北	120	2	7,2	942	4	7,3	278	1	8,8	945	北北東	291	1	5,8	111	1	5,7	175	1	5,0	526	北東	251	1	5,2	219	1	5,2	129	1	4,8	500	東北東	623	4	8,0	480	3	9,8	605	1	8,0	1683	東	875	3	11,0	545	3	15,3	479	3	9,8	1001	東南東	1100	12	14,2	1081	18	14,0	1072	9	11,4	3469	南東	532	14	18,2	415	20	14,2	368	22	18,8	1566	南	310	15	17,2	117	11	17,0	131	9	9,8	948	西南西	101	1	0,2	101	1	14,0	138	1	8,2	394	西	78	2	9,2	82	0	7,4	57	0	4,7	390	西北西	91	1	12,2	94	1	16,0	73	0	4,8	397	西南南	177	17	20,2	137	17	18,2	174	1	11,7	1027	西西	677	42	18,7	443	22	18,0	161	14	17,1	1461	西北西	794	34	17,2	568	18	17,1	604	20	18,2	3002	西北	850	38	21,1	920	38	17,4	1140	78	11,8	3060	北北西	634	35	12,2	915	31	11,8	140	14	14,4	2649	<p>【女川】設計方針の相違 ・女川は地域気象観測所の気象データからFARSITE 入力パラメータを設定しているが、泊は気象データの精度を上げるため、森林火災の発火点に最も近い発電所構内3箇所の気象データを使用している。</p>
風向	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計																																																																																																																																																																																				
北	120	2	7,2	942	4	7,3	278	1	8,8	945																																																																																																																																																																																				
北北東	291	1	5,8	111	1	5,7	175	1	5,0	526																																																																																																																																																																																				
北東	251	1	5,2	219	1	5,2	129	1	4,8	500																																																																																																																																																																																				
東北東	623	4	8,0	480	3	9,8	605	1	8,0	1683																																																																																																																																																																																				
東	875	3	11,0	545	3	15,3	479	3	9,8	1001																																																																																																																																																																																				
東南東	1100	12	14,2	1081	18	14,0	1072	9	11,4	3469																																																																																																																																																																																				
南東	532	14	18,2	415	20	14,2	368	22	18,8	1566																																																																																																																																																																																				
南	310	15	17,2	117	11	17,0	131	9	9,8	948																																																																																																																																																																																				
西南西	101	1	0,2	101	1	14,0	138	1	8,2	394																																																																																																																																																																																				
西	78	2	9,2	82	0	7,4	57	0	4,7	390																																																																																																																																																																																				
西北西	91	1	12,2	94	1	16,0	73	0	4,8	397																																																																																																																																																																																				
西南南	177	17	20,2	137	17	18,2	174	1	11,7	1027																																																																																																																																																																																				
西西	677	42	18,7	443	22	18,0	161	14	17,1	1461																																																																																																																																																																																				
西北西	794	34	17,2	568	18	17,1	604	20	18,2	3002																																																																																																																																																																																				
西北	850	38	21,1	920	38	17,4	1140	78	11,8	3060																																																																																																																																																																																				
北北西	634	35	12,2	915	31	11,8	140	14	14,4	2649																																																																																																																																																																																				
			<p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・地域特性による相違</p>																																																																																																																																																																																											

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

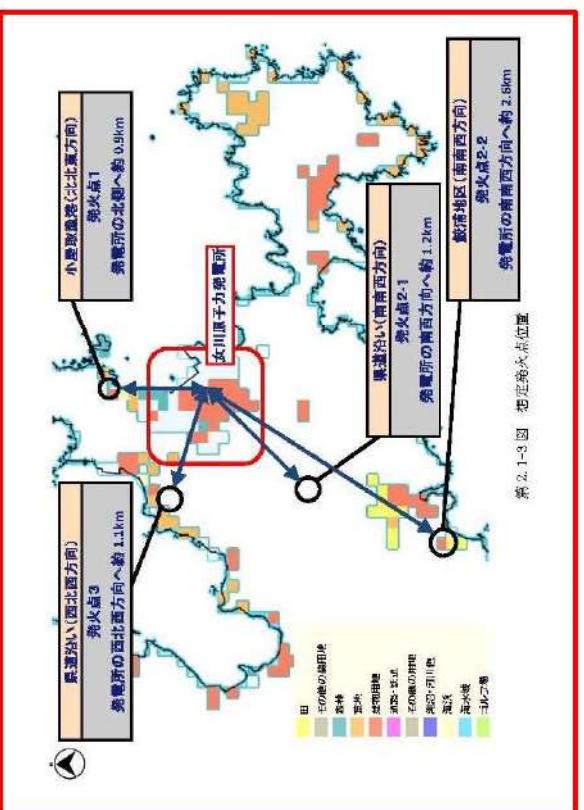
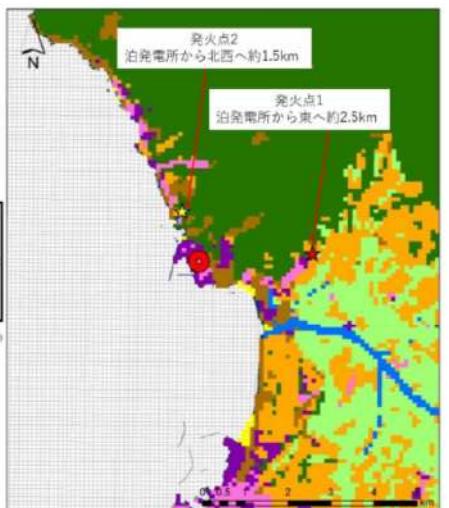
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 立地条件を考慮した発火点の設定          (発火点1)          卓越風向の北北東方向において、民宿、社員寮等の居住区が存在する小屋取地区的漁港沿いに発火点を選定する。(2号炉原子炉炉心の中心から約0.9km)</p> <p>(発火点2-1)          卓越風向の南南西方向において、発電所に近い県道沿いに発火点を選定する。(2号炉原子炉炉心の中心から約1.2km)</p> <p>(発火点2-2)          卓越風向の南南西方向において、居住地区及び田が存在する鮫浦地区に発火点を選定する。(2号炉原子炉炉心の中心から約2.6km)</p> <p>(発火点3)          卓越風向の西北西方向において、発電所周辺の道路沿いから、発電所に近い地点に発火点を選定する。(2号炉原子炉炉心の中心から約1.1km)</p> <p>(3) 森林火災評価における発火点の妥当性          (発火点1)          当該地点は荒地であり、発電所への最短の延焼方向は海沿いに限定される。この方向は当社社員寮及び森林となっており、発火点を西側へ移動させたとしても付近の植生は森林であり植生データは大きく変わらないことから評価結果に有意な差が出ることはない。          よって、人為的行為を想定し漁港沿いの当該地点を選定した。</p> <p>(発火点2-1)          当該県道沿いのまわりは森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を県道沿いに移動させたとしても評価結果に有意な差が出ることはない。          よって卓越風向の方向で県道沿いの近い点を発火点として設定した。</p> <p>(発火点2-2)          当該地点付近及び延焼方向の田には保守的にTall grassを設定していること並びにまわりは森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても、当該地点より評価結果が厳しくなることはない。また、火災規模が大きくなる登り斜面になることを考慮している。          よって、卓越風向の方向で人為的行為を想定し道路脇畑を発火点として設定した。</p>	<p>(2) 立地条件を考慮した発火点の設定          (発火点1)          卓越風向の東方向において、社員寮等の居住区が存在する道路脇畑に発火点を選定する。(3号炉原子炉炉心の中心から約2.5km)</p> <p>(発火点2)          卓越風向の北西方向において、民家等の居住区が存在する集落端と森林の境界部に発火点を選定する。(3号炉原子炉炉心の中心から約1.5km)</p> <p>(3) 森林火災評価における発火点の妥当性          (発火点1)          当該地点付近の畠には保守的にTall grassを設定していること並びにまわりは森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても、当該地点より評価結果が厳しくなることはない。また、火災規模が大きくなる登り斜面になることを考慮している。          よって、卓越風向の方向で人為的行為を想定し道路脇畑を発火点として設定した。</p> <p>(発火点2)          当該地点付近は森林であり植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても、当該地点より評価結果が厳しくなることはない。また、火災規模が大きくなる登り斜面になることを考慮している。          よって、卓越風向の方向で人為的行為を想定し集落端と森林の境界部を発火点として設定した。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違          (女川実績の反映)</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による発火点の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による発火点の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による発火点の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による発火点の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違          (女川実績の反映)</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による相違          (泊も女川も地域特性に応じて発火点の妥当性を説明していることに相違はなし)</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による相違          (泊も女川も地域特性に応じて発火点の妥当性を説明していることに相違はなし)</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による相違          (泊も女川も地域特性に応じて発火点の妥当性を説明していることに相違はなし)</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(発火点3)          当該地点は荒地であり、この地点から発電所方向は森林となっており植生データは大きく変わらないことから、発火点を付近で移動させたとしても評価結果に有意な差が出ることはない。          よって卓越風向の方向で県道沿いの近い点を発火点として設定した。</p> <p>(4) 発火時刻の設定          日照による草地及び樹木の乾燥に伴い、火線強度が増大することから、これらを考慮して火線強度が最大となる発火時刻を設定する。</p>  <p>第2-1-3 図 想定発火点位置</p>	<p>(4) 発火時刻の設定          日照による草地及び樹木の乾燥に伴い、火線強度が増大することから、これらを考慮して火線強度が最大となる発火時刻を設定する。</p>  <p>図2-3 想定発火点位置</p>	<p>【女川】 設計方針の相違          ・地域特性による相違          (泊も女川も地域特性に応じて発火点の妥当性を説明していることに相違はなし)</p> <p>【女川】 設計方針の相違          ・地域特性による発火点の相違</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

		
---	---	--

図 2-4 評価発火点位置（航空写真）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

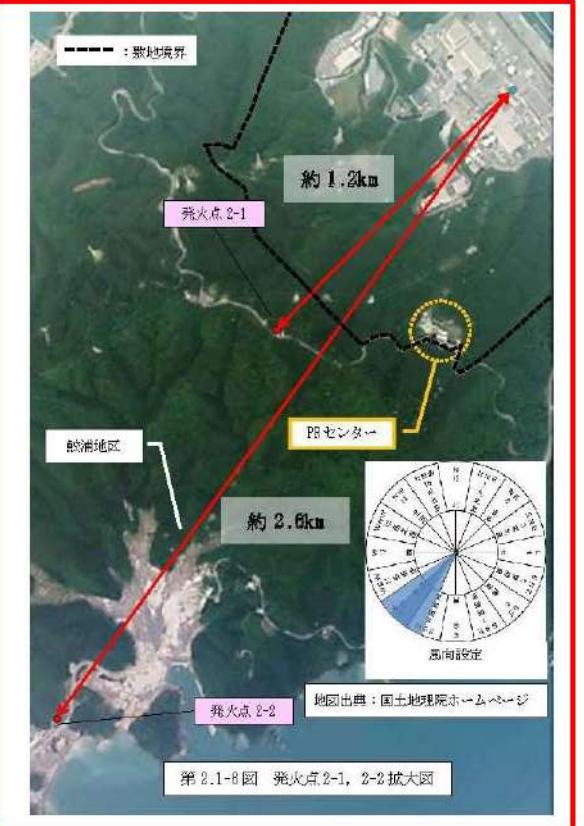
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による発火点の相違</p>

図2-5 発火点1拡大図

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <b>第 2.1-8 図 発火点 2-1, 2-2 拡大図</b>	 <b>図 2-6 発火点 2 拡大図</b>	<p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による発火点の相違</p>

### 2.2 森林火災による影響の有無の評価

#### (1) 評価手法の概要

本評価は、[女川原子力発電所](#)に対する森林火災の影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標と観点を以下に示す。

第 2.2-1 表 評価指標と観点

評価指標	評価の観点
延焼速度 [km/h]	・火災発生後、どの程度の時間で女川原子力発電所に到達するのか
火勢強度 [kW/m]	
反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	・女川原子力発電所に到達し得る火災の規模はどの程度か
火災長 [m]	
火災輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	・必要となる消火活動の能力や防火帯の規模はどの程度か
火災輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	
火災到達幅 [m]	

### 2.2 森林火災による影響の有無の評価

#### (1) 評価手法の概要

本評価は、[泊発電所](#)に対する森林火災の影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標と観点を以下に示す。

表 2-3 評価指標と観点

評価指標	評価の観点
延焼速度 [km/h]	・火災発生後、どの程度の時間で泊発電所に到達するのか
火線強度 [kW/m]	
反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	
火炎長 [m]	・泊発電所に到達し得る火災の規模はどの程度か
火炎輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	・必要となる消火活動の能力や防火帯の規模はどの程度か
火炎輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	
火炎到達幅 [m]	

【女川】発電所名の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>FARSITE 解析に必要な入力データ（土地データ・気象データ）については、以下のデータを使用している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>データ種類</th><th>外部火災影響評価ガイドの記載</th><th>発電所での評価で用いたデータ</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地利用データ</td><td>現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。 （国土数値情報 土地利用細分メッシュ）</td><td>同左 （国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用）</td></tr> <tr> <td>植生データ</td><td>現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡によりさらに細分化する。</td><td>○サイト外：同左 森井農業より森林薄を入手し、森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化して10mメッシュで入力 ○サイト内：緑化計画書に基づきデータを入力</td></tr> <tr> <td>地形データ</td><td>現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの最高データを用いる。傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。 （基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ）</td><td>同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用</td></tr> <tr> <td>気象データ</td><td>現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。</td><td>同左 森林火災発生件数の多い5月～6月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用</td></tr> </tbody> </table>	データ種類	外部火災影響評価ガイドの記載	発電所での評価で用いたデータ	土地利用データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。 （国土数値情報 土地利用細分メッシュ）	同左 （国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用）	植生データ	現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡によりさらに細分化する。	○サイト外：同左 森井農業より森林薄を入手し、森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化して10mメッシュで入力 ○サイト内：緑化計画書に基づきデータを入力	地形データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの最高データを用いる。傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。 （基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ）	同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用	気象データ	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。	同左 森林火災発生件数の多い5月～6月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用	<p>(2) 評価対象範囲 評価対象範囲は発電所近傍の発火想定地点を10km以内とし、評価対象範囲は東側が海という発電所周辺の地形を考慮し女川原子力発電所から南に12km、北に12km、東に4km、西に12kmとする。</p> <p>(3) 必要データ a. 入力条件 評価に必要なデータ以下のとおり設定し、本評価を行った。</p>	<p>(2) 評価対象範囲 評価対象範囲は発電所近傍の発火想定地点を10km以内とし、評価対象範囲は泊発電所から南に13km、北に13km、東に13km、西に13kmとする。</p> <p>(3) 必要データ a. 入力条件 評価に必要なデータを以下のとおり設定し、本評価を行った。</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による相違（泊も西側の海域にある範囲は評価対象外である）</p> <p>【女川・大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・地域特性による相違（ガイドに基づいたデータを使用していることに相違なし）</p>
データ種類	外部火災影響評価ガイドの記載	発電所での評価で用いたデータ																
土地利用データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。 （国土数値情報 土地利用細分メッシュ）	同左 （国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用）																
植生データ	現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡によりさらに細分化する。	○サイト外：同左 森井農業より森林薄を入手し、森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化して10mメッシュで入力 ○サイト内：緑化計画書に基づきデータを入力																
地形データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの最高データを用いる。傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。 （基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ）	同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用																
気象データ	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。	同左 森林火災発生件数の多い5月～6月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用																

表2-4 森林火災評価のための入力データ一覧

第2.2-2表 森林火災評価のための入力データ一覧		
データ種類	外部火災影響評価ガイドの記載	発電所での評価で用いたデータ
土地利用データ	現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データを用いる。 （国土数値情報 土地利用細分メッシュ）	同左 （国土数値情報（国土交通省）の100mメッシュの土地利用データを使用）
植生データ	現地状況をできるだけ模擬するため、樹種や生育状況に関する情報を有する森林薄の空間データを現地の地方自治体より入手する。森林薄の情報を用いて、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化する。	同左 宮城県及び東北森林管理局より森林薄を入手し、森林薄の情報を基に防火帯周辺の植生調査を実施した。 その結果から、保守的に可燃物バラメータを設定し、土地利用データにおける森林領域を、樹種・林齡により細分化する。
地形データ	現地の状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中でも高い空間解像度である10mメッシュの標高データを用いる。 傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。（基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ）	同左 基盤地図情報（国土地理院）の10mメッシュの標高データを使用した。 敷地内は、当社敷地配置図及び航空レーザー測量標高データを使用した。
気象データ	現地にて起こり得る最悪の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い5月～6月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。	同左 宮城県において森林火災発生件数の多い5月～6月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用した。 風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定した。

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

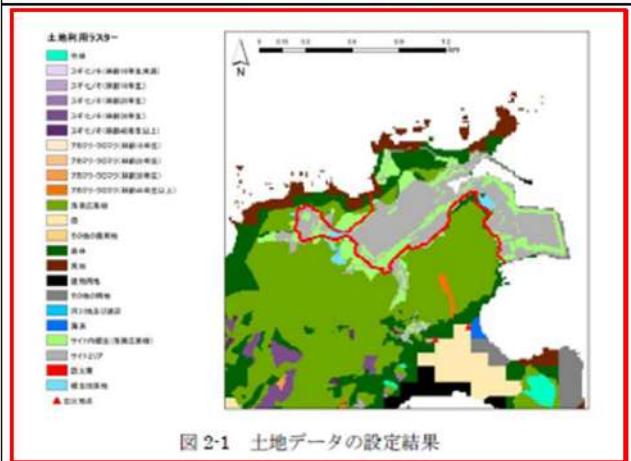


図 2-1 土地データの設定結果

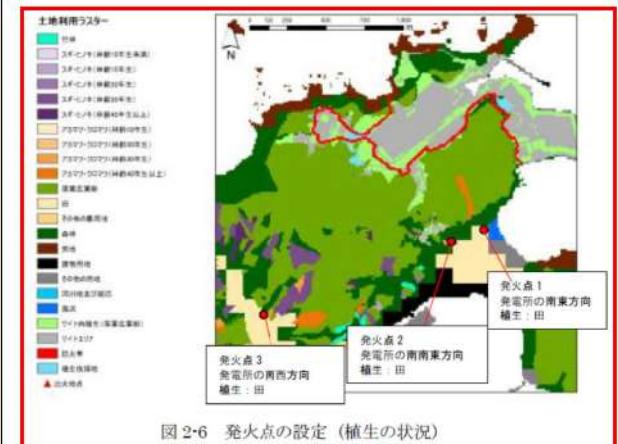
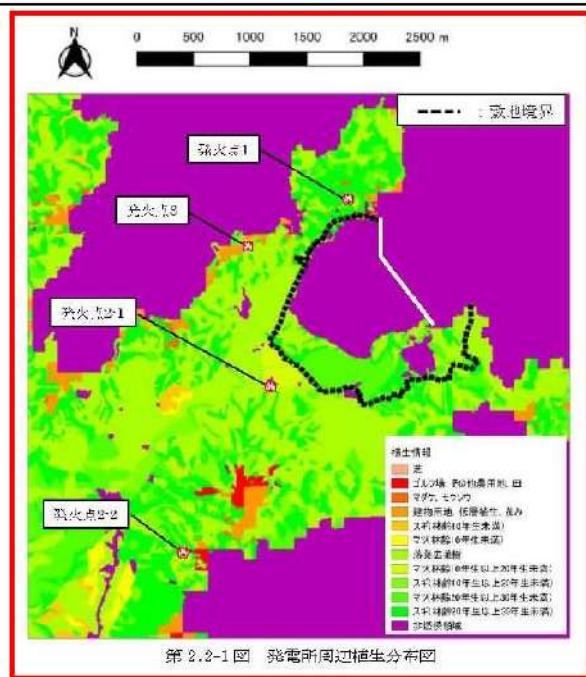


図 2-6 発火点の設定（植生の状況）

女川原子力発電所 2号炉



第 2-2-1 図 発電所周辺植生分布図

泊発電所 3号炉

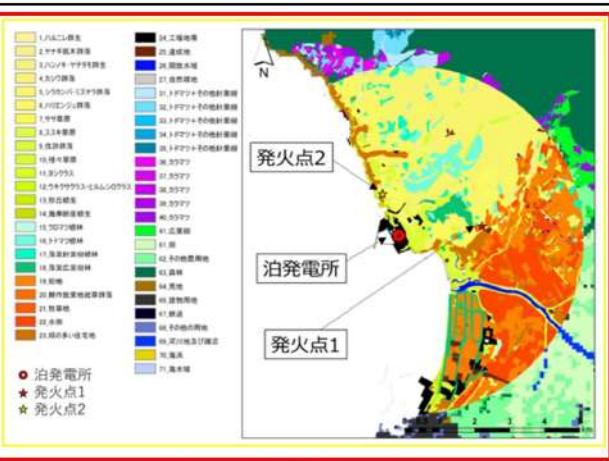


図 2-7 発電所周辺植生分布図

相違理由

【女川・大飯】  
 設計方針の相違  
 ・地域特性による相違

【女川】 設計方針の相違  
 ・泊は東北地方太平洋沖地震による地盤変位の影響はないため記載していない。

発電所敷地外の標高データについては、外部火災影響評価ガイドに従い、現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中で最も空間解像度の高い基盤地図情報数値標高モデル 10m メッシュの標高データを用いた。

東北地方太平洋沖地震に伴う地盤変動の影響については、国土地理院公開の補正パラメータを考慮した。

また、発電所敷地内の標高データについては、屋外配置全体図に記載された敷地標高に、地盤変動量として -1m を加算 (= 地盤沈下量 1m) した標高値を設定した。

傾斜及び傾斜方位データについては、上記の標高データより算出した。

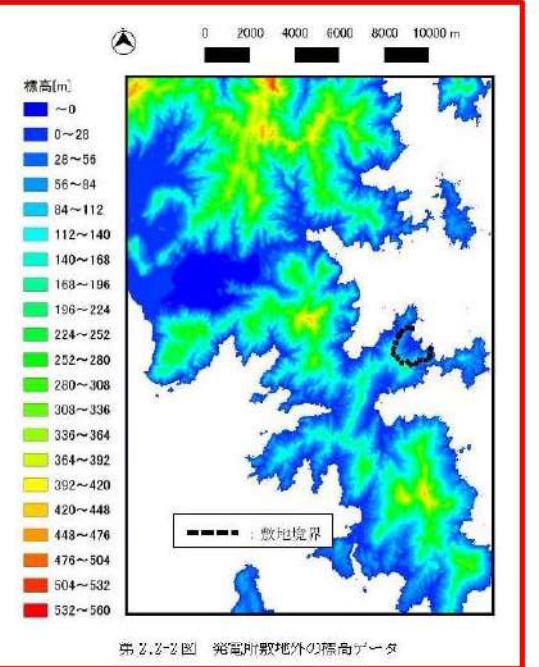
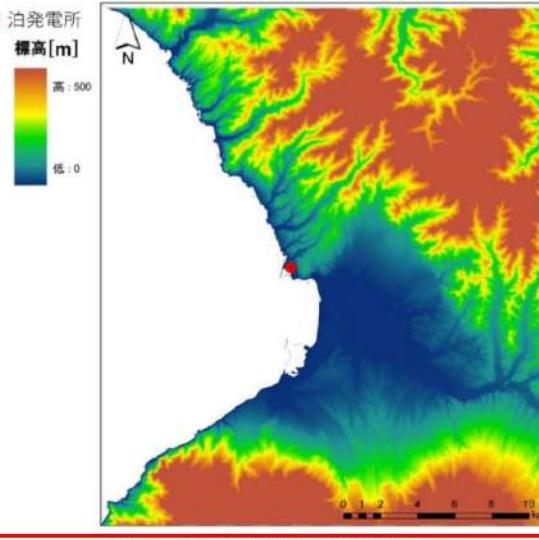
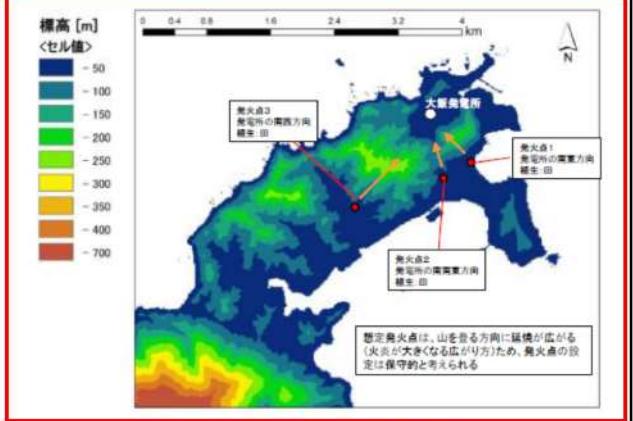
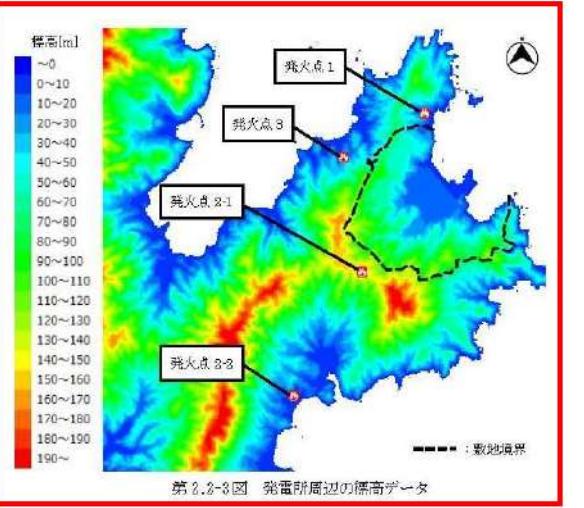
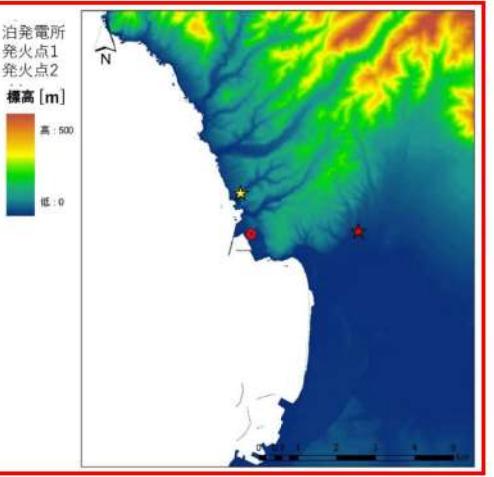
発電所敷地外の標高データについては、外部火災影響評価ガイドに従い、現地状況をできるだけ模擬するため、公開情報の中で最も空間解像度の高い基盤地図情報数値標高モデル 10m メッシュの標高データを用いた。

傾斜及び傾斜方位データについては、上記の標高データより算出した。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第2.2-2図 発電所敷地外の標高データ</p>	 <p>第2.2-8図 発電所敷地外の標高データ</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・発電所立地地域の相違</p>
 <p>第2.2-7図 発火点の設定（標高の状況）</p>	 <p>第2.2-3図 発電所周辺の標高データ</p>	 <p>第2.2-9図 発電所周辺の標高データ</p>	<p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・発電所立地地域の相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3. 気象条件の設定について</p> <p>気象条件（最高気温、最小湿度、最大風速）の設定については、「外部火災の影響評価ガイド」に「過去10年間の森林火災の発生件数の多い月を用いる」旨、記載されている。</p> <p>これを福井県に適用すると4月となるが、更に保守的な設定とするため、その前後の月である3～6月の気象条件を選定した。ただし、気象データについては大飯発電所から最も近い距離にある小浜地域気象観測システムのデータを使用しているが、湿度データについては小浜地域気象観測システムのデータがないため、舞鶴特別地域気象観測所のデータを使用している。</p> <p>また、風向は3～6月における卓越風向を選定すべく、小浜地域気象観測システムの最大風速における風向の出現回数および最多風向の出現回数を調査した。調査結果、風上方向に発火点と考えうる地点がある方角の中で出現回数が多い南東、南南東、南を卓越風向とした。</p>	<p>b. 気象条件の設定</p> <p>気象データには発電所内の気象観測データ及び発電所敷地外の公開情報である気象庁の気象統計情報があるが、外部火災影響評価においては<b>発電所敷地外</b>の火災の発生・進展を評価することから、<b>発電所敷地外の気象統計情報のデータ</b>を使用し、森林火災発生件数の多い3～5月の過去10年間の気象データを調査し、卓越風向、最大風速、最高気温、最小湿度の条件を選定した（第2.2-3表）。</p> <p>この調査結果に基づき FARSITE の入力値は第2.2-4表のとおり設定した。風向、風速及び気温は女川原子力発電所付近の江ノ島及び石巻の地域気象観測システム（アメダス）（以下「地域気象観測所」という。）の値とした。湿度を観測している観測所は「石巻」「仙台」とあるが、「仙台」よりも「石巻」の方が女川原子力発電所との距離が近いことから、最も女川原子力発電所の気象に近いと考えられる「石巻特別地域気象観測所」の値を用いた。宮城県における気象統計情報の観測所位置を第2.2-4図に示す。なお、女川地域気象観測所は2011年に設置されており過去10年間のデータがない。</p>  <p>第2.2-4図 宮城県内の気象観測所位置</p> <p>出典：<a href="https://www.jma.go.jp/jp/amedas_h/map23.html">気象庁 HP</a></p>	<p>b. 気象条件の設定</p> <p>気象データには発電所内の気象観測データ及び発電所敷地外の公開情報である気象庁の気象統計情報があるが、外部火災影響評価においては<b>発火想定地点を発電所から10km以内とした敷地外</b>の火災の発生・進展を評価することから、<b>発火点に最も近い発電所内の気象観測データ</b>を使用し、森林火災発生件数の多い4～6月の過去10年間の気象データを調査し、卓越風向、最大風速、最高気温、最小湿度の条件を選定した（表2-5）。</p> <p>この調査結果に基づき FARSITE の入力値は表2-6のとおり設定した。発電所内の気象観測設備の配置位置を図2-10に示す。また、発電所内の気象観測データから設定した入力値（気温:30.0°C、湿度:13%、最大風速:29.7m/s）は、発電所と同じく後志地方の海沿いにあり約35km離れた寿都特別地域気象観測所における同期間の値（気温:29.2°C、湿度:10%、最大風速:19.2m/s）と比較すると、気温及び湿度は同等であり、風速は約10m/s高い。FARSITEにおいて、風速の上昇は延焼速度及び火線強度を上昇させる。一方、気温及び湿度は可燃物特性（含水比）に影響を与えるが、初期条件にて含水比を低く設定しているため解析結果に大きな影響がない。以上より、発電所内の気象観測データを使用することは保守的である。</p>  <p>図2-10 発電所内の気象観測設備位置</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・発火点位置が発電所から10km以内であることの明確化</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・女川は地域気象観測所の気象データからFARSITE 入力バラメータを設定しているが、泊は森林火災の模擬状況を向上させるため、森林火災の発火点に最も近い発電所構内の気象データを使用している。また、近隣の特別地域気象観測所のデータと比較し、構内の気象データが保守的であることを確認している。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

### 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由	
								表2-5 2003～2012年の4～6月の気象データ					
気象条件選定表（気温、湿度、風速）				第2.2-3表 2008～2017年の3～5月の気象データ				泊発電所（観測期間：2003～2012年）				【女川・大飯】 設計方針の相違 ・地域特性による相違	
月	福井県 月別森林火災 発生頻度 <sup>*1</sup>	気象条件		年月	江ノ島	石巻		月	気温 (°C)	風速(m/s)	卓越風向	湿度 (%)	
		最高気温 <sup>*2</sup> [°C]	最小湿度 <sup>*3</sup> [%]		最高気温 [°C]	最大風速 [m/s]	風向		最高気温 [°C]	最大風速 [m/s]	風向	北海道 1993～2012年 月別 火災発生 頻度 <sup>*1</sup>	
1月	1	16.0	23	2008年3月	西北西	13.2	12.0	北北東	15.2	23	14.1	西北西	
2月	1	21.3	19	20.0	西北西	18.2	14.2	北西	15.9	23	16.7	西北西	
3月	10	23.4	10	20.0	西北西	19.5	20.3	北北東	15.0	27	18.2	西北西	
4月	25	30.9	11	19.7	西北西	18.3	19.8	西北西	13.6	29	13.6	西北西	
5月	9	31.0	16	21.0	西北西	13.1	16.4	北北西	13.4	34	16.6	西北西	
6月	12	35.9	19	15.0	西北西	17.2	20.5	西北西	17.5	24	19.5	西北西	
7月	2	37.8	20	15.5	西北西	18.3	19.6	北北西	14.8	25	16.9	西北西	
8月	11	38.1	29	15.0	西北西	16.5	16.8	西北西	17.1	18	20.4	東南東	
9月	6	37.4	29	18.0	西北西	16.4	14.9	北西	13.7	21	14.1	西北西	
10月	1	29.4	29	21.0	西北西	14.2	16.4	北北東	13.3	28	17.3	西北西	
11月	1	25.5	24	15.1	西北西	13.3	20.5	北北東	20.5	15	21.3	北東	
12月	1	19.8	23	22.0	西北西	21.5	18.4	北北東	22.4	19	15.0	西北西	
出典：① 福井県統計年報（2002年～2011年版） ② 小浜 地域気象観測システム（アメダス）観測記録（2003年～2012年） ③ 舞鶴特別地域気象観測所 観測記録（2003年～2012年）				（出典：気象庁HP 気象統計情報）				（出典：気象庁HP 気象統計情報）					
3～6月の卓越風向選定表				○過去10年間における火災発生件数の多い、3月～5月の気象データを整理する。 ○過去10年間における3月～5月の最小湿度、最高気温及び最大風速を選定している。				○過去10年間における火災発生件数の多い、3月～5月の気象データを整理する。 ○過去10年間における3月～5月の最小湿度、最高気温及び最大風速を選定している。				○過去10年間における火災発生件数の多い、3月～5月の気象データを整理する。 ○過去10年間における3月～5月の最小湿度、最高気温及び最大風速を選定している。	
風向	最大風速(日単位) における風向の 出現回数 <sup>*4</sup>	最多風向 (日単位)の 出現回数 <sup>*4</sup>											
北	164	196											
北北東	0	0											
北東	0	0											
東北東	3	1											
東	157	44											
東南東	213	326											
東東	71	115											
南南東	5	83											
南	10	71											
南南西	3	3											
南西	3	2											
西南西	6	15											
西	22	10											
西北西	219	95											
北北西	105	78											
西北西	239	181											
出典：④ 小浜 地域気象観測システム（アメダス）観測記録（2003年～2012年）				（出典：気象庁HP 気象統計情報）				（出典：気象庁HP 気象統計情報）					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

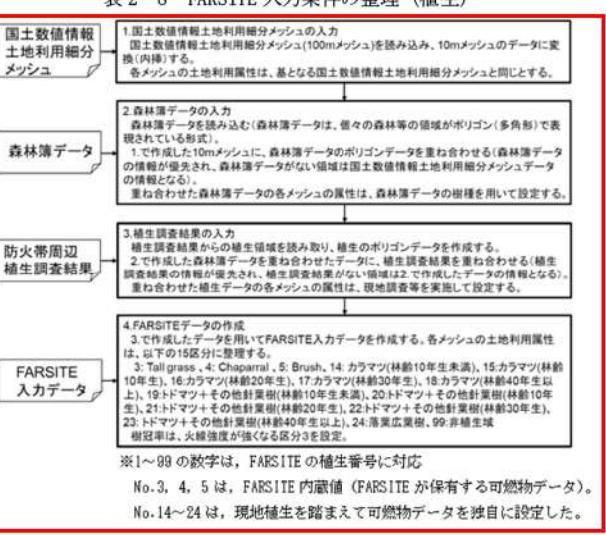
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																										
<p>1. 土地データの設定について 上記表うち、土地データに係る土地利用データ、植生データ、地形データについては、以下の順番でデータに上書きを実施し、土地データを作成している。</p> <p>①土地利用データと地形データを入力 a. 土地利用データ 田、森林、建物用地等の土地利用区分を、FARSITE での使用パラメータに当てはめて入力。</p> <p>b. 地形データ 標高データを入力（傾斜度、傾斜方向は計算値を使用）</p> <p>②森林簿データ（植生データ）を入力 土地利用データにおける森林領域に、より詳細なデータである森林簿データ（樹種・林齢）を、FARSITE での使用パラメータに当てはめて入力</p> <p>③サイト内植生データを入力 工場立地法に基づく緑化計画書に基づいた森林情報を FARSITE での使用パラメータに当てはめて入力</p>	<p>c. FARSITE 入出力データ FARSITE については、保守的な評価となるよう以下の観点から入力値及び入力条件を設定する。</p> <p style="text-align: center;">第2.3-4表 FARSITE 入力データ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大区分</th><th>小区分</th><th>入力値</th><th>入力値の根拠</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">気象データ</td><td>風速 [km/h]</td><td>38 (22.3m/s)</td><td>火災の延焼・規模の拡大を防ぐため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最大風速を入力</td></tr> <tr> <td>風向 [deg.]</td><td>351(北), 225(南西), 216(南南西), 288(西北西)</td><td>風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定</td></tr> <tr> <td>気温 [℃]</td><td>31</td><td>樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最高気温を入力</td></tr> <tr> <td rowspan="3">湿度 [%]</td><td>15</td><td>樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最小湿度を入力</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>-</td><td>植生調査データ、現地調査等で特定した植生ごとの植生場所を入力</td></tr> <tr> <td>植被</td><td>30区分</td><td>森林簿データをベースに樹種を入力 火災周辺においては植生調査により確認した樹種を入力【森林簿データ】 3: Fall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 27: スギ林齢10年未満, 28: マツ林齢10年未満, 30: 洋松広葉樹, 31: スギ林齢10年生, 32: マツ林齢10年生, 33: スギ林齢20年生, 34: マツ林齢20年生, 35: フヨウ林齢30年生, 36: マツ林齢40年生以上, 37: スギ林齢40年生以上, 39: 非樹木【植生調査データ】 38: Short grass, 39: Tall grass, 40: Chaparral, 41: Brush, 42: カラマツ10年生未満, 43: カラマツ10年生未満, 44: マツ林齢10年生未満, 45: 落葉広葉樹, 46: スギ林齢10年生未満, 47: マツ林齢10年生, 48: スギ林齢10年生, 49: マツ林齢20年生, 50: スギ林齢20年生, 51: マツ林齢20年生, 52: スギ林齢20年生</td></tr> <tr> <td rowspan="2">樹種</td><td>8区分</td><td>植生調査データに基づき、スギ・マツについて、10年生未満、10年生、20年生の3区分を設定</td></tr> <tr> <td>区分 3</td><td>白樺や風速への影響を考慮し、針葉樹、落葉広葉樹について、保守的な樹種区分（3:一般的な森林）を入力</td></tr> <tr> <td rowspan="2">土地利用データ</td><td>森林、田畠、建物用地等</td><td>発電所周辺の森林、田畠、建物用地等を入力（国土空域データ）</td></tr> <tr> <td>地形</td><td>標高、地形</td><td>土地の標高、地形（傾斜角度、傾斜方向）を基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュを用いた</td></tr> </tbody> </table> <p>※1～99の数字は、FARSITE の植生番号に対応。 No.3, 4, 5, 39, 33, 40, 99は、FARSITE 内蔵値（FARSITE が保有する可燃物データ）。 No.27～37, 41～52は、福島第一原子力発電所への初期火災に関する影響評価（独立行政法人原子力安全基盤機構/JNES）平成24年2月。</p>	大区分	小区分	入力値	入力値の根拠	気象データ	風速 [km/h]	38 (22.3m/s)	火災の延焼・規模の拡大を防ぐため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最大風速を入力	風向 [deg.]	351(北), 225(南西), 216(南南西), 288(西北西)	風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定	気温 [℃]	31	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最高気温を入力	湿度 [%]	15	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最小湿度を入力	場所	-	植生調査データ、現地調査等で特定した植生ごとの植生場所を入力	植被	30区分	森林簿データをベースに樹種を入力 火災周辺においては植生調査により確認した樹種を入力【森林簿データ】 3: Fall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 27: スギ林齢10年未満, 28: マツ林齢10年未満, 30: 洋松広葉樹, 31: スギ林齢10年生, 32: マツ林齢10年生, 33: スギ林齢20年生, 34: マツ林齢20年生, 35: フヨウ林齢30年生, 36: マツ林齢40年生以上, 37: スギ林齢40年生以上, 39: 非樹木【植生調査データ】 38: Short grass, 39: Tall grass, 40: Chaparral, 41: Brush, 42: カラマツ10年生未満, 43: カラマツ10年生未満, 44: マツ林齢10年生未満, 45: 落葉広葉樹, 46: スギ林齢10年生未満, 47: マツ林齢10年生, 48: スギ林齢10年生, 49: マツ林齢20年生, 50: スギ林齢20年生, 51: マツ林齢20年生, 52: スギ林齢20年生	樹種	8区分	植生調査データに基づき、スギ・マツについて、10年生未満、10年生、20年生の3区分を設定	区分 3	白樺や風速への影響を考慮し、針葉樹、落葉広葉樹について、保守的な樹種区分（3:一般的な森林）を入力	土地利用データ	森林、田畠、建物用地等	発電所周辺の森林、田畠、建物用地等を入力（国土空域データ）	地形	標高、地形	土地の標高、地形（傾斜角度、傾斜方向）を基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュを用いた	<p>c. FARSITE 入出力データ FARSITE については、保守的な評価となるよう以下の観点から入力値及び入力条件を設定する。</p> <p style="text-align: center;">表2-6 FARSITE 入力データ（気象データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大区分</th><th>小区分</th><th>入力値</th><th>入力値の根拠</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">気象データ</td><td>風速 [km/h]</td><td>100</td><td>火災の延焼・規模の拡大を防ぐため、森林火災発生件数が多い月の発電所の最大風速 29.7m/s に基づき入力可能な最大値である 100km/h を入力</td></tr> <tr> <td>風向 [deg.]</td><td>90(東) 315(北西)</td><td>風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定</td></tr> <tr> <td>気温 [℃]</td><td>30</td><td>樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（4～6月）の発電所の最高気温を入力</td></tr> <tr> <td>湿度 [%]</td><td>13</td><td>樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（4～6月）の発電所の最低湿度を入力</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表2-7 FARSITE 入力データ（植生、土地利用、地形データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大区分</th><th>小区分</th><th>入力値</th><th>入力値の根拠</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">植生データ</td><td>場所</td><td>-</td><td>土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林簿で特定した樹種毎の植生場所を入力</td></tr> <tr> <td>樹種</td><td>15区分</td><td>土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林簿で特定した樹種を入力 3: Tall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 14: カラマツ（林齢10年生未満）、15: カラマツ（林齢10年生）、16: カラマツ（林齢20年生）、17: カラマツ（林齢30年生）、18: カラマツ（林齢40年生以上）、19: トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生未満）、20: トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生）、21: トドマツ+その他針葉樹（林齢20年生）、22: トドマツ+その他針葉樹（林齢30年生）、23: トドマツ+その他針葉樹（林齢40年生以上）、24: 落葉広葉樹、99: 非植生域</td></tr> <tr> <td>林齢</td><td>5区分</td><td>植生調査データに基づき、カラマツ・トドマツ+その他針葉樹について、10年生未満、10年生、20年生、30年生、40年生以上の5区分を設定</td></tr> <tr> <td>樹冠率</td><td>区分 3</td><td>日照や風速への影響を考慮し、針葉樹、落葉広葉樹について、保守的な樹冠率区分（3:一般的な森林）を入力</td></tr> <tr> <td>土地利用データ</td><td>森林、田畠、建物用地等</td><td>発電所周辺の森林、田畠、建物用地等を入力（国土空域データ）</td></tr> <tr> <td>地形データ</td><td>標高、地形</td><td>発電所周辺の土地の標高、地形（傾斜角度、傾斜方向）を入力（基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュ）</td></tr> </tbody> </table> <p>※1～99の数字は、FARSITE の植生番号に対応。 No.3, 4, 5, 39, 33, 40, 99は、FARSITE 内蔵値（FARSITE が保有する可燃物データ）。 No.14～24は、現地植生を踏まえて可燃物データを独自に設定した。</p>	大区分	小区分	入力値	入力値の根拠	気象データ	風速 [km/h]	100	火災の延焼・規模の拡大を防ぐため、森林火災発生件数が多い月の発電所の最大風速 29.7m/s に基づき入力可能な最大値である 100km/h を入力	風向 [deg.]	90(東) 315(北西)	風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定	気温 [℃]	30	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（4～6月）の発電所の最高気温を入力	湿度 [%]	13	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（4～6月）の発電所の最低湿度を入力	大区分	小区分	入力値	入力値の根拠	植生データ	場所	-	土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林簿で特定した樹種毎の植生場所を入力	樹種	15区分	土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林簿で特定した樹種を入力 3: Tall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 14: カラマツ（林齢10年生未満）、15: カラマツ（林齢10年生）、16: カラマツ（林齢20年生）、17: カラマツ（林齢30年生）、18: カラマツ（林齢40年生以上）、19: トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生未満）、20: トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生）、21: トドマツ+その他針葉樹（林齢20年生）、22: トドマツ+その他針葉樹（林齢30年生）、23: トドマツ+その他針葉樹（林齢40年生以上）、24: 落葉広葉樹、99: 非植生域	林齢	5区分	植生調査データに基づき、カラマツ・トドマツ+その他針葉樹について、10年生未満、10年生、20年生、30年生、40年生以上の5区分を設定	樹冠率	区分 3	日照や風速への影響を考慮し、針葉樹、落葉広葉樹について、保守的な樹冠率区分（3:一般的な森林）を入力	土地利用データ	森林、田畠、建物用地等	発電所周辺の森林、田畠、建物用地等を入力（国土空域データ）	地形データ	標高、地形	発電所周辺の土地の標高、地形（傾斜角度、傾斜方向）を入力（基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュ）	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による気象データの相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による植生の相違（泊も女川も保守性をもったデータを入力していることに相違はない）</p>
大区分	小区分	入力値	入力値の根拠																																																																										
気象データ	風速 [km/h]	38 (22.3m/s)	火災の延焼・規模の拡大を防ぐため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最大風速を入力																																																																										
	風向 [deg.]	351(北), 225(南西), 216(南南西), 288(西北西)	風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定																																																																										
	気温 [℃]	31	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最高気温を入力																																																																										
湿度 [%]	15	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（3～5月）の発電所周辺の最小湿度を入力																																																																											
	場所	-	植生調査データ、現地調査等で特定した植生ごとの植生場所を入力																																																																										
	植被	30区分	森林簿データをベースに樹種を入力 火災周辺においては植生調査により確認した樹種を入力【森林簿データ】 3: Fall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 27: スギ林齢10年未満, 28: マツ林齢10年未満, 30: 洋松広葉樹, 31: スギ林齢10年生, 32: マツ林齢10年生, 33: スギ林齢20年生, 34: マツ林齢20年生, 35: フヨウ林齢30年生, 36: マツ林齢40年生以上, 37: スギ林齢40年生以上, 39: 非樹木【植生調査データ】 38: Short grass, 39: Tall grass, 40: Chaparral, 41: Brush, 42: カラマツ10年生未満, 43: カラマツ10年生未満, 44: マツ林齢10年生未満, 45: 落葉広葉樹, 46: スギ林齢10年生未満, 47: マツ林齢10年生, 48: スギ林齢10年生, 49: マツ林齢20年生, 50: スギ林齢20年生, 51: マツ林齢20年生, 52: スギ林齢20年生																																																																										
樹種	8区分	植生調査データに基づき、スギ・マツについて、10年生未満、10年生、20年生の3区分を設定																																																																											
	区分 3	白樺や風速への影響を考慮し、針葉樹、落葉広葉樹について、保守的な樹種区分（3:一般的な森林）を入力																																																																											
土地利用データ	森林、田畠、建物用地等	発電所周辺の森林、田畠、建物用地等を入力（国土空域データ）																																																																											
	地形	標高、地形	土地の標高、地形（傾斜角度、傾斜方向）を基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュを用いた																																																																										
大区分	小区分	入力値	入力値の根拠																																																																										
気象データ	風速 [km/h]	100	火災の延焼・規模の拡大を防ぐため、森林火災発生件数が多い月の発電所の最大風速 29.7m/s に基づき入力可能な最大値である 100km/h を入力																																																																										
	風向 [deg.]	90(東) 315(北西)	風向は各発火点から原子炉建屋方向に設定																																																																										
	気温 [℃]	30	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（4～6月）の発電所の最高気温を入力																																																																										
	湿度 [%]	13	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災発生件数が多い月（4～6月）の発電所の最低湿度を入力																																																																										
大区分	小区分	入力値	入力値の根拠																																																																										
植生データ	場所	-	土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林簿で特定した樹種毎の植生場所を入力																																																																										
	樹種	15区分	土地利用データ、航空写真、現地調査及び森林簿で特定した樹種を入力 3: Tall grass, 4: Chaparral, 5: Brush, 14: カラマツ（林齢10年生未満）、15: カラマツ（林齢10年生）、16: カラマツ（林齢20年生）、17: カラマツ（林齢30年生）、18: カラマツ（林齢40年生以上）、19: トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生未満）、20: トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生）、21: トドマツ+その他針葉樹（林齢20年生）、22: トドマツ+その他針葉樹（林齢30年生）、23: トドマツ+その他針葉樹（林齢40年生以上）、24: 落葉広葉樹、99: 非植生域																																																																										
	林齢	5区分	植生調査データに基づき、カラマツ・トドマツ+その他針葉樹について、10年生未満、10年生、20年生、30年生、40年生以上の5区分を設定																																																																										
	樹冠率	区分 3	日照や風速への影響を考慮し、針葉樹、落葉広葉樹について、保守的な樹冠率区分（3:一般的な森林）を入力																																																																										
	土地利用データ	森林、田畠、建物用地等	発電所周辺の森林、田畠、建物用地等を入力（国土空域データ）																																																																										
地形データ	標高、地形	発電所周辺の土地の標高、地形（傾斜角度、傾斜方向）を入力（基盤地図情報 数値標高モデル 10m メッシュ）																																																																											

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">第2-8-5表 FARSITE入力条件の整理（植生）</p>  <pre> graph TD     A[国土数値情報 土地利用細分メッシュ] --&gt; B[森林簿データ]     B --&gt; C[防火帯周辺 植生調査結果]     C --&gt; D[FARSITE入力データ]     </pre> <p>※：1～99の数字は、FARSITEの植生番号に対応。      No.3,4,5,38,39,40,99は、FARSITE内蔵値(FARSITEが保有する可燃物データ)。      No.29～37,41～52は、福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価      (独立行政法人原子力安全基盤機構(NES) 平成24年6月)。</p>	<p style="text-align: center;">表2-8 FARSITE入力条件の整理（植生）</p>  <pre> graph TD     A[国土数値情報 土地利用細分メッシュ] --&gt; B[森林簿データ]     B --&gt; C[防火帯周辺 植生調査結果]     C --&gt; D[FARSITE入力データ]     </pre> <p>※1～99の数字は、FARSITEの植生番号に対応。      No.3, 4, 5は、FARSITE内蔵値(FARSITEが保有する可燃物データ)。      No.14～24は、現地植生を踏まえて可燃物データを独自に設定した。</p>	<p>【女川】 設計方針の相違      ・地域特性による植生の相違（泊も女川も保守性をもったデータを入力していることに相違はない）      【大飯】 記載方針の相違      (女川実績の反映)</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																												
<p>2. 土地データ設定の詳細について</p> <p>(1) 土地利用データについて</p> <p>土地利用データについては、国土交通省「国土数値情報土地利用細分メッシュ平成21年度」のデータを用いて設定した。なお、土地利用データ区分とFARSITE解析上の可燃物パラメータとの対応及び設定の考え方は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>土地利用区分</th><th>可燃物パラメータ</th><th>設定の考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田 その他の農用地</td><td>FARSITEデフォルトパラメータ「Tall Grass」</td><td>田・その他の農用地においては、農産物に加え草が主な可燃物となる。そこで、FARSITEデフォルトパラメータにおける草原(Grass)のパラメータの中で、可燃物量、可燃物厚さが大きい点で保守的である「Tall Grass」(2.5feet, 0.7m)を使用した。</td></tr> <tr> <td>森林</td><td>「落葉広葉樹」</td><td>発電所周辺の林蔭地を調査したところ、針葉樹は確認されず、広葉樹が支配的であった。このため、森林を落葉広葉樹として設定した。</td></tr> <tr> <td>草地</td><td>FARSITEデフォルトパラメータ「Brush」</td><td>荒地は、崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的な観点から、灌木等を可燃物として想定しているFARSITEデフォルトパラメータの「Brush (2feet: 0.61m)」を使用し、計算上延焼することとした。</td></tr> <tr> <td>建物用地 河川地及び湖沼 その他の用地 サイトエリア他</td><td>-</td><td>非植生地域に区分した。</td></tr> </tbody> </table>	土地利用区分	可燃物パラメータ	設定の考え方	田 その他の農用地	FARSITEデフォルトパラメータ「Tall Grass」	田・その他の農用地においては、農産物に加え草が主な可燃物となる。そこで、FARSITEデフォルトパラメータにおける草原(Grass)のパラメータの中で、可燃物量、可燃物厚さが大きい点で保守的である「Tall Grass」(2.5feet, 0.7m)を使用した。	森林	「落葉広葉樹」	発電所周辺の林蔭地を調査したところ、針葉樹は確認されず、広葉樹が支配的であった。このため、森林を落葉広葉樹として設定した。	草地	FARSITEデフォルトパラメータ「Brush」	荒地は、崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的な観点から、灌木等を可燃物として想定しているFARSITEデフォルトパラメータの「Brush (2feet: 0.61m)」を使用し、計算上延焼することとした。	建物用地 河川地及び湖沼 その他の用地 サイトエリア他	-	非植生地域に区分した。	<p>第2.2-6表 各種土地利用情報とFARSITE入力データとの関係(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>土地利用</th><th>FARSITE入力データ 区分*1</th><th>種類</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td><td>3</td><td>Tall grass</td><td>春秋火災発生件数の多い、3～5月の田の可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report<sup>※2</sup>と同等な設定</td></tr> <tr> <td>ゴルフ場</td><td>3</td><td>Tall grass</td><td>ゴルフ場は管理されており可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report<sup>※2</sup>と同等な設定</td></tr> <tr> <td>その他農用地</td><td>3</td><td>Tall grass</td><td>その他の農用地の可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report<sup>※2</sup>と同等な設定</td></tr> <tr> <td>森林</td><td>-</td><td>各樹種</td><td>森林清データから各樹種を入力</td></tr> <tr> <td>草地</td><td>5</td><td>Brush</td><td>草の繁茂を考慮してFARSITEの「Brush茂み」とする。 JNES-RC-Report<sup>※2</sup>と同等な設定</td></tr> <tr> <td>建物用地</td><td>5</td><td>Brush</td><td>植生が確認しておらず、コンクリート等の非植生も多いため延焼しにくくと考えられるが、住む地台の樹木等を考慮し、FARSITEの「Brush茂み」とし計算上延焼することとする。 JNES-RC-Report<sup>※2</sup>より保守的な設定</td></tr> <tr> <td>道路 鉄道 その他の用地 河川地及び湖沼 海浜 海水域</td><td>99</td><td>非植生</td><td>樹木等がないと考えられるため、「非植生(延焼しない)」とする。 JNES-RC-Report<sup>※2</sup>と同等な設定方法</td></tr> </tbody> </table> <p>*1: 可燃物データの出典: No.3~5, 39~41, 99 FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ) No.14~24 JNES-RC-Report<sup>※2</sup>の FARSITE 著生データ *2: 福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価 独立行政法人原子力安全基盤機構 (JNES) 平成24年6月</p>	土地利用	FARSITE入力データ 区分*1	種類	備考	田	3	Tall grass	春秋火災発生件数の多い、3～5月の田の可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定	ゴルフ場	3	Tall grass	ゴルフ場は管理されており可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定	その他農用地	3	Tall grass	その他の農用地の可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定	森林	-	各樹種	森林清データから各樹種を入力	草地	5	Brush	草の繁茂を考慮してFARSITEの「Brush茂み」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定	建物用地	5	Brush	植生が確認しておらず、コンクリート等の非植生も多いため延焼しにくくと考えられるが、住む地台の樹木等を考慮し、FARSITEの「Brush茂み」とし計算上延焼することとする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> より保守的な設定	道路 鉄道 その他の用地 河川地及び湖沼 海浜 海水域	99	非植生	樹木等がないと考えられるため、「非植生(延焼しない)」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定方法	<p>表2-9 各種土地利用情報とFARSITE入力データとの関係(1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土地利用</th><th colspan="2">FARSITE入力データ</th><th rowspan="2">備考</th></tr> <tr> <th>区分*1</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td><td>3</td><td>Tall grass</td><td>田・農用地においては、農産物に加え草が主な可燃物となることから、保守的に「Tall grass」のパラメータの中で、可燃物量、可燃物厚さが大きい「Tall grass」とする。</td></tr> <tr> <td>その他農用地</td><td>3</td><td>Tall grass</td><td>本領域はデータ上、樹種や林齡が不明であることから、独自設定したパラメータの中で最も火線強度等が高くなり易く、保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹(林齡10年生未満)」とする。</td></tr> <tr> <td>森林</td><td>19</td><td>トドマツ+その他針葉樹(林齡10年生未満)</td><td>崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的に「Brush」とする。</td></tr> <tr> <td>草地</td><td>5</td><td>Brush</td><td>崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的に「Brush」とする。</td></tr> <tr> <td>建物用地 道路 鉄道 その他の用地 河川地及び湖沼 海浜 海水域</td><td>99</td><td>非植生</td><td>樹木等がないと考えられるため、「非植生(延焼おそれない)」とする。</td></tr> <tr> <td>ゴルフ場</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*1: 可燃物データの出典: No. 3, 4, 5, 99 は、FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ)。 No. 14~24 は、現地植生を踏まえた独自の可燃物データ</p>	土地利用	FARSITE入力データ		備考	区分*1	種類	田	3	Tall grass	田・農用地においては、農産物に加え草が主な可燃物となることから、保守的に「Tall grass」のパラメータの中で、可燃物量、可燃物厚さが大きい「Tall grass」とする。	その他農用地	3	Tall grass	本領域はデータ上、樹種や林齡が不明であることから、独自設定したパラメータの中で最も火線強度等が高くなり易く、保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹(林齡10年生未満)」とする。	森林	19	トドマツ+その他針葉樹(林齡10年生未満)	崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的に「Brush」とする。	草地	5	Brush	崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的に「Brush」とする。	建物用地 道路 鉄道 その他の用地 河川地及び湖沼 海浜 海水域	99	非植生	樹木等がないと考えられるため、「非植生(延焼おそれない)」とする。	ゴルフ場			
土地利用区分	可燃物パラメータ	設定の考え方																																																																													
田 その他の農用地	FARSITEデフォルトパラメータ「Tall Grass」	田・その他の農用地においては、農産物に加え草が主な可燃物となる。そこで、FARSITEデフォルトパラメータにおける草原(Grass)のパラメータの中で、可燃物量、可燃物厚さが大きい点で保守的である「Tall Grass」(2.5feet, 0.7m)を使用した。																																																																													
森林	「落葉広葉樹」	発電所周辺の林蔭地を調査したところ、針葉樹は確認されず、広葉樹が支配的であった。このため、森林を落葉広葉樹として設定した。																																																																													
草地	FARSITEデフォルトパラメータ「Brush」	荒地は、崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的な観点から、灌木等を可燃物として想定しているFARSITEデフォルトパラメータの「Brush (2feet: 0.61m)」を使用し、計算上延焼することとした。																																																																													
建物用地 河川地及び湖沼 その他の用地 サイトエリア他	-	非植生地域に区分した。																																																																													
土地利用	FARSITE入力データ 区分*1	種類	備考																																																																												
田	3	Tall grass	春秋火災発生件数の多い、3～5月の田の可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定																																																																												
ゴルフ場	3	Tall grass	ゴルフ場は管理されており可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定																																																																												
その他農用地	3	Tall grass	その他の農用地の可燃物量は少ないと考えられるが、保守的に「Tall grass」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定																																																																												
森林	-	各樹種	森林清データから各樹種を入力																																																																												
草地	5	Brush	草の繁茂を考慮してFARSITEの「Brush茂み」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定																																																																												
建物用地	5	Brush	植生が確認しておらず、コンクリート等の非植生も多いため延焼しにくくと考えられるが、住む地台の樹木等を考慮し、FARSITEの「Brush茂み」とし計算上延焼することとする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> より保守的な設定																																																																												
道路 鉄道 その他の用地 河川地及び湖沼 海浜 海水域	99	非植生	樹木等がないと考えられるため、「非植生(延焼しない)」とする。 JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同等な設定方法																																																																												
土地利用	FARSITE入力データ		備考																																																																												
	区分*1	種類																																																																													
田	3	Tall grass	田・農用地においては、農産物に加え草が主な可燃物となることから、保守的に「Tall grass」のパラメータの中で、可燃物量、可燃物厚さが大きい「Tall grass」とする。																																																																												
その他農用地	3	Tall grass	本領域はデータ上、樹種や林齡が不明であることから、独自設定したパラメータの中で最も火線強度等が高くなり易く、保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹(林齡10年生未満)」とする。																																																																												
森林	19	トドマツ+その他針葉樹(林齡10年生未満)	崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的に「Brush」とする。																																																																												
草地	5	Brush	崖や岩、湿地など、特定の植生がなく、延焼しにくい領域であるが、保守的に「Brush」とする。																																																																												
建物用地 道路 鉄道 その他の用地 河川地及び湖沼 海浜 海水域	99	非植生	樹木等がないと考えられるため、「非植生(延焼おそれない)」とする。																																																																												
ゴルフ場																																																																															

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 大飯発電所3／4号炉

## (2) 森林簿データ（植生データ）について

森林簿データについては、地方自治体から入手したものを使用している。地方自治体から入手した森林簿（H25年4月に入手）の中から「樹種」と「林齢」が特定できるものについては、以下の11区分の植生タイプに分類し、FARSITE 解析上の可燃物パラメータを設定した。植生区分と可燃物パラメータとの対応および設定の考え方は以下のとおり。

森林簿データ
<樹種>
スギ・ヒノキ・アカマツ・クロマツ・各広葉樹
<林齢>
○〇年

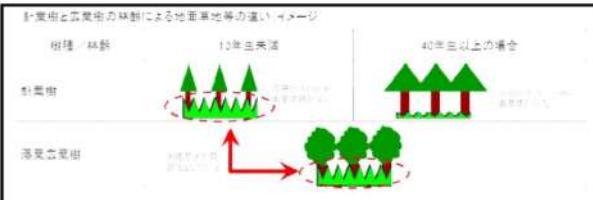


FARSITEにおける可燃物パラメータ	設定の考え方
スギ・ヒノキ(林齢10年生未満)	
スギ・ヒノキ(林齢10年生)	
スギ・ヒノキ(林齢20年生)	
スギ・ヒノキ(林齢30年生)	
スギ・ヒノキ(林齢40年生以上)	
参考：福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価（独立行政法人原子力安全基盤機構）	
アカマツ・クロマツ(林齢10年生未満)	
アカマツ・クロマツ(林齢10年生)	
アカマツ・クロマツ(林齢20年生)	
アカマツ・クロマツ(林齢30年生)	
アカマツ・クロマツ(林齢40年生以上)	
落葉広葉樹	針葉樹の設定については、実際の森林状況を可能な限り反映するため、針葉樹の地面草地等の可燃物量を林齢に基づき区分している。ただし、下草等の可燃物量、可燃物厚さが保守的に大きな値に設定されている。

なお、落葉広葉樹について、林齢区分がない理由を以下に示す。  
 針葉樹については主に人工林であり、森林簿において樹木の生長状況を示す林齢が記載されている。これに対し、広葉樹については主に天然林であるため、林齢は一般に高齢で正確には把握されていない状況にある。

また、FARSITE の評価を実施するうえで針葉樹の設定については、実際の森林状況を可能な限り反映するため、針葉樹の地面草地等の可燃物量を林齢に基づき区分しており、下図のとおり林齢が増えると、地面草地等の燃えやすい可燃物量が減少し、延焼しにくくなる。

これに対して落葉広葉樹について林齢は設定していないものの、下草等の可燃物量は針葉樹（10年生未満）と同じとしており、保守的な設定としている。



## 女川原子力発電所2号炉

第2.2-6表 各種土地利用情報とFARSITE入力データとの関係 2/2

土地利用	FARSITE入力データ		備考
	区分	種類	
マダケ、モウソウ	4	Chaparral	-
スギ、モミ、ヒノキ、サリヲ	27, 31 33, 35 37, 42 46, 48 50, 52	スギとして取扱い、森林簿記載もしくは植生調査結果に基づき林齢ごとに分類	-
森林薄及び敷地内植生調査	22, 29 32, 34 36, 43 44, 47 49, 51	マツとして取扱い、森林簿記載もしくは植生調査結果に基づき林齢ごとに分類	-
その他針葉樹、クヌギ、ナラ、エリ、エンジュ、クリ、ホオノキ、サクラ、ミズナラ、ケヤキ、コナラ	30	落葉広葉樹	-
芝(敷地内)	1	Short grass	-

## 泊発電所3号炉

表2-9 各種土地利用情報とFARSITE入力データとの関係 (2/3)

土地利用	FARSITE入力データ		備考
	区分*	種類	
カラマツ	14, 15, 16, 17, 18	カラマツ（林齢10年生未満、10年生、20年生、30年生、40年生以上）	北海道のカラマツ林、トドマツ林は林床に1~2m程度のササが繁茂していることを考慮し、下草の可燃物量は林齢によらず一定とすると共に、大きな火線強度が想定される保守的な「Chaparral」の可燃物パラメータを適用した。
トドマツ、アカマツ、クロマツ、ヨーロッパアカマツ、ストローブマツ、ダイマツ、ダイマツ、ツバキ、アカエイマツ、ヨーロッパトウヒ、その他針葉樹（林齢10年生未満、10年生、20年生、30年生、40年生以上）	19, 20, 21, 22, 23	トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生未満、10年生、20年生、30年生、40年生以上）	ただし、樹木の量に該当する「生きた木質量」のパラメータは、林齢と共に大きくなるよう設定した。生きた木質量は、水分量が多く燃えにくい効果を示す。従って、林齢が低い方が火線強度等が大きくなる。 JNES-RC-Report <sup>②</sup> と同程度以上の設定
ボプラ、ドロヤナギ、ギンドロ、マカバ、シラカンバ、ハンノキ、ヤマハンノキ、コバノヤマハンノキ、ケヤマハンノキ、アサダ、カシワ、ミズナラ、ニセアカシヤ、イタヤカエデ、ヤチダモ、人工林広葉樹、天然林広葉樹	24	落葉広葉樹	広葉樹は一般に高齢で下草の状況は林齢によってほとんど変わらないこと、林床のササの繁茂は考慮せず、高木に加え草や灌木が存在する状況を想定していることから、JNES-RC-Report <sup>②</sup> と同様な考え方で独自に設定した「落葉広葉樹」の可燃物パラメータを適用した。

※1：可燃物データの出典

No. 14~24は、現地植生を踏まえた独自の可燃物データ

※2：福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価 独立行政法人原子力安全基盤機構（INES）平成24年6月

## 相違理由

【女川】設計方針の相違  
 地域特性による各種土地利用情報の相違（泊も女川も保守性をもったデータを入力していることに相違はない）  
**【大飯】**  
 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 大飯発電所3／4号炉

## (3) サイト内植生データについて

サイト内植生データとして、発電所にて管理している緑化計画書のデータから、各領域内に存在する植生種類及びその組み合わせにより、可燃物パラメータを設定した。サイト内植生データ区分と可燃物パラメータとの対応及び設定の考え方は以下のとおり。なお、緑化計画書については、H26年11月時点のものを反映した。

緑化計画書 <sup>※1</sup> 〔植生区分〕	FARSITEにおける 可燃物パラメータ	設定の考え方
スギシノ、クマノ、ヒヨコアザガ、 ヤブガキ、ヤマモモ、ヤケモ、クヌ ギ、イナガキ、ヤシバツ、イー ラ、アキモ、アキモ、ヒサカモ、ナツ リモモ、ナツモモ等	「落葉広葉樹」	緑化計画書記載の樹種は全て広葉樹であることから、落葉広葉樹の可燃物パラメータを設定した。

※緑化計画書については、大飯3、4号増設等でサイト内に新たに植樹した区域と樹種情報から作成している。

以上より、土地データの設定結果は以下の図のとおりとなった。

## 女川原子力発電所2号炉

## 泊発電所3号炉

## 相違理由

## 表2-9 各種土地利用情報とFARSITE入力データとの関係(3/3)

土地利用 区分 <sup>※1</sup>	FARSITE入力データ		備考
	種類		
ハルニレ群生、ヤナギ 低木群落、ハンノキ－ ヤチダモ群生、カシワ 群落、シラカバ－ミズ ナラ群落、ハリエンジ ュ群落、落葉広葉樹林	24	落葉広葉樹	各植生区分は全て落葉広葉樹であることから、JNES-RC-Report <sup>※2</sup> と同様な考え方で独自に設定した「落葉広葉樹」の可燃物パラメータを適用した。
ササ草原	4	Chaparral	
ススキ草原、伐跡群 落、種々草原、ヨシク ラス、ウキクサグラ ス・ヒルムシログラ ス、砂丘植生、海岸断 崖植生	3	Tall Grass	
クロマツ植林、トドマ ツ植林、落葉針葉樹植 林	19	トドマツ+ その他針葉樹（林齢10 年生未満）	針葉樹の植林地であり、林齢情報がないことから、独自設定した可燃物パラメータの中で最も保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹（林齢10年生未満）」を設定した。
畠地、耕作放棄地、雜 草群落、牧草地、水田	3	Tall Grass	
緑の多い住宅地	5	Brush	植生が連続しておらず、コンクリート等の領域も多く含まれ、延焼しにくいと考えられるが、保守的な観点から「Brush」を設定した。
工業地帯、造成地、開 放水域、自然裸地	99	非植生	

※1：可燃物データの出典

No. 3, 4, 5, 99 は、FARSITE 内蔵値 (FARSITE が保有する可燃物データ)。

No. 14～24 は、現地植生を踏まえた独自の可燃物データ

※2：福島第一原子力発電所への林野火災に関する影響評価 独立行政法人原子力安全基盤機構 (JNES) 平成24年6月

【女川】設計方針の相違  
・地域特性による各種  
土地利用データの相違  
(泊も女川も保守性を  
もったデータを入力し  
ていることに相違はない)  
【大飯】  
記載方針の相違（女川実  
績の反映：着色せず）

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																		
<p>なお、入力した植生データの妥当性を確認するため、森林火災の評価（火線強度・火炎輻射発散度の算出）に係る防火帯外縁（森林側）周辺の植生調査を実施したところ、防火帯の外縁には、常緑広葉樹、落葉広葉樹、針葉樹を確認した。</p> <p>それぞれの樹種による火線強度を確認すると（図2-4）、常緑広葉樹よりも、落葉広葉樹及び針葉樹は高く、更に落葉広葉樹と針葉樹を比較すると、針葉樹については、樹齢が高くなると火線強度が低くなり、20年生以上の針葉樹は、落葉広葉樹よりも低くなる（図2-3 参照）。発電所の調査で確認した針葉樹は、運転開始以降に植樹したものではなく、調査結果からも樹齢は30年生以上であることを確認しており、落葉広葉樹よりも火線強度が低くなることから、植生調査結果において防火帯外縁の樹種を全て落葉広葉樹に設定することは妥当である。なお、別の論文によると、針葉樹と広葉樹の火線強度がほぼ同程度である、との知見もある（図2-4 参照）。</p> <p>植生調査において、調査対象箇所の周辺について、一箇所当たり約 1000m<sup>2</sup> にわたり目視にて調査を実施している。また、調査者は一級造園施工管理技師※（国家資格）の資格を保有し、植生調査に</p>	<p>FARSITE からの出力データ及びその出力データを用いて算出したデータを以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">第 2.2-7 表 算出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>小項目</th> <th>出力値の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">FARSITE 出力</td> <td>火炎長 [m]</td> <td>火炎の高さ [円筒火炎モデルの形態係数の算出]</td> </tr> <tr> <td>延焼速度 [km/h]</td> <td>火炎の延焼する速さ</td> </tr> <tr> <td>単位面積当たり 熱量 [kJ/m<sup>2</sup>]</td> <td>単位面積当たりの放出熱量</td> </tr> <tr> <td>火炎強度 [kW/m]</td> <td>火炎最前線での単位幅当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度となる火炎規模 [防火帯幅の算出]</td> </tr> <tr> <td>反応強度 [kW/m<sup>2</sup>]</td> <td>単位面積当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度となる火炎規模</td> </tr> <tr> <td>到達時間 [h]</td> <td>出火から火炎の前線が当該地点に到達するまでの時間 [火炎距離計算の算出]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">上記出力値 より算定し たデータ</td> <td>火炎輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>]</td> <td>発電所外縁より約 100m 以内における反応強度（最大）に米国防火技術者協会（NFPA）の係数 0.377*1 を乗じて算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]</td> </tr> <tr> <td>火炎到達時間 [h]</td> <td>到達時間から算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]</td> </tr> <tr> <td>火炎到達幅 [m]</td> <td>発電所敷地境界の火炎最前線の長さ [円筒火炎モデル数の算出]</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径 [m]</td> <td>火炎長に基づき算出 [円筒火炎モデルの形態係数の算出]</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 発電所敷地外縁には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は、針葉樹 : 0.377 並びに落葉広葉樹 : 0.371 (米国防火技術者協会 (NFPA) 「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」に定める係数) のうち保守的に大きい値である 0.377 を採用した。</p> <p>e. 植生調査の詳細について</p> <p>植生調査は、防火帯周辺についてウォークダウンし、樹種、林齢、下草の確認を実施した。</p> <p>(a) 調査内容</p> <p>一箇所当たり 30m×30m の範囲で目視調査を実施した。 調査内容は、樹種、林齢、下草の堆積厚さ（落枝等の可燃物平均高）とした。</p> <p>(b) 調査者の力量</p> <p>植生調査業務に必要な資格（1級造園施工管理技士）を有する者又は植生調査業務に 10 年以上の経験を有している者とした。</p> <p>(c) 調査体制</p> <p>i. 業務指導者（1級造園施工管理技士の資格を有し、10 年以上の植生調査業務経験者）：1 名 ii. 植生調査者（10 年以上の植生調査業務経験者）：4 名</p> <p>(d) 調査期間</p> <p>平成 26 年 2 月 25 日～28 日、8 月 4 日～5 日、9 月 1 日～3 日</p>	大項目	小項目	出力値の内容	FARSITE 出力	火炎長 [m]	火炎の高さ [円筒火炎モデルの形態係数の算出]	延焼速度 [km/h]	火炎の延焼する速さ	単位面積当たり 熱量 [kJ/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの放出熱量	火炎強度 [kW/m]	火炎最前線での単位幅当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度となる火炎規模 [防火帯幅の算出]	反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度となる火炎規模	到達時間 [h]	出火から火炎の前線が当該地点に到達するまでの時間 [火炎距離計算の算出]	上記出力値 より算定し たデータ	火炎輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	発電所外縁より約 100m 以内における反応強度（最大）に米国防火技術者協会（NFPA）の係数 0.377*1 を乗じて算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]	火炎到達時間 [h]	到達時間から算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]	火炎到達幅 [m]	発電所敷地境界の火炎最前線の長さ [円筒火炎モデル数の算出]	燃焼半径 [m]	火炎長に基づき算出 [円筒火炎モデルの形態係数の算出]	<p>FARSITE からの出力データ及びその出力データを用いて算出したデータを以下に示す。</p> <p style="text-align: center;">表 2-10 算出結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大項目</th> <th>小項目</th> <th>出力値の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">FARSITE 出力</td> <td>火炎長 [m]</td> <td>火炎の高さ [円筒火炎モデルの形態係数の算出]</td> </tr> <tr> <td>延焼速度 [km/h]</td> <td>火炎の延焼する速さ</td> </tr> <tr> <td>単位面積当たり 熱量 [kJ/m<sup>2</sup>]</td> <td>単位面積当たりの放出熱量</td> </tr> <tr> <td>火炎強度 [kW/m]</td> <td>火炎最前線での単位幅当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模 [防火帯幅の算出]</td> </tr> <tr> <td>反応強度 [kW/m<sup>2</sup>]</td> <td>単位面積当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模</td> </tr> <tr> <td>到達時間 [h]</td> <td>出火から火炎の前線が当該地点に到達するまでの時間 [火炎距離計算の算出]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">上記出力値 より算定し たデータ</td> <td>火炎輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>]</td> <td>発電所外縁より約 100m 以内における反応強度（最大）に米国防火技術者協会（NFPA）の係数 0.377*2 を乗じて算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]</td> </tr> <tr> <td>火炎到達時間 [h]</td> <td>到達時間から算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]</td> </tr> <tr> <td>火炎到達幅 [m]</td> <td>発電所敷地境界の火炎最前線の長さ [円筒火炎モデル数の算出]</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径 [m]</td> <td>火炎長に基づき算出 [円筒火炎モデルの形態係数の算出]</td> </tr> </tbody> </table> <p>*発電所外縁には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は 0.377(針葉樹)、0.371(広葉樹) のうち保守的に大きい値である 0.377 を選択している。 (出典: 「SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」)</p> <p>d. 植生調査の詳細について</p> <p>植生調査は、発電所を中心とする半径 5km の範囲で、樹種、下草の有無を確認した。</p> <p>(a) 調査内容</p> <p>発電所を中心とする半径 5km の範囲の植生を調査し記録した。</p> <p>(b) 調査者の力量</p> <p>調査者は平成 17 年以降国土交通省北海道開発局連業務のうち植生図作成を含む 4 件の業務に従事しており、すべての業務にて平均以上の評価点を得ている。 また、調査者は環境省の自然環境保全基礎調査植生図作成業務に従事している。</p> <p>(c) 調査期間</p> <p>平成 24 年 5 月 10 日、8 月 20 日～22 日</p>	大項目	小項目	出力値の内容	FARSITE 出力	火炎長 [m]	火炎の高さ [円筒火炎モデルの形態係数の算出]	延焼速度 [km/h]	火炎の延焼する速さ	単位面積当たり 熱量 [kJ/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの放出熱量	火炎強度 [kW/m]	火炎最前線での単位幅当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模 [防火帯幅の算出]	反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模	到達時間 [h]	出火から火炎の前線が当該地点に到達するまでの時間 [火炎距離計算の算出]	上記出力値 より算定し たデータ	火炎輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	発電所外縁より約 100m 以内における反応強度（最大）に米国防火技術者協会（NFPA）の係数 0.377*2 を乗じて算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]	火炎到達時間 [h]	到達時間から算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]	火炎到達幅 [m]	発電所敷地境界の火炎最前線の長さ [円筒火炎モデル数の算出]	燃焼半径 [m]	火炎長に基づき算出 [円筒火炎モデルの形態係数の算出]	<p>【女川】 設計方針の相違 ・本項については、女川は防火帯周辺をウォークダウンにて実施しているが、泊については発電所 5km 圏内の植生調査を実施しているため差異となっている。力量を有している者にて調査していることに相違はない。</p> <p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p>
大項目	小項目	出力値の内容																																																			
FARSITE 出力	火炎長 [m]	火炎の高さ [円筒火炎モデルの形態係数の算出]																																																			
	延焼速度 [km/h]	火炎の延焼する速さ																																																			
	単位面積当たり 熱量 [kJ/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの放出熱量																																																			
	火炎強度 [kW/m]	火炎最前線での単位幅当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度となる火炎規模 [防火帯幅の算出]																																																			
	反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度となる火炎規模																																																			
	到達時間 [h]	出火から火炎の前線が当該地点に到達するまでの時間 [火炎距離計算の算出]																																																			
上記出力値 より算定し たデータ	火炎輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	発電所外縁より約 100m 以内における反応強度（最大）に米国防火技術者協会（NFPA）の係数 0.377*1 を乗じて算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]																																																			
	火炎到達時間 [h]	到達時間から算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]																																																			
	火炎到達幅 [m]	発電所敷地境界の火炎最前線の長さ [円筒火炎モデル数の算出]																																																			
	燃焼半径 [m]	火炎長に基づき算出 [円筒火炎モデルの形態係数の算出]																																																			
大項目	小項目	出力値の内容																																																			
FARSITE 出力	火炎長 [m]	火炎の高さ [円筒火炎モデルの形態係数の算出]																																																			
	延焼速度 [km/h]	火炎の延焼する速さ																																																			
	単位面積当たり 熱量 [kJ/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの放出熱量																																																			
	火炎強度 [kW/m]	火炎最前線での単位幅当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模 [防火帯幅の算出]																																																			
	反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	単位面積当たりの発熱強度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎規模																																																			
	到達時間 [h]	出火から火炎の前線が当該地点に到達するまでの時間 [火炎距離計算の算出]																																																			
上記出力値 より算定し たデータ	火炎輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	発電所外縁より約 100m 以内における反応強度（最大）に米国防火技術者協会（NFPA）の係数 0.377*2 を乗じて算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]																																																			
	火炎到達時間 [h]	到達時間から算出 [円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出]																																																			
	火炎到達幅 [m]	発電所敷地境界の火炎最前線の長さ [円筒火炎モデル数の算出]																																																			
	燃焼半径 [m]	火炎長に基づき算出 [円筒火炎モデルの形態係数の算出]																																																			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

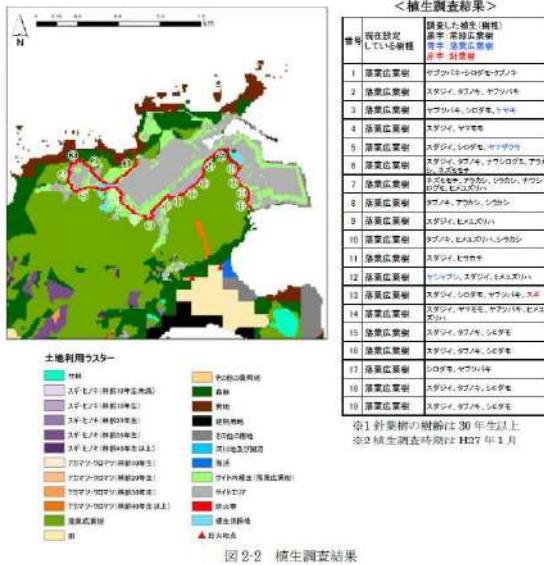
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

#### 大飯発電所3／4号炉

関する業務についても10年以上従事しており、十分な力量を保有していることから、植生調査結果は妥当である。

※造園施工管理技師：公園や緑地、遊園地などの造園工事の施工計画を作成し、現場の施工管理、資材等の品質管理、作業の安全管理等の業務を行う



#### 女川原子力発電所2号炉

(e) 調査結果  
現地調査は、防火帯周辺で実施した。

第2.2-8表 代表的な調査ポイント及び植生調査結果

調査 ポイント	植生調査結果			設定する可燃物パラメータ		
	樹種	林齡	下草	樹種	林齡	下草
1 スギ	40年生以上	約 20m	スギ	20年生以上	約 150m	
20 マツ	40年生以上	約 20m	マツ	20年生以上	約 150m	
40 マツ	30年生以上	約 20m	マツ	20年生未満	約 150m	
80 Brush		約 20m	Brush			
90 落葉広葉樹	40年生以上	約 10m	落葉広葉樹		約 150m	
100 スギ	30年生以上	約 10m	スギ	20年生以上	約 150m	
110 スギ	40年生以上	約 10m	スギ	20年生以上	約 150m	
120 マツ	40年生以上	約 10m	マツ	20年生以上	約 150m	
140 マツ	40年生以上	約 10m	マツ	20年生以上	約 150m	
150 常葉広葉樹	30年生以上	約 10m	常葉広葉樹		約 150m	
160 常葉広葉樹	40年生以上	約 10m	常葉広葉樹		約 150m	
165 スギ	40年生以上	約 10m	スギ	20年生以上	約 150m	
170 マツ	30年生以上	約 30m	マツ	20年生以上	約 150m	
180 スギ	40年生以上	約 30m	スギ	20年生以上	約 150m	
180 マツ	40年生以上	約 50m	マツ	20年生以上	約 150m	
200 マツ	30年生以上	約 60m	マツ	20年生以上	約 150m	
210 落葉広葉樹	20年生以上	約 30m	落葉広葉樹		約 150m	
240 カシワ	40年生以上	約 30m	カシワ	20年生以上	約 150m	
250 Brush	40年生以上	約 30m	Brush			
270 落葉広葉樹	40年生以上	約 30m	落葉広葉樹		約 150m	
275 スギ	40年生以上	約 30m	スギ	20年生以上	約 150m	

第2.2-8表 代表的な調査ポイント及び植生調査結果

#### 泊発電所3号炉

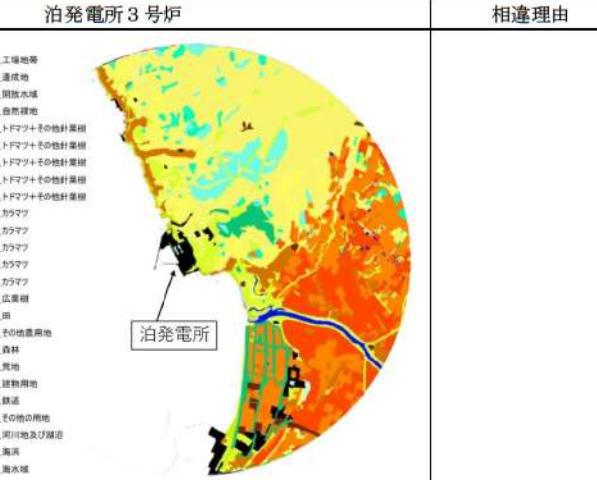


表 2-11 防火帯周辺の代表的な植生調査ポイント及びFARSITE 入力データ

ポイント	植生調査結果			設定する可燃物パラメータ		
	樹種	林齡	下草	樹種	林齡	下草
①	カシワ群落	-	有	落葉広葉樹	-	182.9cm
②	ササ草原	-	有	Chaparral	-	182.9cm
③-a	種々草原	-	有	Tall Grass	-	76.2cm
③-b	海岸断崖植生	-	有			
④	落葉針葉樹林	-	有	トドマツ	10年生未満	182.9cm



第2.2-5図 発電所植生調査範囲及び代表的な調査ポイント

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

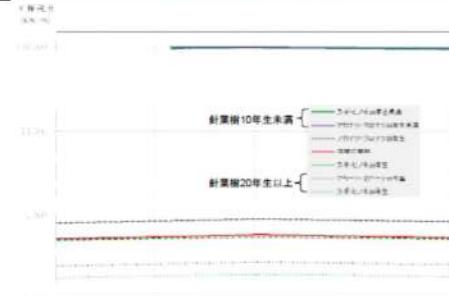


図 2-3 樹種の違いによる火線強度の変化

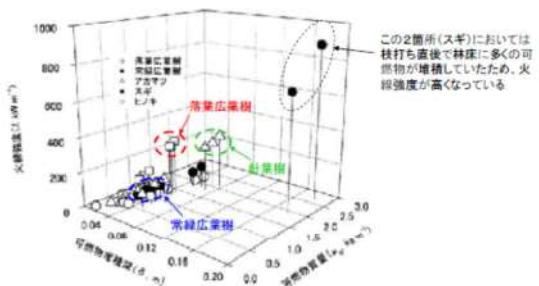


図 2-4 異なる樹種における火線強度比較

(引用論文：日本で発生する山火事強度の検討—Rothermel の延焼速度予測モデルを用いた Byram の火線強度の推定— 日本誌 87: 193~201, 2005)

女川原子力発電所2号炉



調査ポイント 80  
 調査所見  
 • Brush (茂み)  
 • Brush は平均 20cm 程度

第 2.2-6 図 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 (1/5)



調査所見  
 • スギ 40年生以上  
 • 下草は平均 10cm 程度

第 2.2-6 図 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 (2/5)

泊発電所3号炉

表 2-12 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生

ポイント No.	植生区分	植生写真
①	カシワ群落	
	主に発電所北側及び#根株川河口部周辺において確認された。 林床は、多様な種が混生するほか、ササ類が強占する箇所も見られる。	
②	ササ草原	
	主に発電所北側山地部において小面積が点在していた。	
③-a	種々草原	
	山間部を除く調査範囲のほぼ全域で確認された草本群落である。	
③-b	海岸断崖植生	
	発電所周辺から積丹半島に向かう海岸線において確認された草本・低木群落である。	
④	落葉针葉樹植林	
	主に発電所北側に点在していた。 林床はササ類が強占していた。	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>調査ポイント 170</p>  <p>植生調査所見          ・マツ 20年生以上 30年生未満          ・下草は平均 20cm 程度</p>		
	<p>調査ポイント 210</p>  <p>植生調査所見          ・落葉広葉樹 20年生以上 30年生未満          ・下草は平均 30cm 程度</p>		

第2.2-6図 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 (3/5)

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>調査ポイント 240</p>  <p>植生調査所見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スギ 40年生以上</li> <li>・下草は平均 30cm 程度</li> </ul> <p>第 2.2-6 図 防火帯周辺における代表的な調査ポイントの植生 (5/5)</p> <p>f. 植生入力の保守性について          植生の入力にあたって、地方自治体より入手した森林簿及び国土数値情報土地利用細分メッシュに基づき、入力データを整備しているが、以下のとおり保守的な入力としている。          i. 土地利用細分メッシュからの植生データ入力          (i) ゴルフ場、田及びその他農業用地の植生入力  <i>Short grass を保守的に燃えやすい Tallgrass として FARSITE の入力としている。</i>          (ii) 荒地の植生入力  <i>非燃焼領域を燃えやすい Brush (茂み) として FARSITE の入力としている。</i>          ii. 森林簿及び植生調査からの植生データ入力  <i>複数混在樹種、林齡より、火線強度の大きいものを代表として FARSITE の入力としている。</i></p>	<p>e. 植生入力の保守性について          植生の入力にあたって、地方自治体より入手した森林簿及び国土数値情報土地利用細分メッシュに基づき、入力データを整備しているが、以下のとおり保守的な入力としている。          (a) 土地利用細分メッシュからの植生データ入力          i. 田及びその他農業用地の植生入力  <i>Grass を保守的に燃えやすい Tallgrass として FARSITE の入力としている。</i>          ii. 荒地の植生入力  <i>非燃焼領域を燃えやすい Brush (茂み) として FARSITE の入力としている。</i>          iii. 森林の植生入力  <i>本領域はデータ上、樹種や林齡が不明であることから、FARSITE デフォルトパラメータの中で火線強度が高くなりやすい「Chaparral」をベースに独自設定したパラメータの中で最も保守的と考えられる「トドマツ+その他針葉樹（林齡 10 年生未満）」として FARSITE の入力としている。</i>          (b) 森林簿及び植生調査からの植生データ入力  <i>複数混在樹種、林齡より、火線強度の大きいものを代表として FARSITE の入力としている。</i></p>	<p>【大飯】記載方針の相違          (女川実績の反映)</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による植生の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性による植生の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

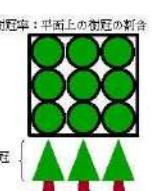
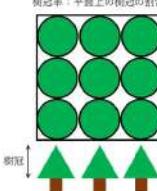
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																
	<p>防火帯周辺の植生調査を実施し、森林簿データに植生調査結果を反映した上で、保守的な可燃物パラメータを入力している。</p> <p>可燃物パラメータ入力の考え方は、植生調査結果を踏まえ、森林の下草状況、樹種及び林齢を考慮し、以下とおり保守的に林齢を設定した。なお、林齢が低いほどfuel量（水分含有量等）が少ないため燃えやすい。</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">第2.2-9図 林齢の設定</td> </tr> <tr> <td>森林簿・植生調査結果</td> <td>保守的林齢設定後</td> </tr> <tr> <td>10年生未満</td> <td>10年生未満</td> </tr> <tr> <td>10年生以上 20年生未満</td> <td>10年生未満</td> </tr> <tr> <td>20年生以上 30年生未満</td> <td>10年生以上 20年生未満</td> </tr> <tr> <td>30年生以上 40年生未満</td> <td>20年生以上 30年生未満</td> </tr> <tr> <td>40年生以上</td> <td>20年生以上 30年生未満</td> </tr> </table>	第2.2-9図 林齢の設定		森林簿・植生調査結果	保守的林齢設定後	10年生未満	10年生未満	10年生以上 20年生未満	10年生未満	20年生以上 30年生未満	10年生以上 20年生未満	30年生以上 40年生未満	20年生以上 30年生未満	40年生以上	20年生以上 30年生未満	<p>発電所周辺の植生調査を実施し、森林簿データに植生調査結果を反映した上で、保守的な可燃物パラメータを入力している。</p> <p>可燃物パラメータ入力の考え方は、植生調査結果を踏まえ、森林の下草状況、樹種及び林齢を考慮し設定した。ただし、植生調査から得られたデータの林齢は10年生未満として設定した。なお、林齢が低いほどfuel量（水分含有量等）が少ないため燃えやすい。</p>	<p>【女川】設計方針の相違          ・女川は防火帯周辺、泊は発電所周辺について植生調査を実施しており、実態を正確に捉えた上で、保守的なパラメータ設定をしている。</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・女川は表に記載のとおり林齢を保守的に設定しているが、泊も植生調査で得られたデータの林齢は全て「10年生未満」とすることで保守的な設定としている。</p>																																		
第2.2-9図 林齢の設定																																																			
森林簿・植生調査結果	保守的林齢設定後																																																		
10年生未満	10年生未満																																																		
10年生以上 20年生未満	10年生未満																																																		
20年生以上 30年生未満	10年生以上 20年生未満																																																		
30年生以上 40年生未満	20年生以上 30年生未満																																																		
40年生以上	20年生以上 30年生未満																																																		
	<p>g. 樹冠率の設定</p> <p>樹冠率は、上空から森林を見た場合の平面上の樹冠が占める割合をいう。</p> <p>FARSITEでは、実際の森林状況による自然現象を可能な限り反映するため、樹冠率の割合が高くなると、風速の低減、地面草地への日照が低減（水分蒸発量が減ることで燃えにくくなる）する。</p> <p>具体的にはFARSITEにおいて樹冠率を4つに区分し、4つのいずれかを設定するようになっている。今回の評価では、植生調査データにより森林と定義できる区分3、4から選択することとし、保守的に区分3を設定する。</p> <p>樹冠率：平面上の樹冠の割合</p>  <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3">FARSITE区分</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>樹冠率[%]</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>~20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>21~50</td> <td>非森林を含む領域</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>51~80</td> <td>一般的な森林</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>81~100</td> <td>原生林を含む森林</td> </tr> </table> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">区分3の場合</td> </tr> <tr> <td>風速低減効果</td> <td>風速が弱まりにくい</td> </tr> <tr> <td>日射低減効果</td> <td>地面下草が燃えにくい</td> </tr> </table> <p>第2.2-7図 樹冠率の設定</p>	FARSITE区分			1	樹冠率[%]	備考	~20			2	21~50	非森林を含む領域	3	51~80	一般的な森林	4	81~100	原生林を含む森林	区分3の場合		風速低減効果	風速が弱まりにくい	日射低減効果	地面下草が燃えにくい	<p>f. 樹冠率の設定</p> <p>樹冠率は、上空から森林を見た場合の平面上の樹冠が占める割合をいう。</p> <p>FARSITEでは、実際の森林状況による自然現象を可能な限り反映するため、樹冠率の割合が高くなると、風速の低減、地面草地への日照が低減（水分蒸発量が減ることで燃えにくくなる）する。</p> <p>具体的にはFARSITEにおいて樹冠率を4つに区分し、4つのいずれかを設定するようになっている。今回の評価では、植生調査データにより森林と定義できる区分3、4から選択することとし、保守的に区分3を設定する。</p> <p>樹冠率：平面上の樹冠の割合</p>  <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="3">FARSITE区分</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>樹冠率[%]</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>~20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>21~50</td> <td>非森林を含む領域</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>51~80</td> <td>一般的な森林</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>81~100</td> <td>原生林を含む森林</td> </tr> </table> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2">区分3の場合</td> </tr> <tr> <td>風速低減効果</td> <td>風速が弱まりにくい</td> </tr> <tr> <td>日射低減効果</td> <td>地面下草が燃えやすい</td> </tr> </table>	FARSITE区分			1	樹冠率[%]	備考	~20			2	21~50	非森林を含む領域	3	51~80	一般的な森林	4	81~100	原生林を含む森林	区分3の場合		風速低減効果	風速が弱まりにくい	日射低減効果	地面下草が燃えやすい	<p>【大飯】記載方針の相違          （女川実績の反映）</p>
FARSITE区分																																																			
1	樹冠率[%]	備考																																																	
~20																																																			
2	21~50	非森林を含む領域																																																	
3	51~80	一般的な森林																																																	
4	81~100	原生林を含む森林																																																	
区分3の場合																																																			
風速低減効果	風速が弱まりにくい																																																		
日射低減効果	地面下草が燃えにくい																																																		
FARSITE区分																																																			
1	樹冠率[%]	備考																																																	
~20																																																			
2	21~50	非森林を含む領域																																																	
3	51~80	一般的な森林																																																	
4	81~100	原生林を含む森林																																																	
区分3の場合																																																			
風速低減効果	風速が弱まりにくい																																																		
日射低減効果	地面下草が燃えやすい																																																		

図2-12 樹冠率の設定

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																							
	<p><b>h. FARSITEへの入力値まとめ</b></p> <p>第2.2-10表 FARSITEへの入力値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大区分</th><th>小区分</th><th>入力値</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">気象</td><td>気温</td><td>31℃</td><td>気温が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最高気温を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最高気温が選択するように設定</td></tr> <tr> <td>湿度</td><td>15%</td><td>湿度が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最高湿度を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最高湿度が選択するように設定</td></tr> <tr> <td>風速</td><td>23.8m/s</td><td>風が強い方が延焼速度・火勢強度が大きくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最大風速を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最大風速が選択するように設定</td></tr> <tr> <td>雪量</td><td>0%</td><td>日射が多い方が可燃物の水分量が少なくなるため、日射量が多くなるように、雪量 0%に設定</td></tr> <tr> <td>降水量</td><td>0mm</td><td>降水がない方が可燃物の水分量が少くなるため、降水量は 0mm に設定</td></tr> <tr> <td rowspan="4">地形</td><td>高低差</td><td>数値標高モデル</td><td>現地状況を模擬するため、基盤地図情報数値標高モデルの 10m メッシュデータを用いる。</td></tr> <tr> <td>緯度</td><td>0 度</td><td>日射が多い方が可燃物量の水分量が少なくて燃えやすくなることから、日射量が多くなるように、赤道直下に設定</td></tr> <tr> <td>植生</td><td>樹木高さ</td><td>15m</td><td>データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用</td></tr> <tr> <td></td><td>枝下高さ</td><td>4m</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>かさ密度</td><td>0.8kg/m<sup>3</sup></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>樹冠率</td><td>区分 3</td><td>森林と定義される区分 3,4 のうち、風速が弱まりにくく、日射の影響を受けやすくなる区分 3 を設定</td></tr> <tr> <td rowspan="4">初期水分量</td><td>時間以内に乾燥する木質</td><td>5%</td><td>データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用</td></tr> <tr> <td>10 時間以内に乾燥する木質</td><td>8%</td><td></td></tr> <tr> <td>100 時間以内に乾燥する木質</td><td>12%</td><td></td></tr> <tr> <td>生きた草</td><td>100%</td><td></td></tr> <tr> <td>生きた木質</td><td>100%</td><td></td></tr> </tbody> </table>	大区分	小区分	入力値	備考	気象	気温	31℃	気温が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最高気温を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最高気温が選択するように設定	湿度	15%	湿度が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最高湿度を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最高湿度が選択するように設定	風速	23.8m/s	風が強い方が延焼速度・火勢強度が大きくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最大風速を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最大風速が選択するように設定	雪量	0%	日射が多い方が可燃物の水分量が少なくなるため、日射量が多くなるように、雪量 0%に設定	降水量	0mm	降水がない方が可燃物の水分量が少くなるため、降水量は 0mm に設定	地形	高低差	数値標高モデル	現地状況を模擬するため、基盤地図情報数値標高モデルの 10m メッシュデータを用いる。	緯度	0 度	日射が多い方が可燃物量の水分量が少なくて燃えやすくなることから、日射量が多くなるように、赤道直下に設定	植生	樹木高さ	15m	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用		枝下高さ	4m			かさ密度	0.8kg/m <sup>3</sup>			樹冠率	区分 3	森林と定義される区分 3,4 のうち、風速が弱まりにくく、日射の影響を受けやすくなる区分 3 を設定	初期水分量	時間以内に乾燥する木質	5%	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用	10 時間以内に乾燥する木質	8%		100 時間以内に乾燥する木質	12%		生きた草	100%		生きた木質	100%		<p><b>g. FARSITEへの入力値まとめ</b></p> <p>表 2-13 FARSITEへの入力値 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大区分</th><th>小区分</th><th>入力値</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">気象</td><td>気温</td><td>30[℃]</td><td>気温が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最高気温を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最高気温が選択するように設定</td></tr> <tr> <td>湿度</td><td>13[%]</td><td>湿度が低い方が可燃物の水分量が少なくて燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最小湿度を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最小湿度が選択するように設定</td></tr> <tr> <td>風速</td><td>100[km/h]</td><td>風が強い方が延焼速度・火勢強度が大きくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最大風速 29.7m/s に基づき入力可能な最大値である 100km/h(27.8m/s) を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最大値の風速が選択するように設定</td></tr> <tr> <td>雪量</td><td>0[%]</td><td>日射が多い方が可燃物の水分量が少なくて燃えやすくなるため、日射量が多くなるように、雪量 0% に設定</td></tr> <tr> <td>降水量</td><td>0[mm]</td><td>降水がない方が可燃物の水分量が少なくて燃えやすくなるため、降水量は 0mm に設定</td></tr> <tr> <td rowspan="2">地形</td><td>高低差</td><td>数値標高モデル</td><td>現地状況を模擬するため、基盤地図情報数値標高モデルの 10m メッシュデータを用いる。</td></tr> <tr> <td>緯度</td><td>0 度</td><td>日射が多い方が可燃物量の水分量が少なくて燃えやすくなることから、日射量が多くなるように、赤道直下に設定</td></tr> </tbody> </table> <p>表 2-13 FARSITEへの入力値 (2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大区分</th><th>小区分</th><th>入力値</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">植生</td><td>樹木高さ</td><td>20.0[m]</td><td>データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用</td></tr> <tr> <td>枝下高さ</td><td>4.0[m]</td><td></td></tr> <tr> <td>かさ密度</td><td>0.200 [kg/m<sup>3</sup>]</td><td></td></tr> <tr> <td>樹冠率</td><td>区分 3</td><td>森林と定義される区分 3,4 のうち、風速が弱まりにくく、日射の影響を受けやすくなる区分 3 を設定</td></tr> <tr> <td rowspan="4">初期水分量</td><td>fue</td><td>1 時間以内に乾燥する木質</td><td>データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用</td></tr> <tr> <td>1</td><td>10 時間以内に乾燥する木質</td><td>8[%]</td></tr> <tr> <td>100 時間以内に乾燥する木質</td><td>12[%]</td><td></td></tr> <tr> <td>生きた草</td><td>100[%]</td><td></td></tr> <tr> <td>生きた木質</td><td>100[%]</td><td></td></tr> </tbody> </table>	大区分	小区分	入力値	備考	気象	気温	30[℃]	気温が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最高気温を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最高気温が選択するように設定	湿度	13[%]	湿度が低い方が可燃物の水分量が少なくて燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最小湿度を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最小湿度が選択するように設定	風速	100[km/h]	風が強い方が延焼速度・火勢強度が大きくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最大風速 29.7m/s に基づき入力可能な最大値である 100km/h(27.8m/s) を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最大値の風速が選択するように設定	雪量	0[%]	日射が多い方が可燃物の水分量が少なくて燃えやすくなるため、日射量が多くなるように、雪量 0% に設定	降水量	0[mm]	降水がない方が可燃物の水分量が少なくて燃えやすくなるため、降水量は 0mm に設定	地形	高低差	数値標高モデル	現地状況を模擬するため、基盤地図情報数値標高モデルの 10m メッシュデータを用いる。	緯度	0 度	日射が多い方が可燃物量の水分量が少なくて燃えやすくなることから、日射量が多くなるように、赤道直下に設定	大区分	小区分	入力値	備考	植生	樹木高さ	20.0[m]	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用	枝下高さ	4.0[m]		かさ密度	0.200 [kg/m <sup>3</sup> ]		樹冠率	区分 3	森林と定義される区分 3,4 のうち、風速が弱まりにくく、日射の影響を受けやすくなる区分 3 を設定	初期水分量	fue	1 時間以内に乾燥する木質	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用	1	10 時間以内に乾燥する木質	8[%]	100 時間以内に乾燥する木質	12[%]		生きた草	100[%]		生きた木質	100[%]		<p>【女川】設計方針の相違 ・本項については、発電所が設置されている地域、地形、植生及び気候の相違により入力値が異なっている。（泊も女川も保守性をもつたデータを入力していることに相違はない）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>
大区分	小区分	入力値	備考																																																																																																																							
気象	気温	31℃	気温が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最高気温を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最高気温が選択するように設定																																																																																																																							
	湿度	15%	湿度が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最高湿度を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最高湿度が選択するように設定																																																																																																																							
	風速	23.8m/s	風が強い方が延焼速度・火勢強度が大きくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最大風速を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最大風速が選択するように設定																																																																																																																							
	雪量	0%	日射が多い方が可燃物の水分量が少なくなるため、日射量が多くなるように、雪量 0%に設定																																																																																																																							
降水量	0mm	降水がない方が可燃物の水分量が少くなるため、降水量は 0mm に設定																																																																																																																								
地形	高低差	数値標高モデル	現地状況を模擬するため、基盤地図情報数値標高モデルの 10m メッシュデータを用いる。																																																																																																																							
	緯度	0 度	日射が多い方が可燃物量の水分量が少なくて燃えやすくなることから、日射量が多くなるように、赤道直下に設定																																																																																																																							
	植生	樹木高さ	15m	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用																																																																																																																						
		枝下高さ	4m																																																																																																																							
	かさ密度	0.8kg/m <sup>3</sup>																																																																																																																								
	樹冠率	区分 3	森林と定義される区分 3,4 のうち、風速が弱まりにくく、日射の影響を受けやすくなる区分 3 を設定																																																																																																																							
初期水分量	時間以内に乾燥する木質	5%	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用																																																																																																																							
	10 時間以内に乾燥する木質	8%																																																																																																																								
	100 時間以内に乾燥する木質	12%																																																																																																																								
	生きた草	100%																																																																																																																								
生きた木質	100%																																																																																																																									
大区分	小区分	入力値	備考																																																																																																																							
気象	気温	30[℃]	気温が高い方が可燃物の水分量が少なく燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最高気温を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最高気温が選択するように設定																																																																																																																							
	湿度	13[%]	湿度が低い方が可燃物の水分量が少なくて燃えやすくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最小湿度を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最小湿度が選択するように設定																																																																																																																							
	風速	100[km/h]	風が強い方が延焼速度・火勢強度が大きくなることから、森林火災が多い4～6月における過去10年間の最大風速 29.7m/s に基づき入力可能な最大値である 100km/h(27.8m/s) を設定（外部火災影響評価ガイドどおり） 解析期間中最大値の風速が選択するように設定																																																																																																																							
	雪量	0[%]	日射が多い方が可燃物の水分量が少なくて燃えやすくなるため、日射量が多くなるように、雪量 0% に設定																																																																																																																							
降水量	0[mm]	降水がない方が可燃物の水分量が少なくて燃えやすくなるため、降水量は 0mm に設定																																																																																																																								
地形	高低差	数値標高モデル	現地状況を模擬するため、基盤地図情報数値標高モデルの 10m メッシュデータを用いる。																																																																																																																							
	緯度	0 度	日射が多い方が可燃物量の水分量が少なくて燃えやすくなることから、日射量が多くなるように、赤道直下に設定																																																																																																																							
大区分	小区分	入力値	備考																																																																																																																							
植生	樹木高さ	20.0[m]	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用																																																																																																																							
	枝下高さ	4.0[m]																																																																																																																								
	かさ密度	0.200 [kg/m <sup>3</sup> ]																																																																																																																								
	樹冠率	区分 3	森林と定義される区分 3,4 のうち、風速が弱まりにくく、日射の影響を受けやすくなる区分 3 を設定																																																																																																																							
初期水分量	fue	1 時間以内に乾燥する木質	データを正確に調査することは困難であるため、デフォルト値を一律に適用																																																																																																																							
	1	10 時間以内に乾燥する木質	8[%]																																																																																																																							
	100 時間以内に乾燥する木質	12[%]																																																																																																																								
	生きた草	100[%]																																																																																																																								
生きた木質	100[%]																																																																																																																									

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

## 大飯発電所3／4号炉

## 添付資料3

## FARSITE の解析結果について

添付資料2のデータ（土地データ、気象条件、発火点）をFARSITEに入力し、解析を実施したところ、結果は以下のとおりとなった。

## 1. 火線強度について

火線強度についてはケース2が最も高い結果となったものの、各ケース間の違いはそれほどない結果となった。理由として植生が全て落葉広葉樹であり、斜面を下る形で炎が広がったためと考察される。また、火炎の前線における火線強度最大値となるメッシュの到達時刻はより厳しい結果となる様、昼間に到達する様に設定した。

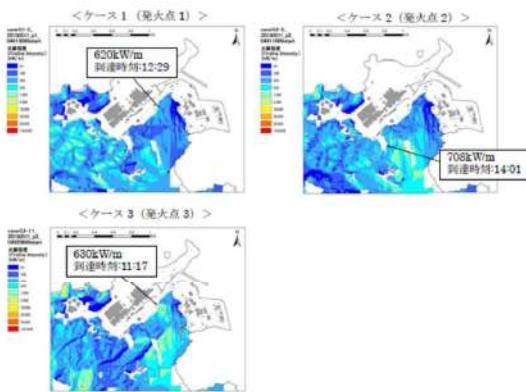


図1 火線強度分布

## 2. 到達時間について

到達時間についてはケース2が最も短い結果となった。理由として発電所までの距離が短い事が考えられる。

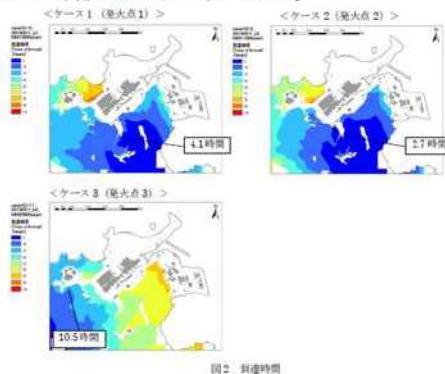
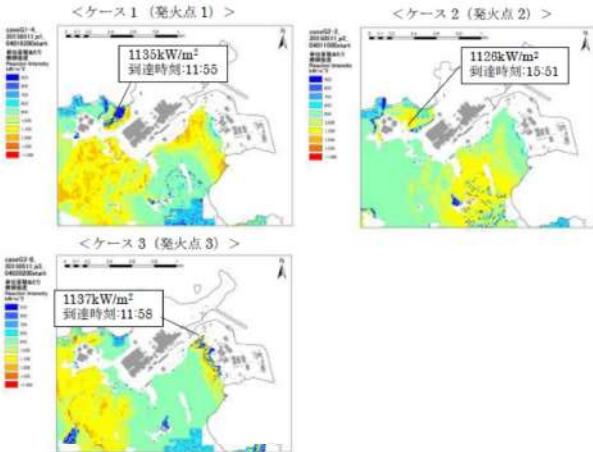
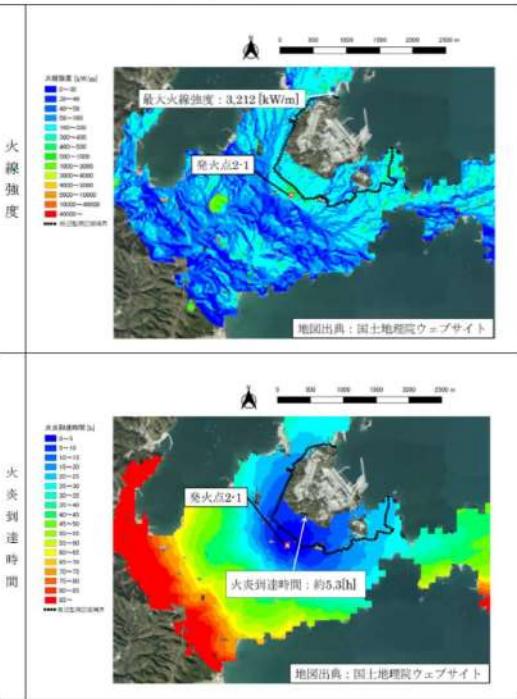
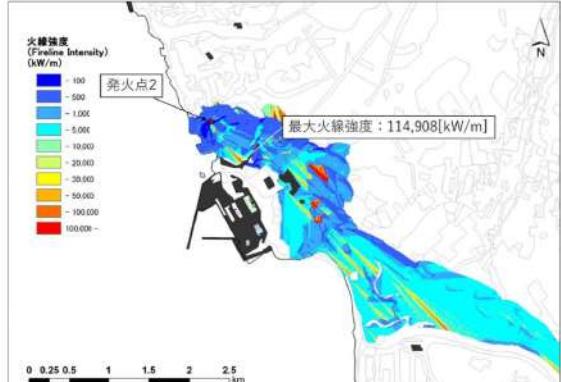


図2 到達時間

泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

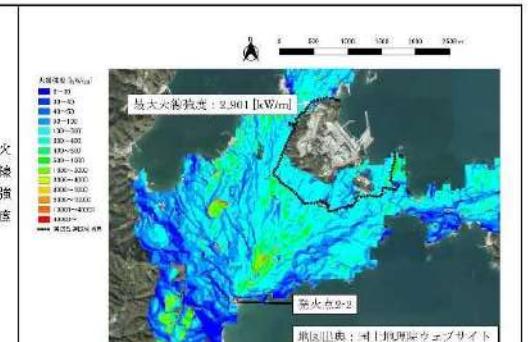
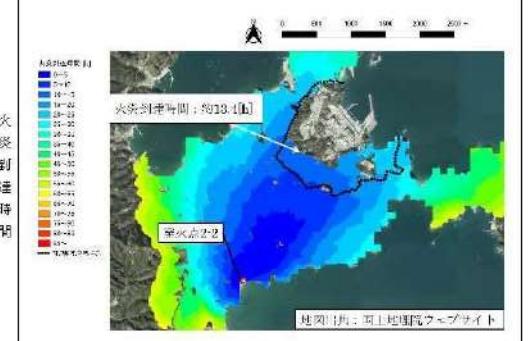
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>3. 反応強度について</p> <p>反応強度については全ケースともあまり大きく値は変わらないが、ケース 3 が最も高い結果となった。理由として、植生が全て落葉広葉樹である事が考えられる。なお、火炎前線における反応強度最大値となるメッシュの到達時刻はより厳しい結果となる様、昼間に到達する様に設定した。</p>  <p>図 3 反応強度分布図</p>	<p>泊発電所 3 号炉</p> <p>女川原子力発電所 2 号炉</p>  <p>地図出典：国土地理院ウェブサイト</p> <p>火線強度 (Fireline Intensity) (kW/m) 0~3212 3212~4000 4000~4800 4800~5600 5600~6400 6400~7200 7200~8000 8000~8800 8800~9600 9600~10400 10400~11200 11200~12000 12000~12800 12800~13600 13600~14400 14400~15200 15200~16000 16000~16800 16800~17600 17600~18400 18400~19200 19200~20000 20000~20800 20800~21600 21600~22400 22400~23200 23200~24000 24000~24800 24800~25600 25600~26400 26400~27200 27200~28000 28000~28800 28800~29600 29600~30400 30400~31200 31200~32000 32000~3212</p> <p>火炎到達時間 (Time of Arrival) (hours) 0~0.5 0.5~1 1~2 2~3 3~4 4~5 5~6</p> <p>最大火線強度: 3,212 [kW/m] 発火点 2-1 最大火線強度: 114,908 [kW/m] 発火点 2</p>	 <p>図 2-14-1 発火点 2: 北西（集落端と森林の境界部）の火線強度</p>	

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

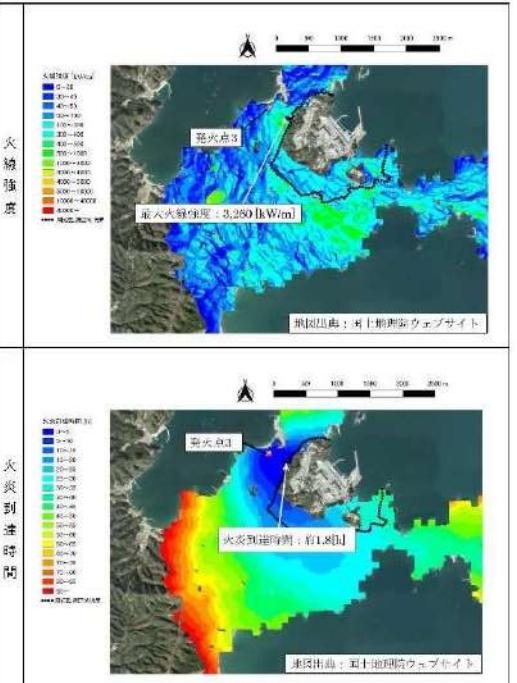
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>火線強度</p>  <p>最大火線強度: 2,901 [kW/m] 発火点2-2 地区広域: 国土地理院ウェブサイト</p> <p>火炎到達時間</p>  <p>火炎到達時間: 約13.4[時] 発火点2-2 地図出典: 地図情報: 地図情報ウェブサイト</p>		

第2.2-10図 発火点2-2: 南南西(較浦地区(田))  
の火線強度及び火炎到達時間

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
	<p>女川原子力発電所2号炉</p>  <p>第2.2-11図 発火点3:西北西(森浜地区道路沿い) の火線強度及び火炎到達時間</p> <p>(5) 火炎到達時間と最大火線強度について 各発火点における防火帯外縁に最も早く火炎が到達する火炎到達時間と防火帯外縁より 100m の範囲における最大火線強度を第 2.2-11 表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="741 1063 1302 1270"> <caption>第2.2-11表 解析結果</caption> <thead> <tr> <th>発火点位置</th> <th>発火点1</th> <th>発火点2-1</th> <th>発火点2-2</th> <th>発火点3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延焼速度 [m/h]</td> <td>1.73</td> <td>1.26</td> <td>1.13</td> <td>1.28</td> </tr> <tr> <td>最大火線強度 [kW/m]</td> <td>4,428</td> <td>3,212</td> <td>2,901</td> <td>3,250</td> </tr> <tr> <td>火炎到達時間 (h)</td> <td>約 2.6</td> <td>約 5.3</td> <td>約 13.4</td> <td>約 1.8</td> </tr> </tbody> </table>	発火点位置	発火点1	発火点2-1	発火点2-2	発火点3	延焼速度 [m/h]	1.73	1.26	1.13	1.28	最大火線強度 [kW/m]	4,428	3,212	2,901	3,250	火炎到達時間 (h)	約 2.6	約 5.3	約 13.4	約 1.8	<p>泊発電所3号炉</p> <p>泊発電所3号炉</p> <p>（5）火炎到達時間と最大火線強度について 各発火点における防火帯外縁に最も早く火炎が到達する火炎到達時間と防火帯外縁より 100m の範囲における最大火線強度を表2-14に示す。</p> <table border="1" data-bbox="1437 1063 1864 1270"> <caption>表2-14 解析結果</caption> <thead> <tr> <th>発火点位置</th> <th>発火点1</th> <th>発火点2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延焼速度[m/s]</td> <td>2.88</td> <td>3.11</td> </tr> <tr> <td>最大火線強度[kW/m]</td> <td>33,687</td> <td>114,908</td> </tr> <tr> <td>火炎到達時間[h]</td> <td>約 4.6</td> <td>約 0.8</td> </tr> </tbody> </table>	発火点位置	発火点1	発火点2	延焼速度[m/s]	2.88	3.11	最大火線強度[kW/m]	33,687	114,908	火炎到達時間[h]	約 4.6	約 0.8	<p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による解析 結果の相違</p>
発火点位置	発火点1	発火点2-1	発火点2-2	発火点3																															
延焼速度 [m/h]	1.73	1.26	1.13	1.28																															
最大火線強度 [kW/m]	4,428	3,212	2,901	3,250																															
火炎到達時間 (h)	約 2.6	約 5.3	約 13.4	約 1.8																															
発火点位置	発火点1	発火点2																																	
延焼速度[m/s]	2.88	3.11																																	
最大火線強度[kW/m]	33,687	114,908																																	
火炎到達時間[h]	約 4.6	約 0.8																																	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																			
<p>添付資料4 防火帯の設定について</p> <p>1. 防火帯幅の設定について 防火帯の設定については、「外部火災の影響評価ガイドに基づき、FARSITE解析から得られた最も厳しいケースの火線強度を用い防火帯幅を算出したところ、評価上必要とする防火帯幅は16.2mとなった。この結果から余裕を見込み、設定する防火帯幅は18mとした。</p> <p>風上に樹木がある場合の火線強度と最小防火帯幅の関係（火炎の防火帶突破確率1%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火線強度 [kW/m]</th> <th>500</th> <th>1,000</th> <th>2,000</th> <th>3,000</th> <th>4,000</th> <th>5,000</th> <th>10,000</th> <th>15,000</th> <th>20,000</th> <th>25,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防火帯幅 [m]</td> <td>16</td> <td>16.4</td> <td>17.4</td> <td>18.3</td> <td>19.3</td> <td>20.2</td> <td>24.9</td> <td>29.7</td> <td>34.4</td> <td>39.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：原子力発電所の外部火災影響評価ガイド</p> <p>添付資料2</p> <p>敷地内にて森林火災が発生・拡大した場合のクラス1、2設備への延焼及び熱影響を考えると、原子炉施設（建屋）については、敷地内の森林から原子炉施設（建屋）までの最短距離は16.4mであり、延焼を考慮した評価上必要な離隔距離（16.2m）及び熱影響を考慮した危険距離（16m）が確保できている事から、影響はないと考えられる。また、海水ポンプについては、敷地内の森林からの最短離隔距離は約22mであり、延焼を考慮した評価上必要な離隔距離（16.2m）及び熱影響を考慮した危険距離（20m）が確保できている事から、影響はないと考えられる。さらに海水ポンプは周辺を巻き防護対策設備で覆われている事から、森林火災からの延焼及び熱影響はほとんど受けないと考えられる。</p> <p>また、敷地内で森林火災が発生した際には、運転員による1回/直の屋外パトロールや周辺監視センサーの故障警報および周辺監視カメラの監視等により、森林火災を覚知し、設備周辺の道路に沿った放水による火災防護活動を実施する。なお、原子炉施設（建屋）及び海水ポンプ周辺には、一部、植生伐採後の切株等はあるものの、燃料タンク等の有意な可燃物はなく、火災防護活動に支障を及ぼす事はないと考える。</p> <p>なお、敷地内の発火原因としては、燃焼物の処理忘れ等、人為的なものが考えられるが、火気の使用に際しては、燃焼物の後処理や消火器設置等の措置および喫煙箇所を限定するなど、厳正に管理している事から、人為的原因で発火し、森林火災にまで拡大する事は考えにくい。人為的な原因以外には落雷が考慮されるが、落雷による森林火災については、落雷時は雲に覆われている事及び降雨等により、森林の水分量が増えると考えられるため、万一落雷による森林火災が発生したとしても、火災が拡大することは考えにくい。なお、「国内の森林火災は落雷など自然現象によるものは極めて稀（林</p> <p>(6)防火帯幅の算出 外部火災影響評価ガイドに基づき、防火帯外縁より約100mの範囲における最大火線強度から「Alexander and Fogartyの手法（風上に樹木が有る場合）」を用いて、防火帯幅（火炎の防火帶突破確率1%の値）を算出した結果、評価上必要とされる防火帯幅が19.7mであるため、20mの防火帯幅を確保することにより延焼による防護対象設備への影響がないことを確認した。</p> <p>FARSITE解析における主な入力パラメータは保守的な設定（参考資料2-2）としているが、他に解析結果に影響するパラメータとしては最大火線強度の出現時刻（日射量に影響を及ぼす）がある。</p> <p>最大火線強度出現時刻の保守性を確認するため、最大火線強度が最も大きい発火点1について9パターンの出火時刻を入力して最大火線強度出現時刻の感度解析を実施した。</p> <p>第2-12表に示すとおり、最大火線強度は日中帯（10時～14時頃）に高くなる傾向がある。これは日射により可燃物の水分量変化を計算上考慮しているためである。</p> <p>第2.2-12表 感度解析結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発火点1出火時刻</th> <th>23:18</th> <th>4:23</th> <th>8:28</th> <th>9:21</th> <th>10:00</th> <th>10:23</th> <th>11:25</th> <th>13:23</th> <th>18:24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大火線強度出現時刻</td> <td>2:46</td> <td>7:51</td> <td>10:59</td> <td>11:58</td> <td>12:36</td> <td>12:59</td> <td>14:00</td> <td>16:11</td> <td>21:52</td> </tr> <tr> <td>最大火線強度 [kW/m]</td> <td>1,490</td> <td>3,423</td> <td>3,645</td> <td>4,420</td> <td>3,530</td> <td>2,900</td> <td>4,092</td> <td>3,974</td> <td>2,433</td> </tr> </tbody> </table> <p>（出典：原子力発電所の外部火災影響評価ガイド）</p> <p>評価上必要とされる防火帯幅 19.7m</p> <p>↓</p> <p>防火帯幅 20m</p>	火線強度 [kW/m]	500	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	10,000	15,000	20,000	25,000	防火帯幅 [m]	16	16.4	17.4	18.3	19.3	20.2	24.9	29.7	34.4	39.1	発火点1出火時刻	23:18	4:23	8:28	9:21	10:00	10:23	11:25	13:23	18:24	最大火線強度出現時刻	2:46	7:51	10:59	11:58	12:36	12:59	14:00	16:11	21:52	最大火線強度 [kW/m]	1,490	3,423	3,645	4,420	3,530	2,900	4,092	3,974	2,433	<p>(6)防火帯幅の算出 外部火災影響評価ガイドに基づき、防火帯外縁より約100mの範囲における最大火線強度から「Alexander and Fogartyの手法（風上に樹木が無い場合）」を用いて、防火帯幅（火炎の防火帶突破確率1%の値）を算出した結果、評価上必要とされる防火帯幅が17.8m（発火点1）であるため、20m、25mの防火帯幅、45.3m（発火点2）であるため、46mの防火帯幅を確保することにより延焼による防護対象設備への影響がないことを確認した。</p> <p>FARSITE解析における主な入力パラメータは保守的な設定（参考資料2-1）としているが、他に解析結果に影響するパラメータとしては最大火線強度の出現時刻（日射量に影響を及ぼす）がある。</p> <p>最大火線強度出現時刻の保守性を確認するため、最大火線強度が最も大きい発火点2について3パターンの出火時刻を入力して最大火線強度出現時刻の感度解析を実施した。（参考資料2-3）</p> <p>表2-15に示すとおり、最大火線強度は8時～9時頃に高くなる傾向がある。これは傾斜の影響を踏まえた上で日射により可燃物の水分量変化を計算上考慮しているためである。</p> <p>表2-15 感度解析結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発火点2出火時刻</th> <th>最大火線強度出現時刻</th> <th>最大火線強度 [kW/m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:00</td> <td>8:02</td> <td>96,712</td> </tr> <tr> <td>8:00</td> <td>8:52</td> <td>114,908</td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td>10:24</td> <td>85,929</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外部火災影響評価ガイドに記載の数値から外挿して算出</p> <p>第2.2-13表 風上に樹木が有る場合の火線強度と最小防火帯幅の関係（火炎の防火帶突破確率1%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火線強度 [kW/m]</th> <th>500</th> <th>1,000</th> <th>2,000</th> <th>3,000</th> <th>4,000</th> <th>5,000</th> <th>10,000</th> <th>15,000</th> <th>20,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防火帯幅 [m]</td> <td>16</td> <td>16.4</td> <td>17.4</td> <td>18.3</td> <td>19.3</td> <td>20.2</td> <td>24.9</td> <td>29.7</td> <td>34.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>（出典：外部火災影響評価ガイド）</p> <p>評価上必要とされる防火帯幅 19.7m</p> <p>↓</p> <p>防火帯幅 20m</p>	発火点2出火時刻	最大火線強度出現時刻	最大火線強度 [kW/m]	7:00	8:02	96,712	8:00	8:52	114,908	9:00	10:24	85,929	火線強度 [kW/m]	500	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	10,000	15,000	20,000	防火帯幅 [m]	16	16.4	17.4	18.3	19.3	20.2	24.9	29.7	34.4	<p>(6)防火帯幅の算出 外部火災影響評価ガイドに基づき、防火帯外縁より約100mの範囲における最大火線強度から「Alexander and Fogartyの手法（風上に樹木が無い場合）」を用いて、防火帯幅（火炎の防火帶突破確率1%の値）を算出した結果、評価上必要とされる防火帯幅が17.8m（発火点1）であるため、20m、25mの防火帯幅、45.3m（発火点2）であるため、46mの防火帯幅を確保することにより延焼による防護対象設備への影響がないことを確認した。</p> <p>FARSITE解析における主な入力パラメータは保守的な設定（参考資料2-1）としているが、他に解析結果に影響するパラメータとしては最大火線強度の出現時刻（日射量に影響を及ぼす）がある。</p> <p>最大火線強度出現時刻の保守性を確認するため、最大火線強度が最も大きい発火点2について3パターンの出火時刻を入力して最大火線強度出現時刻の感度解析を実施した。（参考資料2-3）</p> <p>表2-15に示すとおり、最大火線強度は8時～9時頃に高くなる傾向がある。これは傾斜の影響を踏まえた上で日射により可燃物の水分量変化を計算上考慮しているためである。</p> <p>表2-15 感度解析結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発火点2出火時刻</th> <th>最大火線強度出現時刻</th> <th>最大火線強度 [kW/m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:00</td> <td>8:02</td> <td>96,712</td> </tr> <tr> <td>8:00</td> <td>8:52</td> <td>114,908</td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td>10:24</td> <td>85,929</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外部火災影響評価ガイドに記載の数値から外挿して算出</p> <p>第2.2-13表 風上に樹木が有る場合の火線強度と最小防火帯幅の関係（火炎の防火帶突破確率1%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火線強度 [kW/m]</th> <th>500</th> <th>1,000</th> <th>2,000</th> <th>3,000</th> <th>4,000</th> <th>5,000</th> <th>10,000</th> <th>15,000</th> <th>20,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防火帯幅 [m]</td> <td>8.2</td> <td>8.4</td> <td>8.7</td> <td>9.5</td> <td>13.1</td> <td>14.8</td> <td>23.3</td> <td>40.3</td> <td>48.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※外部火災影響評価ガイドに記載の数値から外挿して算出</p> <p>各地点における防火帯幅の設定</p>	発火点2出火時刻	最大火線強度出現時刻	最大火線強度 [kW/m]	7:00	8:02	96,712	8:00	8:52	114,908	9:00	10:24	85,929	火線強度 [kW/m]	500	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	10,000	15,000	20,000	防火帯幅 [m]	8.2	8.4	8.7	9.5	13.1	14.8	23.3	40.3	48.8
火線強度 [kW/m]	500	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	10,000	15,000	20,000	25,000																																																																																																												
防火帯幅 [m]	16	16.4	17.4	18.3	19.3	20.2	24.9	29.7	34.4	39.1																																																																																																												
発火点1出火時刻	23:18	4:23	8:28	9:21	10:00	10:23	11:25	13:23	18:24																																																																																																													
最大火線強度出現時刻	2:46	7:51	10:59	11:58	12:36	12:59	14:00	16:11	21:52																																																																																																													
最大火線強度 [kW/m]	1,490	3,423	3,645	4,420	3,530	2,900	4,092	3,974	2,433																																																																																																													
発火点2出火時刻	最大火線強度出現時刻	最大火線強度 [kW/m]																																																																																																																				
7:00	8:02	96,712																																																																																																																				
8:00	8:52	114,908																																																																																																																				
9:00	10:24	85,929																																																																																																																				
火線強度 [kW/m]	500	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	10,000	15,000	20,000																																																																																																													
防火帯幅 [m]	16	16.4	17.4	18.3	19.3	20.2	24.9	29.7	34.4																																																																																																													
発火点2出火時刻	最大火線強度出現時刻	最大火線強度 [kW/m]																																																																																																																				
7:00	8:02	96,712																																																																																																																				
8:00	8:52	114,908																																																																																																																				
9:00	10:24	85,929																																																																																																																				
火線強度 [kW/m]	500	1,000	2,000	3,000	4,000	5,000	10,000	15,000	20,000																																																																																																													
防火帯幅 [m]	8.2	8.4	8.7	9.5	13.1	14.8	23.3	40.3	48.8																																																																																																													

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

野原HP)」との知見もあり、落雷による発電所敷地内の森林火災の発生は考えにくい。



図2-8 敷地内森林と原子炉施設（建屋）の離隔距離



図2-9 海水ポンプの巻き飛来物防護対策設備のイメージ

敷地外における発火原因として、落雷の影響について、現在設定している発火点は、福井県における森林火災の発生原因を考慮し設定しているが、防火帯の設定においては、防火帶外縁における火線強度の最大値から算出している。この火線強度においては、発火時刻を変更させる事で、防火帶外縁に森林火災が到達する時間帯がちょうど昼間になる様（森林の水分量が低くなる様）に感度解析を実施して設定しており、大変厳しい評価となっている。今回、発火点を3地点設定し、FARSITE 解析を実施しているものの、各発火点における防火帶外縁における火線強度の最大値はおよそ 600～700kW/m であり、発火点を変更したとしても、火線強度値があまり変わることなく、同様に厳しい火線強度値が得られている。なお、防火帶幅については、算出された火線強度値よりも更に余裕を見込み、18m の防火帶幅（火線強度値：2,667kW/m）としている。また、FARSITE 解析においては、雲量も 0% として設定しているが、落雷時には雲に覆われている事及び降雨等により森林の水分量が増えると考えられる。以上より、落雷による森林火災が発生したとしても、現在設定している 18m の防火帶幅の火線強度値を超える事は考えにくく、現在設定している防火帶にて十分防護できると考えられる。

女川原子力発電所2号炉

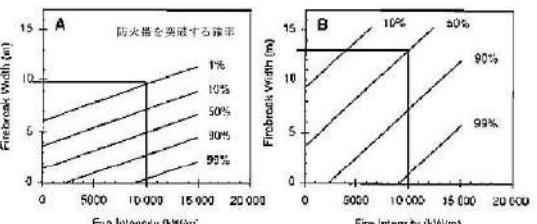


図2-12 図 火線強度に対する防火帯の相関図（出典：外部火災影響評価ガイド）

(8) 危険物施設の火災が森林等に延焼した場合の女川原子力発電所への影響について

女川原子力発電所における各発火点について危険物施設の火災を想定した場合、各発火点以遠の風上は海であり危険物施設はないことから、女川原子力発電所への熱影響が大きくなるような火災にはならないと考えられる。

泊発電所3号炉

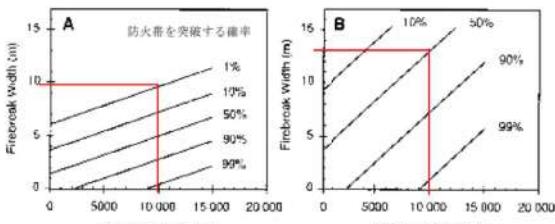


図2-16 図 火線強度に対する防火帯の相関図（出典：外部火災影響評価ガイド）

(7) 危険物施設の火災が森林等に延焼した場合の泊発電所への影響について

泊発電所における各発火点について危険物施設の火災を想定した場合、各発火点以遠の風上は海又は危険物施設が 5km 以遠であることから、泊発電所への熱影響が大きくなるような火災にはならないと考えられる。

相違理由

【女川】発電所名の相違

【女川】設計方針の相違  
 ・地域特性による相違

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料 6</p> <p>森林火災の到達時間（自衛消防隊の消火活動の成立性）について</p> <p>1. FARSITE 解析による到達時間までに消火活動が開始できる事の確認について FARSITE 解析結果、到達時間は評価上厳しいケースにおいて約 2.7 時間という結果が得られている。森林火災発生時の覚知方法は以下の方法がある。</p>	<p>2.3 森林火災時の対応の評価結果 森林火災影響評価においては、以下に示す到達時間及び防火帯幅の条件を満足していること、森林火災時の可搬型モニタリングポストの対応が可能であることを確認した。</p> <p>2.3.1 火炎の到達時間の評価結果 2.3.1.1 火炎到達時間 防火帯を設置することで、森林火災が発電用原子炉施設へ延焼する可能性は低いが、森林火災の状況に応じて防火帯付近にて散水を行い、万が一の飛び火による延焼を防止する。 FARSITE の解析により、森林火災を想定した場合、<b>発火点3</b>の火炎が防火帯外縁に到達する最短時間は 1.8 時間（約 108 分）であるため、この時間以内で予防散水が可能であることを確認する。 発火点3の位置関係を第 2.3.1.1-1 図に示す。</p> <p>第 2.3.1.1-1 図 発火点3との位置関係</p> <p>2.3.1.2 火災の覚知 発電所敷地及び敷地境界付近における森林火災については、以下の方法で早期覚知が可能である。</p> <p>(1) <b>自然現象監視カメラ監視</b> 想定される自然現象等の影響について、昼夜にわたり発電所周辺の状況を把握する目的で設置する<b>自然現象監視カメラ</b>を使用して森林火災に対する監視を行う。<b>自然現象監視カメラ</b>は、発電所周辺の森林火災を監視できる位置（<b>1号炉排気筒</b>）に設置し、24 時間要員が常駐する中央制御室からの監視が可能な設計とする。</p>	<p>2.3 森林火災時の対応の評価結果 森林火災影響評価においては、以下に示す到達時間及び防火帯幅の条件を満足していること、森林火災時の可搬型モニタリングポストの対応が可能であることを確認した。</p> <p>2.3.1 火炎の到達時間の評価結果 2.3.1.1 火炎到達時間 防火帯を設置することで、森林火災が発電用原子炉施設へ延焼する可能性は低いが、森林火災の状況に応じて防火帯付近にて散水を行い、万が一の飛び火による延焼を防止する。 FARSITE の解析により、森林火災を想定した場合、<b>発火点2</b>の火炎が防火帯外縁に到達する最短時間は 0.8 時間（約 52 分）であるため、この時間以内で予防散水が可能であることを確認する。 発火点2の位置関係を図 2-17 に示す。</p> <p>図 2-17 発火点2との位置関係</p> <p>2.3.1.2 火災の覚知 発電所敷地及び敷地境界付近における森林火災については、以下の方法で早期覚知が可能である。</p> <p>(1) <b>監視カメラによる監視</b> 想定される自然現象等の影響について、昼夜にわたり発電所周辺の状況を把握する目的で設置する<b>監視カメラ</b>を使用して森林火災に対する監視を行う。<b>監視カメラ</b>は、発電所周辺の森林火災を監視できる位置（<b>開閉所遮風建屋屋上</b>）に設置し、24 時間要員が常駐する中央制御室からの監視が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による解析結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による防火帯及び想定する発火点の相違。</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによるカメラ設置位置の相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>①灾害情報受信者が森林火災情報を受信し、中央制御室（通報連絡者）へ連絡</p> <p>②24時間常駐している警備員が森林火災を発見し、中央制御室（通報連絡者）へ連絡</p> <p>③24時間常駐している自衛消防隊、運転員が夜間も含めたパトロール時に森林火災を発見し、中央制御室（通報連絡者）へ連絡</p>	<p>(2) 発電所構内にいる者による覚知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 24時間常駐している警備員による覚知</li> <li>b. 24時間常駐している運転員によるパトロールによる覚知</li> <li>c. 通常勤務の構内の社員及び協力会社従業員による覚知</li> </ul> <p>(a) 発見者は、消防機関へ直接119番通報し、その後、発電課長へ連絡する。</p> <p>(b) 発電課長は、発見者からの連絡を受けた場合は、消防機関へ119番通報したかどうか確認し、未通報の場合は中央制御室より通報を行う。</p> <p>(3) 外部からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 事務所内に設置している地元自治体の防災行政無線傍受による覚知</li> <li>b. 消防機関からの連絡による覚知</li> </ul> <p>発電所に迫る可能性があると消防機関が判断した火災は消防機関から連絡が入る。</p> <p>(4) 発火点の火災覚知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 発火点1付近は、自然現象監視カメラ監視で直接視認し覚知を行う。また、発火点1付近には民家及び当社の社員寮も近傍に立地していることから外部からの情報が入りやすい。</li> <li>b. 発火点2-1付近は、自然現象監視カメラ監視で直接視認し覚知を行う。また、発電所構内にいる者による覚知を行う。</li> <li>c. 発火点2-2付近は、自然現象監視カメラ監視で直接視認できないことから、火災延焼が自然現象監視カメラで直接視認（尾根付近）できる箇所で覚知を行う。また、自然現象監視カメラで直接視認できない範囲は、外部からの情報による覚知を行う。</li> <li>d. 発火点3付近は、火災の発生から1時間後には、正門守衛所から目視にて覚知可能な範囲まで火災が延焼することから、正門守衛所に24時間常駐している警備員が覚知を行う（第2.3.1.2-2図）。また、自然現象監視カメラ監視では、敷地内高台に遮られ直接視認できないことから、火災による炎（明かり）、煙で覚知を行う。</li> </ul>	<p>(2) 発電所構内にいる者による覚知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 24時間常駐している警備員による覚知</li> <li>b. 24時間常駐している運転員によるパトロールによる覚知</li> <li>c. 通常勤務の構内の社員及び協力会社従業員による覚知</li> </ul> <p>(a) 発見者は、発電課長へ連絡し、その後、運営課長（夜間、休日は当番者）へ連絡する。</p> <p>(b) 運営課長（夜間、休日は当番者）は、消防機関へ119番通報する。</p> <p>(3) 外部からの情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 守衛所に設置している地元自治体の防災行政無線傍受による覚知</li> <li>b. 消防機関からの連絡による覚知</li> </ul> <p>発電所に迫る可能性があると消防機関が判断した火災は消防機関から連絡が入る。</p> <p>(4) 発火点の火災覚知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 発火点1付近は、民家及び当社の社員寮も近傍に立地していることから外部からの情報による覚知を行う。また、監視カメラでは、直接視認できないことから、火災による炎（明かり）、煙で覚知を行う。</li> <li>b. 発火点2付近は、茶津守衛所に24時間常駐している警備員が覚知を行う。また、監視カメラでは、直接視認できないことから、火災による炎（明かり）、煙で覚知を行う。</li> </ul>	<p>【大飯】</p> <p>記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災覚知後の連絡体制の相違（覚知後に消防機関へ連絡することに相違はない）</li> </ul> <p>【女川】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線傍受場所の相違。</li> </ul> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性により、発火点が相違しているため、その発火点の覚知方法が相違している。 (覚知可能な点について相違はない)</li> </ul>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第2.3.1.2-1図 発電所周辺の標高と火災警知</p> <p>第2.3.1.2-2図 発火点3の1時間後の延焼範囲</p> <p>第2.3.1.2-3図 自然現象監視カメラ(北側監視) 視野と発火点の位置</p>	<p>第2.18 発電所周辺の標高と火災警知</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p>2. 森林火災発生時の活動内容の成立性について 森林火災発生時の防火帯に沿った消火活動の成立性について、要員確保の観点から確認した。結果を以下に示す。</p> <p>2. 1 要員の成立性について 防火帯に沿った消火活動について、森林火災対応時に使用する発電所にて保有している消防資機材および各々の必要要員は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 消火栓：4名 指揮者：1名、筒先（補助者含む）：2名、消火栓操作：1名</li> <li>② 小型動力ポンプ付水槽車（1台）：4名 指揮者：1名、筒先（補助者含む）：2名、水槽車操作：1名</li> <li>③ 化学消防車（1台）：4名 指揮者：1名、筒先（補助者含む）：2名、化学消防車操作：1名</li> <li>④ 可搬型小型消防ポンプ（4台）：4名／台 指揮者：1名、筒先（補助者含む）：2名、消防ポンプ操作：1名</li> </ul> <p>その他、森林火災の監視・指揮：1名が必要である。</p> <p>これらの保有している消防資機材に対する要員に対して、重大事故等対応要員として休日・夜間においては以下の体制で待機している。休日・夜間において、外部火災発生時には、67名のうち、36名が森林火災対応要員として活用可能である。</p> <p>表：重大事故等対応要員の休日夜間の体制</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>重大事故等対応要員 待機場所</th> <th>構成</th> <th>要員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時分業本部要員 (発電所構内)</td> <td>全件指揮者 コミュニケーション指揮者 通報連絡者 現場調整者</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>運転員 (中央制御室)</td> <td>22名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急安全対策要員 (発電所構内)</td> <td>運転支援要員 介護キット要員 給水要員 設備要員 電源要員 消火活動要員</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>64名</td> </tr> </tbody> </table> <p>森林火災発生時には、状況に応じて、消防資機材およびこれらの対策要員を活用し森林火災への対応を実施する。</p>	重大事故等対応要員 待機場所	構成	要員数	緊急時分業本部要員 (発電所構内)	全件指揮者 コミュニケーション指揮者 通報連絡者 現場調整者	6名	運転員 (中央制御室)	22名		緊急安全対策要員 (発電所構内)	運転支援要員 介護キット要員 給水要員 設備要員 電源要員 消火活動要員	36名		合計	64名	<p>2. 3. 1. 3 消火活動</p> <p>(1)予防散水の実施体制 女川原子力発電所においては、発電所構内の火災に対し、消防活動を行うために自衛消防隊を組織している。自衛消防隊の組織体制を第2.3.1.3-1図及び第2.3.1.3-1表に示す。</p> <p>予防散水は、この自衛消防隊の敷地内に24時間常駐している初期消火要員、消防車により行う。</p> <pre>     graph TD         A[自衛消防隊員] --&gt; B[自衛消防隊員代行者兼副隊長]         B --&gt; C[統括管理者]         C --&gt; D[現任責任者]         D --&gt; E[現任指揮者]         E --- F[現任責任者]         F --- G[現任指揮者]         G --- H[現任責任者]         H --- I[現任指揮者]         I --- J[現任責任者]         J --- K[現任指揮者]         K --- L[現任責任者]         L --- M[現任指揮者]         M --- N[現任責任者]         N --- O[現任指揮者]         O --- P[現任責任者]         P --- Q[現任指揮者]         Q --- R[現任責任者]         R --- S[現任指揮者]         S --- T[現任責任者]         T --- U[現任指揮者]         U --- V[現任責任者]         V --- W[現任指揮者]         W --- X[現任責任者]         X --- Y[現任指揮者]         Y --- Z[現任責任者]     </pre> <p>第2.3.1.3-1図 主な自衛消防隊体制</p>	<p>2. 3. 1. 3 消火活動</p> <p>(1)予防散水の実施体制 泊発電所においては、発電所構内の火災に対し、消防活動を行うために自衛消防隊を組織している。自衛消防隊の組織体制を図2-19、表2-17に示す。</p> <p>予防散水は、この自衛消防隊の敷地内に24時間常駐している初期消火要員、消防車等により行う。初期消火要員の体制を表2-18に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">統括管理者：自衛消防隊長（技術系担当次長）</th> </tr> <tr> <th colspan="5">本部指揮班 運営課長（統括管理者代行者） 本部指揮副班長 運営課IG副班長 本部指揮班員 運営課IG員、原子力安全・品質保証室員</th> </tr> <tr> <th>班</th> <th>消火班 (事務局担当)</th> <th>業務支援班 (避難誘導担当)</th> <th>業務支援班 (救護担当)</th> <th>放管班</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>班長</td> <td>運営課副班長 (運営員)</td> <td>総務課副班長 (庶務管財)</td> <td>労務安全課副長 (安全衛生)</td> <td>安全管理課副長 (放射線管理)</td> </tr> <tr> <td>副班長</td> <td>原子力教育セクション副班長</td> <td>総務課副班長 (経理)</td> <td>労務安全課主任</td> <td>安全管理課主任 (放射線管理)</td> </tr> <tr> <td>班員</td> <td>運営課員(運営員) 原子力教育セクション員 ※初期消火要員</td> <td>総務課員</td> <td>労務安全課員</td> <td>安全管理課員 (放射線管理)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※初期消火要員11名のうち、連絡者及び通報者を除く9名は消火班の指揮下に入る。</p>	統括管理者：自衛消防隊長（技術系担当次長）					本部指揮班 運営課長（統括管理者代行者） 本部指揮副班長 運営課IG副班長 本部指揮班員 運営課IG員、原子力安全・品質保証室員					班	消火班 (事務局担当)	業務支援班 (避難誘導担当)	業務支援班 (救護担当)	放管班	班長	運営課副班長 (運営員)	総務課副班長 (庶務管財)	労務安全課副長 (安全衛生)	安全管理課副長 (放射線管理)	副班長	原子力教育セクション副班長	総務課副班長 (経理)	労務安全課主任	安全管理課主任 (放射線管理)	班員	運営課員(運営員) 原子力教育セクション員 ※初期消火要員	総務課員	労務安全課員	安全管理課員 (放射線管理)	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず） 【女川】運用の相違 ・予防散水を実施する 自衛消防隊の組織体制の相違（24時間常駐している初期消火要員について差異はない。） 【女川】発電所名の相違 【女川】記載方針の相違 ・泊は自衛消防隊のうち初期消火要員の体制について詳細に記載</p>
重大事故等対応要員 待機場所	構成	要員数																																														
緊急時分業本部要員 (発電所構内)	全件指揮者 コミュニケーション指揮者 通報連絡者 現場調整者	6名																																														
運転員 (中央制御室)	22名																																															
緊急安全対策要員 (発電所構内)	運転支援要員 介護キット要員 給水要員 設備要員 電源要員 消火活動要員	36名																																														
	合計	64名																																														
統括管理者：自衛消防隊長（技術系担当次長）																																																
本部指揮班 運営課長（統括管理者代行者） 本部指揮副班長 運営課IG副班長 本部指揮班員 運営課IG員、原子力安全・品質保証室員																																																
班	消火班 (事務局担当)	業務支援班 (避難誘導担当)	業務支援班 (救護担当)	放管班																																												
班長	運営課副班長 (運営員)	総務課副班長 (庶務管財)	労務安全課副長 (安全衛生)	安全管理課副長 (放射線管理)																																												
副班長	原子力教育セクション副班長	総務課副班長 (経理)	労務安全課主任	安全管理課主任 (放射線管理)																																												
班員	運営課員(運営員) 原子力教育セクション員 ※初期消火要員	総務課員	労務安全課員	安全管理課員 (放射線管理)																																												

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																									
	<p>第2.3.1.3-1表 主な自衛消防隊編成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成</th><th>所轄箇</th><th>役割</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自衛消防隊長</td><td>施設長(1)</td><td>a.自衛消防隊の全般指揮 b.現地責任者及び消防指揮官の選任</td></tr> <tr> <td>自衛消防隊員・代行者兼副隊長</td><td>沿岸者(1)</td><td>a.自衛消防隊員不在時の代行</td></tr> <tr> <td>統括管理者</td><td>保安課長(1)</td><td>a.自衛消防隊組織の統括管理 b.火災発生時の自衛消防本部での統括管理及び統括監視</td></tr> <tr> <td>火災防護安全管理責任者</td><td>防災課長(1)</td><td>a.統括管理者の補佐 b.消火栓の立管 c.原子炉安全のための火災防護に関する運営</td></tr> <tr> <td>通報連絡責任者</td><td>通報連絡責任者：警戒課長(1)</td><td>a.消防活動及び消防活動への協調連絡 b.初期消火隊員への出動指示</td></tr> <tr> <td>現場責任者</td><td>現場責任者：特別警備班(1)</td><td>a.消防活動の指揮 b.消防活動の手配</td></tr> <tr> <td>現場指揮者</td><td>現場指揮者：特別警備班(1)</td><td>平日夜間：現地指揮本部までの巡回平日夜間・休祭日：火災現場への巡回</td></tr> <tr> <td>消防担当</td><td>平日夜間(新規防護区域内) 運転員(1) 平日夜間(新規防護区域外) 安全会員(1) 平日夜間・休祭日・運転員(1)</td><td>a.火災現場確認 b.消火器又は圧力溶消栓による消火活動</td></tr> <tr> <td>消防車隊</td><td>委託員(6)</td><td>a.部門会員の消防指導 b.消防活動のアシスト&amp;スルート及び脱着活動の指示等 c.化学消防自動車の巡回員 d.自衛消防隊員の巡回員 e.消防活動による消火活動(消防) f.洗浄火薬類の積荷 g.消防ホースの配管等</td></tr> <tr> <td>消防栓</td><td>駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員</td><td>a.消防栓、消防栓等による消火活動</td></tr> <tr> <td>避難誘導班</td><td>駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員</td><td>a.消防活動の火災現場への誘導</td></tr> <tr> <td>情報連絡班</td><td>駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員</td><td>a.社内会員間への連絡、平時会員との連絡等 b.火災情報の収集</td></tr> <tr> <td>機器班</td><td>駐勤員：特別警備班(1) 班長：各グループ員</td><td>a.機器、管路</td></tr> <tr> <td>影響評価班</td><td>駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員</td><td>a.プラント内の放射能の状況調査</td></tr> </tbody> </table> <p>( ) 内は人数</p>	構成	所轄箇	役割	自衛消防隊長	施設長(1)	a.自衛消防隊の全般指揮 b.現地責任者及び消防指揮官の選任	自衛消防隊員・代行者兼副隊長	沿岸者(1)	a.自衛消防隊員不在時の代行	統括管理者	保安課長(1)	a.自衛消防隊組織の統括管理 b.火災発生時の自衛消防本部での統括管理及び統括監視	火災防護安全管理責任者	防災課長(1)	a.統括管理者の補佐 b.消火栓の立管 c.原子炉安全のための火災防護に関する運営	通報連絡責任者	通報連絡責任者：警戒課長(1)	a.消防活動及び消防活動への協調連絡 b.初期消火隊員への出動指示	現場責任者	現場責任者：特別警備班(1)	a.消防活動の指揮 b.消防活動の手配	現場指揮者	現場指揮者：特別警備班(1)	平日夜間：現地指揮本部までの巡回平日夜間・休祭日：火災現場への巡回	消防担当	平日夜間(新規防護区域内) 運転員(1) 平日夜間(新規防護区域外) 安全会員(1) 平日夜間・休祭日・運転員(1)	a.火災現場確認 b.消火器又は圧力溶消栓による消火活動	消防車隊	委託員(6)	a.部門会員の消防指導 b.消防活動のアシスト&スルート及び脱着活動の指示等 c.化学消防自動車の巡回員 d.自衛消防隊員の巡回員 e.消防活動による消火活動(消防) f.洗浄火薬類の積荷 g.消防ホースの配管等	消防栓	駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員	a.消防栓、消防栓等による消火活動	避難誘導班	駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員	a.消防活動の火災現場への誘導	情報連絡班	駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員	a.社内会員間への連絡、平時会員との連絡等 b.火災情報の収集	機器班	駐勤員：特別警備班(1) 班長：各グループ員	a.機器、管路	影響評価班	駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員	a.プラント内の放射能の状況調査	<p>表 2-17 自衛消防隊編成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成員</th><th>役割</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自衛消防隊長 ：技術系担当次長 （統括管理者）</td><td>○自衛消防隊全体を指揮・統括する。 ○公設消防隊との活動方針を統括する。</td></tr> <tr> <td>自衛消防隊長 ：運営課長</td><td>○自衛消防隊不在時の代行</td></tr> <tr> <td>本部指揮班</td><td>○自衛消防隊各項を指揮 ○各隊からの情報・連絡を受けると共に、情報を収集し自衛消防隊長の判断を補佐 ○公設消防隊との連携（噴火等、火災状況）を図る。</td></tr> <tr> <td>消火班</td><td>○火災発生現場へ向かい、火災状況等を把握する。 ○火災発生現場で消火器、消防栓等により迅速な消火活動を実施し、延焼拡大防止を図る。</td></tr> <tr> <td>初期消火要員</td><td>初期消火要員のうち、連絡者、通報者を除く以下の9名は消火班の指揮下となる。</td></tr> <tr> <td>構成員</td><td>活動内容</td></tr> <tr> <td>現場指揮者 (1名)</td><td>・火災発生現場へのアクセスルートを判断し、初動消火要員とともに消防自動車に乗り、出動 ・火災発生現場到着後、火災状況に応じた消火体制を整え、初期消火活動（消火等）を指示</td></tr> <tr> <td>消火担当 (3名)</td><td>・現場指揮者の指示を従い、消防用ホース筒先を用いて消火に当たる</td></tr> <tr> <td>消防車操作担当(2名)</td><td>・現場指揮者の指示を受け、機械員として、消防自動車による消火に必要な操作を行なう ・泡消火薬剤を化学消防自動車へ補給</td></tr> <tr> <td>消火補助担当(2名)</td><td>・泡消火薬剤を運搬車で火災発生現場へ補給 ・化学消防自動車への泡消火薬剤補給の補助及 ■法令補助 ・現場指揮者の指示を受け、消火栓のバルブの開閉</td></tr> <tr> <td>案内誘導班 担当(1名)</td><td>・公設消防隊が入構するゲートに待機し、公設消防隊を火災発生現場近傍へ誘導</td></tr> <tr> <td>業務支援班 (避難誘導担当)</td><td>○総合管理事務所の各フロアの避難者を避難場所へ誘導 ○被災者の登録と点呼を確認し、火災による影響の少ない、安全な場所へ搬出し、幹部班長へ連絡する</td></tr> <tr> <td>業務支援班 (応急処置の準備担当)</td><td>○応急処置の準備とともに、被災者の救護活動及び公設消防救助隊との連絡</td></tr> <tr> <td>放管班 (管理区域の場合)</td><td>○火災発生現場の線量当量率、汚染レベルの測定 ○自衛消防隊員及び公設消防隊の挙げぐ管理及び勧言 ○自衛消防隊員が負担、公設消防隊員を火災発生現場まで誘導 ○管理区域内外進退・物品搬出手続き及び管理 ○自衛消防隊員及び公設消防隊への訓練指揮</td></tr> </tbody> </table>	構成員	役割	自衛消防隊長 ：技術系担当次長 （統括管理者）	○自衛消防隊全体を指揮・統括する。 ○公設消防隊との活動方針を統括する。	自衛消防隊長 ：運営課長	○自衛消防隊不在時の代行	本部指揮班	○自衛消防隊各項を指揮 ○各隊からの情報・連絡を受けると共に、情報を収集し自衛消防隊長の判断を補佐 ○公設消防隊との連携（噴火等、火災状況）を図る。	消火班	○火災発生現場へ向かい、火災状況等を把握する。 ○火災発生現場で消火器、消防栓等により迅速な消火活動を実施し、延焼拡大防止を図る。	初期消火要員	初期消火要員のうち、連絡者、通報者を除く以下の9名は消火班の指揮下となる。	構成員	活動内容	現場指揮者 (1名)	・火災発生現場へのアクセスルートを判断し、初動消火要員とともに消防自動車に乗り、出動 ・火災発生現場到着後、火災状況に応じた消火体制を整え、初期消火活動（消火等）を指示	消火担当 (3名)	・現場指揮者の指示を従い、消防用ホース筒先を用いて消火に当たる	消防車操作担当(2名)	・現場指揮者の指示を受け、機械員として、消防自動車による消火に必要な操作を行なう ・泡消火薬剤を化学消防自動車へ補給	消火補助担当(2名)	・泡消火薬剤を運搬車で火災発生現場へ補給 ・化学消防自動車への泡消火薬剤補給の補助及 ■法令補助 ・現場指揮者の指示を受け、消火栓のバルブの開閉	案内誘導班 担当(1名)	・公設消防隊が入構するゲートに待機し、公設消防隊を火災発生現場近傍へ誘導	業務支援班 (避難誘導担当)	○総合管理事務所の各フロアの避難者を避難場所へ誘導 ○被災者の登録と点呼を確認し、火災による影響の少ない、安全な場所へ搬出し、幹部班長へ連絡する	業務支援班 (応急処置の準備担当)	○応急処置の準備とともに、被災者の救護活動及び公設消防救助隊との連絡	放管班 (管理区域の場合)	○火災発生現場の線量当量率、汚染レベルの測定 ○自衛消防隊員及び公設消防隊の挙げぐ管理及び勧言 ○自衛消防隊員が負担、公設消防隊員を火災発生現場まで誘導 ○管理区域内外進退・物品搬出手続き及び管理 ○自衛消防隊員及び公設消防隊への訓練指揮	<p>表 2-18 初期消火要員構成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">役割</th><th colspan="2">担当者</th></tr> <tr> <th>就業時間帯</th><th>夜間・休日</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連絡者</td><td>発電課長(当直) 1名</td><td>発電課長(当直) 1名</td></tr> <tr> <td>通報者</td><td>運営課長 1名</td><td>事務系当番者 1名</td></tr> <tr> <td>現場指揮者</td><td>机上社員 1名</td><td>当直員 1名</td></tr> <tr> <td>消防担当</td><td>専属消防隊員 3名</td><td>専属消防隊員 3名</td></tr> <tr> <td>消防補助担当</td><td>委託警備員 2名</td><td>委託警備員 2名</td></tr> <tr> <td>案内誘導担当</td><td>委託警備員 1名</td><td>委託警備員 1名</td></tr> <tr> <td>消防車操作担当</td><td>専属消防隊員 2名</td><td>専属消防隊員 2名</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11名</td><td>11名</td></tr> </tbody> </table>	役割	担当者		就業時間帯	夜間・休日	連絡者	発電課長(当直) 1名	発電課長(当直) 1名	通報者	運営課長 1名	事務系当番者 1名	現場指揮者	机上社員 1名	当直員 1名	消防担当	専属消防隊員 3名	専属消防隊員 3名	消防補助担当	委託警備員 2名	委託警備員 2名	案内誘導担当	委託警備員 1名	委託警備員 1名	消防車操作担当	専属消防隊員 2名	専属消防隊員 2名	合計	11名	11名	<p>(2)自衛消防隊の力量維持のための訓練</p> <p>自衛消防隊は、消火対応の力量を維持するために、訓練を計画的に実施する。</p> <p>自衛消防隊に係る訓練を第2.3.1.3-2表に示す。</p> <p>(2)初期消火要員の力量維持のための訓練</p> <p>初期消火要員は、消火対応の力量を維持するために、訓練を計画的に実施する。</p> <p>初期消火要員に係る訓練を表2-19に示す。</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は自衛消防隊のうち初期消火要員の訓練について記載</p>
構成	所轄箇	役割																																																																																																										
自衛消防隊長	施設長(1)	a.自衛消防隊の全般指揮 b.現地責任者及び消防指揮官の選任																																																																																																										
自衛消防隊員・代行者兼副隊長	沿岸者(1)	a.自衛消防隊員不在時の代行																																																																																																										
統括管理者	保安課長(1)	a.自衛消防隊組織の統括管理 b.火災発生時の自衛消防本部での統括管理及び統括監視																																																																																																										
火災防護安全管理責任者	防災課長(1)	a.統括管理者の補佐 b.消火栓の立管 c.原子炉安全のための火災防護に関する運営																																																																																																										
通報連絡責任者	通報連絡責任者：警戒課長(1)	a.消防活動及び消防活動への協調連絡 b.初期消火隊員への出動指示																																																																																																										
現場責任者	現場責任者：特別警備班(1)	a.消防活動の指揮 b.消防活動の手配																																																																																																										
現場指揮者	現場指揮者：特別警備班(1)	平日夜間：現地指揮本部までの巡回平日夜間・休祭日：火災現場への巡回																																																																																																										
消防担当	平日夜間(新規防護区域内) 運転員(1) 平日夜間(新規防護区域外) 安全会員(1) 平日夜間・休祭日・運転員(1)	a.火災現場確認 b.消火器又は圧力溶消栓による消火活動																																																																																																										
消防車隊	委託員(6)	a.部門会員の消防指導 b.消防活動のアシスト&スルート及び脱着活動の指示等 c.化学消防自動車の巡回員 d.自衛消防隊員の巡回員 e.消防活動による消火活動(消防) f.洗浄火薬類の積荷 g.消防ホースの配管等																																																																																																										
消防栓	駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員	a.消防栓、消防栓等による消火活動																																																																																																										
避難誘導班	駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員	a.消防活動の火災現場への誘導																																																																																																										
情報連絡班	駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員	a.社内会員間への連絡、平時会員との連絡等 b.火災情報の収集																																																																																																										
機器班	駐勤員：特別警備班(1) 班長：各グループ員	a.機器、管路																																																																																																										
影響評価班	駐勤員：特別警備班(1) 班長：特別警備班(1) 班員：各グループ員	a.プラント内の放射能の状況調査																																																																																																										
構成員	役割																																																																																																											
自衛消防隊長 ：技術系担当次長 （統括管理者）	○自衛消防隊全体を指揮・統括する。 ○公設消防隊との活動方針を統括する。																																																																																																											
自衛消防隊長 ：運営課長	○自衛消防隊不在時の代行																																																																																																											
本部指揮班	○自衛消防隊各項を指揮 ○各隊からの情報・連絡を受けると共に、情報を収集し自衛消防隊長の判断を補佐 ○公設消防隊との連携（噴火等、火災状況）を図る。																																																																																																											
消火班	○火災発生現場へ向かい、火災状況等を把握する。 ○火災発生現場で消火器、消防栓等により迅速な消火活動を実施し、延焼拡大防止を図る。																																																																																																											
初期消火要員	初期消火要員のうち、連絡者、通報者を除く以下の9名は消火班の指揮下となる。																																																																																																											
構成員	活動内容																																																																																																											
現場指揮者 (1名)	・火災発生現場へのアクセスルートを判断し、初動消火要員とともに消防自動車に乗り、出動 ・火災発生現場到着後、火災状況に応じた消火体制を整え、初期消火活動（消火等）を指示																																																																																																											
消火担当 (3名)	・現場指揮者の指示を従い、消防用ホース筒先を用いて消火に当たる																																																																																																											
消防車操作担当(2名)	・現場指揮者の指示を受け、機械員として、消防自動車による消火に必要な操作を行なう ・泡消火薬剤を化学消防自動車へ補給																																																																																																											
消火補助担当(2名)	・泡消火薬剤を運搬車で火災発生現場へ補給 ・化学消防自動車への泡消火薬剤補給の補助及 ■法令補助 ・現場指揮者の指示を受け、消火栓のバルブの開閉																																																																																																											
案内誘導班 担当(1名)	・公設消防隊が入構するゲートに待機し、公設消防隊を火災発生現場近傍へ誘導																																																																																																											
業務支援班 (避難誘導担当)	○総合管理事務所の各フロアの避難者を避難場所へ誘導 ○被災者の登録と点呼を確認し、火災による影響の少ない、安全な場所へ搬出し、幹部班長へ連絡する																																																																																																											
業務支援班 (応急処置の準備担当)	○応急処置の準備とともに、被災者の救護活動及び公設消防救助隊との連絡																																																																																																											
放管班 (管理区域の場合)	○火災発生現場の線量当量率、汚染レベルの測定 ○自衛消防隊員及び公設消防隊の挙げぐ管理及び勧言 ○自衛消防隊員が負担、公設消防隊員を火災発生現場まで誘導 ○管理区域内外進退・物品搬出手続き及び管理 ○自衛消防隊員及び公設消防隊への訓練指揮																																																																																																											
役割	担当者																																																																																																											
	就業時間帯	夜間・休日																																																																																																										
連絡者	発電課長(当直) 1名	発電課長(当直) 1名																																																																																																										
通報者	運営課長 1名	事務系当番者 1名																																																																																																										
現場指揮者	机上社員 1名	当直員 1名																																																																																																										
消防担当	専属消防隊員 3名	専属消防隊員 3名																																																																																																										
消防補助担当	委託警備員 2名	委託警備員 2名																																																																																																										
案内誘導担当	委託警備員 1名	委託警備員 1名																																																																																																										
消防車操作担当	専属消防隊員 2名	専属消防隊員 2名																																																																																																										
合計	11名	11名																																																																																																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
	<p>第2.3.1.3-2表 自衛消防隊に係る訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>頻度</th><th>実績</th><th>対象者</th><th>訓練内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>泊火災消防訓練</td><td>1回／年</td><td>H29.3.21</td><td>自衛消防車隊 新入社員</td><td>変更器等の泊火災を想定した訓練</td></tr> <tr> <td>消防自動車放水訓練</td><td>2回／月</td><td>24回</td><td>自衛消防車隊</td><td>消防自動車による放水訓練（外部火災訓練含）</td></tr> <tr> <td>消防機関の指導による消防自動車泡放水訓練</td><td>1回／年</td><td>H29.3.21</td><td>自衛消防車隊</td><td>消防自動車による泡放水訓練</td></tr> <tr> <td>海上災害防止センター消防訓練</td><td>1回／年</td><td>H29.9.11～H29.9.15</td><td>自衛消防車隊</td><td>外部船団（陸上貨）による実火消防訓練</td></tr> <tr> <td>総合消防訓練</td><td>1回／年</td><td>H29.10.18</td><td>自衛消防隊 事務新幹勤務者</td><td>事務所火災を想定した訓練</td></tr> <tr> <td>放射線管理体制内消防訓練</td><td>1回／年</td><td>H29.12.13</td><td>自衛消防隊 消防機関</td><td>管轄区域内火災を想定した訓練</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 予防散水計画</p> <p>防火帯により森林火災が発電用原子炉施設へ影響を及ぼすことはないが、森林火災の状況に応じて防火帯付近へ予防散水を行う。</p> <p>万一、防火帯の内側に飛び火した場合は、<b>自衛消防隊</b>の活動を予防散水から防火帶内側火災の<b>初期消火活動</b>に切り替え、<b>消防車を使用し</b>、継続して現場指揮者の指揮のもと<b>初期消火活動・延焼防止活動</b>を行う。</p> <p>なお、予防散水については、火災防護計画に定める。</p> <p>a. 予防散水に期待する効果</p> <p>防火帯は、防火帯突破確率1%となる防火帯幅 <b>19.7m</b>に対し、<b>約20m</b>の防火帯を設定している。</p> <p>予防散水は、防火帯付近を濡らすことによって火の粉の発生や飛び移りの抑制を図り、防火帯の機能をより強化するために実施する。</p> <p>b. 防火帯付近への予防散水計画</p> <p>活動用水は、構内の消火栓および防火水槽を使用する。</p> <p>使用資機材は<b>消防車2台</b>。対応要員数は<b>7名</b>。</p> <p>防火帯付近散水エリアと消火栓<b>および</b>防火水槽位置を第2.3.1.3-2 図に示す。また、各散水エリアの予防散水計画を第2.3.1.3-3 表に示す。</p> <p>表2-19 初期消火要員に係る訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>頻度</th><th>対象者</th><th>訓練概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合訓練</td><td>1回／年</td><td>初期消火要員</td><td>火災を想定した総合訓練</td></tr> <tr> <td>通報連絡訓練</td><td>1回／年</td><td>発電課長（当直）、 当番者</td><td>連絡者→通報者→消防署（ダミー）への通報訓練</td></tr> <tr> <td>消防用資機材取扱い訓練</td><td>1回／年</td><td>机上社員、当直員、 専属消防隊員、委託警備員</td><td>・防火服着用、空気呼吸器装着訓練 ・消防自動車操作補助、消防訓練（委託警備員除く）</td></tr> <tr> <td>消防用設備取扱い訓練</td><td>1回／年</td><td>机上社員、当直員、 専属消防隊員、委託警備員</td><td>消火栓、消防器等取扱い訓練</td></tr> <tr> <td>消防自動車操作訓練</td><td>1回／年以上</td><td>専属消防隊員</td><td>運転、泡沫消火操作訓練</td></tr> <tr> <td>構内消防用設備教育</td><td>1回／年以上</td><td>机上社員、当直員、 専属消防隊員</td><td>構内消防用設備配置場所等の習得</td></tr> <tr> <td>構内建屋配置図教育</td><td>1回／年以上</td><td>専属消防隊員、委託警備員</td><td>構内建屋配置場所等の習得</td></tr> </tbody> </table>	項目	頻度	実績	対象者	訓練内容	泊火災消防訓練	1回／年	H29.3.21	自衛消防車隊 新入社員	変更器等の泊火災を想定した訓練	消防自動車放水訓練	2回／月	24回	自衛消防車隊	消防自動車による放水訓練（外部火災訓練含）	消防機関の指導による消防自動車泡放水訓練	1回／年	H29.3.21	自衛消防車隊	消防自動車による泡放水訓練	海上災害防止センター消防訓練	1回／年	H29.9.11～H29.9.15	自衛消防車隊	外部船団（陸上貨）による実火消防訓練	総合消防訓練	1回／年	H29.10.18	自衛消防隊 事務新幹勤務者	事務所火災を想定した訓練	放射線管理体制内消防訓練	1回／年	H29.12.13	自衛消防隊 消防機関	管轄区域内火災を想定した訓練	項目	頻度	対象者	訓練概要	総合訓練	1回／年	初期消火要員	火災を想定した総合訓練	通報連絡訓練	1回／年	発電課長（当直）、 当番者	連絡者→通報者→消防署（ダミー）への通報訓練	消防用資機材取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、 専属消防隊員、委託警備員	・防火服着用、空気呼吸器装着訓練 ・消防自動車操作補助、消防訓練（委託警備員除く）	消防用設備取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、 専属消防隊員、委託警備員	消火栓、消防器等取扱い訓練	消防自動車操作訓練	1回／年以上	専属消防隊員	運転、泡沫消火操作訓練	構内消防用設備教育	1回／年以上	机上社員、当直員、 専属消防隊員	構内消防用設備配置場所等の習得	構内建屋配置図教育	1回／年以上	専属消防隊員、委託警備員	構内建屋配置場所等の習得	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は自衛消防隊のうち初期消火要員の訓練について記載（泊も女川も消火対応の力量を維持するのに必要な訓練を実施していることに相違はない）</li> </ul> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は初期消火活動を実施する要員名を記載</li> </ul> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>評価の結果、泊では地域特性上、一部で火線強度が極端に高くなることから、地点に応じて防火帯幅を設定している</li> </ul> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は水源として周辺の河川水も利用可能なため使用する。</li> </ul> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資機材の構成の相違及び対応要員数の相違</li> </ul> <p>【女川】記載表現の相違</p>
項目	頻度	実績	対象者	訓練内容																																																																	
泊火災消防訓練	1回／年	H29.3.21	自衛消防車隊 新入社員	変更器等の泊火災を想定した訓練																																																																	
消防自動車放水訓練	2回／月	24回	自衛消防車隊	消防自動車による放水訓練（外部火災訓練含）																																																																	
消防機関の指導による消防自動車泡放水訓練	1回／年	H29.3.21	自衛消防車隊	消防自動車による泡放水訓練																																																																	
海上災害防止センター消防訓練	1回／年	H29.9.11～H29.9.15	自衛消防車隊	外部船団（陸上貨）による実火消防訓練																																																																	
総合消防訓練	1回／年	H29.10.18	自衛消防隊 事務新幹勤務者	事務所火災を想定した訓練																																																																	
放射線管理体制内消防訓練	1回／年	H29.12.13	自衛消防隊 消防機関	管轄区域内火災を想定した訓練																																																																	
項目	頻度	対象者	訓練概要																																																																		
総合訓練	1回／年	初期消火要員	火災を想定した総合訓練																																																																		
通報連絡訓練	1回／年	発電課長（当直）、 当番者	連絡者→通報者→消防署（ダミー）への通報訓練																																																																		
消防用資機材取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、 専属消防隊員、委託警備員	・防火服着用、空気呼吸器装着訓練 ・消防自動車操作補助、消防訓練（委託警備員除く）																																																																		
消防用設備取扱い訓練	1回／年	机上社員、当直員、 専属消防隊員、委託警備員	消火栓、消防器等取扱い訓練																																																																		
消防自動車操作訓練	1回／年以上	専属消防隊員	運転、泡沫消火操作訓練																																																																		
構内消防用設備教育	1回／年以上	机上社員、当直員、 専属消防隊員	構内消防用設備配置場所等の習得																																																																		
構内建屋配置図教育	1回／年以上	専属消防隊員、委託警備員	構内建屋配置場所等の習得																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

### 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																		
	<p style="text-align: center;">第2.3.1-3表 防火帯付近散水エリアの予防散水計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>散水エリア</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防栓・消火栓 河川水</td> <td>消防栓 C</td> <td>消防栓 D</td> <td>屋外消火栓</td> <td>屋外消火栓</td> <td>消防栓 E</td> <td>消防栓 F</td> </tr> <tr> <td>消火栓栓柱数 消火栓栓柱間隔</td> <td>6台<sup>1</sup></td> <td>4台<sup>1</sup></td> <td>4台<sup>1</sup></td> <td>—</td> <td>6台<sup>1</sup></td> <td>6台<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>消火栓栓柱配置 栓柱間隔</td> <td>約20m</td> <td>約20m</td> <td>約20m</td> <td>約20m</td> <td>約20m</td> <td>約20m</td> </tr> <tr> <td>消防自動車等の台数</td> <td>1台</td> <td>1台</td> <td>2台</td> <td>1台</td> <td>2台</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>消防栓栓柱の台数 栓柱間隔</td> <td>約32分</td> <td>約32分</td> <td>約45分</td> <td>約32分</td> <td>約32分</td> <td>約32分</td> </tr> <tr> <td>消火栓栓柱の台数 栓柱間隔</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>予備栓栓柱配置</td> <td>約15分<sup>1</sup></td> <td>約15分<sup>1</sup></td> <td>約15分<sup>1</sup></td> <td>約15分<sup>1</sup></td> <td>約15分<sup>1</sup></td> <td>約15分<sup>1</sup></td> </tr> <tr> <td>対応人数</td> <td>消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近</td> <td>消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近</td> <td>消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近</td> <td>消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近</td> <td>消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近</td> <td>初期消火要員 11名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 河川水栓柱は、初期消火栓柱と同一位置に設置する。      ※2 河川水栓柱は、初期消火栓柱と同一位置に設置する。      ※3 河川水栓柱は、初期消火栓柱と同一位置に設置する。      ※4 河川水栓柱は、初期消火栓柱と同一位置に設置する。</p>	散水エリア	①	②	③	④	⑤	⑥	消防栓・消火栓 河川水	消防栓 C	消防栓 D	屋外消火栓	屋外消火栓	消防栓 E	消防栓 F	消火栓栓柱数 消火栓栓柱間隔	6台 <sup>1</sup>	4台 <sup>1</sup>	4台 <sup>1</sup>	—	6台 <sup>1</sup>	6台 <sup>1</sup>	消火栓栓柱配置 栓柱間隔	約20m	約20m	約20m	約20m	約20m	約20m	消防自動車等の台数	1台	1台	2台	1台	2台	2台	消防栓栓柱の台数 栓柱間隔	約32分	約32分	約45分	約32分	約32分	約32分	消火栓栓柱の台数 栓柱間隔	—	—	—	—	—	—	予備栓栓柱配置	約15分 <sup>1</sup>	対応人数	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	初期消火要員 11名	<p style="text-align: center;">表2-20 防火帯付近散水エリアの予防散水計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>散水エリア</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用水源</td> <td>河川水 防火水槽 No.1 屋外消火栓</td> <td>防火水槽 No.1 屋外消火栓</td> <td>防火水槽 No.1 屋外消火栓</td> </tr> <tr> <td>防火水槽容量</td> <td>—</td> <td>80m<sup>3</sup></td> <td>80m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>消火ホース展開距離 (最長距離)</td> <td>40m</td> <td>550m</td> <td>900m</td> </tr> <tr> <td>消防自動車等の台数</td> <td>2台</td> <td>2台</td> <td>3台</td> </tr> <tr> <td>連絡から予防散水開始まで (消火ホース展開最長箇所)</td> <td>約22分</td> <td>約31分</td> <td>約30分</td> </tr> <tr> <td>防火帯外縁到達時間</td> <td>発火点2 0.8h</td> <td>—</td> <td>発火点1 4.8h</td> </tr> <tr> <td>予防散水継続時間</td> <td>—</td> <td>約158分</td> <td>約158分</td> </tr> <tr> <td>対応人数</td> <td>初期消火要員 11名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	散水エリア	A	B	C	使用水源	河川水 防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽容量	—	80m <sup>3</sup>	80m <sup>3</sup>	消火ホース展開距離 (最長距離)	40m	550m	900m	消防自動車等の台数	2台	2台	3台	連絡から予防散水開始まで (消火ホース展開最長箇所)	約22分	約31分	約30分	防火帯外縁到達時間	発火点2 0.8h	—	発火点1 4.8h	予防散水継続時間	—	約158分	約158分	対応人数	初期消火要員 11名	—	—					
散水エリア	①	②	③	④	⑤	⑥																																																																																															
消防栓・消火栓 河川水	消防栓 C	消防栓 D	屋外消火栓	屋外消火栓	消防栓 E	消防栓 F																																																																																															
消火栓栓柱数 消火栓栓柱間隔	6台 <sup>1</sup>	4台 <sup>1</sup>	4台 <sup>1</sup>	—	6台 <sup>1</sup>	6台 <sup>1</sup>																																																																																															
消火栓栓柱配置 栓柱間隔	約20m	約20m	約20m	約20m	約20m	約20m																																																																																															
消防自動車等の台数	1台	1台	2台	1台	2台	2台																																																																																															
消防栓栓柱の台数 栓柱間隔	約32分	約32分	約45分	約32分	約32分	約32分																																																																																															
消火栓栓柱の台数 栓柱間隔	—	—	—	—	—	—																																																																																															
予備栓栓柱配置	約15分 <sup>1</sup>	約15分 <sup>1</sup>	約15分 <sup>1</sup>	約15分 <sup>1</sup>	約15分 <sup>1</sup>	約15分 <sup>1</sup>																																																																																															
対応人数	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	消防栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近 消火栓栓柱直近	初期消火要員 11名																																																																																															
散水エリア	A	B	C																																																																																																		
使用水源	河川水 防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽 No.1 屋外消火栓																																																																																																		
防火水槽容量	—	80m <sup>3</sup>	80m <sup>3</sup>																																																																																																		
消火ホース展開距離 (最長距離)	40m	550m	900m																																																																																																		
消防自動車等の台数	2台	2台	3台																																																																																																		
連絡から予防散水開始まで (消火ホース展開最長箇所)	約22分	約31分	約30分																																																																																																		
防火帯外縁到達時間	発火点2 0.8h	—	発火点1 4.8h																																																																																																		
予防散水継続時間	—	約158分	約158分																																																																																																		
対応人数	初期消火要員 11名	—	—																																																																																																		

【女川】設計方針の相違  
 ・防火帯付近における  
 予防散水計画の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

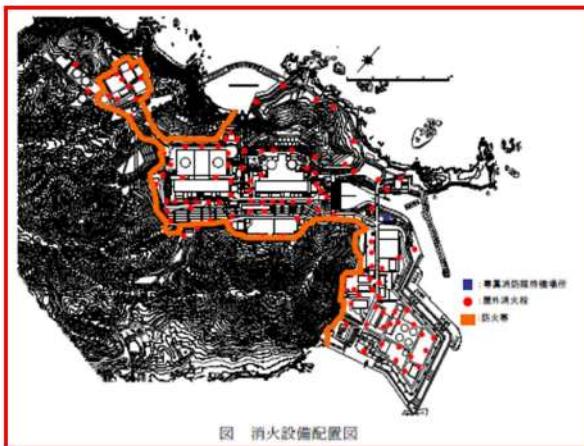
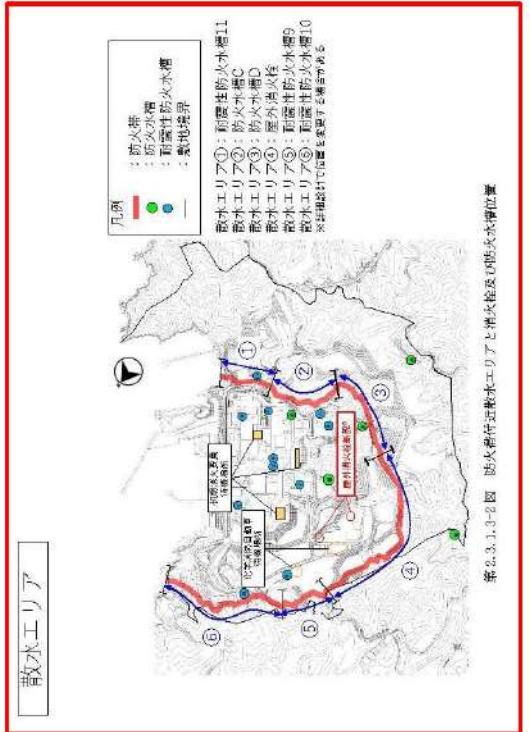


図 消火設備配置図

女川原子力発電所2号炉



散水エリア

(4) 散水開始までの所要時間

a. 防火帯への散水

発電所周辺付近からの想定森林火災の火炎到達時間が**最短（約1.8時間）**となる**発火点3**から出火した森林火災が、最短で防火帯外縁に到達する散水地点において予防散水を行う。散水位置を第2.3.1.3-3図に示す。

上記の方法により、火災を覚知した後、自衛消防隊により初期消火活動を実施するが、消火活動の成立性については以下のとおり評価した。

- ①自衛消防隊の初期消火活動要員が24時間常駐しており、早期に消火体制の確立が可能。
- ②外部火災を覚知してから、初期消火活動要員による消火活動開始までに要する時間は過去の訓練実績より約11分（平成25年3月13日の訓練実績）であるので、30分程度で消火（散水）活動が開始できると考えられる
- ③初期消火活動要員および敷地内に待機している消防自動車については以下のとおり。

泊発電所3号炉



図2-20 防火帯付近散水エリアと消火栓及び防火水槽位置

(4) 散水開始までの所要時間

a. 防火帯への散水

発電所周辺付近からの想定森林火災の火炎到達時間が**最短（約0.8時間）**となる**発火点2**から出火した森林火災が、最短で防火帯外縁に到達する散水地点において予防散水を行う。散水位置を図2-21に示す。

相違理由

【女川・大飯】

設計方針の相違  
・プラント設計の違い  
による防火帶の散水エリア設定及び給水源（消火栓、防火水槽）の設置場所の相違

【大飯】

記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）

【女川】 設計方針の相違  
・地域特性による解析結果の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

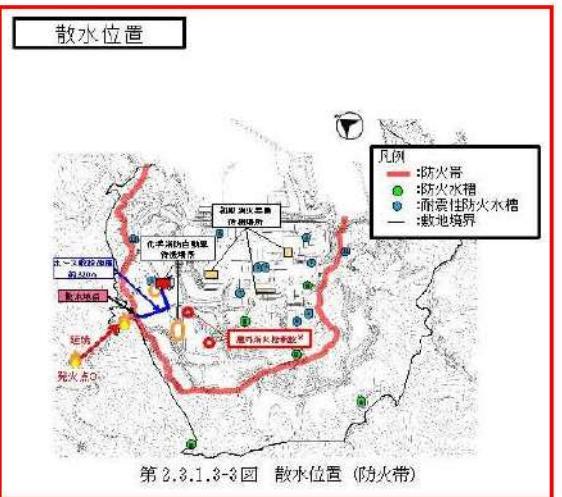
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



以上より、森林火災警知後、短時間で消火活動が可能であることから、火災の到達時間約2.7時間内での発電所の自衛消防隊による対応は可能である。

表 消防自動車仕様

消防自動車	数量
化学消防車 <仕様: 0.85MPa、2000L/min以上>	1台
小型動力ポンプ付水槽車 <仕様: 0.7MPa、1000L/min以上、5,000L>	1台



図 森林火災発生時の初期消火対応の流れ

なお、森林火災発生時の自衛消防隊の活動内容として森林火災から防火帯を超えてくる飛び火の影響を防止するための防火帯に沿った散水活動を実施する。

b. 所要時間

第2.3.1.3-4 表に示すとおり、出動連絡後、約32分で散水活動が開始可能である。

なお、想定の所要時間は、過去の実績等から想定した時間により算定した。（別紙2-9）

第2.3.1.3-4表 散水開始までの所要時間

事項	内容	対応者	経過時間(時間)		
			0	1	1.8
①火災発生	消防火災警報	—	消防火災警報	消防火災警報から想定した時間	
②火災警報	警報にともなう消防活動準備者による警報	正門守衛所 自衛消防隊	正門守衛所 自衛消防隊	正門守衛所 自衛消防隊	
③活動開始	消防火災警報・警報 消火活動準備者（消防隊員）	消防隊員	消防隊員	消防隊員	
④活動準備	消火活動準備者自衛消防隊まで	消防隊員	消防隊員	消防隊員	
⑤活動	消防隊員まで	消防隊員	消防隊員	消防隊員	
⑥活動終了	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	
⑦活動終了	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	

c. 評価結果

発火点3の火炎到達時間1.8時間（約108分）以内で予防散水が可能である。



図2-21 散水位置(防火帯)

b. 所要時間

表2-21に示すとおり、出動連絡後、約22分で散水活動が開始可能である。

なお、想定の所要時間は、過去の実績等から想定した時間により算定した。（別紙2-9）

表2-21 散水開始までの所要時間

事項	内容	対応者	経過時間(時間)						備考
			0	1	2	3	4	5	
①火災発生	消防火災警報	—	消防火災警報	消防火災警報から想定した時間					
②活動開始	消防火災警報	守衛	消防火災警報	消防火災警報から想定した時間					
③活動準備	消防火災警報・警報	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員
④活動	消防活動準備者まで	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員
⑤活動終了	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員
⑥活動終了	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員	消防隊員

c. 評価結果

発火点2の火炎到達時間0.8時間（約52分）以内で予防散水が可能である。

【大飯】

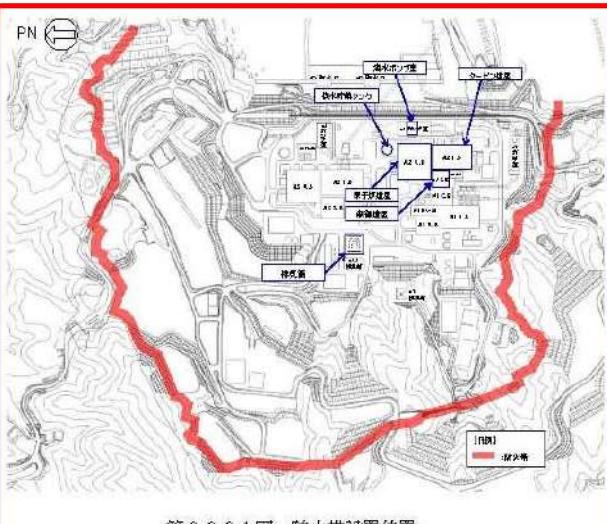
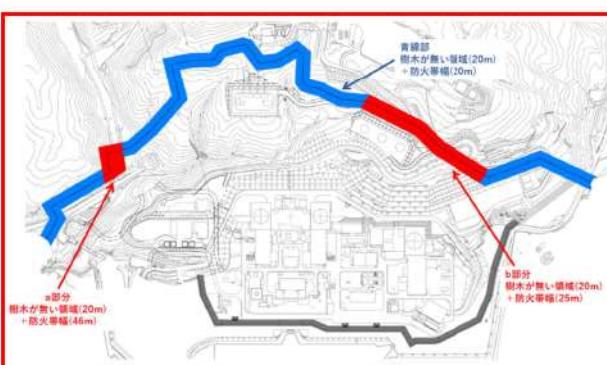
記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）

【女川】設計方針の相違  
・構内地形及び発火点の違いによる所要時間の相違

【女川】設計方針の相違  
・構内地形及び発火点の違いによる所要時間の相違

【女川】設計方針の相違  
・地域特性による解析結果の相違

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料4</p> <p>2. 防火帯設定の考え方について 防火帯設定の考え方は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林火災の延焼を防止するために、森林伐採を実施し、評価上必要とする防火帯(18m以上)を森林の外縁に沿う様に設置する</li> <li>屋外重大事故等対処設備についても防火帯の内側となる様に防火帯を設定する</li> <li>発電所設備、駐車場についても配置を考慮し、延焼の可能性のあるものと干渉しないように防火帯を設定する</li> <li>防火帯については、車両の駐車を禁止するなど、可燃物が存在しないようにするとともに、必要に応じて除草等の管理を行う</li> </ul>  <p>図 防火帯の設定</p>	<p>2.3.2 防火帯幅の評価結果</p> <p>第2.2-11 表の評価結果から、評価上必要とされる防火帯幅約19.7mに対し、20m幅の防火帯を設定する（第2.3.2-1図）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>森林火災の延焼を防止するために、防火帯を設定する。</li> <li>防火帯は防護対象設備（クラス1, 2）（固体廃棄物貯蔵所及び開閉所等の一部クラス3設備を含む）及び重大事故等対処設備を囲うように設定する。</li> <li>防火帯は発電所設備及び駐車場の配置状況を考慮し、干渉しないように設定する。</li> <li>防火帯の設定に当たっては、草木を伐採する等、可燃物を排除する。その後、モルタル吹付けを行い、草木の育成を抑制し、可燃物がない状態を維持する。また、防火帯の管理（定期的な点検等）の方法を火災防護計画に定める。（別紙2-1）</li> </ol>  <p>第2.3.2-1図 防火帯設置位置</p>	<p>2.3.2 防火帯幅の評価結果</p> <p>表2-14、図2-15の評価結果から、評価上必要とされる防火帯幅約17.8m（発火点1）に対し、20m、25m幅の防火帯、約45.3m（発火点2）に対し、46m幅の防火帯を設定する（図2-22）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>森林火災の延焼を防止するために、森林側から樹木が無い領域及び防火帯を設定する。</li> <li>防火帯は防護対象設備（クラス1, 2）（固体廃棄物貯蔵庫及び開閉所等の一部クラス3設備を含む）及び重大事故等対処設備を囲うように設定する。</li> <li>防火帯は発電所設備及び駐車場の配置状況を考慮し、干渉しないように設定する。</li> <li>防火帯及び樹木が無い領域の設定に当たっては、草木を伐採する等、可燃物を排除する。その後、防火帯及び樹木が無い領域の一部についてはモルタル吹付けを行い、草木の育成を抑制し、可燃物がない状態を維持する。また、防火帯及び樹木が無い領域の管理（定期的な点検等）の方法を火災防護計画に定める。（別紙2-1）</li> </ol>  <p>図2-22 防火帯設置位置</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・評価の結果、泊では地域特性上、一部で火線強度が極端に高くなることから、地点に応じて防火帯幅を設定し、防火帯の外側に樹木が無い領域を設定している。（泊も女川も外部火災影響評価ガイドに基づいて設定していることに相違はない。）</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による防火帯位置の相違</p>

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料16 外部火災時の屋外モニタリングポストの対応について</p> <p>外部火災が発生した場合においても、原子炉を安全に停止するための設備に影響が無い様に、屋外機器である海水ポンプ、安全上重要な機器を内包した原子炉建屋間に必要な離隔距離を確保する事で外部火災による影響がないことを確認している。</p> <p>モニタリングポスト（クラス3）については、発電所敷地内で卓越する風向方向に設置されており、山中に設置されているものもある。</p> <p>また、放射線測定用の精密機器を有しているため、外部火災の影響を確実に防止できるものとは考えていません。なお、モニタリングポストへのアクセスルートにおいても、周辺には森があり、発電所から最も離れたモニタリングポストまで約2kmあるため、大規模な森林火災が発生している際に敷地外モニタリングポストへの消火活動は困難であると考えている。</p> <p>このため、常設のモニタリングポスト等が外部火災により機能喪失した場合は、1／2号炉背面道路のコンテナ内に保管している可搬式モニタリングポスト（バッテリー駆動可能）による監視を実施する（可搬式モニタリングポストの設備配置例は図の通り）。なお、可搬式モニタリングポストについては、防火帯の内側に、かつ、常設のモニタリングポストの方向をカバーできる様に配置する。</p>	<p>2.3.3 外部火災時のモニタリングポストの対応について</p> <p>外部火災が発生した場合においても、発電用原子炉を安全に停止するための設備に影響がないように防火帯を設置し、安全上重要な設備はその内側に配置し、外部火災による影響がないことを確認している。</p> <p>モニタリングポストについては、<b>女川原子力発電所</b>の周辺監視区域付近における空間線量率の監視を行うために発電所敷地境界付近（防火帯の外側）に<b>6箇所</b>設置している。</p> <p>測定器は屋外に設置されており、外部火災による影響を確実に防止できるものとは考えない。</p> <p>なお、森林火災の進展によりモニタリングポストの機能が喪失した場合は、防火帯の内側に保管している可搬型モニタリングポスト（バッテリー駆動可能：6台）により代替測定を実施する。</p> <p>可搬型モニタリングポストがモニタリングポスト周辺に設置できる場合は、その周辺に設置し、森林火災の延焼によりモニタリングポスト周辺に設置できない場合は、発電所構内の同一方向に設置する。可搬型モニタリングポスト等を配置場所まで運搬・設置し、監視・測定を開始するまでの所要時間は、1台当たり約30分を想定（6台設置する場合は、約4時間30分を想定）。</p> <p>可搬型モニタリングポストの設置イメージ図を第2.3.3-1図、配置図を第2.3.3-2図に示す。</p> <p>また、外部からの情報により森林火災を認識し、可能な限り影響の軽減を図るためモニタリングポスト付近へ予防散水計画を定める。</p>  <p>第2.3.3-1図 可搬型モニタリングポスト（設置イメージ）</p>	<p>2.3.3 外部火災時のモニタリングポスト及びモニタリングステーションの対応について</p> <p>外部火災が発生した場合においても、発電用原子炉を安全に停止するための設備に影響がないように防火帯を設置し、安全上重要な設備はその内側に配置し、外部火災による影響がないことを確認している。</p> <p>モニタリングポスト及びモニタリングステーションについては、<b>泊発電所</b>の周辺監視区域付近における空間線量率の監視を行うために発電所敷地境界付近に<b>8箇所</b>（防火帯の外側は6箇所）設置している。</p> <p>測定器は屋外に設置されており、外部火災による影響を確実に防止できるものとは考えない。</p> <p>なお、森林火災の進展によりモニタリングポスト及びモニタリングステーションの機能が喪失した場合は、防火帯の内側に保管している可搬型モニタリングポスト（バッテリー駆動可能：7台）により代替測定を実施する。</p> <p>可搬型モニタリングポストは常設のモニタリングポスト及びモニタリングステーション設置位置をカバーするように発電所構内の同一方向に設置する。可搬型モニタリングポスト等を配置場所まで運搬・設置し、監視・測定を開始するまでの所要時間は、1台当たり約30分を想定（7台設置する場合は、約3時間30分を想定）。</p> <p>可搬型モニタリングポストの設置イメージ図を図2-23、設置配置図を図2-24に示す。</p> <p>また、外部からの情報により森林火災を認識し、可能な限り影響の軽減を図るためモニタリングポスト及びモニタリングステーション付近へ予防散水計画を定める。</p>  <p>図2-23 可搬型モニタリングポスト（設置イメージ）</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず） 【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる設備構成及び台数の相違</p> <p>【女川】発電所名の相違 【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる設備構成及び台数の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる設備構成及び台数の相違</p> <p>【女川】運用の相違 ・泊は森林火災にて機能喪失した場合は構内の同一方向に設置する</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



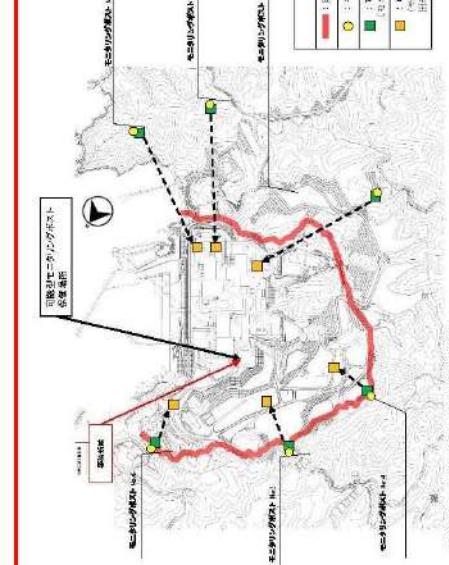
以上

(1) モニタリングポスト付近への予防散水計画

森林火災が発生した場合、防火帯内側にある発電用原子炉施設の防護を第一に考える。ただし、可能な限り影響の軽減を図るために、外部からの情報により森林火災を認識し、風向き等から森林火災が発電用原子炉施設に影響を与えないかと判断した場合、発電所敷地境界へ到達するまでに時間的な余裕がある場合は、モニタリングポスト付近への予防散水を行う。森林火災時のモニタリングポスト対応フローを第2.3.3-3図に示す。

モニタリングポスト付近への予防散水計画を第2.3.3-1表に示す。

モニタリングポスト付近への予防散水を第2.3.3-4図に示す。



【可搬型モニタリングポストによる警報設定】  
 森林火災が発生した場合、モニタリングポスト付近に警報する。なお、森林火災の初期により警報が発せられ、防火帯内の同一地点に警報する。  
 付近に警報が発せられると、警報警報装置が可搬型モニタリングポスト付近に警報する。外部火災による警報装置が可搬型モニタリングポスト付近に警報する。  
 付近に警報が発せられると、警報警報装置が可搬型モニタリングポスト付近に警報する。

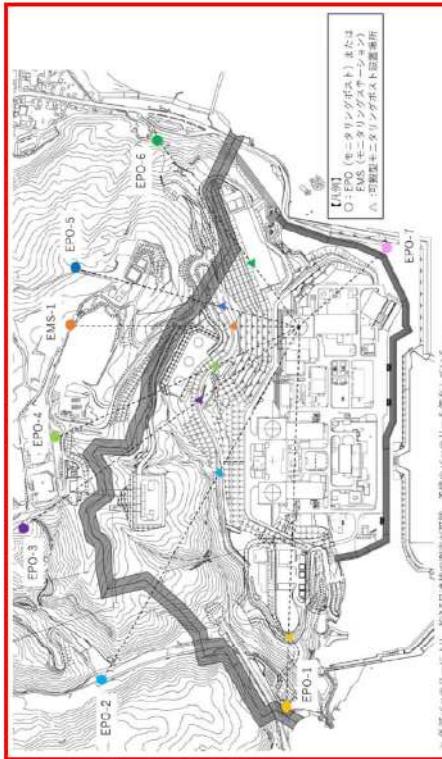


図2-24 可搬型モニタリングポスト設置位置

(1) モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水計画

森林火災が発生した場合、防火帯内側にある発電用原子炉施設の防護を第一に考える。ただし、可能な限り影響の軽減を図るために、外部からの情報により森林火災を認識し、風向き等から森林火災が発電用原子炉施設に影響を与えないかと判断した場合、発電所敷地境界へ到達するまでに時間的な余裕がある場合は、モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水を行う。森林火災時のモニタリングポスト及びモニタリングステーション対応フローを図2-25に示す。

モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水計画を表2-22に示す。

モニタリングポスト及びモニタリングステーション付近への予防散水エリアを図2-26に示す。

【女川】設計方針の相違  
 • プラント設計の違い  
 による設置位置の相違

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第2.3.3-3図 森林火災時のモニタリングポスト対応フロー図</p>		<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる設備構成の相違</p> <p>【女川】実施時期の相違 【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる設備構成の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる予防散水時間の相違 【女川】記載方針の相違 ・対象箇所の明記</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる発電所構内状況の相違</p>

## (2) 予防散水の検証結果

## (a) 森林火災を想定した予防散水（モニタリングポスト）

実施日：平成26年3～7月

想定火災到達地点：モニタリングポスト No. 1～6

訓練内容：出動連絡、移動、ホース展開、消防車連結、散水  
所要時間：実施結果は第2.3.3-2表に示す。訓練の様子を第2.3.3-4図に示す。

評価：

- モニタリングポストへの消防車による散水を実施し散水は可能。
- 出動から散水開始までの実績時間は約15～93分となった。
- 消防車2台連結により実施し、散水可能であった。
- 予防散水のうち実施条件が厳しいモニタリングポストNo.1で散水が可能であるため、全ての防火帶付近の散水エリアに対し、所定の時間内で散水可能であると評価する。

※モニタリングポスト No. 5は女川ゲート付近に移設予定および敷地造成工事中のため、工事完了後、再訓練を実施し、散水までの所要時間を確認する。

## (2) 予防散水の検証結果

## a. 森林火災を想定した予防散水（モニタリングポスト）

実施日：平成25年9月

想定火災到達地点：モニタリングポスト No. 5

訓練内容：出動連絡、移動、ホース展開、消防車連結、散水  
所要時間：実施結果は表2-23に示す。訓練の様子を図2-26に示す。

評価：

- モニタリングポストへの消防車による散水を実施し散水は可能。
- 出動から散水開始までの実績時間は約25分となった。
- 消防車2台連結により実施し、散水可能であった。
- 予防散水のうち実施条件が厳しいモニタリングポストNo.5で散水が可能であるため、全てのモニタリングポスト・ステーションに対し、所定の時間内で散水可能であると評価する。

また、防潮堤の再構築により構内入構ルートが変更になるため、予防散水活動時に本ルートを通行するモニタリングポストNo.2及びNo.6については、過去の実績等から想定時間を算定した結果、約24分及び約34分となり、所定の時間内で散水可能であると評価する。

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

図2-3-5-1差 キニタリングポストへの予防散水計画

火災到達ポイント	モニタリングポスト No.1	モニタリングポスト No.2	モニタリングポスト No.3	モニタリングポスト No.4	モニタリングポスト No.5	モニタリングポスト No.6
消火栓立地	消火栓立地	消火栓立地	P.Rセンター立地	立地人付近	立地人付近	立地人付近
消火栓管流量*	60m³	10m³	40m³	40m³	60m³	60m³
消防自動車等の台数	2台	1台	1台	1台	1台	1台
運送手段	走行距離 （前進実績）	約4km	約1.0km	約1.0km	約300m	約250m
予防散水時間	約15分	約15分	約22分	約36分	約10分	約15分
対応人数	初期消火要員 11名	初期消火要員 11名	初期消火要員 1名	初期消火要員 1名	初期消火要員 1名	初期消火要員 1名

\* 計算に当たっては、定期点検を考慮し、既存・暫定とする。

表2-22 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水計画

火災到達ポイント	EPO-2	EPO-3～EPO-5 EMS-1	EPO-6
使用水源	河川水 防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽 No.1 屋外消火栓	防火水槽 No.1 屋外消火栓
防火水槽容量	—	80m³	80m³
消防自動車等の台数	2台	2台	2台
連絡から予防散水開始まで (訓練実績)	—※1	約25分	—※1
連絡から予防散水開始まで (過去の実績等からの想定)	約24分※2	—	約34分※1
予防散水継続時間(間欠)	—	約158分	約158分
対応人数	初期消火要員 11名	初期消火要員 11名	初期消火要員 11名

※1：構内入構ルート変更前は、移動距離がEPO-5よりも短いことから、EPO-5の訓練結果に包括される。

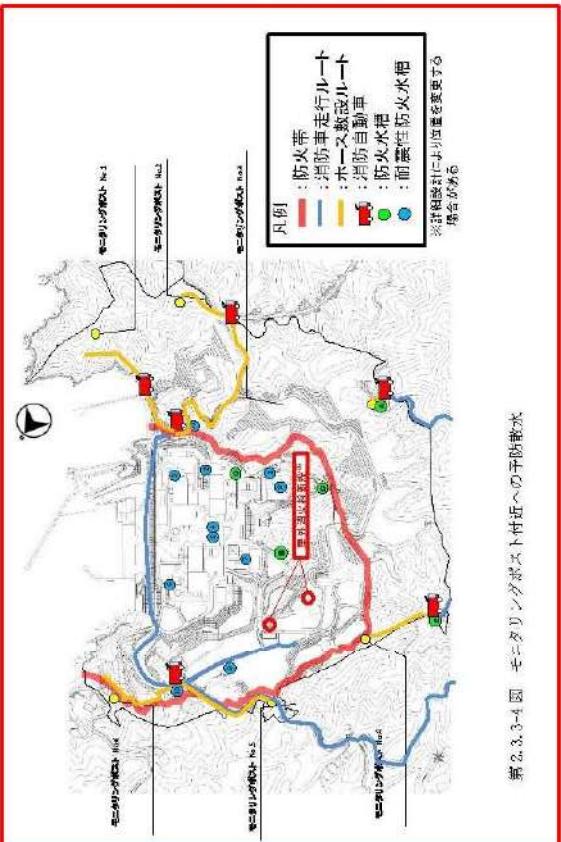
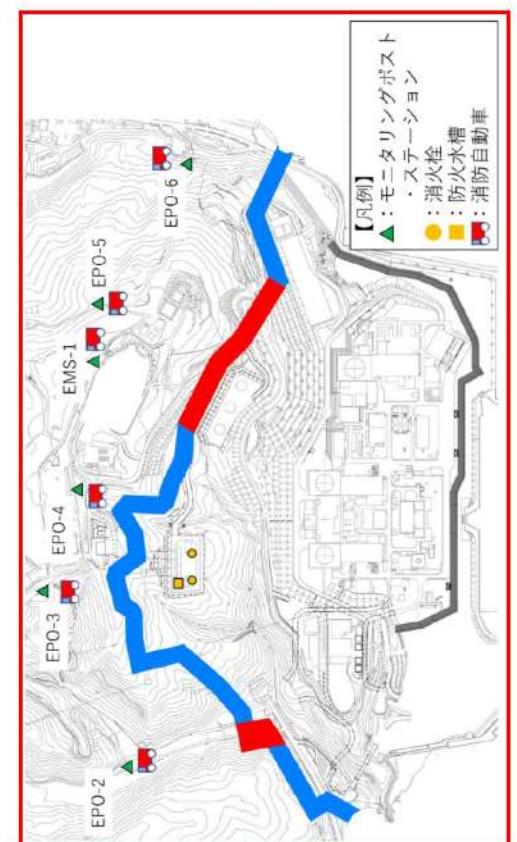
※2：構内入構ルート変更予定のため、過去の実績等から所要時間を算出した。(別紙2-9)

【女川】設計方針の相違  
 • プラント設計の違いによる設備構成及び予防散水時間の相違

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図2-3-3-4 図 モニタリングポスト付近への予防散水</p>	 <p>図2-26 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水</p>	<p>【女川】設計方針の相違          ・プラント設計の違いによる設備構成及び予防散水時間の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																									
	<p>第2.3.3-2表 モニタリングポスト付近への予防散水活動時間 (1/3)</p> <p>(モニタリングポストNo.1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災警報 ポイント</th> <th>内容</th> <th>【最大危険度までの時間】 <small>赤字：設計時間</small></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">モニタリング ポストNo.1</td> <td>初期火災員への連絡</td> <td>実績 1分40秒</td> </tr> <tr> <td>受信後、消防自動警報の発報までの時間</td> <td>実績 6分05秒</td> </tr> <tr> <td>消防栓取付栓と消火栓までの時間</td> <td>実績 6分41秒</td> </tr> <tr> <td>消防栓栓頭部・栓頭までの時間</td> <td>実績 39分18秒</td> </tr> <tr> <td>消防栓栓頭部カバーリムまでの時間</td> <td>実績 1分25秒</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>■：実績を基にした時間 (日付：1508.5.9 先端：青色)</small></p> <p>(モニタリングポストNo.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災警報 ポイント</th> <th>内容</th> <th>【最大危険度までの時間】 <small>赤字：設計時間</small></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">モニタリング ポストNo.2</td> <td>初期火災員への連絡</td> <td>実績 1分</td> </tr> <tr> <td>受信後、消防自動警報の発報までの時間</td> <td>実績 6分05秒</td> </tr> <tr> <td>消防栓取付栓と消火栓までの時間</td> <td>実績 6分2秒</td> </tr> <tr> <td>消防栓栓頭部・栓頭までの時間</td> <td>実績 27分26秒</td> </tr> <tr> <td>消防栓栓頭部カバーリムまでの時間</td> <td>実績 8分1秒</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>■：実績を基にした時間 (日付：1508.5.9 先端：青色)</small></p>	火災警報 ポイント	内容	【最大危険度までの時間】 <small>赤字：設計時間</small>	モニタリング ポストNo.1	初期火災員への連絡	実績 1分40秒	受信後、消防自動警報の発報までの時間	実績 6分05秒	消防栓取付栓と消火栓までの時間	実績 6分41秒	消防栓栓頭部・栓頭までの時間	実績 39分18秒	消防栓栓頭部カバーリムまでの時間	実績 1分25秒	火災警報 ポイント	内容	【最大危険度までの時間】 <small>赤字：設計時間</small>	モニタリング ポストNo.2	初期火災員への連絡	実績 1分	受信後、消防自動警報の発報までの時間	実績 6分05秒	消防栓取付栓と消火栓までの時間	実績 6分2秒	消防栓栓頭部・栓頭までの時間	実績 27分26秒	消防栓栓頭部カバーリムまでの時間	実績 8分1秒	<p>表2-23 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水活動時間 (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">初の開栓までの作業時間 【モニタリングポストNo.1】</th> <th>経過時間 (分)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th>手順</th> <th>内容</th> <th>0</th> <th>5</th> <th>10</th> <th>15</th> <th>20</th> <th>25</th> <th>30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①初期準備</td> <td>初期消防栓への連絡</td> <td>▼ 連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期準備～消防栓起動まで</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②初期実施</td> <td>モニタリングポスト栓栓頭部</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>初期実施～消防栓栓頭部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③初期実施</td> <td>消防栓栓頭部・栓頭までの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>初期実施～栓頭までの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④初期実施</td> <td>消防栓栓頭部カバーリムまでの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>初期実施～栓頭カバーリムまでの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表2-23 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水活動時間 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">初の開栓までの作業時間 【モニタリングポストNo.2】</th> <th>経過時間 (分)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <th>手順</th> <th>内容</th> <th>0</th> <th>5</th> <th>10</th> <th>15</th> <th>20</th> <th>25</th> <th>30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①初期準備</td> <td>初期消防栓への連絡</td> <td>▼ 連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期準備～消防栓起動まで</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②初期実施</td> <td>モニタリングポスト栓栓頭部</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>初期実施～消防栓栓頭部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③初期実施</td> <td>消防栓栓頭部・栓頭までの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>初期実施～栓頭までの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④初期実施</td> <td>消防栓栓頭部カバーリムまでの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>初期実施～栓頭カバーリムまでの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	初の開栓までの作業時間 【モニタリングポストNo.1】		経過時間 (分)	備考	手順	内容	0	5	10	15	20	25	30	①初期準備	初期消防栓への連絡	▼ 連絡							初期準備～消防栓起動まで		1							②初期実施	モニタリングポスト栓栓頭部		1	2	3	4	5	6	7	初期実施～消防栓栓頭部									③初期実施	消防栓栓頭部・栓頭までの時間						1	2	3	初期実施～栓頭までの時間									④初期実施	消防栓栓頭部カバーリムまでの時間							1	2	初期実施～栓頭カバーリムまでの時間									初の開栓までの作業時間 【モニタリングポストNo.2】		経過時間 (分)	備考	手順	内容	0	5	10	15	20	25	30	①初期準備	初期消防栓への連絡	▼ 連絡							初期準備～消防栓起動まで		1	2	3	4	5	6	②初期実施	モニタリングポスト栓栓頭部		1	2	3	4	5	6	初期実施～消防栓栓頭部								③初期実施	消防栓栓頭部・栓頭までの時間						1	2	3	初期実施～栓頭までの時間									④初期実施	消防栓栓頭部カバーリムまでの時間							1	2	初期実施～栓頭カバーリムまでの時間									<p><b>【女川】</b> 設計方針の相違      • プラント設計の違いによる設備構成及び予防散水時間の相違</p>
火災警報 ポイント	内容	【最大危険度までの時間】 <small>赤字：設計時間</small>																																																																																																																																																																																																										
モニタリング ポストNo.1	初期火災員への連絡	実績 1分40秒																																																																																																																																																																																																										
	受信後、消防自動警報の発報までの時間	実績 6分05秒																																																																																																																																																																																																										
	消防栓取付栓と消火栓までの時間	実績 6分41秒																																																																																																																																																																																																										
	消防栓栓頭部・栓頭までの時間	実績 39分18秒																																																																																																																																																																																																										
	消防栓栓頭部カバーリムまでの時間	実績 1分25秒																																																																																																																																																																																																										
火災警報 ポイント	内容	【最大危険度までの時間】 <small>赤字：設計時間</small>																																																																																																																																																																																																										
モニタリング ポストNo.2	初期火災員への連絡	実績 1分																																																																																																																																																																																																										
	受信後、消防自動警報の発報までの時間	実績 6分05秒																																																																																																																																																																																																										
	消防栓取付栓と消火栓までの時間	実績 6分2秒																																																																																																																																																																																																										
	消防栓栓頭部・栓頭までの時間	実績 27分26秒																																																																																																																																																																																																										
	消防栓栓頭部カバーリムまでの時間	実績 8分1秒																																																																																																																																																																																																										
初の開栓までの作業時間 【モニタリングポストNo.1】		経過時間 (分)	備考																																																																																																																																																																																																									
手順	内容	0	5	10	15	20	25	30																																																																																																																																																																																																				
①初期準備	初期消防栓への連絡	▼ 連絡																																																																																																																																																																																																										
	初期準備～消防栓起動まで		1																																																																																																																																																																																																									
②初期実施	モニタリングポスト栓栓頭部		1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																																																																			
	初期実施～消防栓栓頭部																																																																																																																																																																																																											
③初期実施	消防栓栓頭部・栓頭までの時間						1	2	3																																																																																																																																																																																																			
	初期実施～栓頭までの時間																																																																																																																																																																																																											
④初期実施	消防栓栓頭部カバーリムまでの時間							1	2																																																																																																																																																																																																			
	初期実施～栓頭カバーリムまでの時間																																																																																																																																																																																																											
初の開栓までの作業時間 【モニタリングポストNo.2】		経過時間 (分)	備考																																																																																																																																																																																																									
手順	内容	0	5	10	15	20	25	30																																																																																																																																																																																																				
①初期準備	初期消防栓への連絡	▼ 連絡																																																																																																																																																																																																										
	初期準備～消防栓起動まで		1	2	3	4	5	6																																																																																																																																																																																																				
②初期実施	モニタリングポスト栓栓頭部		1	2	3	4	5	6																																																																																																																																																																																																				
	初期実施～消防栓栓頭部																																																																																																																																																																																																											
③初期実施	消防栓栓頭部・栓頭までの時間						1	2	3																																																																																																																																																																																																			
	初期実施～栓頭までの時間																																																																																																																																																																																																											
④初期実施	消防栓栓頭部カバーリムまでの時間							1	2																																																																																																																																																																																																			
	初期実施～栓頭カバーリムまでの時間																																																																																																																																																																																																											

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
	<p>第2.3.3-2表 モニタリングポスト付近への予防散水活動時間 (2/3)</p> <p>(モニタリングポスト No.3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災警報 ポイント</th> <th>内容</th> <th>【消防設備開始までの時間】 実績: 21分56秒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">モニタリング ポストNo.3</td> <td>初期消火要員への連絡</td> <td>実績: 4秒</td> </tr> <tr> <td>警笛後、消防自動車等の到着までの時間</td> <td>実績: 1分59秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホース付近に到着するまでの時間</td> <td>実績: 11分2秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホースの接続・設置までの時間</td> <td>実績: 1分53秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホース設置後の予防散水までの時間</td> <td>実績: 50秒</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ : 実績を基にした時間 (日付: H26.3.6 実績: 春)</p> <p>(モニタリングポスト No.4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災警報 ポイント</th> <th>内容</th> <th>【消防設備開始までの時間】 実績: 36分16秒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">モニタリング ポストNo.4</td> <td>初期消火要員への連絡</td> <td>実績: 4秒</td> </tr> <tr> <td>警笛後、消防自動車等の到着までの時間</td> <td>実績: 1分40秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホース付近に到着するまでの時間</td> <td>実績: 19分20秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホースの接続・設置までの時間</td> <td>実績: 0分25秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホース設置後の予防散水までの時間</td> <td>実績: 40秒</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ : 実績を基にした時間 (日付: H26.7.24 実績: 春)</p>	火災警報 ポイント	内容	【消防設備開始までの時間】 実績: 21分56秒	モニタリング ポストNo.3	初期消火要員への連絡	実績: 4秒	警笛後、消防自動車等の到着までの時間	実績: 1分59秒	消防ホース付近に到着するまでの時間	実績: 11分2秒	消防ホースの接続・設置までの時間	実績: 1分53秒	消防ホース設置後の予防散水までの時間	実績: 50秒	火災警報 ポイント	内容	【消防設備開始までの時間】 実績: 36分16秒	モニタリング ポストNo.4	初期消火要員への連絡	実績: 4秒	警笛後、消防自動車等の到着までの時間	実績: 1分40秒	消防ホース付近に到着するまでの時間	実績: 19分20秒	消防ホースの接続・設置までの時間	実績: 0分25秒	消防ホース設置後の予防散水までの時間	実績: 40秒	<p>表2-23 モニタリングポスト・ステーション付近への予防散水活動時間 (3/3)</p> <p>消防設備までの活動時間 【モニタリングポストNo.3】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">午前</th> <th rowspan="2">午後</th> <th colspan="5">活動時間 (分)</th> <th rowspan="2">夜</th> </tr> <tr> <th>0</th> <th>5</th> <th>10</th> <th>15</th> <th>20</th> <th>25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期消火要員へ連絡</td> <td></td> <td>▼</td> <td>連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防車両・消防車台車まで</td> <td></td> <td></td> <td>消防車両搬入 (消防車両2台)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>初期消火要員へ連絡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防車両搬入 (消防車両2台)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防ホース付近に到着するまでの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防ホース搬入 (消防車両2台)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防ホースの接続・設置までの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防ホース搬入 (消防車両3台)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消防ホース設置後の予防散水までの時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>予防散水開始</td> <td>予防散水開始 (実績時間34分)</td> </tr> </tbody> </table>	午前	午後	活動時間 (分)					夜	0	5	10	15	20	25	初期消火要員へ連絡		▼	連絡					消防車両・消防車台車まで			消防車両搬入 (消防車両2台)					初期消火要員へ連絡				消防車両搬入 (消防車両2台)				消防ホース付近に到着するまでの時間				消防ホース搬入 (消防車両2台)				消防ホースの接続・設置までの時間					消防ホース搬入 (消防車両3台)			消防ホース設置後の予防散水までの時間						予防散水開始	予防散水開始 (実績時間34分)	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる設備構成及び予防散水時間の相違</p>
火災警報 ポイント	内容	【消防設備開始までの時間】 実績: 21分56秒																																																																																											
モニタリング ポストNo.3	初期消火要員への連絡	実績: 4秒																																																																																											
	警笛後、消防自動車等の到着までの時間	実績: 1分59秒																																																																																											
	消防ホース付近に到着するまでの時間	実績: 11分2秒																																																																																											
	消防ホースの接続・設置までの時間	実績: 1分53秒																																																																																											
	消防ホース設置後の予防散水までの時間	実績: 50秒																																																																																											
火災警報 ポイント	内容	【消防設備開始までの時間】 実績: 36分16秒																																																																																											
モニタリング ポストNo.4	初期消火要員への連絡	実績: 4秒																																																																																											
	警笛後、消防自動車等の到着までの時間	実績: 1分40秒																																																																																											
	消防ホース付近に到着するまでの時間	実績: 19分20秒																																																																																											
	消防ホースの接続・設置までの時間	実績: 0分25秒																																																																																											
	消防ホース設置後の予防散水までの時間	実績: 40秒																																																																																											
午前	午後	活動時間 (分)					夜																																																																																						
		0	5	10	15	20		25																																																																																					
初期消火要員へ連絡		▼	連絡																																																																																										
消防車両・消防車台車まで			消防車両搬入 (消防車両2台)																																																																																										
初期消火要員へ連絡				消防車両搬入 (消防車両2台)																																																																																									
消防ホース付近に到着するまでの時間				消防ホース搬入 (消防車両2台)																																																																																									
消防ホースの接続・設置までの時間					消防ホース搬入 (消防車両3台)																																																																																								
消防ホース設置後の予防散水までの時間						予防散水開始	予防散水開始 (実績時間34分)																																																																																						

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
	<p>第2.3.3-2表 モニタリングポスト付近への予防散水活動時間（3／3）</p> <p>（モニタリングポストNo.5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災警報 ポイント</th> <th>内容</th> <th>【最大活動開始までの時間】 実績：3分52秒*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">モニタリング ポストNo.5</td> <td>初期消火要員への連絡</td> <td>連絡△</td> </tr> <tr> <td>登録後、消防自動車等の到着までの時間</td> <td>実績：5分43秒</td> </tr> <tr> <td>消防地盤付近に到着するまでの時間</td> <td>実績：1分38秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホースの接続・設置までの時間</td> <td>実績：3分53秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホース設置後の予防散水までの時間</td> <td>実績：2分52秒*</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：実績を基にした時間（日付：H26.4.24 天候：晴れ）      *：モニタリングポストNo.5設置者の試験実績。設置後に訓練を実施予定。</p> <p>（モニタリングポストNo.6）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>火災警報 ポイント</th> <th>内容</th> <th>【最大活動開始までの時間】 実績：1分21秒*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">モニタリング ポストNo.6</td> <td>初期消火要員への連絡</td> <td>連絡△</td> </tr> <tr> <td>登録後、消防自動車等の到着までの時間</td> <td>実績：0分21秒</td> </tr> <tr> <td>消防地盤付近に到着するまでの時間</td> <td>実績：0分09秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホースの接続・設置までの時間</td> <td>実績：0分01秒</td> </tr> <tr> <td>消防ホース設置後の予防散水までの時間</td> <td>実績：0分09秒</td> </tr> </tbody> </table> <p>*：実績を基にした時間（日付：H26.5.20 天候：雨）</p>   <p>第2.3.3-4図 消防自動車による予防散水</p>     <p>図2-27 消防自動車による予防散水</p>	火災警報 ポイント	内容	【最大活動開始までの時間】 実績：3分52秒*	モニタリング ポストNo.5	初期消火要員への連絡	連絡△	登録後、消防自動車等の到着までの時間	実績：5分43秒	消防地盤付近に到着するまでの時間	実績：1分38秒	消防ホースの接続・設置までの時間	実績：3分53秒	消防ホース設置後の予防散水までの時間	実績：2分52秒*	火災警報 ポイント	内容	【最大活動開始までの時間】 実績：1分21秒*	モニタリング ポストNo.6	初期消火要員への連絡	連絡△	登録後、消防自動車等の到着までの時間	実績：0分21秒	消防地盤付近に到着するまでの時間	実績：0分09秒	消防ホースの接続・設置までの時間	実績：0分01秒	消防ホース設置後の予防散水までの時間	実績：0分09秒
火災警報 ポイント	内容	【最大活動開始までの時間】 実績：3分52秒*																											
モニタリング ポストNo.5	初期消火要員への連絡	連絡△																											
	登録後、消防自動車等の到着までの時間	実績：5分43秒																											
	消防地盤付近に到着するまでの時間	実績：1分38秒																											
	消防ホースの接続・設置までの時間	実績：3分53秒																											
	消防ホース設置後の予防散水までの時間	実績：2分52秒*																											
火災警報 ポイント	内容	【最大活動開始までの時間】 実績：1分21秒*																											
モニタリング ポストNo.6	初期消火要員への連絡	連絡△																											
	登録後、消防自動車等の到着までの時間	実績：0分21秒																											
	消防地盤付近に到着するまでの時間	実績：0分09秒																											
	消防ホースの接続・設置までの時間	実績：0分01秒																											
	消防ホース設置後の予防散水までの時間	実績：0分09秒																											

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>添付資料5 森林火災における温度影響評価について</p> <p>1. 热影響評価の流れ 热影響評価の流れを以下に示す。 (ア) FARSITE 解析を実施 (イ) 火炎前線における火炎輻射発散度が最大となるメッシュを確認</p> <table border="1"> <tr><td>FARSITE 評価結果 (ケース3)</td><td>火炎輻射発散度が最大となるメッシュの燃焼データ</td></tr> <tr><td>火炎輻射発散度</td><td>422kW/m<sup>2</sup> → 500kW/m<sup>2</sup> (余裕を見た値)</td></tr> <tr><td>火炎長</td><td>1.060m</td></tr> <tr><td>燃焼半径</td><td>0.854m</td></tr> </table> <p>その他、熱評価に際しては、以下のパラメータを使用した。</p> <table border="1"> <tr><td>火炎到達幅</td><td>4700m</td></tr> <tr><td>円筒火炎モデル数</td><td>6651個 (10m メッシュあたりでは約14個)</td></tr> </table> <p>(ウ) 火炎長、燃焼半径、離隔距離から形態係数を算出 (エ) 円筒火炎モデルによる熱影響評価を実施 <math>E=Rf \cdot \Phi</math> (<math>E</math>: 受熱面輻射強度、<math>Rf</math>: 火炎輻射発散度、<math>\Phi</math>: 形態係数)</p> <p>上記(ウ)において、評価点～円筒モデルの離隔距離を任意に設定し計算する（許容温度近くになる様、温度を算出する）事で危険距離を算出する。</p> <p>なお、評価対象設備における許容温度は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 原子炉施設（建屋） コンクリートの耐熱温度（コンクリートの圧縮強度が下がり始める温度）: 200°C</li> <li>b. 海水ポンプ 海水ポンプの冷却空気温度: <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> °C (軸受の潤滑機能維持に必要な油膜厚さが確保される温度)</li> </ul> <p>以上より算出した危険距離は以下のとおりとなり、森林との最短離隔距離よりも短くなるため、設備への熱影響はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 原子炉施設（建屋）: 16m &lt; 38m (森林との最短離隔距離)</li> <li>b. 海水ポンプ: <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> m &lt; 203m (森林との最短離隔距離)</li> </ul> <p>また、防火帯の外縁から各評価対象設備までの最短離隔距離にて算出した温度は以下のとおりとなり、許容温度を満足している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 原子炉施設（建屋）(離隔距離 38m における外壁表面温度): 92°C &lt; 200°C</li> <li>b. 海水ポンプ (離隔距離 203m における冷却空気温度): 39°C &lt; <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> °C</li> </ul>	FARSITE 評価結果 (ケース3)	火炎輻射発散度が最大となるメッシュの燃焼データ	火炎輻射発散度	422kW/m <sup>2</sup> → 500kW/m <sup>2</sup> (余裕を見た値)	火炎長	1.060m	燃焼半径	0.854m	火炎到達幅	4700m	円筒火炎モデル数	6651個 (10m メッシュあたりでは約14個)	<p>3. 温度影響評価</p> <p>3.1 パラメータの算出</p> <p>(1) 温度影響評価の流れ</p> <p>FARSITE 出力より得られた、到達時間、反応強度及び火炎長より、各建屋のコンクリート表面温度を評価する。(第3.1-1図 参照)</p> <p>なお、FARSITE 出力項目を第3.1-1表に、発火点毎の FARSITE 解析結果を第3.1-2表に示す。</p> <pre> graph TD     A[到達時間] --&gt; B[反応強度]     A --&gt; C[火炎長]     B --&gt; D[火炎輻射強度]     C --&gt; D     D --&gt; E[火炎輻射発散度]     E --&gt; F[円筒火炎モデル]     F --&gt; G[形態係数]     G --&gt; H[輻射強度]     H --&gt; I[温度影響評価]     I --&gt; J[FARSITE出力データ]     I --&gt; K[温度影響評価(概要図)] </pre> <p>第3.1-1図 温度影響評価（概念図）</p>	<p>3. 温度影響評価</p> <p>3.1 パラメータの算出</p> <p>(1) 温度影響評価の流れ</p> <p>FARSITE 出力より得られた、到達時間、反応強度及び火炎長より、各建屋のコンクリート表面温度を評価する。(図2-28参照)</p> <p>なお、FARSITE 出力項目を表2-24に、発火点毎の FARSITE 解析結果を表2-25に示す。</p> <pre> graph TD     A[到達時間] --&gt; B[反応強度]     A --&gt; C[火炎長]     B --&gt; D[火炎輻射強度]     C --&gt; D     D --&gt; E[火炎輻射発散度]     E --&gt; F[円筒火炎モデル]     F --&gt; G[形態係数]     G --&gt; H[輻射強度]     H --&gt; I[温度影響評価]     I --&gt; J[FARSITE出力データ] </pre> <p>図2-28 温度影響評価（概念図）</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p>
FARSITE 評価結果 (ケース3)	火炎輻射発散度が最大となるメッシュの燃焼データ														
火炎輻射発散度	422kW/m <sup>2</sup> → 500kW/m <sup>2</sup> (余裕を見た値)														
火炎長	1.060m														
燃焼半径	0.854m														
火炎到達幅	4700m														
円筒火炎モデル数	6651個 (10m メッシュあたりでは約14個)														

第3.1-1表 FARSITE出力項目（温度影響評価関係）

項目	内容（用途）
FARSITE出力	<p>到達時間 [h] 出火から火炎の前線が該当地点に到達するまでの時間 (火炎到達時間の算出)</p> <p>反応強度 [kW/m<sup>2</sup>] 単位面積当たりの熱放出現度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎強度 (火炎輻射強度の算出)</p> <p>火炎長 [m] 火炎の高さ (円筒火炎モデルの形態係数の算出)</p>
FARSITE出力より算出したデータ	<p>火炎到達時間から算出 (円筒火炎モデルを用いた温度上昇の算出)</p> <p>火炎輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>] 既定の海水密度より約100m以内における反応強度（最大）に米国防協会(NPPA)の係数0.377<sup>11</sup>を乗じて算出 (円筒火炎モデルの形態係数の算出)</p> <p>燃焼半径 [m] 火炎長に基づき算出 (円筒火炎モデルの形態係数の算出)</p> <p>火炎到達幅 [m] 既定の地盤上の火炎強度の長さ (円筒火炎モデルの算出)</p>

\* 1 発電所敷地近傍には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射割合は、針葉樹: 0.377  
並びに落葉広葉樹: 0.371 (米国消防技術者協会(NFPA)「FIRE PROTECTION HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」に定める値)のうち保守的に大きい値である0.377を採用した。

表2-24 FARSITE出力項目（温度影響評価関係）

項目	内容（用途）
FARSITE出力	到達時間 [h] 出火から火炎の前線が該当地点に到達するまでの時間 (火炎到達時間の算出)
	反応強度 [kW/m <sup>2</sup> ] 単位面積当たりの熱放出現度であり、火炎輻射強度の根拠となる火炎強度 (火炎輻射強度の算出)
	火炎長 [m] 火炎の高さ (円筒火炎モデルの形態係数の算出)
FARSITE出力から算出したデータ	火炎到達時間から算出 (火炎到達時間の算出)
	火炎輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ] 既定の海水密度より約100m以内における反応強度（最大）に米国防協会(NPPA)の係数0.377 <sup>11</sup> を乗じて算出 (円筒火炎モデルの形態係数の算出)
	燃焼半径 [m] 火炎長に基づき算出 (円筒火炎モデルの形態係数の算出)
FARSITE出力	火炎到達幅 [m] 火炎長に基づき算出 (円筒火炎モデルの形態係数の算出) 発電所敷地境界の火炎最前線の長さ (円筒火炎モデルの算出)
	火炎到達幅 [m] 火炎長に基づき算出 (円筒火炎モデルの形態係数の算出) 発電所敷地境界の火炎最前線の長さ (円筒火炎モデルの算出)

\* 1 発電所敷地近傍には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射割合は、0.377(針葉樹), 0.371(広葉樹)のうち保守的に大きい値である0.377を採用した。(出典:「FIRE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」)

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第3.1-2表 FARSITE 解析結果				
項目	発火点1	発火点2-1	発火点2-2	発火点3
発火点	小国町漁港避難沿い、 （付近、約0.9km地点）	岸道4.1.1号線沿い、 （南西側、約1.3km地点）	岸道地区避難沿い、 （南東側、約1.2km地点）	岸道地区避難沿い、 （西北側、約1.1km地点）
火炎継続時間 [h]	0.79	0.68	0.24	0.14
最大火炎輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	477	408	413	421
火炎長 [m]	0.43	1.31	0.88	1.15
燃焼半径 [m]	0.144	0.427	0.287	0.384
円筒火炎モデル数F (10mメッシュ)	34.9	11.5	17.5	13.1
円筒火炎モデル数F'	3024	2834	4012	3001
火炎到達幅 [m]	2300	2300	2300	2300
形態係数F <sup>(1)</sup> [-]	0.092	0.008	0.004	0.005
輻射強度F <sup>(2)</sup> [kW/m <sup>2</sup> ]	0.03	0.07	0.05	0.06

※1 評価対象との離隔距離により異なる。（代表として2号伊原子炉建屋を記載）

表2-25 FARSITE 解析結果

表2-25 FARSITE 解析結果		
項目	発火点1	発火点2
発火点	道路脇の畠 (東側へ2.5km)	集落端と森林の境界 (北西側へ1.5km)
火炎継続時間 [h]	0.118	0.021
最大火炎輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ] <sup>*1</sup>	1,200(843)	1,200(977)
火炎長 [m]	1,830	3,620
燃焼半径 [m]	0.544	1,207
円筒火炎モデル数F (10mメッシュ)	9,192	4,143
円筒火炎モデル数F'	3,257.87	1,425.42
火炎到達幅 [m]	3,540	3,440
形態係数 (総和) <sup>*2</sup> [-]	0.0076	0.017
輻射強度 (最大) <sup>*3</sup> [kW/m <sup>2</sup> ]	311.19	692.78

※1：FARSITE 出力より算出された値（括弧内の数値）を安全側に切り上げた値

※2：評価対象施設との離隔距離により異なる。（代表として原子炉建屋を記載）

(2)燃焼半径

燃焼半径は火炎長から算出する。

$$R = \frac{H}{3}$$

R：燃焼半径 [m], H：火炎長 [m]

(3)円筒火炎モデル数

円筒火炎モデル数F及び10mメッシュ内の円筒火炎モデル数F'を、火炎到達幅、燃焼半径から算出する。

$$F = \frac{W}{2R}$$

F：円筒火炎モデル数 W：火炎到達幅 [m]

$$F' = \frac{10}{2R}$$

F'：円筒火炎モデル数 (10mメッシュ) R：燃焼半径 [m]

10mメッシュ内の円筒火炎モデル数F'は火炎到達幅Wを地形データの最小単位である10m幅に分割したメッシュ内の円筒火炎モデル数であるため、円筒火炎モデル数F及び10mメッシュ内の円筒火炎モデル数F'の関係は以下のとおりである。

$$F = \frac{W}{2R} = \frac{W}{10} \cdot \frac{10}{2R} = \frac{W}{10} \cdot F'$$

(4)火炎輻射強度

火炎輻射強度はFARSITE出力データである反応強度から算出する。

反応強度は炎から輻射として放出される熱エネルギーと、火炎・煙として対流放出される熱エネルギーの和から求められることから、反応強度に対する火炎輻射強度の割合を求めることで、反応強度から火炎輻射強度を算出する。「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection

3.火炎輻射発散度の算出

温度評価に当たっては、火炎の大きさ（火炎高さ）および火炎からの輻射発散度が必要となる。火炎の大きさはFARSITEより出力されるが、火炎からの輻射発散度はFARSITEでは計算されないため、FARSITEで出力される反応強度を用いて火炎からの輻射発散度を算出する必要がある。以下に火炎輻射発散度の算出について示す。

(2)燃焼半径

燃焼半径は火炎長から算出する。

$$R = \frac{H}{3}$$

R：燃焼半径 [m], H：火炎長 [m]

(3)円筒火炎モデル数

円筒火炎モデル数F及び10mメッシュ内の円筒火炎モデル数F'を、火炎到達幅、燃焼半径から算出する。

$$F = \frac{W}{2R}, F' = \frac{10}{2R}$$

F：円筒火炎モデル数, W：火炎到達幅 [m]

F'：円筒火炎モデル数 (10mメッシュ), R：燃焼半径 [m]

10mメッシュ内の円筒火炎モデル数F'は火炎到達幅Wを地形データの最小単位である10m幅に分割したメッシュ内の円筒火炎モデル数であるため、円筒火炎モデル数F及び10mメッシュ内の円筒火炎モデル数F'の関係は以下のとおりである。

$$F = \frac{W}{2R} = \frac{W}{10} \times \frac{10}{2R} = \frac{W}{10} \times F'$$

(4)火炎輻射強度

火炎輻射強度はFARSITE出力データである反応強度から算出する。

反応強度は炎から輻射として放出される熱エネルギーと、火炎・煙として対流放出される熱エネルギーの和から求められることから、反応強度に対する火炎輻射強度の割合を求めることで、反応強度から火炎輻射強度を算出する。「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection

【大飯】

記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<p>火炎輻射発散度の算出</p> <p>○ 火炎輻射発散度の算出にあたっては、反応強度は炎から輻射として放出される熱エネルギーと火炎・煙として対流放出される熱エネルギーから求められることから、反応強度に対する火炎輻射発散度の割合を求める。火炎輻射発散度を算出する。</p> <p>○ このため、文献<sup>8)</sup>により、反応強度に対する輻射発散度の割合を算出した。</p> <p>火炎輻射発散度 (<math>\text{W}/\text{m}^2</math>) + 火炎対流発散度 (<math>\text{W}/\text{m}^2</math>) = 反応強度</p> <table border="1"> <tr> <td>レッドオーク (落葉広葉樹の代表種)</td> <td>4.6 kJ/g</td> <td>7.8 kJ/g</td> <td>12.4 kJ/g</td> </tr> <tr> <td>米松 (針葉樹の代表種)</td> <td>4.9 kJ/g</td> <td>8.1 kJ/g</td> <td>13.0 kJ/g</td> </tr> </table> <p>※ THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering FOURTH EDITION</p> <p>○ 反応強度と火炎輻射発散度の割合を算出した結果、落葉広葉樹は0.371であり、針葉樹は0.377である。火炎最前線に針葉樹ではなく、広葉樹が多くを占めていることから、0.371を用いて算出している。</p>	レッドオーク (落葉広葉樹の代表種)	4.6 kJ/g	7.8 kJ/g	12.4 kJ/g	米松 (針葉樹の代表種)	4.9 kJ/g	8.1 kJ/g	13.0 kJ/g	<p>Engineering<sup>9)</sup>から各樹木の発熱量を引用し、反応強度に対する火炎輻射強度の割合を算出する。</p> <p>女川原子力発電所敷地近傍には、針葉樹及び落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は、針葉樹0.377と落葉広葉樹0.371のうち保守的に大きい値である針葉樹の係数0.377を使用する。火炎輻射強度と反応強度の発熱量の関係を第3.1-3表に示す。</p> <p>反応強度 (<math>\text{W}/\text{m}^2</math>) = 火炎輻射強度 (<math>\text{W}/\text{m}^2</math>) + 火炎対流発散度 (<math>\text{W}/\text{m}^2</math>)</p> <p>第3.1-3表 火炎輻射強度と反応強度の発熱量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発熱量 (<math>\Delta H</math>)</th> <th>火炎輻射強度 (<math>\Delta H_{\text{rad}}</math>)</th> <th>火炎対流発散度 (<math>\Delta H_{\text{con}}</math>)</th> <th>反応強度 (<math>\Delta H_{\text{int}}</math>)</th> <th>係数 (<math>\Delta H_{\text{rad}}/\Delta H_{\text{int}}</math>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レッドオーク 発熱量 (落葉広葉樹の代表種)</td> <td>4.6kJ/g</td> <td>7.8kJ/g</td> <td>12.4kJ/g</td> <td>0.371</td> </tr> <tr> <td>米松 発熱量 (針葉樹の代表種)</td> <td>4.9kJ/g</td> <td>8.1kJ/g</td> <td>13.0kJ/g</td> <td>0.377</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：全米防火協会（NFPA）「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」</p> <p>(5) 火炎輻射発散度</p> <p>火炎輻射発散度は、ある空間における火災源からの輻射熱流束の大きさである。受熱面における輻射熱流束の大きさは、保守的に火災源からの輻射熱流束が減衰しないものとすると、火災源の火炎輻射強度に受熱面の吸収率をかけて変換したものと表せる。</p> $R_f = I_R \times \varepsilon$ <p><math>R_f</math>：火炎輻射発散度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>]， <math>I_R</math>：火炎輻射強度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>]， <math>\varepsilon</math>：吸収率 [-]</p> <p>火炎輻射強度と火炎輻射発散度のイメージについて、第3.1-2図に示す。</p> <p>第3.1-2図 火炎輻射強度と火炎輻射発散度のイメージ</p> <p>(6) 火炎到達幅</p> <p>森林火災が収束するまでに、防火帶外縁で延焼している範囲を火炎到達幅 (W) とし、この範囲の燃焼が受熱面へ与える影響を輻射強度により評価する。</p>	発熱量 ( $\Delta H$ )	火炎輻射強度 ( $\Delta H_{\text{rad}}$ )	火炎対流発散度 ( $\Delta H_{\text{con}}$ )	反応強度 ( $\Delta H_{\text{int}}$ )	係数 ( $\Delta H_{\text{rad}}/\Delta H_{\text{int}}$ )	レッドオーク 発熱量 (落葉広葉樹の代表種)	4.6kJ/g	7.8kJ/g	12.4kJ/g	0.371	米松 発熱量 (針葉樹の代表種)	4.9kJ/g	8.1kJ/g	13.0kJ/g	0.377	<p>Engineering<sup>9)</sup>から各樹木の発熱量を引用し、反応強度に対する火炎輻射強度の割合を算出する。</p> <p>泊発電所敷地近傍には、針葉樹及び落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は、針葉樹0.377と落葉広葉樹0.371のうち保守的に大きい値である針葉樹の係数0.377を使用する。火炎輻射強度と反応強度の発熱量の関係を表2-26に示す。</p> <p>反応強度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>] = 火炎輻射強度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>] + 火炎対流発散度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>]</p> <p>表2-26 火炎輻射強度と反応強度の発熱量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発熱量 (<math>\Delta H</math>)</th> <th>火炎輻射強度 (<math>\Delta H_{\text{rad}}</math>)</th> <th>火炎対流発散度 (<math>\Delta H_{\text{con}}</math>)</th> <th>反応強度 (<math>\Delta H_{\text{int}}</math>)</th> <th>係数 (<math>\Delta H_{\text{rad}}/\Delta H_{\text{int}}</math>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レッドオーク 発熱量 (落葉広葉樹の代表種)</td> <td>4.6[kJ/g]</td> <td>7.8[kJ/g]</td> <td>12.4[kJ/g]</td> <td>0.371</td> </tr> <tr> <td>米松 発熱量 (針葉樹の代表種)</td> <td>4.9[kJ/g]</td> <td>8.1[kJ/g]</td> <td>13.0[kJ/g]</td> <td>0.377</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：「SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」)</p> <p>(5) 火炎輻射発散度</p> <p>火炎輻射発散度は、ある空間における火災源からの輻射熱流束の大きさである。受熱面における輻射熱流束の大きさは、保守的に火災源からの輻射熱流束が減衰しないものとすると、火災源の火炎輻射強度に受熱面の吸収率をかけて変換したものと表せる。</p> $R_f = I_R \times \varepsilon$ <p><math>R_f</math>：火炎輻射発散度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>]， <math>I_R</math>：火炎輻射強度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>]， <math>\varepsilon</math>：吸収率 [-]</p> <p>火炎輻射強度と火炎輻射発散度のイメージについて、図2-29に示す。</p> <p>図2-29 火炎輻射強度と火炎輻射発散度のイメージ</p> <p>(6) 火炎到達幅</p> <p>森林火災が収束するまでに、防火帶外縁で延焼している範囲を火炎到達幅 (W) とし、この範囲の燃焼が受熱面へ与える影響を輻射強度により評価する。</p>	発熱量 ( $\Delta H$ )	火炎輻射強度 ( $\Delta H_{\text{rad}}$ )	火炎対流発散度 ( $\Delta H_{\text{con}}$ )	反応強度 ( $\Delta H_{\text{int}}$ )	係数 ( $\Delta H_{\text{rad}}/\Delta H_{\text{int}}$ )	レッドオーク 発熱量 (落葉広葉樹の代表種)	4.6[kJ/g]	7.8[kJ/g]	12.4[kJ/g]	0.371	米松 発熱量 (針葉樹の代表種)	4.9[kJ/g]	8.1[kJ/g]	13.0[kJ/g]	0.377	<p>【女川】発電所名の相違</p>
レッドオーク (落葉広葉樹の代表種)	4.6 kJ/g	7.8 kJ/g	12.4 kJ/g																																						
米松 (針葉樹の代表種)	4.9 kJ/g	8.1 kJ/g	13.0 kJ/g																																						
発熱量 ( $\Delta H$ )	火炎輻射強度 ( $\Delta H_{\text{rad}}$ )	火炎対流発散度 ( $\Delta H_{\text{con}}$ )	反応強度 ( $\Delta H_{\text{int}}$ )	係数 ( $\Delta H_{\text{rad}}/\Delta H_{\text{int}}$ )																																					
レッドオーク 発熱量 (落葉広葉樹の代表種)	4.6kJ/g	7.8kJ/g	12.4kJ/g	0.371																																					
米松 発熱量 (針葉樹の代表種)	4.9kJ/g	8.1kJ/g	13.0kJ/g	0.377																																					
発熱量 ( $\Delta H$ )	火炎輻射強度 ( $\Delta H_{\text{rad}}$ )	火炎対流発散度 ( $\Delta H_{\text{con}}$ )	反応強度 ( $\Delta H_{\text{int}}$ )	係数 ( $\Delta H_{\text{rad}}/\Delta H_{\text{int}}$ )																																					
レッドオーク 発熱量 (落葉広葉樹の代表種)	4.6[kJ/g]	7.8[kJ/g]	12.4[kJ/g]	0.371																																					
米松 発熱量 (針葉樹の代表種)	4.9[kJ/g]	8.1[kJ/g]	13.0[kJ/g]	0.377																																					

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>本評価に用いる火炎到達幅（W）は、以下のとおり延焼方向に対し、垂直な線上の火炎前線を投影した長さとした。</p> <p>第3.1-3図 火炎到達幅イメージ</p> <p>(7)火炎継続時間</p> <p>最大火炎輻射強度の発生メッシュと隣接メッシュにおける火炎到達時間の差を火炎継続時間とする。2つ以上の伝播方向がある場合は、最大時間を選択する。</p> <p>火炎継続時間の概念図を第3.1-4図に示す。</p> <p>第3.1-4図 火炎継続時間概念図</p> <p>(8)形態係数の算出</p> <p>外部火災影響評価ガイドに基づき形態係数を算出する。なお、各円筒火炎モデルから受熱面までの距離が異なるため、各円筒火炎モデルにおける形態係数を算出する。</p>	<p>本評価に用いる火炎到達幅（W）は、延焼したメッシュ数×10m（メッシュ幅）とした。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>(7)火炎継続時間</p> <p>最大火炎輻射強度の発生メッシュと隣接メッシュにおける火炎到達時間の差を火炎継続時間とする。2つ以上の伝播方向がある場合は、最大時間を選択する。</p> <p>火炎継続時間の概念図を図2-30に示す。</p> <p>図2-30 火炎継続時間概念図</p> <p>(8)形態係数の算出</p> <p>外部火災影響評価ガイドに基づき形態係数を算出する。なお、各円筒火炎モデルから受熱面までの距離が異なるため、各円筒火炎モデルにおける形態係数を算出する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	$\Phi_t = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{\pi \sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right)$ <p>ここで、 <math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>, <math>n = \frac{L_1}{R}</math>, <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>, <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p><math>\Phi_t</math>：円筒火炎モデルの形態係数  <math>L_1</math>：離隔距離[m]  <math>H</math>：火炎長[m]  <math>R</math>：燃焼半径[m]</p> <p>(9)輻射強度の算出</p> <p>10m メッシュ内には燃焼半径から算出した <math>F'</math> 個の火炎が存在するものとして、受熱面への輻射強度を算出する。</p> $E = E_0 + 2 \sum_{i=1}^n E_i \quad (\text{受熱面への輻射強度}) [\text{kW/m}^2]$ $E_0 = \Phi_0 \times F \times R_f \quad (\text{中心火炎の場合}) [\text{kW/m}^2]$ $E_i = \Phi_i \times F \times R_f \quad (\text{中心以外の火炎の場合}) [\text{kW/m}^2]$ <p><math>\Phi_i</math>：形態係数      <math>R_f</math>：最大火炎輻射発散度 [<math>\text{kW/m}^2</math>]  <math>F'</math>：円筒火炎モデル数(10m メッシュ)</p> <p>(10) 温度の算出方法</p> <p>(a) 評価条件</p> <p>受熱面への輻射強度は、円筒火炎モデルを火炎到達幅の長さ分並べ、各々の輻射強度を積算し評価する。火炎輻射強度は各々の位置で強度の違いがあるが、本評価では保守的に最大の火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが一様に存在するものとして評価する。受熱面への輻射強度 <math>E</math> は、10m メッシュの中に円筒火炎モデルを <math>F'</math> 個並べて輻射強度 <math>E_i</math> を計算し、10m メッシュの輻射強度 <math>E_i</math> を火炎到達幅の長さになるよう積算したものである。</p> <p>円筒火炎モデルの燃焼時間は火炎継続時間とする。      円筒火炎モデルの概念図を第3.1-5 図に示す。</p>	$\Phi_t = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{\pi \sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 1})$ <p><math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>, <math>n = \frac{L_1}{R}</math>, <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>, <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p><math>\Phi_t</math>：円筒火炎モデルの形態係数[-], <math>L_1</math>：離隔距離[m], <math>H</math>：火炎長[m], <math>R</math>：燃焼半径[m]</p> <p>(9)輻射強度の算出</p> <p>10m メッシュ内には燃焼半径から算出した <math>F'</math> 個の火炎が存在するものとして、受熱面への輻射強度を算出する。</p> $E = E_0 + 2 \sum_{i=1}^n E_i \quad (\text{受熱面への輻射強度}) [\text{kW/m}^2]$ $E_0 = \Phi_0 \times F \times R_f \quad (\text{中心火炎の場合}) [\text{kW/m}^2]$ $E_i = \Phi_i \times F \times R_f \quad (\text{中心以外の火炎の場合}) [\text{kW/m}^2]$ <p><math>\Phi_i</math>：形態係数 [-], <math>R_f</math>：最大火炎輻射発散度 [<math>\text{kW/m}^2</math>], <math>F</math>：円筒火炎モデル数(10 メッシュ)</p> <p>(10) 温度の算出方法</p> <p>a. 評価条件</p> <p>受熱面への輻射強度は、円筒火炎モデルを火炎到達幅の長さ分並べ、各々の輻射強度を積算し評価する。火炎輻射強度は各々の位置で強度の違いがあるが、本評価では保守的に最大の火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが一様に存在するものとして評価する。受熱面への輻射強度 <math>E</math> は、10m メッシュの中に円筒火炎モデルを <math>F'</math> 個並べて輻射強度 <math>E_i</math> を計算し、10m メッシュの輻射強度 <math>E_i</math> を火炎到達幅の長さになるよう積算したものである。</p> <p>円筒火炎モデルの燃焼時間は火炎継続時間とする。      円筒火炎モデルの概念図を図2-31に示す。</p>	
			<p>【大飯】          記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざる）</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>図 建屋の熱影響評価</p> <p>燃焼継続時間燃焼後、10mメッシュ毎に隣へ移動 (10mメッシュ内では約14個の円筒火炎モデルが燃焼) 最大の火炎輻射発散度を持つ たメッシュの円筒モデル (全て同じモデル)</p> <p>火炎到達幅 <math>W</math> [m] には <math>F</math> 個の 円筒火炎モデルが燃焼</p> <p>火炎到達幅 <math>W</math> [m] には <math>F</math> 個の 円筒火炎モデルが燃焼</p> <p>受熱面</p> <p>離隔距離</p> <p>火炎到達幅 <math>W</math> [m]</p> <p>受熱面</p> <p><math>E = E_0 + 2 \sum_{i=1}^n E_i</math> [kW/m<sup>2</sup>] (受熱面への輻射強度)</p> <p>*1 <math>F</math> 個分の円筒火炎モデルから放射 *2 <math>F</math> 個分の円筒火炎モデルを 2箇所から放射</p> <p>* 受熱面への輻射強度 <math>E</math> は、受熱面に對して中心の火炎からの輻射強度 <math>E_0</math> と中心以外の火炎からの輻射強度 <math>E_1</math> を計算したものである。なお、中心以外の円筒火炎モデルは左右対称であることから、片側を 2倍して算出している。 * 輻射強度 <math>E</math> は、受熱面と火炎の距離に依存するため、円筒火炎モデルごとにそれぞれ算出する。 * 火炎輻射発散度は、保守的に最大火炎輻射発散度 <math>R</math> を用いる。</p> <p>第3.1-5図 温度影響評価概念図</p>	<p>火炎到達幅 <math>W</math> [m] には <math>F</math> 個の 円筒火炎モデルが燃焼</p> <p>火炎到達幅 <math>W</math> [m] には <math>F</math> 個の 円筒火炎モデルが燃焼</p> <p>受熱面</p> <p>離隔距離</p> <p>火炎到達幅 <math>W</math> [m]</p> <p>受熱面</p> <p><math>E = E_0 + 2 \sum_{i=1}^n E_i</math> [kW/m<sup>2</sup>] (受熱面への輻射強度)</p> <p>*1 <math>F</math> 個分の円筒火炎モデルから放射 *2 <math>F</math> 個分の円筒火炎モデルの 2箇所から放射</p> <p>* 受熱面への輻射強度 <math>E</math> は、受熱面に對して中心の火炎からの輻射強度 <math>E_0</math> と中心以外の火炎からの輻射強度 <math>E_1</math> を積算したものである。なお、中心以外の円筒火炎モデルは左右対称であることから、片側を 2倍して算出している。 * 輻射強度 <math>E</math> は、受熱面と火炎の距離に依存するため、円筒火炎モデルごとにそれぞれ算出する。 * 火炎輻射発散度は、保守的に最大火炎輻射発散度 <math>R</math> を用いる。</p> <p>第3.1-5図 温度影響評価概念図</p>	<p>火炎到達幅 <math>W</math> [m] には <math>F</math> 個の 最大火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが燃焼</p> <p>火炎到達幅 <math>W</math> [m] には <math>F</math> 個の 最大火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが燃焼</p> <p>受熱面</p> <p>離隔距離 <math>L</math> [m]</p> <p>火炎到達幅 <math>W</math> [m]</p> <p>受熱面</p> <p><math>E = E_0 + 2 \sum_{i=1}^n E_i</math> [kW/m<sup>2</sup>] (受熱面への輻射強度)</p> <p>*1 <math>F</math> 個分の円筒火炎モデルから放射 *2 <math>F</math> 個分の円筒火炎モデルの 2箇所から放射</p> <p>* 受熱面への輻射強度 <math>E</math> は、受熱面に對して中心の火炎からの輻射強度 <math>E_0</math> と中心以外の火炎からの輻射強度 <math>E_1</math> を積算したものである。なお、中心以外の円筒火炎モデルは左右対称であることから、片側を 2倍して算出している。 * 輻射強度 <math>E</math> は、受熱面と火炎の距離に依存するため、円筒火炎モデルごとにそれぞれ算出する。 * 火炎輻射発散度は、保守的に最大火炎輻射発散度 <math>R</math> を用いる。</p> <p>図 2-31 温度影響評価概念図</p> <p>図 2-31 温度影響評価概念図</p>	<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊の外壁温度評価は 防火帯から最短の距離 にある原子炉建屋を代表として記載。（離隔距離が短いほど評価は厳しくなる）</li> </ul> <p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建屋及び防火帯の配 置設計方針の相違</li> </ul>																				
<p>3.2 建屋外壁の温度評価</p> <p>(1) 影響評価対象範囲</p> <p>評価対象施設の外壁について、森林火災を想定して評価を実施した。</p> <p>(2) 評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離を用いて評価を行う。評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離を第3.2-1表に示す。</p> <p>第3.2-1表 評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>原子炉建屋</th> <th>制御建屋</th> <th>タービン建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防火帯外縁からの最短距離 [m]</td> <td>229</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 判断の考え方</p> <p>a. 危険輻射強度</p> <p>コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考</p>	項目	原子炉建屋	制御建屋	タービン建屋	防火帯外縁からの最短距離 [m]	229	180	180	<p>3.2 建屋外壁の温度評価</p> <p>(1) 影響評価対象範囲</p> <p>評価対象施設の外壁について、森林火災を想定して評価を実施した。</p> <p>(2) 評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離を用いて評価を行う。評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離を表2-27に示す。評価については、防火帯外縁から最短距離にある原子炉建屋を代表として実施する。</p> <p>表2-27 評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">想定火災源</th> <th colspan="4">離隔距離 [m]</th> </tr> <tr> <th>原子炉建屋</th> <th>原子炉補助建屋</th> <th>ディーゼル発電機建屋</th> <th>循環水ポンプ建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林火災</td> <td>200</td> <td>230</td> <td>230</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 判断の考え方</p> <p>a. 危険輻射強度</p> <p>コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考</p>	想定火災源	離隔距離 [m]				原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋	森林火災	200	230	230	300
項目	原子炉建屋	制御建屋	タービン建屋																				
防火帯外縁からの最短距離 [m]	229	180	180																				
想定火災源	離隔距離 [m]																						
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋																			
森林火災	200	230	230	300																			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

- ③ $E=Rf \cdot \Phi$  ( $E$ :受熱面輻射強度、 $Rf$ :火炎輻射發散度、 $\Phi$ :形態係数) より、受熱面（コンクリート表面）の輻射強度を算出する。  
 ④受熱面の輻射強度を積算し、コンクリートの表面温度を算出する。なお、表面温度算出の際は、コンクリート内部に向かう伝熱を考慮している  
 ⑤コンクリートの表面温度が200°C以下となる様な離隔距離を危険距離として算出する。

ここで、形態係数 $\Phi$ については、以下の計算式より算出する。

$$\phi = \frac{1}{m} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left[ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left( \frac{\sqrt{A(n-1)}}{\sqrt{B(n+1)}} \right) - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left( \frac{\sqrt{(n-1)}}{\sqrt{(n+1)}} \right) \right]$$

ただし  $m=H/R \approx 3$ ,  $n=L/R$ ,  $A=(1+n)^2+m^2$ ,  $B=(1-n)^2+m^2$

$\Phi$ :各円筒火炎モデルの形態係数、 $L$ :離隔距離[m],  $H$ :火炎長、 $R$ :燃焼半径[m]

また、受熱面の輻射強度を用いた外壁表面温度は以下のとおり算出する

①火災源からの輻射熱による外壁温度の評価にあたっては、一次元非定常熱伝導方程式

の解である有限固体での差分形式の温度評価式を用いて、外壁の温度を評価する。

②火炎メッシュの移動により形態係数 $\Phi$ が変化するため、受熱面輻射強度も時間により変化していく。

評価式は以下のとおり。

＜外壁温度計算温度の算出方法＞  
 1次元非定常熱伝導方程式は、温度伝導率 $\lambda$ 、温度 $T$ とし、 $x$ 方向の1次元温度分布は以下で表される  

$$\frac{\partial T}{\partial x} = -\frac{\lambda}{\rho C_p} \frac{\partial^2 T}{\partial t^2}$$
 この方程式を差分形式で記述すると、以下となる。  

$$\frac{T_{i+1}^{n+1} - T_i^n}{\Delta x} = -\frac{\lambda}{\rho C_p} \frac{T_{i+1}^n - 2T_i^n + T_{i-1}^n}{\Delta t}$$
 時間項として、完全隙間法とては $(n+1)$ 時間の値を用いることとすると、熱伝導方程式は以下で表される。  

$$\frac{T_{i+1}^{n+1} - T_i^n}{\Delta x} = -\frac{\lambda}{\rho C_p} \frac{(T_{i+1}^n - 2T_i^n + T_{i-1}^n) + T_{i+1}^n}{\Delta t} \quad (1)$$

初期温度:  $T_0 = 300^\circ\text{C}$

ここで、熱伝導率 $\lambda$ と温度 $T$ の関係を表すと、  
 絶対の温度は以下で表される。  

$$\lambda = -\frac{dT}{dx} = -\frac{T_{i+1}^n - T_i^n}{\Delta x} \quad (2)$$

$$T_{i+1}^n = T_i^n + \frac{\lambda \Delta x}{C_p} \quad (2)$$
 本式を、完全隙間法の場合の差分式に代入し、絶対の温度を消去すると次式となる。  

$$\frac{T_{i+1}^{n+1} - T_i^n}{\Delta x} = -\frac{1 - 2\alpha}{1 - 2\alpha} \frac{T_{i+1}^n - T_i^n}{\Delta x} - \alpha \frac{T_{i+1}^n}{\Delta t} \quad (2)$$
 上記(1), (2)を繋いで、コンクリート表面を含めた内部の温度分布・時間変化を算出し、コンクリート表面温度の時間変化的データを取り出していく。

出典: 伝熱工学、東京大学出版会

慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。（別紙2-2参照）なお、外壁にはガラリ、配管貫通部等が存在するが、これらに対する火災影響は敷地内火災に包絡されるため本評価では対象外とした。

b. 評価方法

火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、式1の一次元非定常熱伝導方程式を森林火災の火災源が防火帯に沿って広がりを持つことから数値解析により解くことで、外壁表面の温度及び外壁表面の温度が200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right) \quad (\text{式1})$$

T:建屋温度[°C], x:コンクリート深さ, t:時間

$\lambda$ :コンクリート熱伝導率(1.74 [W/m·K])

$C_p$ :コンクリート比熱(963 [J/kg·K]),  $\rho$ :コンクリート密度(2,400 [kg/m³])

式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数 $\Phi$ を、式2より算出する。

$$E = R_f \cdot \Phi \quad (\text{式2})$$

E:輻射強度[W/m²], R<sub>f</sub>:輻射發散度[W/m²],  $\Phi$ :形態係数[-]

第3.2-2表 対象施設の火炎輻射發散度及び形態係数

項目	発火点	原子炉建屋	制御建屋	タービン建屋
火炎輻射發散度 [kW/m²]	1	477	477	477
	2-1	408	408	408
	2-2	413	413	413
	3	421	421	421
形態係数 [-]	1	$2.77 \times 10^{-2}$	$2.77 \times 10^{-2}$	$2.77 \times 10^{-2}$
	2-1	$9.72 \times 10^{-2}$	$9.72 \times 10^{-2}$	$9.72 \times 10^{-2}$
	2-2	$5.74 \times 10^{-2}$	$5.74 \times 10^{-2}$	$5.74 \times 10^{-2}$
	3	$7.56 \times 10^{-2}$	$7.56 \times 10^{-2}$	$7.56 \times 10^{-2}$

慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。（別紙2-2参照）なお、外壁にはガラリ、配管貫通部等が存在するが、これらに対する火災影響は敷地内火災に包絡されるため本評価では対象外とした。

b. 評価方法

火災が発生した時間から森林が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、式1の一次元非定常熱伝導方程式を森林火災の火災源が防火帯に沿って広がりを持つことから数値解析により解くことで、外壁表面の温度及び外壁表面の温度が200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right) \quad (\text{式1})$$

T:建屋温度[°C], x:コンクリート深さ, t:時間

$\lambda$ :コンクリート熱伝導率(1.74 [W/m·K])

$C_p$ :コンクリート比熱(963 [J/kg·K]),  $\rho$ :コンクリート密度(2,400 [kg/m³])

式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数 $\Phi$ を式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式2})$$

E:輻射強度[W/m²], R<sub>f</sub>:輻射發散度[W/m²],  $\Phi$ :形態係数

表2-28 対象施設の輻射發散度及び形態係数

項目	発火点	原子炉建屋
輻射發散度 [kW/m²]	1	1,200(843)
	2	1,200(977)
形態係数（総和） [-]	1	0.048
	2	0.15

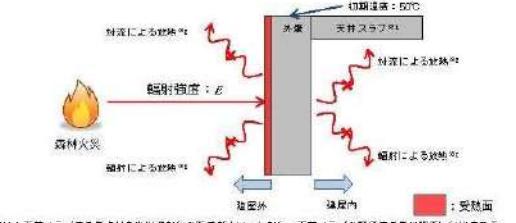
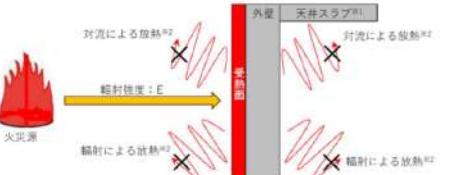
※1 : FARSITE 出力より算出された値（括弧内の数値）を安全側に切り上げた数値

【女川】設計方針の相違  
 ・建屋及び防火帯の配置の違いによる評価結果の相違（女川は後段の第3.2-3表で記載）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを、式3より算出す。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 5)$ <p>ただし <math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>, <math>n = \frac{L}{R}</math>, <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>, <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H:火炎長[m], R:火炎半径[m], L:危険距離[m]</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、最も近い防火帯外縁から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。          一次元非定常熱伝導方程式による温度算出概念図を第3.2-1図に示す。</p>  <p>※1：天井スラブは外壁よりも火炎からの距離が大きいことから、外壁の評価に包絡される。      ※2：コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>第3.2-1図 一次元非定常熱伝導方程式による温度算出概念図</p> <p>c. 評価結果          危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、各評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。          評価結果のうち、危険輻射強度を第3.2-3表に、危険距離を第3.2-4表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第3.2-3表 対象施設の危険輻射強度</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>発火点</th> <th>原子炉建屋</th> <th>利御建屋</th> <th>タービン建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>]</td> <td>1 2-1 2-2 3</td> <td>3.88 12.17 7.04 8.39</td> <td>3.88 12.17 7.04 8.39</td> <td>3.88 12.17 7.04 8.39</td> </tr> </tbody> </table>	項目	発火点	原子炉建屋	利御建屋	タービン建屋	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1 2-1 2-2 3	3.88 12.17 7.04 8.39	3.88 12.17 7.04 8.39	3.88 12.17 7.04 8.39	<p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを、式3より算出す。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 4)$ <p><math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>, <math>n = \frac{L}{R}</math>, <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>, <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H:火炎長[m], R:火炎半径[m], L:危険距離[m]</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、最も近い防火帯外縁から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。          一次元非定常熱伝導方程式による温度算出概念図を図2-32に示す。</p>  <p>※1：天井スラブは外壁よりも火炎からの距離が大きいことから、外壁の評価に包絡される。      ※2：コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>図2-32 一次元非定常熱伝導方程式による温度算出概念図</p> <p>c. 評価結果          危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、各評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。          評価結果のうち、危険輻射強度を表2-29に、危険距離を表2-30に示す。</p> <p>表2-29 対象施設の危険輻射強度</p> <table border="1"> <caption>表2-29 対象施設の危険輻射強度</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>発火点</th> <th>原子炉建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険輻射強度 (最大) [kW/m<sup>2</sup>]</td> <td>1 2</td> <td>10.03 39.88</td> </tr> </tbody> </table>	項目	発火点	原子炉建屋	危険輻射強度 (最大) [kW/m <sup>2</sup> ]	1 2	10.03 39.88	<p>【女川】設計方針の相違      ・建屋及び防火帯の配置の違いによる評価結果の相違</p>
項目	発火点	原子炉建屋	利御建屋	タービン建屋															
危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1 2-1 2-2 3	3.88 12.17 7.04 8.39	3.88 12.17 7.04 8.39	3.88 12.17 7.04 8.39															
項目	発火点	原子炉建屋																	
危険輻射強度 (最大) [kW/m <sup>2</sup> ]	1 2	10.03 39.88																	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>第3.2-4表 原子炉施設外壁温度評価結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>発火点</th><th>原子炉建屋</th><th>利御建屋</th><th>タービン建屋</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">外壁温度 [ ℃ ]</td><td>1</td><td>約 53</td><td>約 54</td><td>約 55</td></tr> <tr><td>2-1</td><td>約 53</td><td>約 53</td><td>約 54</td></tr> <tr><td>2-2</td><td>約 53</td><td>約 54</td><td>約 55</td></tr> <tr><td>3</td><td>約 53</td><td>約 54</td><td>約 55</td></tr> <tr> <td rowspan="4">防火帯外縁からの 最短距離 [ m ]</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2-1</td><td>229</td><td>120</td><td>180</td></tr> <tr><td>2-2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="4">危険距離 [ m ]</td><td>1</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr> <tr><td>2-1</td><td>14</td><td>14</td><td>14</td></tr> <tr><td>2-2</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr> <tr><td>3</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr> </tbody> </table>	項目	発火点	原子炉建屋	利御建屋	タービン建屋	外壁温度 [ ℃ ]	1	約 53	約 54	約 55	2-1	約 53	約 53	約 54	2-2	約 53	約 54	約 55	3	約 53	約 54	約 55	防火帯外縁からの 最短距離 [ m ]	1				2-1	229	120	180	2-2				3				危険距離 [ m ]	1	18	18	18	2-1	14	14	14	2-2	15	15	15	3	18	18	18	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>表2-30 原子炉施設外壁温度評価結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>発火点</th><th>原子炉建屋</th><th>原子炉補助建屋</th><th>ディーゼル発電機建屋</th><th>循環水ポンプ建屋</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外壁温度 [ ℃ ]</td><td>1</td><td>約 62</td><td colspan="3" style="text-align: center;">※1</td></tr> <tr><td>2</td><td>約 60</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">防火帯外縁から の離隔距離 [ m ]</td><td>1</td><td></td><td>230</td><td>230</td><td>300</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">危険距離 [ m ]</td><td>1</td><td></td><td colspan="3" style="text-align: center;">34.0</td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td colspan="2" style="text-align: center;">24.7</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋及び循環水ポンプ建屋は原子炉建屋よりも火災源からの距離が遠いことから、原子炉建屋の評価に包括される。</p>	項目	発火点	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋	外壁温度 [ ℃ ]	1	約 62	※1			2	約 60				防火帯外縁から の離隔距離 [ m ]	1		230	230	300	2					危険距離 [ m ]	1		34.0			2			24.7		<p>【女川】設計方針の相違          ・建屋及び防火帯の配置の違いによる評価結果の相違</p>
項目	発火点	原子炉建屋	利御建屋	タービン建屋																																																																																														
外壁温度 [ ℃ ]	1	約 53	約 54	約 55																																																																																														
	2-1	約 53	約 53	約 54																																																																																														
	2-2	約 53	約 54	約 55																																																																																														
	3	約 53	約 54	約 55																																																																																														
防火帯外縁からの 最短距離 [ m ]	1																																																																																																	
	2-1	229	120	180																																																																																														
	2-2																																																																																																	
	3																																																																																																	
危険距離 [ m ]	1	18	18	18																																																																																														
	2-1	14	14	14																																																																																														
	2-2	15	15	15																																																																																														
	3	18	18	18																																																																																														
項目	発火点	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋																																																																																													
外壁温度 [ ℃ ]	1	約 62	※1																																																																																															
	2	約 60																																																																																																
防火帯外縁から の離隔距離 [ m ]	1		230	230	300																																																																																													
	2																																																																																																	
危険距離 [ m ]	1		34.0																																																																																															
	2			24.7																																																																																														
	<p>3.3 内気温度評価</p> <p>(1) 評価対象範囲</p> <p>評価対象施設に対し、室内で人員の活動が必要な、2号炉中央制御室並びにクラス3に属する緊急対策室について、最も厳しい条件となる火災を想定し、内部の温度影響評価を実施する。</p> <p>また、クラス3に属する固体廃棄物貯蔵所内のドラム缶についても併せて温度影響評価を実施する。</p> <p>(2) 判断の考え方</p> <p>a. 許容温度</p> <p>中央制御室の設計室温から40℃とする。</p> <p>緊急対策室は外気取り入れ後に冷凍機にて冷却し、設定温度となるように制御しているため、許容熱負荷以下であることで評価する。</p> <p>固体廃棄物貯蔵所のように室温維持のための空調設備がない場合は保守的に外壁内表面温度で評価する。</p> <p>b. 評価方法</p> <p>評価は以下の手順で実施する。第3.3-1図に評価概念図を示す。</p> <p>(a) 外部火災による評価対象外壁内表面を評価する。(STEP1)</p> <p>(b) STEP1で得られた外壁内表面温度を基に室温を評価する(STEP2)</p>	<p>3.3 内気温度評価</p> <p>(1) 評価対象範囲</p> <p>評価対象施設に対し、室内で人員の活動が必要な、3号炉中央制御室並びにクラス3に属する緊急時対策所について、最も厳しい条件となる火災を想定し、内部の温度影響評価を実施する。</p> <p>(2) 判断の考え方</p> <p>a. 許容温度</p> <p>中央制御室の設計室温から40℃とする。</p> <p>緊急時対策所は外気取り入れ後に冷凍機にて冷却し、設定温度となるように制御しているため、許容熱負荷以下であることで評価する。</p> <p>b. 評価方法</p> <p>評価は以下の手順で実施する。図2-33に評価概念図を示す。</p> <p>(a) 外部火災による評価対象外壁内表面を評価する。(STEP1)</p> <p>(b) STEP1で得られた外壁内表面温度を基に室温を評価する(STEP2)</p>	<p>【大飯】          記載方針の相違（女川実績の反映）          【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・泊はクラス3設備である固体廃棄物貯蔵庫は評価対象施設としておらず、防火帯からの距離が長いため温度影響評価は実施しない。</p> <p>【女川】名称の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・泊はクラス3設備である固体廃棄物貯蔵庫は評価対象施設としておらず、防火帯からの距離が長いため温度影響評価は実施しない。</p>																																																																																															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>評価概念図</p> <p>STEP1: 外壁内表面温度評価</p> <p>STEP2: 室温評価</p> <p>第3.3-1 図 評価概念図</p> <p>i. STEP 1 の評価モデル式 外部火災による外壁内表面温度を算出する式は次式で示される。</p> $\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} (\lambda \frac{\partial T}{\partial x})$ <p>T: 建屋温度[°C], x: コンクリート深さ, t: 時間  <math>\lambda</math>: コンクリート熱伝導率(1.74 [W/m·K])  <math>C_p</math>: コンクリート比熱(963 [J/kg·K]), <math>\rho</math>: コンクリート密度(2,400 [kg/m³])</p> <p>ii. STEP 2 の評価モデル式 室内の内包機器熱負荷は強制換気による除熱される。ここでは第3.3-1 図に示すように外部火災による外壁内表面温度の上昇により室温が加熱される影響をモデル化する。保守的に評価を実施するため、室内の熱容量等は考慮せず、熱バランスによる評価を実施する。 外部火災による内壁温度上昇に伴う熱負荷は次式で示される。</p> $Q_{in} = h_{in} A (T_{in} - T_{room})$ <p><math>Q_{in}</math>: 室内熱負荷[W], <math>h_{in}</math>: 室内壁表面熱伝達率[W/m²·K]  <math>A</math>: 室内壁表面積[m²], <math>T_{in}</math>: 内壁最高温度[°C], <math>T_{room}</math>: 室温[°C]</p> <p>室内における熱バランスにより室温は次式で計算される。保守的に排気温度 <math>T_{ext}</math> を室温 <math>T_{room}</math> として評価する。</p> $T_{room} = T_{ext} = \frac{Q + Q_{in}}{m \rho C_p} + T_a$ <p><math>Q</math>: 室内負荷[W], <math>m</math>: 風量[m³/s], <math>C_p</math>: 空気比熱[J/kg·K], <math>\rho</math>: 空気密度[kg/m³]</p>	<p>評価概念図</p> <p>STEP1: 外壁内表面温度評価</p> <p>STEP2: 室温評価</p> <p>(a) STEP1 の評価モデル式 外部火災による外壁内表面温度を算出する式は次式で示される。</p> $\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} (\lambda \frac{\partial T}{\partial x}) \quad (\text{式 } 1)$ <p>T: 建屋温度, x: コンクリート深さ, t: 時間  <math>\lambda</math>: コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/m·K])  <math>C_p</math>: コンクリート比熱 (963 [J/kg·K]), <math>\rho</math>: コンクリート密度 (2,400 [kg/m³])</p> <p>(b) STEP2 の評価モデル式 室内の内包機器熱負荷は強制換気により除熱される。ここでは図2-33に示すように外部火災による外壁内表面温度の上昇により室温が加熱される影響をモデル化する。保守的に評価を実施するため、室内の熱容量等は考慮せず、熱バランスによる評価を実施する。 外部火災による内壁温度上昇に伴う熱負荷は次式で示される。</p> $Q_{in} = h_{in} A (T_{in} - T_{room})$ <p><math>Q_{in}</math>: 室内熱負荷[W], <math>h_{in}</math>: 室内壁表面熱伝達率[W/m²·K]  <math>A</math>: 室内壁表面積[m²], <math>T_{in}</math>: 内壁最高温度[°C], <math>T_{room}</math>: 室温[°C]</p> <p>室内における熱バランスにより室温は次式で計算される。保守的に排気温度 <math>T_{ext}</math> を室温 <math>T_{room}</math> として評価する。</p> $T_{room} = T_{ext} = \frac{Q + Q_{in}}{m \rho C_p} + T_a$ <p><math>Q</math>: 室内負荷[W], <math>m</math>: 風量[m³/s], <math>C_p</math>: 空気比熱[J/kg·K], <math>\rho</math>: 空気密度[kg/m³]</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・泊は建屋外壁の温度評価と同様に、保守的に外気への放熱は考慮しない。</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
	<p>評価の結果、各評価対象について許容温度又は許容熱負荷を下回ることを確認した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>第3.3-1表 評価結果（原子炉施設）</caption> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th>STEP1 外壁内表面温度 [°C]</th><th>STEP2 室内温度 [°C]</th><th>許容温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2号炉 中央制御室</td><td>約 57</td><td>約 28</td><td>40</td></tr> <tr> <td>固体廃棄物貯蔵所</td><td>約 56</td><td>-</td><td>525 (100)</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>第3.3-2表 評価結果（緊急対策室）</caption> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th>STEP1 外壁内表面温度 [°C]</th><th>STEP2 熱負荷 [kW]</th><th>許容熱負荷 [kW]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急対策室</td><td>約 51</td><td>約 138</td><td>152</td></tr> </tbody> </table> <p>3.4 屋外施設の影響評価</p> <p>(1) 評価手法の概要</p> <p>受熱面への輻射強度は、円筒火炎モデルを火炎到達幅の長さ分並べ、各々の輻射強度を積算し評価する。火炎輻射強度は各々の位置で強度の違いがあるが、本評価では保守的に最大の火炎輻射発散度の円筒火炎モデルが一様に存在するものとして評価する。</p> <p>円筒火炎モデルの燃焼時間は火炎継続時間とする。</p> <p>※1 1メッシュ内の円筒火炎モデルからの放射      ※2 1メッシュ内の円筒火炎モデルを1箇所から累積      受熱面への全輻射強度Eは、受熱面に対して中心の火炎からの輻射強度E0と中心以外の火炎からの輻射強度E1を積算したものである。なお、中心以外の円筒火炎モデルは左右対称であることから、半側を2倍して算出している。      - 計算結果Eは、受熱面と火炎の距離に依存するため、円筒火炎モデルごとにそれぞれ算出する。      - 火炎輻射発散度は、保守的に最大火炎輻射発散度E0を用いる。</p> <p>第3.4-1図 温度影響評価概念図</p>	評価対象	STEP1 外壁内表面温度 [°C]	STEP2 室内温度 [°C]	許容温度 [°C]	2号炉 中央制御室	約 57	約 28	40	固体廃棄物貯蔵所	約 56	-	525 (100)	評価対象	STEP1 外壁内表面温度 [°C]	STEP2 熱負荷 [kW]	許容熱負荷 [kW]	緊急対策室	約 51	約 138	152	<p>評価の結果、各評価対象について許容温度又は許容熱負荷を下回ることを確認した。</p> <p>表2-31 評価結果（原子炉施設）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th>STEP1:外壁内表面温度[°C]</th><th>STEP2:室内温度[°C]</th><th>許容温度[°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央制御室</td><td>約 51</td><td>約 26</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p>表2-32 評価結果（緊急時対策室）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th>STEP1:外壁内表面温度[°C]</th><th>STEP2:熱負荷[kW]</th><th>許容熱負荷[kW]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急対策室</td><td>約 44</td><td>約 38.5</td><td>40.0</td></tr> </tbody> </table> <p>【女川】設計方針の相違      ・建屋及び防火帯の配置の違いによる評価結果の相違</p> <p>【大飯】      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】記載方針の相違      ・資料内での記載統一</p>	評価対象	STEP1:外壁内表面温度[°C]	STEP2:室内温度[°C]	許容温度[°C]	中央制御室	約 51	約 26	40	評価対象	STEP1:外壁内表面温度[°C]	STEP2:熱負荷[kW]	許容熱負荷[kW]	緊急対策室	約 44	約 38.5	40.0
評価対象	STEP1 外壁内表面温度 [°C]	STEP2 室内温度 [°C]	許容温度 [°C]																																			
2号炉 中央制御室	約 57	約 28	40																																			
固体廃棄物貯蔵所	約 56	-	525 (100)																																			
評価対象	STEP1 外壁内表面温度 [°C]	STEP2 熱負荷 [kW]	許容熱負荷 [kW]																																			
緊急対策室	約 51	約 138	152																																			
評価対象	STEP1:外壁内表面温度[°C]	STEP2:室内温度[°C]	許容温度[°C]																																			
中央制御室	約 51	約 26	40																																			
評価対象	STEP1:外壁内表面温度[°C]	STEP2:熱負荷[kW]	許容熱負荷[kW]																																			
緊急対策室	約 44	約 38.5	40.0																																			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

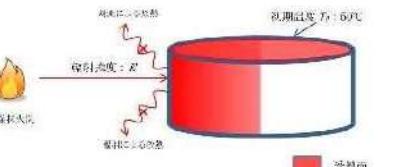
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>(2) 温度評価</p> <p>a. 復水貯蔵タンク 温度の算出</p> <p>(a) 評価対象範囲 復水貯蔵タンクについて、森林火災を想定して評価を実施した。</p> <p>(b) 評価対象施設までの離隔距離 評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離を第3.4-1表に示す。</p> <p>第3.4-1表 評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>離隔距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>340</td> </tr> </tbody> </table> <p>(c) 判断の考え方</p> <p>i. 危険輻射強度 火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、復水貯蔵タンクの貯蔵水を使用する復水補給水系の系統最高使用温度 66°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。</p> <p>ii. 評価方法 火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で復水貯蔵タンクが昇温されるものとして、表面での輻射による復水貯蔵タンクの温度上昇を表した比熱と熱容量の関係式よりタンク (<math>x=0</math>) の温度から危険輻射強度を算出する。</p> $T = T_0 + \frac{Et \left( \frac{\pi D_o h}{2} + \frac{\pi D_s^2}{4} \right)}{\rho_w C_{pw} V + \rho_s C_{ps} \left\{ \frac{(D_o^2 - D_s^2)\pi h}{4} + 2\pi \frac{D_s^2}{4} e \right\}} \quad (\text{式1})$ <p>T<sub>0</sub>: 初期温度(30°C), E: 輻射強度[W/m<sup>2</sup>], t: 火災継続時間[s]      D<sub>o</sub>: タンク外径(20.012[m]), h: タンク円筒高さ(11.8[m])      D<sub>s</sub>: タンク内径(20.0[m]), e: タンク最小板厚(0.006[m])      ρ<sub>w</sub>: 水の密度(979.9 [kg/m<sup>3</sup>]), C<sub>pw</sub>: 水の比熱(4186 [J/kg/K]), V: 水の体積[m<sup>3</sup>]      ρ<sub>s</sub>: タンク壁材の密度(8800[kg/m<sup>3</sup>]), C<sub>ps</sub>: タンク壁材の長熱(4730/J/kg/K)      備考1: 伝熱工学資料第5版記載値（鋸木）を 66°C となるように線形補間した値      備考2: 伝熱工学資料第5版記載値（キル下綱）</p> <p>第3.4-2表 対象施設の危険輻射強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>発火点</th> <th>復水貯蔵タンク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">危険輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>]</td> <td>1</td> <td>8.55</td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>45.6</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>90.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>復水貯蔵タンクはタンク側面に遮蔽壁及び側面から天井面に向かって鋼板が設置されており、直接輻射がタンクに到達する構造ではないが、評価にあたっては遮蔽壁及び鋼板がなく屋外にタンクが露出しているものとして評価を実施した。なお、復水貯蔵タンク温度評価にあたっては、タンク部材は熱伝導の良い鋼材であるが、内部に貯蔵する</p>	評価対象施設	離隔距離 [m]	復水貯蔵タンク	340	項目	発火点	復水貯蔵タンク	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1	8.55	2-1	184	2-2	45.6	3	90.9		<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる対象設備の相違（泊には屋外に同様の施設は無い）</p>
評価対象施設	離隔距離 [m]																		
復水貯蔵タンク	340																		
項目	発火点	復水貯蔵タンク																	
危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1	8.55																	
	2-1	184																	
	2-2	45.6																	
	3	90.9																	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
	<p>系統水への熱伝導による蓄熱を考慮するため、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>復水貯蔵タンクの評価概念図を第3.4-2図に示す。</p>  <p>第3.4-2図 復水貯蔵タンクの評価概念図</p> <p>式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを、式2より算出する。</p> $E = Rf \cdot \phi \quad (式2)$ <p>E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>], Rf: 輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>], Φ: 形態係数 [-]</p> <p>第3.4-3表 対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>発火点</th> <th>復水貯蔵タンク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">火炎輻射発散度 [kW/m<sup>2</sup>]</td> <td>L</td> <td>477</td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">形態係数 [-]</td> <td>L</td> <td><math>4.95 \times 10^{-2}</math></td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td><math>5.84 \times 10^{-1}</math></td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td><math>1.89 \times 10^{-1}</math></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td><math>3.25 \times 10^{-1}</math></td> </tr> </tbody> </table> <p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを、式3より算出する。</p> $\phi = \frac{1}{\pi m} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{\pi^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2\pi)}{m\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(\pi - 1)}{B(\pi + 1)}} \right] - \frac{1}{\pi} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(\pi - 1)}{(\pi + 1)}} \right] \right) \quad (式3)$ <p>ただし <math>m = \frac{R}{S} \approx 3</math>   <math>\pi = \frac{L}{R}</math>   <math>A = (1 + \pi)^2 + m^2</math>   <math>B = (1 - \pi)^2 + m^2</math></p> <p>H: 火炎長 [m]   R: 火炎半径 [m]   L: 危険距離 [m]</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、最も近い防火帯外縁から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。</p> <p>iii. 評価結果</p> <p>危険輻射強度より復水貯蔵タンクの危険距離を算出した結果、復水貯蔵タンクまでの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。</p>	項目	発火点	復水貯蔵タンク	火炎輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	L	477	2-1	408	2-2	410	3	421	形態係数 [-]	L	$4.95 \times 10^{-2}$	2-1	$5.84 \times 10^{-1}$	2-2	$1.89 \times 10^{-1}$	3	$3.25 \times 10^{-1}$		
項目	発火点	復水貯蔵タンク																						
火炎輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	L	477																						
	2-1	408																						
	2-2	410																						
	3	421																						
形態係数 [-]	L	$4.95 \times 10^{-2}$																						
	2-1	$5.84 \times 10^{-1}$																						
	2-2	$1.89 \times 10^{-1}$																						
	3	$3.25 \times 10^{-1}$																						

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
	<p>評価結果を第3.4-4表に示す。</p> <p>第3.4-4表 復水貯蔵タンク温度影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">復水貯蔵タンク</th> </tr> <tr> <th>発火点1</th> <th>発火点2-1</th> <th>発火点2-2</th> <th>発火点3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度 [℃]</td> <td>約51</td> <td>約51</td> <td>約51</td> <td>約51</td> </tr> <tr> <td>防火帯外縁からの 離隔距離 [m]</td> <td>340</td> <td>340</td> <td>340</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>危険距離 [m]</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>b. 排気筒温度の算出</p> <p>(a) 評価対象範囲</p> <p>排気筒について、森林火災を想定して評価を実施した。</p> <p>(b) 評価対象施設の仕様</p> <p>排気筒仕様を第3.4-5表に、排気筒外形図を第3.4-3図に示す。</p> <p>第3.4-5表 評価対象施設の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>鉄塔支持型</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>内径 3.7m</td> </tr> <tr> <td>地表高さ 180m</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>SMA400AP</td> </tr> <tr> <td>構造</td> <td>鉄塔 SS400, STK400</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3.4-3図 評価対象施設の外形図</p> <p>第3.4-6表 評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>離隔距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td> <td>338</td> </tr> </tbody> </table> <p>(d) 判断の考え方</p> <p>i. 危険輻射強度</p> <p>火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。</p>	項目	復水貯蔵タンク				発火点1	発火点2-1	発火点2-2	発火点3	温度 [℃]	約51	約51	約51	約51	防火帯外縁からの 離隔距離 [m]	340	340	340	340	危険距離 [m]	8	4	8	5	名称	排気筒	種類	鉄塔支持型	主要寸法	内径 3.7m	地表高さ 180m	材料	SMA400AP	構造	鉄塔 SS400, STK400	個数	1	評価対象施設	離隔距離 [m]	排気筒	338	<p>a. 排気筒温度の算出</p> <p>(a) 評価対象範囲</p> <p>排気筒について、森林火災を想定して評価を実施した。      なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されていることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。</p> <p>(b) 評価対象施設の仕様</p> <p>排気筒仕様を表2-33に、排気筒外形図を図2-35に示す。</p> <p>表2-33 排気筒の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>丸形</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>外径 2,308mm</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>図2-35 排気筒の外形図</p> <p>(c) 評価対象施設までの離隔距離</p> <p>評価対象施設から最も近い防火帯外縁までの離隔距離を表2-34に示す。</p> <p>表2-34 評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>離隔距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> <p>(d) 判断の考え方</p> <p>i. 危険輻射強度</p> <p>火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。</p>	名称	排気筒	種類	丸形	主要寸法	外径 2,308mm	材料	SUS304	個数	1	評価対象施設	離隔距離 [m]	排気筒	200	<p>【大飯】      記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計による      排気筒の設置位置の相違（泊は排気筒が原子炉建屋に設置されていいる。）</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる排気筒仕様の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる離隔距離の相違</p>
項目	復水貯蔵タンク																																																									
	発火点1	発火点2-1	発火点2-2	発火点3																																																						
温度 [℃]	約51	約51	約51	約51																																																						
防火帯外縁からの 離隔距離 [m]	340	340	340	340																																																						
危険距離 [m]	8	4	8	5																																																						
名称	排気筒																																																									
種類	鉄塔支持型																																																									
主要寸法	内径 3.7m																																																									
	地表高さ 180m																																																									
材料	SMA400AP																																																									
構造	鉄塔 SS400, STK400																																																									
個数	1																																																									
評価対象施設	離隔距離 [m]																																																									
排気筒	338																																																									
名称	排気筒																																																									
種類	丸形																																																									
主要寸法	外径 2,308mm																																																									
材料	SUS304																																																									
個数	1																																																									
評価対象施設	離隔距離 [m]																																																									
排気筒	200																																																									

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>ii. 評価方法</p> <p>排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の1/2に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式1により排気筒<del>鉄塔</del>表面の温度から危険輻射強度を算出する。</p> <p>なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。</p> $T = T_0 + \frac{E}{2h} \quad (\text{式 } 1)$ <p>E: 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]      h: 熱伝達率(17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>*1</sup> T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C])</p> <p>*1: 空気調和・衛生工学便覧（外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受け変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17W/m<sup>2</sup>/K を用いる。）</p> <p>（出典：建築火災のハニカムと火災安全設計、財団法人日本建築センター）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>第3.4-7表 対象施設の危険輻射強度</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>発火点</th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">危険輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>]</td> <td>1</td> <td>9.35</td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td>9.35</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>8.35</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>9.35</td> </tr> </tbody> </table> <p>式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを、式2より算出する。</p> $E = R_f \cdot \phi \quad (\text{式 } 2)$ $R_f = I_R \cdot \epsilon$ <p>E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)、R<sub>f</sub>: 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>)、Φ: 形態係数、      I<sub>R</sub>: 火炎輻射強度(W/m<sup>2</sup>)、ε: 吸収率(0.9[-])<sup>*2</sup>      *1: 伝熱工学資料第5版</p>	項目	発火点	排気筒	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1	9.35	2-1	9.35	2-2	8.35	3	9.35	<p>ii. 評価方法</p> <p>排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の1/2に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式1により排気筒表面の温度から危険輻射強度を算出する。</p> <p>なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。</p> $T = T_0 + \frac{E}{2h} \quad (\text{式 } 1)$ <p>ε: 吸収率(1.0[-])、E: 輻射強度[W/m<sup>2</sup>]、h: 熱伝達率(17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>*1</sup>、T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C])</p> <p>*1: 空気調和・衛生工学便覧（外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受け変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17 W/m<sup>2</sup>/K を用いる。）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>表2-35 対象施設の危険輻射強度</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>発火点</th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">危険輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>1</td> <td>9,299</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>9,304</td> </tr> </tbody> </table> <p>式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$ <p>E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)、R<sub>f</sub>: 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>)、Φ: 形態係数</p>	項目	発火点	排気筒	危険輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	1	9,299	2	9,304	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる排気筒仕様の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・地域特性による評価結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は保守的に吸収率を1.0として評価</p>
項目	発火点	排気筒																					
危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1	9.35																					
	2-1	9.35																					
	2-2	8.35																					
	3	9.35																					
項目	発火点	排気筒																					
危険輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	1	9,299																					
	2	9,304																					

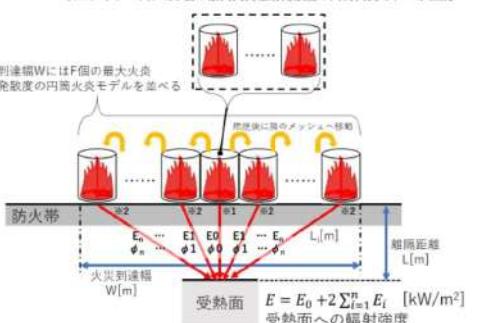
泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
	<p>第3.4-8表 対象施設の火炎輻射発散度及び形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>発火点</th><th>排気筒</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">火炎輻射発散度 [kW/m<sup>2</sup>]</td><td>1</td><td>430</td></tr> <tr><td>2-1</td><td>367</td></tr> <tr><td>2-2</td><td>372</td></tr> <tr><td>3</td><td>378</td></tr> <tr> <td rowspan="4">形態係数 [-]</td><td>1</td><td><math>2.18 \times 10^{-3}</math></td></tr> <tr><td>2-1</td><td><math>2.56 \times 10^{-3}</math></td></tr> <tr><td>2-2</td><td><math>2.52 \times 10^{-3}</math></td></tr> <tr><td>3</td><td><math>2.47 \times 10^{-3}</math></td></tr> </tbody> </table> <p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを、式3より算出する。</p> $\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式3})$ <p>ただし <math>m = \frac{H}{R} \leq 3</math>   <math>n = \frac{L}{R}</math>   <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>   <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H:火炎長[m] R:火災半径[m] L:危険距離[m]</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、最も近い防火帯外縁から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。</p> <p>なお、排気筒は支持鉄塔と筒身で構成されているが、筒身よりも支持鉄塔側が森林火災との距離が近いこと（第3.4-3図参照）、材質も支持鉄塔はSS400及びSTK400、筒身ではSMA400APであり、物性値が軟鋼で同一であることから、支持鉄塔の評価を実施することで筒身の評価は包絡される。</p> <p>排気筒の評価概念図を第3.4-4図に示す。</p> <p>第3.4-4図 伝熱の境界条件の模式図</p>	項目	発火点	排気筒	火炎輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1	430	2-1	367	2-2	372	3	378	形態係数 [-]	1	$2.18 \times 10^{-3}$	2-1	$2.56 \times 10^{-3}$	2-2	$2.52 \times 10^{-3}$	3	$2.47 \times 10^{-3}$	<p>表2-36 対象施設の輻射発散度及び形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>発火点</th><th>排気筒</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">輻射発散度 [kW/m<sup>2</sup>]<sup>※1</sup></td><td>1</td><td>1,200(843)</td></tr> <tr><td>2</td><td>1,200(877)</td></tr> <tr> <td rowspan="2">形態係数 [-]</td><td>1</td><td>0.0078</td></tr> <tr><td>2</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1 : FAR SITE 出力より算出された値（括弧内の数値）を安全側に切り上げた数値</p> <p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。</p> $\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式3})$ <p><math>m = \frac{H}{R} \leq 3</math>   <math>n = \frac{L}{R}</math>   <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>   <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H:火炎長[m] R:火災半径[m] L:危険距離[m]</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、最も近い防火帯外縁から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。</p> <p>排気筒の評価概念図を図2-36に示す。</p> <p>図2-36 排気筒の評価概念図</p>	項目	発火点	排気筒	輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ] <sup>※1</sup>	1	1,200(843)	2	1,200(877)	形態係数 [-]	1	0.0078	2		<p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による評価 結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は排気筒が筒身のみである。</p>
項目	発火点	排気筒																																			
火炎輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1	430																																			
	2-1	367																																			
	2-2	372																																			
	3	378																																			
形態係数 [-]	1	$2.18 \times 10^{-3}$																																			
	2-1	$2.56 \times 10^{-3}$																																			
	2-2	$2.52 \times 10^{-3}$																																			
	3	$2.47 \times 10^{-3}$																																			
項目	発火点	排気筒																																			
輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ] <sup>※1</sup>	1	1,200(843)																																			
	2	1,200(877)																																			
形態係数 [-]	1	0.0078																																			
	2																																				

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
<p>(2) 海水ポンプ</p> <p>危険距離の算出の流れについては以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①最大の火炎輻射發散度のメッシュの燃焼データを持った円筒モデルを火炎到達幅分一列に並べる。</li> <li>②受熱面までの距離を任意に設定して形態係数Φを算出（火炎長、燃焼半径、離隔距離から算出）する。</li> <li>③<math>E=Rf \cdot \Phi</math> (<math>E</math>: 受熱面輻射強度、<math>Rf</math>: 火炎輻射發散度、<math>\Phi</math>: 形態係数) より、受熱面（海水ポンプモータのケーシング）の輻射強度を算出する。</li> <li>④受熱面の輻射強度からの伝熱により、冷却空気が <math>\square^{\circ}\text{C}</math> を超えない距離（危険距離）を算出する。</li> </ul>  <p>図 海水ポンプの熱影響評価</p>	<p>iii. 評価結果</p> <p>危険輻射強度より排気筒鉄塔の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を第3.4-9表に示す。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>第3.4-9表 排気筒温度影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">排気筒</th> </tr> <tr> <th>発火点1</th> <th>発火点2-1</th> <th>発火点2-2</th> <th>発火点3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度 [°C]</td> <td>約 51</td> <td>約 51</td> <td>約 51</td> <td>約 51</td> </tr> <tr> <td>防火帯外縁からの 最短距離 [m]</td> <td>338</td> <td>338</td> <td>338</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>危険距離 [m]</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ温度の算出</p>	項目	排気筒				発火点1	発火点2-1	発火点2-2	発火点3	温度 [°C]	約 51	約 51	約 51	約 51	防火帯外縁からの 最短距離 [m]	338	338	338	338	危険距離 [m]	8	16	11	15	<p>iii. 評価結果</p> <p>危険輻射強度より排気筒の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表2-37に示す。</p> <p>表2-37 排気筒に対する熱影響評価結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">排気筒</th> </tr> <tr> <th>発火点1</th> <th>発火点2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度 [°C]</td> <td>約 60</td> <td>約 71</td> </tr> <tr> <td>防火帯外縁からの離隔距離 [m]</td> <td colspan="2">200</td> </tr> <tr> <td>危険距離 [m]</td> <td>35.4</td> <td>54.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>3.5 原子炉補機冷却海水ポンプの影響評価</p> <p>(1) 評価手法の概要</p> <p>受熱面への輻射強度は、円筒火炎モデルを火炎到達幅の長さ並べ、各々の輻射強度を積算し評価する。火炎輻射強度は各々の位置で強度の違いがあるが、本評価では保守的に最大の火炎輻射發散度の円筒火炎モデルが一様に存在するものとして評価する。受熱面への輻射強度 <math>E</math> は、10m メッシュの中に円筒火炎モデルを <math>F</math> 個並べて輻射強度 <math>E_f</math> を計算し、10m メッシュの輻射強度 <math>E_t</math> を火炎到達幅の長さになるよう積算したものである。</p> <p>円筒火炎モデルの燃焼時間は火炎継続時間とする。</p> <p>円筒火炎モデルの概念図を図2-37に示す。</p>  <p>10m メッシュ内には <math>F</math> 個の最大火炎輻射發散度の円筒火炎モデルが燃焼</p> <p>火炎到達幅 <math>W</math> には <math>F</math> 個の最大火炎輻射發散度の円筒火炎モデルを並べる</p> <p>燃焼後隣のメッシュへ移動</p> <p>防火帯</p> <p>火炎到達幅 <math>W</math> [m] <math>E_0 \dots E_1 \dots E_0 \dots E_1 \dots E_n</math> <math>L_i</math> [m] <math>L</math> [m]</p> <p>受熱面 <math>E = E_0 + 2 \sum_{i=1}^n E_i</math> [kW/m<sup>2</sup>] 受熱面への輻射強度</p> <p>※1 <math>F</math> 個分の円筒火炎モデルから放射</p> <p>※2 <math>F</math> 個分の円筒火炎モデルの 2 個所から放射</p> <p>・受熱面への輻射強度 <math>E</math> は、受熱面に対して中心の火炎からの輻射強度 <math>E_0</math> と中心以外の火炎からの輻射強度 <math>E_i</math> を積算したものである。なお、中心以外の円筒火炎モデルは左右対称であることから、片側を 2 倍して算出している。</p> <p>・形態係数 <math>\phi_i</math> は、受熱面と火炎の距離に依存するため、円筒火炎モデルごとにそれぞれ算出する。</p> <p>・火炎輻射發散度は、保守的に最大火炎輻射發散度 <math>E_0</math> を用いる。</p> <p>図 2-37 温度影響評価概念図</p>	項目	排気筒		発火点1	発火点2	温度 [°C]	約 60	約 71	防火帯外縁からの離隔距離 [m]	200		危険距離 [m]	35.4	54.0	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる排気筒仕様の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による評価結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・女川はポンプが屋外設置であり直接熱影響を受けること、泊はポンプが屋内設置のため直接熱影響を受けないことが基本的な差異であり、このため、評価手法も異なっている、ただし、ポンプの許容温度（軸受温度）以下であることを評価していることに差異はない。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざるを得ない）</p>
項目	排気筒																																								
	発火点1	発火点2-1	発火点2-2	発火点3																																					
温度 [°C]	約 51	約 51	約 51	約 51																																					
防火帯外縁からの 最短距離 [m]	338	338	338	338																																					
危険距離 [m]	8	16	11	15																																					
項目	排気筒																																								
	発火点1	発火点2																																							
温度 [°C]	約 60	約 71																																							
防火帯外縁からの離隔距離 [m]	200																																								
危険距離 [m]	35.4	54.0																																							

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(a) 評価対象範囲</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプは、海水ポンプ高さより高い海水ポンプ室の壁で囲まれておらず、側面から直接火災の影響を受けることはないが、上面は熱影響を受ける可能性がある。評価においては、海水ポンプ室の壁による遮熱効果を考慮せず、側面から直接火災の影響を受けることを想定する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプは、電動機本体を全閉構造とした全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。火災発生位置と海水ポンプの位置関係を第3.4-5図に示す。</p> <p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び軸受であり、そのうち許容温度が低い軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。</p> <p>第3.4-5図 火災発生位置と海水ポンプの位置関係</p> <p>(b) 評価対象施設の仕様</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの海水ポンプ室内の配置図を第3.4-6図、外形図を第3.4-7図に示す。仕様を第3.4-10表に示す。</p> <p>第3.4-6図 海水ポンプの配置図</p>	<p>(2) 温度評価</p> <p>a. 原子炉補機冷却海水ポンプ温度の算出</p> <p>(a) 評価対象範囲</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。</p> <p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。</p>	

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	 <b>第3.4-7図 海水ポンプの外観図</b> <table border="1"> <caption>第3.4-10表 評価対象施設の仕様</caption> <tbody> <tr> <td></td> <td>原子炉補機冷却 海水ポンプ電動機</td> <td>高圧炉心スプレイ補機 冷却海水ポンプ電動機</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>全幅 約2.5m 高さ 約2.9m</td> <td>全幅 約0.65m 高さ 約1.06m</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>SS400</td> <td>FC150</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> (c) 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプを内包する海水ポンプ室から火災源までの離隔距離を第3.4-11表に示す。 <b>第3.4-11表 海水ポンプ室から火災源までの離隔距離</b> <table border="1"> <caption>第3.4-11表 海水ポンプ室から火災源までの離隔距離</caption> <tbody> <tr> <td>評価対象施設</td> <td>海水ポンプ室</td> </tr> <tr> <td>離隔距離 [m]</td> <td>302</td> </tr> </tbody> </table> (d) 判断の考え方 i. 危険輻射強度 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの冷却空気の許容温度は、上部及び下部軸受の上昇温度を考慮した温度とする。軸受の機能維持に必要な冷却空気の許容温度、通常運転時の上昇温度をそれぞれ第3.4-12表、第3.4-13表に示す。 火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、軸受の機能が維持される冷却空気の許容温度を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。		原子炉補機冷却 海水ポンプ電動機	高圧炉心スプレイ補機 冷却海水ポンプ電動機	主要寸法	全幅 約2.5m 高さ 約2.9m	全幅 約0.65m 高さ 約1.06m	材質	SS400	FC150	個数	4	1	評価対象施設	海水ポンプ室	離隔距離 [m]	302	(b) 評価対象施設までの離隔距離 原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から最も近い防火帯外縁までの離隔距離を表2-38に示す。 <b>表2-38 評価対象施設までの離隔距離</b> <table border="1"> <caption>表2-38 評価対象施設までの離隔距離</caption> <tbody> <tr> <td>評価対象施設</td> <td>離隔距離[m]</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table> (c) 判断の考え方 i. 危険輻射強度 原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度を80°Cとする。  火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、下部軸受の機能が維持される吸い込み外気の許容温度80°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。	評価対象施設	離隔距離[m]	循環水ポンプ建屋	300
	原子炉補機冷却 海水ポンプ電動機	高圧炉心スプレイ補機 冷却海水ポンプ電動機																				
主要寸法	全幅 約2.5m 高さ 約2.9m	全幅 約0.65m 高さ 約1.06m																				
材質	SS400	FC150																				
個数	4	1																				
評価対象施設	海水ポンプ室																					
離隔距離 [m]	302																					
評価対象施設	離隔距離[m]																					
循環水ポンプ建屋	300																					

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
	<p>第3.4-12表 海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th><th>上部軸受温度 [°C]</th><th>下部軸受温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>40※1</td><td>55</td></tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td><td>55※2</td><td>55</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格JEC-2137-2000「誘導機」で定める自由対流式軸受の表面で測定するときの温度限度80°Cから冷却空気の初期温度40°Cを差し引いた40°Cを冷却空気の許容温度に設定</p> <p>※2：軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格JEC-2137-2000「誘導機」で定める耐熱性の良好なグリースを使用する場合の温度限度95°Cから冷却空気の初期温度40°Cを差し引いた55°Cを冷却空気の許容温度に設定</p> <p>第3.4-13表 海水ポンプの通常運転時の上昇温度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th><th>上部軸受温度 [°C]</th><th>下部軸受温度 [°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>27</td><td>18.7</td></tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td><td>32</td><td>41</td></tr> </tbody> </table>	対象機器	上部軸受温度 [°C]	下部軸受温度 [°C]	原子炉補機冷却海水ポンプ	40※1	55	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	55※2	55	対象機器	上部軸受温度 [°C]	下部軸受温度 [°C]	原子炉補機冷却海水ポンプ	27	18.7	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	32	41	<p>表2-39 原子炉補機冷却海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象部位</th><th>冷却空気の許容温度[°C]</th><th>運転時の温度上昇[°C]</th><th>限界温度[°C]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定子巻線</td><td>80</td><td>46</td><td>145※1</td></tr> <tr> <td>下部軸受け</td><td>80</td><td>35</td><td>115※2</td></tr> </tbody> </table> <p>※1：耐熱クラス145(F)における固定子巻線の許容最高温度【JEC-2137】</p> <p>※2：軸受潤滑油の潤滑能力を維持できる限界温度</p>	対象部位	冷却空気の許容温度[°C]	運転時の温度上昇[°C]	限界温度[°C]	固定子巻線	80	46	145※1	下部軸受け	80	35	115※2	
対象機器	上部軸受温度 [°C]	下部軸受温度 [°C]																															
原子炉補機冷却海水ポンプ	40※1	55																															
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	55※2	55																															
対象機器	上部軸受温度 [°C]	下部軸受温度 [°C]																															
原子炉補機冷却海水ポンプ	27	18.7																															
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	32	41																															
対象部位	冷却空気の許容温度[°C]	運転時の温度上昇[°C]	限界温度[°C]																														
固定子巻線	80	46	145※1																														
下部軸受け	80	35	115※2																														
	<p>ii. 評価方法</p> <p>火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気が一定の輻射強度によって昇温されるものとして、比熱と熱容量の関係式より求まる下式より冷却空気温度から危険輻射強度を算出する。</p> <p>評価に用いた諸元を第3.4-14表に示す。</p>	<p>ii. 評価方法</p> <p>循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に認められている機器の発熱量と外部火災からの時間変化する輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度から危険輻射強度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図2-38に示す。</p>																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

また、受熱面の輻射強度を用いた海水ポンプ冷却空気温度については、受熱面の輻射強度を $q$ 、海水ポンプが輻射を受ける面積を $A_T$ とすると、受熱面を介して外気への入熱は $q \times A_T$ となる。外気の熱容量は、外気の重量流量 $G$ と比熱 $C_p$ から $G \times C_p$ となるから、外気の温度上昇 $\Delta T$ は、入熱 $q \times A_T$ と熱容量 $G \times C_p$ から、以下の式で求められる。

$$\Delta T = \frac{E \times A_T}{G \times C_p}$$

E: 海水ポンプの受熱面輻射強度(W)  
G: 海水ポンプ冷却空気の重量流量(3.90kg/s)  
C<sub>p</sub>: 空気の比熱(1007.00J/kgK)  
A<sub>T</sub>: 海水ポンプの受熱面積(14.47m<sup>2</sup>)

冷却空気の温度 $T = T_0 + \Delta T$ より冷却空気の温度を算出する。

$T_0$ : 過去10年間の最高気温(38.1°C)

なお、海水ポンプモータの電気的絶縁について確認した結果を以下に示す。

海水ポンプモータにおいて絶縁破壊を起こす箇所は固定子巻線(F種絶縁)であり、JEC-37(電気学会電気規格調査会標準規格誘導機)により、F種絶縁の設計温度は140°Cである。

運転時の固定子巻線温度は外気取入温度+□ °Cであり、外部火災評価時の危険距離算出時の外気取入温度は□ °Cであるため、固定子巻線温度=□ °Cとなり、上記の温度許容値140°Cを満たす。

すなわち、外部火災評価における海水ポンプへの離隔距離(危険距離)が保たれていれば、海水ポンプモータの電気的絶縁は保たれる。

女川原子力発電所2号炉

$$T = T_0 + \frac{E \times A_T}{G \times C_p} \quad (\text{式 } 1)$$

T: 評価温度[°C], T<sub>0</sub>: 通常運転時の上昇温度[°C]

E: 輻射強度[W/m<sup>2</sup>], A<sub>T</sub>: 受熱面積[m<sup>2</sup>]

G: 熱容量(= G × C<sub>p</sub>), G: 重量流量[kg/s], C<sub>p</sub>: 空気比熱[J/kg·K]

第3.4-14表 評価に用いた諸元

対象機器	受熱面積 [m <sup>2</sup> ] hr	重量流量 [kg/s] G	空気比熱 [J/kg·K] C <sub>p</sub>
原子炉補機 冷却海水ポンプ	13.18	3.32	1,008
高圧戸心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	1.19	0.56	1,008

泊発電所3号炉

$$Q_{in} = G_{air}^n \times C_{Pin} \times (T_R^n - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ①$$

$$\Delta P_H = \Delta P_{in} + \Delta P_{out} \\ \Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R^n) \times H = \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^{n,2} + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R^n \times u_{out}^{n,2} \quad \dots \dots \quad ②^*$$

$$\rho_R^n = \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R^n} \quad \dots \dots \quad ③^*$$

$$u_{in}^n = \frac{G_{air}^n}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④$$

$$u_{out}^n = \frac{G_{air}^n}{\rho_R^n \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤$$

$$W_R^n = V \times \rho_R^n \quad \dots \dots \quad ⑥$$

\*1 出典：空気調和・衛星工学便覧第11版 空気調和・衛生工学会

\*2 出典：伝熱工学資料第5版 日本機械学会(過き空気として算出)

各時間ステップの値を用いて、建屋内気温上昇と次のステップの建屋内気温を算出する。

$$T_R^{n+1} = T_R^n + \frac{(Q_{in} + q_F^n \times A_F) - (T_R^n - T_{in}) \times G_{air}^n \times C_{Pin} \times \Delta t}{W_R^n \times C_{PR}} \quad (\text{式 } 1)$$

Q<sub>in</sub>: 建屋内のポンプモータの放熱量[W], G<sub>air</sub>: 換気風量[kg/s], C<sub>Pin</sub>: 空気比熱[J/kg·K],

T<sub>R</sub>: 建屋内気温[°C], T<sub>in</sub>: 外気温[°C], g: 重力加速度[m/s<sup>2</sup>], ρ<sub>in</sub>: 外気密度[kg/m<sup>3</sup>],

ρ<sub>R</sub>: 建屋内空気密度[kg/m<sup>3</sup>], H: 換気有効高さ[m], ζ<sub>in</sub>: 給気口圧損係数[-],

ζ<sub>out</sub>: 排気口圧損係数[-], u<sub>in</sub>: 給気口流速[m/s], u<sub>out</sub>: 排気口流速[m/s],

A<sub>in</sub>: 給気口面積[m<sup>2</sup>], A<sub>out</sub>: 排気口面積[m<sup>2</sup>], W<sub>R</sub>: 建屋内空気重量[kg],

V: 建屋内空気体積[m<sup>3</sup>], q<sub>F</sub>: 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m<sup>2</sup>],

A<sub>F</sub>: 輻射受熱面積[m<sup>2</sup>], C<sub>PR</sub>: 建屋内空気比熱[J/kg·K], Δt: 時間刻み[s]

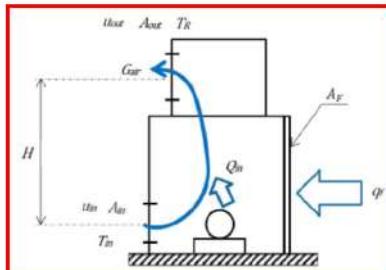


図2-38 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル

表2-40 対象施設の危険輻射強度

項目	発火点	原子炉補機冷却海水ポンプ	高圧戸心スプレイ補機冷却海水ポンプ
危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1	3.31	6.54
	2-1	3.31	6.54
	2-2	3.31	6.54
	3	3.31	6.54

項目	発火点	原子炉補機冷却海水ポンプ
危険輻射強度(最大) [W/m <sup>2</sup> ]	1	3,178
	2	4,847

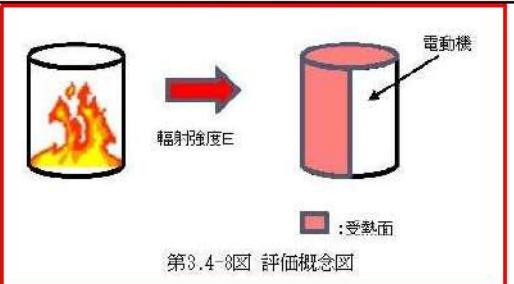
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを、式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式}2)$$

E:輻射強度 [W/m<sup>2</sup>] , R<sub>f</sub>:輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>] , Φ:形態係数 [-]

第3.4-16表 対象施設の火災輻射発散度及び形態係数

項目	発火点	原子炉補機冷却 海水ポンプ	高圧炉心スプレイ 補機冷却[海水ポンプ]
火災輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	1	477	477
	2-1	408	408
	2-2	413	413
	3	421	421
形態係数 [-]	1	$9.89 \times 10^{-4}$	$1.87 \times 10^{-4}$
	2-1	$3.54 \times 10^{-4}$	$7.00 \times 10^{-4}$
	2-2	$2.29 \times 10^{-4}$	$5.95 \times 10^{-4}$
	3	$3.01 \times 10^{-4}$	$4.54 \times 10^{-4}$

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを、式3より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n \sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式}3)$$

ただし  $m = \frac{H}{R} \approx 3$  ,  $n = \frac{L}{R}$  ,  $A = (1+n)^2 + m^2$  ,  $B = (1-n)^2 + m^2$

H:火炎長[m] , R:火炎半径[m] , L:危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

## iii. 評価結果

危険輻射強度より危険距離を算出した結果、評価対象施設までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を第3.4-17表に示す。

式1より求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \Phi \quad (\text{式}2)$$

E:輻射強度 (W/m<sup>2</sup>) , R<sub>f</sub>:輻射発散度 (W/m<sup>2</sup>) , Φ:形態係数

表2-41 対象施設の輻射発散度及び形態係数

項目	発火点	原子炉補機冷却海水ポンプ
輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ] <sup>※1</sup>	1	1,200(843)
	2	1,200(977)
形態係数（総和） [-]	1	0.028
	2	0.048

※1 : FARSITE出力より算出された値（括弧内の数値）を安全側に切り上げた数値

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。

$$\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n \sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式}3)$$

$m = \frac{H}{R}$  ≈ 3 ,  $n = \frac{L}{R}$  ,  $A = (1+n)^2 + m^2$  ,  $B = (1-n)^2 + m^2$

H:火炎長[m] , R:火炎半径[m] , L:危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、防火帯外縁から最短距離にある評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。

## (d) 評価結果

危険輻射強度より危険距離を算出した結果、原子炉補機冷却海水ポンプまでの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表2-42に示す。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
	<table border="1"> <caption>第3.4-17表 評価対象施設に対する熱影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th><th>発火点1</th><th>発火点2-1</th><th>発火点2-2</th><th>発火点3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機 冷却海水ポンプ</td><td>上部軸受昇温度 [°C] 27.1</td><td>27.2</td><td>27.1</td><td>27.2</td></tr> <tr> <td></td><td>下部軸受昇温度 [°C] 18.8</td><td>18.9</td><td>18.8</td><td>18.9</td></tr> <tr> <td></td><td>上部軸受に対する 危険距離 [m] 17.2</td><td>30.6</td><td>24.3</td><td>29.0</td></tr> <tr> <td></td><td>離隔距離 [m] 302</td><td>302</td><td>302</td><td>302</td></tr> <tr> <td>高圧炉心オブレイ 補機冷却海水ポンプ</td><td>上部軸受昇温度 [°C] 32.1</td><td>32.1</td><td>32.1</td><td>32.1</td></tr> <tr> <td></td><td>下部軸受昇温度 [°C] 41.1</td><td>41.1</td><td>41.1</td><td>41.1</td></tr> <tr> <td></td><td>下部軸受に対する 危険距離 [m] 10.0</td><td>20.6</td><td>15.8</td><td>19.4</td></tr> <tr> <td></td><td>離隔距離 [m] 302</td><td>302</td><td>302</td><td>302</td></tr> </tbody> </table>	評価対象施設	発火点1	発火点2-1	発火点2-2	発火点3	原子炉補機 冷却海水ポンプ	上部軸受昇温度 [°C] 27.1	27.2	27.1	27.2		下部軸受昇温度 [°C] 18.8	18.9	18.8	18.9		上部軸受に対する 危険距離 [m] 17.2	30.6	24.3	29.0		離隔距離 [m] 302	302	302	302	高圧炉心オブレイ 補機冷却海水ポンプ	上部軸受昇温度 [°C] 32.1	32.1	32.1	32.1		下部軸受昇温度 [°C] 41.1	41.1	41.1	41.1		下部軸受に対する 危険距離 [m] 10.0	20.6	15.8	19.4		離隔距離 [m] 302	302	302	302	<p>表2-42 原子炉補機冷却海水ポンプへの危険物貯蔵施設火災影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th colspan="2">原子炉補機冷却海水ポンプ</th></tr> <tr> <th></th><th>発火点1</th><th>発火点2</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度[°C]</td><td>約 44</td><td>約 46</td></tr> <tr> <td>防火帯外縁からの離隔距離[m]</td><td colspan="2">300</td></tr> <tr> <td>危険距離[m]</td><td>62.0</td><td>75.3</td></tr> </tbody> </table>	項目	原子炉補機冷却海水ポンプ			発火点1	発火点2	温度[°C]	約 44	約 46	防火帯外縁からの離隔距離[m]	300		危険距離[m]	62.0	75.3	
評価対象施設	発火点1	発火点2-1	発火点2-2	発火点3																																																											
原子炉補機 冷却海水ポンプ	上部軸受昇温度 [°C] 27.1	27.2	27.1	27.2																																																											
	下部軸受昇温度 [°C] 18.8	18.9	18.8	18.9																																																											
	上部軸受に対する 危険距離 [m] 17.2	30.6	24.3	29.0																																																											
	離隔距離 [m] 302	302	302	302																																																											
高圧炉心オブレイ 補機冷却海水ポンプ	上部軸受昇温度 [°C] 32.1	32.1	32.1	32.1																																																											
	下部軸受昇温度 [°C] 41.1	41.1	41.1	41.1																																																											
	下部軸受に対する 危険距離 [m] 10.0	20.6	15.8	19.4																																																											
	離隔距離 [m] 302	302	302	302																																																											
項目	原子炉補機冷却海水ポンプ																																																														
	発火点1	発火点2																																																													
温度[°C]	約 44	約 46																																																													
防火帯外縁からの離隔距離[m]	300																																																														
危険距離[m]	62.0	75.3																																																													

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

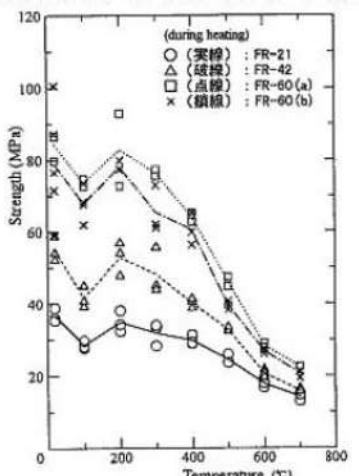
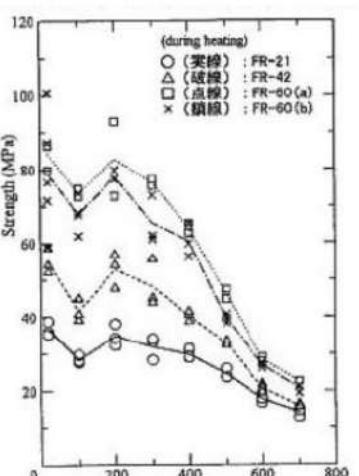
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
	<p style="text-align: right;">別紙2-1 防火帯の管理方針について</p> <p><b>1. はじめに</b></p> <p>森林火災評価結果に基づき、森林火災による外部火災防護施設への延焼防止対策として、発電所構内道路及び地形等を考慮し、<b>20m幅</b>の防火帯を設定する。防火帯内に他の法令要求等により可燃物を含む機器等を設置する場合は必要最小限の機器等とし、防火帯の延焼防止効果を損なわない設計とする必要があるため、防火帯の管理方法について以下に示す。</p> <p><b>2. 防火帯の管理方針</b></p> <p>防火帯の設定にあたっては、草木を伐採する等、可燃物を排除し、モルタル吹付けを行う。また、防火帯は表示板等で明確に区分すると共に、構内道路の一部を防火帯として使用している箇所については、駐車禁止の措置等により、常時可燃物のない状態を維持する。</p> <p>防火帯内には延焼防止効果に影響を与えるような可燃物を含む機器は、原則設置しない方針であるが、防火帯の位置設定においては発電所敷地内道路配置及び地形等を考慮して設定したことから、防火帯内的一部には他の法令要求等による少量の可燃物を含む機器等が存在する。このため、防火帯内に設置された機器等の延焼防止効果への影響の有無を評価し、必要な対策を講ずる設計とする。</p> <p>第1表に防火帶に設置される機器等の管理方針について示す。</p> <p style="text-align: center;"><b>第1表 防火帶内に設置される機器等の評価及び管理方針</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機器例</th> <th>評価及び管理方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不燃性の機器</td> <td>・送電線 ・フェンス</td> <td>火災により燃焼しない。防火帶延焼防止効果に影響を与えないことから、機器に対して対策は不要。</td> </tr> <tr> <td>可燃物を含む機器</td> <td>局所的な設置機器  防火帯を横断して設置</td> <td>局所的な火災となるため、防火帶延焼防止効果に影響を与えないことから、機器に対して対策は不要とする。  防火帶延焼防止効果に影響を及ぼすことが想定されるため、防火帯を横断して設置されるケーブルは以下の対策を講じる。 ・不燃性の電線管、トレイ内に敷設 ・埋設化、不燃材で養生</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機器例	評価及び管理方針	不燃性の機器	・送電線 ・フェンス	火災により燃焼しない。防火帶延焼防止効果に影響を与えないことから、機器に対して対策は不要。	可燃物を含む機器	局所的な設置機器  防火帯を横断して設置	局所的な火災となるため、防火帶延焼防止効果に影響を与えないことから、機器に対して対策は不要とする。  防火帶延焼防止効果に影響を及ぼすことが想定されるため、防火帯を横断して設置されるケーブルは以下の対策を講じる。 ・不燃性の電線管、トレイ内に敷設 ・埋設化、不燃材で養生	<p style="text-align: right;">別紙2-1 防火帯の管理方針について</p> <p><b>1. はじめに</b></p> <p>森林火災評価結果に基づき、森林火災による外部火災防護施設への延焼防止対策として、発電所構内道路及び地形等を考慮し、<b>地点毎に 20m, 25m, 46m 幅</b>の防火帯を設定する。防火帯内に他の法令要求等により可燃物を含む機器等を設置する場合は必要最小限の機器等とし、防火帯の延焼防止効果を損なわない設計とする必要があるため、防火帯の管理方法について以下に示す。</p> <p><b>2. 防火帯の管理方針</b></p> <p>防火帯の設定にあたっては、草木を伐採する等、可燃物を排除し、モルタル吹付けを行う。また、防火帯は表示板等で明確に区分すると共に、構内道路の一部を防火帯として使用している箇所については、駐車禁止の措置等により、常時可燃物のない状態を維持する。</p> <p>防火帯内には延焼防止効果に影響を与えるような可燃物を含む機器は、原則設置しない方針であるが、防火帯の位置設定においては発電所敷地内道路配置及び地形等を考慮して設定したことから、防火帯内的一部には他の法令要求等による少量の可燃物を含む機器等が存在する。このため、防火帯内に設置された機器等の延焼防止効果への影響の有無を評価し、必要な対策を講ずる設計とする。</p> <p>表1に防火帶に設置される機器等の管理方針について示す。</p>	<p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p><b>【女川】</b> 設計方針の相違 ・泊は、最大火線強度から防火帯幅を一律で定めるのではなく、地形等を考慮して地点毎の最大火線強度から防火帯幅を設定している。</p>
分類	機器例	評価及び管理方針										
不燃性の機器	・送電線 ・フェンス	火災により燃焼しない。防火帶延焼防止効果に影響を与えないことから、機器に対して対策は不要。										
可燃物を含む機器	局所的な設置機器  防火帯を横断して設置	局所的な火災となるため、防火帶延焼防止効果に影響を与えないことから、機器に対して対策は不要とする。  防火帶延焼防止効果に影響を及ぼすことが想定されるため、防火帯を横断して設置されるケーブルは以下の対策を講じる。 ・不燃性の電線管、トレイ内に敷設 ・埋設化、不燃材で養生										

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料19 コンクリート耐熱200°Cの根拠について</p> <p>建屋の評価に使用しているコンクリートの許容温度200°Cについて、その根拠を以下に示す。</p> <p>鉄筋コンクリート構造の火災時耐力については、コンクリートの高温時圧縮強度データ<sup>*1</sup>を整理した結果として、高温時のコンクリートの圧縮強度低下率が示されている<sup>*2</sup>。加熱温度を常温、100°C、200°C、300°Cと100°C間隔で加熱した結果、圧縮強度は常温から100°Cで低下し、その後200°Cに向けて上昇しており、常温時の強度とほぼ同等の強度まで再上昇する。その後は温度の上昇とともに圧縮強度が低下していることから、コンクリート壁の表面温度200°Cを許容温度と定めた。なお、実証試験の温度は緩やかに加熱しているため、コンクリート表面から内部までの温度を均一としており、コンクリート壁の表面温度を200°Cに設定することは保守的な評価となる。</p> <p>※1：「高温度における高強度コンクリートの力学的特性に関する基礎研究」 日本建築学会構造系論文集      ※2：財団法人日本建築センター「建築火災のメカニズムと火災安全設計」</p>	<p>別紙2-2 コンクリートの許容限界温度200°Cの設定根拠について</p> <p>高温時のコンクリートの圧縮強度と温度の関係を第1図及び第2図に示す。</p> <p>圧縮強度は、100°Cでやや低下しているものの、200°C程度までは常温と殆ど変わらないかむしろ上昇し、その後徐々に低下して、500°Cで常温の2/3（短期許容応力度に相当）に低下している。</p> <p>100°C近傍の圧縮強度の低下については、コンクリートを構成する骨材が膨張すると同時にセメント水和物が100°C近傍から収縮し、その不均質さのため自己歪応力が発生する。この自己歪応力により、内部に微細亀裂が増加し、強度を低下させる要因と考えられている。</p> <p>また、加熱温度の上昇により、100°C～200°Cにおいては、未水和セメント粒子の水和の促進などが100°C～200°Cにおける複雑な強度特性に影響しているものと推測される。</p> <p>なお、圧縮強度が低下する100°C近傍の残存強度は、長期許容応力度（設計基準強度の1/3）を十分上回ることを確認している。</p> <p>以上のとおり、100°C近傍で圧縮強度が低下するものの200°Cまでは再度上昇し、その後温度上昇に伴い圧縮強度が低下することから、コンクリートの許容限界温度を200°Cとした。</p> <p>なお、上記試験では、試験体内部温度を均一となるように実施しており、コンクリート壁の表面の温度を200°Cと設定することは保守的な評価となる。</p>  <p>第1図 圧縮強度と加熱温度の関係<sup>*1</sup></p>	<p>別紙2-2 コンクリートの許容限界温度200°Cの設定根拠について</p> <p>高温時のコンクリートの圧縮強度と温度の関係を図に示す。</p> <p>圧縮強度は、100°Cでやや低下しているものの、200°C程度までは常温と殆ど変わらないかむしろ上昇し、その後徐々に低下して、500°Cで常温の2/3（短期許容応力度に相当）に低下している。</p> <p>100°C近傍の圧縮強度の低下については、コンクリートを構成する骨材が膨張すると同時にセメント水和物が100°C近傍から凝縮し、不均質さのため自己歪応力が発生する。この自己歪応力により、内部に微細亀裂が増加し、強度を低下させる要因と考えられている。</p> <p>また、加熱温度の上昇により、100°C～200°Cにおいては、未水和セメント粒子の水和の促進などが100°C～200°Cにおける複雑な強度特性に影響しているものと推測される。</p> <p>なお、圧縮強度が低下する100°C近傍の残存強度は、長期許容応力度（設計基準強度の1/3）を十分上回ることを確認している。</p> <p>以上のとおり、100°C近傍で圧縮強度が低下するものの200°Cまでは再度上昇し、その後温度上昇に伴い圧縮強度が低下することから、コンクリートの許容限界温度を200°Cとした。</p> <p>なお、上記試験では、試験体内部温度を均一となるように実施しており、コンクリート壁の表面の温度を200°Cと設定することは保守的な評価となる。</p>  <p>図1 圧縮強度と加熱温度の関係<sup>*1</sup></p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p>

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

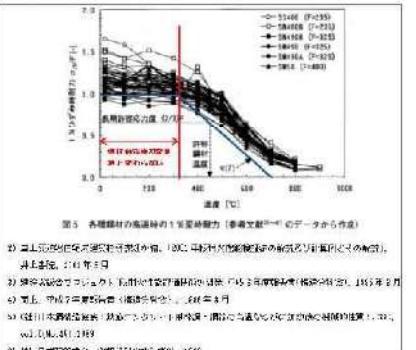
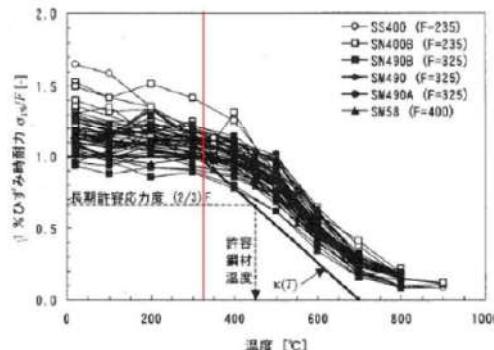
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図 1 コンクリートの高温時圧縮強度（常温強度に対する比）</p>	<p>第2図 コンクリートの高温時圧縮強度（常温強度に対する比）*2      ※1：「高温度における高強度コンクリートの力学的特性に関する基礎的研究」（日本建築学会構造系論文集第515号, 163-168, 1999年1月）      ※2：「建築火災のメカニズムと火災安全設計」（財団法人 日本建築センター, 2007年）</p>	<p>図 2 コンクリートの高温時圧縮強度（常温強度に対する比）*2</p> <p>*1 高温度における高強度コンクリートの力学的特性に関する基礎研究（日本建築学会 構造系論文集 第515号, 163-168, 1999年1月）      *2 建築火災のメカニズムと火災安全設計, 財団法人 日本建築セン ター, 2007年</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

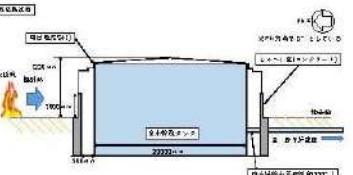
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>別紙2-3 排気筒の許容限界温度 325°Cの設定根拠について</p> <p>一般的に、鋼材は温度上昇に伴い強度が低下するが、その高温強度に対する公的規格は存在していない。一方、発電用原子力設備規格設計・建設規格（一般社団法人日本機械学会）では、鋼材の制限温度を350°Cとしていること、また、文献<sup>※1</sup>では、鋼材の温度上昇に伴う強度低下率 <math>\kappa(T)</math> が示されており、一般的な鋼材において温度が325°C以下であれば、その強度が常温時と変わらない (<math>\kappa(T)=1</math>) <sup>※2</sup> としている（第1図）。</p> <p>よって本評価では、保守的に鋼材の強度が常温時と変わらないとされる 325°C を許容限界温度とし、評価を実施する。</p>  <p>第1図 鋼材の温度上昇に伴う強度低下率<sup>※1</sup>（一部加筆）</p> <p>※1 建築火災のメカニズムと火災安全設計、財団法人 日本建築センター、2007年      ※2 各温度における鋼材の1%ひずみ時耐力の測定値を常温の基準強度(F)で割ったものが強度低下率 <math>\kappa(T)</math> であり、鋼材の強度が常温時と変わらない場合は、<math>\kappa(T)=1</math>となる。</p>	<p>別紙2-3 排気筒の許容限界温度 325°Cの設定根拠について</p> <p>排気筒の材質はステンレス鋼(SUS304)であり、文献<sup>※1</sup>よりステンレス鋼(SUS304)は、鋼材(SS400)と比較して優れた高温強度を有していることから、排気筒の許容限界温度は保守的に鋼材と同様の温度を設定する。</p> <p>一般的に、鋼材は温度上昇に伴い強度が低下するが、その高温強度に対する公的規格は存在していない。一方、発電用原子力設備規格設計・建設規格（一般社団法人日本機械学会）では、鋼材の制限温度を350°Cとしていること、また、文献<sup>※2</sup>では、鋼材の温度上昇に伴う強度低下率 <math>\kappa(T)</math> が示されており、一般的な鋼材において温度が325°C以下であれば、その強度が常温時と変わらない (<math>\kappa(T)=1</math>) <sup>※3</sup> としている（図1）。</p> <p>よって本評価では、保守的に鋼材の強度が常温時と変わらないとされる 325°C を許容限界温度とし、評価を実施する。</p>  <p>第1図 鋼材の温度上昇に伴う強度低下率<sup>※2</sup>（一部加筆）</p> <p>※1 ステンレス建築構造物の耐火設計について、ステンレス建築 No.10、1998年      ※2 建築火災のメカニズムと火災安全設計、財団法人 日本建築センター、2007年      ※3 各温度における鋼材の1%ひずみ時耐力の測定値を常温の基準強度(F)で割ったものが強度低下率 <math>\kappa(T)</math> であり、鋼材の強度が常温時と変わらない場合は、<math>\kappa(T)=1</math>となる。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊の排気筒材料は SS400 より高温強度を有している SUS304 であるが、許容温度は保守的に SS400 と同じ温度を設定する。（女川の復水貯蔵タンクも SUS304 であり、同様の考え方で許容限界温度を設定している）</p>

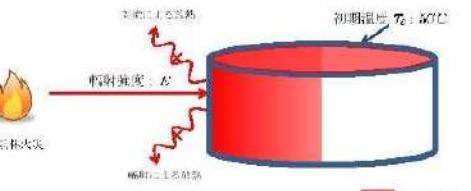
## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>各施設等の温度評価体系</p> <p><b>1. 復水貯蔵タンクの温度評価体系</b></p> <p>復水貯蔵タンクは、原子炉停止後の除熱機能又は炉心冷却機能のうち、高圧炉心ス</p> <p>ブレイ系及び原子炉隔離時冷却系の水源としての機能を要求される。文献<sup>*</sup>より、タンク本体の部材であるステンレス鋼（SUS304）は、鋼材（SS400）と比較して優れた高温強度を有していることから、部材の許容限界温度は保守的に鋼材と同様の 325°C とできるが、温度評価にあたっては、復水貯蔵タンクの水源としての機能を確保するため、水源の系統最高使用温度である 66°C を許容限界温度として設定する。</p> <p>復水貯蔵タンクはタンク側面に遮蔽壁及び側面から天井面に向かって鋼板がタンクを囲うように設置されており、火災源による輻射がタンク本体に直接到達する構造ではない。（第1図、第2図）本評価にあたっては、復水貯蔵タンク水源機能に対する影響を確認するため、遮蔽壁及び鋼板がなく屋外にタンクが露出し直接輻射熱により曝されると仮定した評価モデルである以下式により算出する。なお、遮蔽壁は壁の外側で非管理区域と同等の線量率を満足させることを目的に設置しているため、復水貯蔵タンクの水源機能に影響を及ぼすものではない。</p> <p>※：ステンレス建築 1998年3月 [No.10] ステンレス建築構造物の耐火設計について</p>  <p>第1図 復水貯蔵タンク配置図</p>  <p>第2図 復水貯蔵タンク断面構造図</p>	<p>別紙2-4</p> <p>各施設等の温度評価体系</p>	<p>別紙2-4</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違い による対象設備の相違 (泊には屋外に同様の 施設は無い)</p>

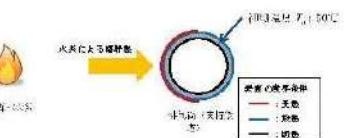
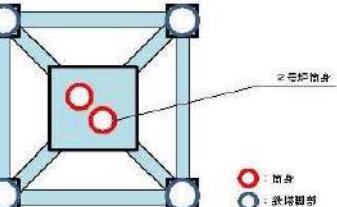
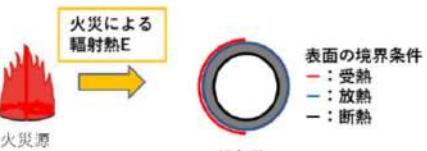
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第3図 復水貯蔵タンク温度評価体系図</p> <p>火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で復水貯蔵タンクが昇温されるものとして、表面での輻射による復水貯蔵タンクの温度上昇を表した比熱と熱容量の関係式より下式のように表せる。なお、復水貯蔵タンク温度評価にあたっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> $Q = C \frac{dT}{dt}$ <p>Q: 热量 (<math>= ES - hS(T - T_0)</math> [W]), E: 輻射強度 [<math>\text{W}/\text{m}^2</math>]  <math>S</math>: タンク受熱面積 (<math>= \frac{\pi D_o H}{2} + \frac{\pi D_o^2}{4}</math>) [<math>\text{m}^2</math>], h: 热伝達率 [<math>\text{W}/\text{m}^2/\text{K}</math>]  <math>t</math>: 火災継続時間 [s], <math>D_o</math>: タンク外径 (20.012[m]), H: タンク円筒高さ (11.8[m]),  <math>C</math>: 热容量 (<math>= \rho_w C_{pw} V + \rho_s C_{ps} \left\{ \frac{(D_o^2 - D_i^2)\pi H}{4} + 2\pi \frac{D_o^2}{4} e \right\}</math> [J/K])  <math>D_i</math>: タンク内径 (20.0[m]), e: タンク最小板厚 (0.016[m])  <math>\rho_w</math>: 水の密度 (979.9 [<math>\text{kg}/\text{m}^3</math>]) <sup>※1</sup>, <math>C_{pw}</math>: 水の比熱 (4186 [<math>\text{J}/\text{kg}/\text{K}</math>]) <sup>※1</sup>, V: 水の体積 [<math>\text{m}^3</math>]  <math>\rho_s</math>: タンク壁材の密度 (7850 [<math>\text{kg}/\text{m}^3</math>]) <sup>※2</sup>, <math>C_{ps}</math>: タンク壁材の比熱 (473 [<math>\text{J}/\text{kg}/\text{K}</math>]) <sup>※2</sup>  <math>\Delta T</math>: 温度変化 (<math>= T - T_0</math>) [<math>^\circ\text{C}</math>], <math>T_0</math>: 初期温度 (50 [<math>^\circ\text{C}</math>])  ※1: 伝熱工学資料第5版記載値（軽水）を66°Cとなるように線形補間した値  ※2: 伝熱工学資料第5版記載値（キルド鋼）</p> <p>上式を熱伝達を考慮しない (<math>h=0</math>) として、両辺整理し、積分することで得られる以下の温度評価式により、復水貯蔵タンクの温度評価を実施する。</p> $T = T_0 + \frac{Et \left( \frac{\pi D_o H}{2} + \frac{\pi D_o^2}{4} \right)}{\rho_w C_{pw} V + \rho_s C_{ps} \left\{ \frac{(D_o^2 - D_i^2)\pi H}{4} + 2\pi \frac{D_o^2}{4} e \right\}}$ <p>2. 排気筒の温度評価体系</p> <p>円筒外表面積の1/2に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとした。内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。温度評価にあたっては、鋼材の制限温度である 325°Cを許容温度として設定する。排気筒 円筒材の境界条件の模式図を第4図に示す。</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>1. 排気筒の温度評価体系</p> <p>円筒外表面積の1/2に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとした。内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。温度評価にあたっては、鋼材の制限温度である 325°Cを許容温度として設定する。排気筒の評価概念図を図1に示す。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・資料内での記載統一</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>なお、評価にあたって排気筒は支持鉄塔と筒身で構成されているが、筒身よりも支持鉄塔側が森林火災との距離が近いこと（第5図参照）、材質も支持鉄塔はSS400及びSTK400、筒身ではSMA400APであり、物性値が軟鋼で同一であることから、支持鉄塔の評価を実施することで筒身の評価は包絡される。</p>  <p>第4図 伝熱の境界条件の模式図</p>  <p>第5図 排気筒概略図</p> <p>十分に厚い個体の表面が放射熱で加熱される場合の温度分布は、以下の一次元の熱伝導方程式により表すことが出来る。</p> $\rho c \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$ <p>ρ: 排気筒鋼材の密度 [kg/m³], c: 排気筒鋼材の比熱 [J/kg/K]      T: 排気筒鋼材温度 [°C], x: 排気筒鋼材の深さ [m], t: 時間 [s]      λ: 排気筒鋼材の熱伝導率 [W/m/K]</p> <p>上式は外表面 (<math>x = 0</math>) において以下の境界条件</p> $\epsilon E = h(T(0, t) - T_0) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \Big _{x=0}$ <p>ε: 排気筒鋼材の熱吸収率 [-], E: 辐射強度 [W/m²], h: 热伝達率 [W/m²/K]</p> <p>の下で入射熱流束が時間的に一定であれば、表面温度 <math>T(t) = T(0, t)</math> は次式のように表せる。</p> $T(t) = T_0 + \frac{\epsilon E}{h} \left\{ 1 - \exp \left( \frac{h^2}{\lambda^2} ct \right) \operatorname{erf} \left( \frac{h}{\sqrt{\lambda t}} \right) \right\}$ <p>なお、<math>\alpha = \frac{1}{\rho c}</math> とし、<math>\operatorname{erf}(z)</math> は余誤差関数である。</p>	 <p>第1 図 排気筒の評価概念図</p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる排気筒仕様の相違（泊の排気筒は筒身のみである）</p> <p>【女川】記載方針の相違      ・泊は、排気筒全面の温度勾配は、熱が速やかに伝わるため無いと見なすことができるため、無限時間後の熱収支のバランス式のみ記載</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p><math>\varepsilon E/h(T - T_0) &lt; 10</math> の範囲において、上式は以下のように近似できる。</p> $\frac{\varepsilon E}{h(T - T_0)} = \frac{\lambda}{1.18h\sqrt{\alpha t}} \cdot \frac{1}{\varepsilon E} + 1$ <p>上式を <math>T(t)</math> について整理して、</p> $T(t) = T_0 + \frac{1}{\left( \frac{\lambda}{1.18h\sqrt{\alpha t}} + 1 \right) \frac{h}{\varepsilon E}}$ <p>となり、表面温度は加熱初期には急激に上昇するが、時間の経過により温度上昇は緩慢となる。</p> <p>したがって、十分に時間が経過した系における排気筒の温度上昇の最大値 <math>T(t)=T(0, \infty)</math> は受熱面の輻射による入熱量と放熱面の熱伝達による放熱量の釣り合いを表す下式のように表せる。</p> $\frac{\varepsilon \pi D_O}{2} = h \pi D_O (T - T_0)$ <p><math>\varepsilon</math>: 吸收率 (0.9 [-]) <math>E</math>: 輻射強度 [<math>W/m^2</math>] <math>D_O</math>: 鋼塔外径 [m]  <math>h</math>: 熱伝達率 (<math>17 [W/m^2 \cdot K]</math>) <math>T_0</math>: 初期温度 (<math>50 [^\circ C]</math>)</p> <p>上式を両辺整理して、以下の温度評価式により、排気筒の温度評価を実施した。</p> $T = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h}$	<p>泊発電所3号炉</p> <p>熱伝導のよい鋼材によって、速やかに排気筒全面に熱が伝わるため、排気筒全面の温度勾配は無いと見なすことができる。</p> <p>無限時間後の熱収支のバランス式より、入熱量=放熱量とすると以下の式が成り立つ。</p> $\varepsilon E \times \frac{(\pi D \times Z)}{2} = h(T_s - T_0) \times (\pi D \times Z)$ <p><math>T_0</math>: 初期温度 [<math>^\circ C</math>] <math>T_s</math>: 表面温度 [<math>^\circ C</math>] <math>E</math>: 輓射強度 [<math>W/m^2</math>]  <math>\varepsilon</math>: 吸收率 [-] <math>h</math>: 熱伝達率 [<math>W/m^2 \cdot K</math>]  <math>D</math>: 排気筒の直径 [m], <math>Z</math>: 排気筒の高さ [m]</p> <p>上式を両辺整理して、以下の評価式により、排気筒の温度評価を実施する。</p> $T_s = T_0 + \frac{\varepsilon E}{2h}$	<p>【女川】記載方針の相違          ・泊は、排気筒全面の温度勾配は、熱が速やかに伝わるため無いと見なすことができる。          無限時間後の熱収支のバランス式のみ記載</p> <p>【女川】記載方針の相違          ・資料内での記載統一</p>
<p>添付資料 15</p> <p>海水ポンプ附属設備の温度影響評価について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>海水ポンプの附属設備について                     <p>海水ポンプの附属設備としては以下の設備が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ケーブル</li> <li>② 現地盤</li> <li>・海水ポンプ現場操作箱</li> <li>・計器収納箱（圧力計・差圧計収納箱）</li> </ul> </li> <li>熱影響評価                     <p>上記の設備に対して熱影響評価を実施した。結果を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ケーブル                             <p>ケーブルについてはほとんどが地下に存在するため、火災による輻射の影響はほとんどないと考えられる。一部地上にあケーブルについて熱影響を評価したところ、以下の通りだった。</p> <p>なお、本評価は各火災～ケーブル間に遮へい物がないものとして評価を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林火災（離隔距離：203m）: 41°C</li> <li>・タンク火災（離隔距離：320m）: 40°C</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>	<p>3. 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプの温度評価体系</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機は、海水ポンプ電動機高さより高い海水ポンプ室の壁で囲まれており、側面から直接火災の影響を受けることがないが、上面は熱影響を受ける可能性がある。</p> <p>評価においては、海水ポンプ室の壁による遮熱効果を考慮せず、側面から直接火災の影響を受けることを想定する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とした全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。火災発生位置と海水ポンプの位置関係を第6図に示す。</p> <p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び軸受であり、そのうち許容温度が低い軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度を第1表に示す。</p>	<p>2. 原子炉補機冷却海水ポンプの温度評価体系</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内空気中に移動し、建屋内空気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。</p> <p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度を表1に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違          ・女川はポンプが屋外設置であり直接熱影響を受けること、泊はポンプが屋内設置のため直接熱影響を受けないことが基本的な差異であり、このため、評価手法もなっている、ただし、ポンプの許容温度（軸受温度）以下であることを評価していることに差異はない。  <b>【大飯】</b>          記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざ）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>・航空機火災（離隔距離：44m）：69°C</p> <p>許容温度は90°C（ケーブル絶縁体の連続使用許容温度）であり、特に問題ない。</p> <p>② 現地盤</p> <p>現地盤においては、外部火災による熱の影響を受け故障したとしても、海水ポンプの機能を喪失する事はない。（現場における操作・監視が不可能となるのみ）</p> <p>3. 海水ポンプケーブルの熱影響評価の詳細</p> <p>一例として、タンク火災におけるケーブル温度の算出方法を以下に示す。</p> <p>受熱面の輻射強度は時間によらず一定であるから、ケーブルシース材の温度上昇限界T<sub>max</sub>は、受熱面輻射熱量と放熱量がバランスした場合であり、以下の式で算出する。</p> <p>なお、シース材内側は断熱と仮定し、内側への熱伝導はないものとして、輻射熱が全てシース材の温度上昇に寄与するとして、保守側に評価している。</p> <p><math display="block">E \pi D_0 C_1 = h \pi D_0 C_2 (T_{max} - T_a)</math></p> <p style="text-align: center;">輻射受熱 放熱</p> $\therefore T_{max} = T_a + E (C_1 / C_2) / h$ <p>T<sub>max</sub>：ケーブルシース材の最高温度（°C） T<sub>a</sub>：外気温度（38.1°C） E：受熱面輻射強度（W/m<sup>2</sup>） D<sub>0</sub>：ケーブルシース材の外形（0.03m） h：放熱伝達率（17W/m<sup>2</sup>K 空調ハンドブック） C<sub>1</sub>：ケーブル外周の炎幅射を受ける面積割合（0.5） C<sub>2</sub>：ケーブル外周の放熱面積割合（300° / 360° = 0.833）</p> <p>なお、竜巻防護対策等で、海水ポンプ廻りには防護壁が設置される予定であり、輻射熱の影響は更に軽減されるため、外部火災による輻射熱の影響はほとんど受けないと考えられる。</p> <p>&lt;竜巻防護対策前&gt; &lt;竜巻防護対策後&gt;</p> <p>第1表 海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>上部軸受温度[°C]</th> <th>下部軸受温度[°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>40<sup>*1</sup></td> <td>55<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>55<sup>*2</sup></td> <td>55<sup>*2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格 JEC-2137-2000「誘導機」で定める自由対流式軸受の表面で測定するときの温度限度 80°Cから冷却空気の初期温度 40°Cを差し引いた 40°Cを冷却空気の許容温度に設定</p> <p>*2：軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格 JEC-2137-2000「誘導機」で定める耐熱性の良好なグリースを使用する場合の温度限度 95°Cから冷却空気の初期温度 40°Cを差し引いた 55°Cを冷却空気の許容温度に設定</p> <p>第6図 火災発生位置と海水ポンプの位置関係</p> <p>火災が発生した時間から燃料が燃えきるまでの間、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機が受ける輻射熱によって上昇する冷却空気温度は比熱と熱容量の関係式により下式のように表せる。評価に用いた諸元を第2表に示す。</p> $Q = C \frac{dT}{dt}$ <p>Q:熱量(= E × A<sub>r</sub> [W]), E:輻射強度[W/m<sup>2</sup>], A<sub>r</sub>:受熱面積[m<sup>2</sup>] C:熱容量(= m × C<sub>p</sub> [J/K]), m:空気質量[kg], C<sub>p</sub>:空気比熱[J/kg/K]</p> <p>上式を両辺整理して、積分することにより得られる以下の温度評価式により、海水ポンプ軸受に供給される冷却空気の温度評価を実施する。</p> $T = T_0 + \frac{E \times A_r}{G \times C_p}$ <p>T<sub>0</sub>:通常運転時の上昇温度[°C], G:重量流量(= m/t/[kg/s])</p> <p>表1 原子炉補機冷却海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象部位</th> <th>冷却空気の許容温度[°C]</th> <th>運転時の温度上昇[°C]</th> <th>限界温度[°C]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定子巻線</td> <td>99</td> <td>46</td> <td>145<sup>*1</sup></td> </tr> <tr> <td>下部軸受</td> <td>80</td> <td>35</td> <td>115<sup>*2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 耐熱クラス 145(F)における固定子巻線の許容最高温度【JEC-2137】 *2: 軸受潤滑油の潤滑能力を維持できる限界温度</p> <p>循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により冷却空気温度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルを図2に示す。</p> <p>熱収支: <math>Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ①</math></p> <p>圧損バランス: <math>\Delta P_R = \Delta P_{in} + \Delta P_{out}</math> <math>\Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H = \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \quad ②^*</math></p> <p>建屋内空気密度: <math>\rho_R = \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \quad ③^*</math></p> <p>給気口流速: <math>u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④</math></p> <p>排気口流速: <math>u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤</math></p> <p>*1 出典：空気調和・衛星工学便覧第11版 空気調和・衛生工学会 *2 出典：伝熱工学資料第5版 日本機械学会（溌水空気として算出）</p> <p>Q<sub>in</sub>: 建屋内のポンプモータの放熱量[W], q<sub>f</sub>: 外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m<sup>2</sup>], A<sub>F</sub>: 輻射受熱面積[m<sup>2</sup>], G<sub>air</sub>: 換気風量[kg/s], C<sub>pin</sub>: 空気比熱[J/kg·K], T<sub>R</sub>: 駆動内気温[°C], T<sub>in</sub>: 外気温[°C], g: 重力加速度[m/s<sup>2</sup>], ρ<sub>in</sub>: 外気密度[kg/m<sup>3</sup>], ρ<sub>R</sub>: 建屋内空気密度[kg/m<sup>3</sup>], H: 換気有効高さ[m], ζ<sub>in</sub>: 給気口圧損係数[-], ζ<sub>out</sub>: 排気口圧損係数[-], u<sub>in</sub>: 給気口流速[m/s], u<sub>out</sub>: 排気口流速[m/s], A<sub>in</sub>: 給気口面積[m<sup>2</sup>], A<sub>out</sub>: 排気口面積[m<sup>2</sup>]</p> <p>図2 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル</p>	対象機器	上部軸受温度[°C]	下部軸受温度[°C]	原子炉補機冷却海水ポンプ	40 <sup>*1</sup>	55 <sup>*2</sup>	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	55 <sup>*2</sup>	55 <sup>*2</sup>	対象部位	冷却空気の許容温度[°C]	運転時の温度上昇[°C]	限界温度[°C]	固定子巻線	99	46	145 <sup>*1</sup>	下部軸受	80	35	115 <sup>*2</sup>
対象機器	上部軸受温度[°C]	下部軸受温度[°C]																			
原子炉補機冷却海水ポンプ	40 <sup>*1</sup>	55 <sup>*2</sup>																			
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	55 <sup>*2</sup>	55 <sup>*2</sup>																			
対象部位	冷却空気の許容温度[°C]	運転時の温度上昇[°C]	限界温度[°C]																		
固定子巻線	99	46	145 <sup>*1</sup>																		
下部軸受	80	35	115 <sup>*2</sup>																		

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由									
<p>対象機器 原子炉補機 冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ 捕獲冷却海水ポンプ</p> <p>第2表 評価に用いた諸元</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象機器</th> <th>熱負荷率 [W]</th> <th>重量流量 [kg/s]</th> <th>空気比熱 [J/kg/K]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機 冷却海水ポンプ</td> <td>18.19</td> <td>0.32</td> <td>1008</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ 捕獲冷却海水ポンプ</td> <td>1.18</td> <td>0.56</td> <td>1008</td> </tr> </tbody> </table> <p>第7図 海水ポンプの評価概要図</p> <p>4. 建屋内気温度の温度評価体系</p> <p>室内で人員の活動が必要な、2号炉中央制御室並びに緊急対策室について、内部の温度影響評価を実施する。また、固体廃棄物貯蔵所内のドラム缶についても併せて温度影響評価を実施する。</p> <p>評価は以下の手順で実施する。第8図に評価概念図を示す。</p> <p>(1) 外部火災による評価対象外壁内表面を評価する。(STEP1)      (2) STEP1 で得られた外壁内表面温度を基に室温を評価する。      (STEP2)</p> <p>なお、固体廃棄物貯蔵所のように室温維持のための空調設備がない場合は保守的に外壁内表面温度で評価する。</p> <p>また、緊急対策室は外気取り入れ後に冷凍機にて冷却し、設定温度となるように制御しているため、許容熱負荷以下であることで評価する。</p> <p>第8図 評価概念図</p> <p>3. 建屋内気温度の温度評価体系</p> <p>室内で人員の活動が必要な、3号炉中央制御室並びに緊急時対策所について、内部の温度影響評価を実施する。</p> <p>評価は以下の手順で実施する。図3に評価概念図を示す。</p> <p>(1) 外部火災による評価対象外壁内表面を評価する。(STEP1)      (2) STEP1 で得られた外壁内表面温度を基に室温を評価する。      (STEP2)</p> <p>また、緊急時対策所は外気取り入れ後に冷凍機にて冷却し、設定温度となるように制御しているため、許容熱負荷以下であることで評価する。</p> <p>第3図 評価概念図</p> <p>【大飯】      記載方針の相違（女川実績の反映）      【女川】名称の相違      【女川】設計方針の相違      ・泊はクラス3設備である固体廃棄物貯蔵庫は評価対象施設としておらず、防火帯からの距離が長いため温度影響評価は実施しない。</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・泊は建屋外壁の温度評価と同様に、保守的に外気への放熱は考慮しない。</p>	対象機器	熱負荷率 [W]	重量流量 [kg/s]	空気比熱 [J/kg/K]	原子炉補機 冷却海水ポンプ	18.19	0.32	1008	高圧炉心スプレイ 捕獲冷却海水ポンプ	1.18	0.56	1008
対象機器	熱負荷率 [W]	重量流量 [kg/s]	空気比熱 [J/kg/K]									
原子炉補機 冷却海水ポンプ	18.19	0.32	1008									
高圧炉心スプレイ 捕獲冷却海水ポンプ	1.18	0.56	1008									

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>a. STEP1の評価モデル式 外部火災による外壁内表面温度を算出する式は次式で示される。</p> $\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$ <p>T:建屋温度[℃], x:コンクリート深さ, t:時間  <math>\lambda</math>:コンクリート熱伝導率(1.74 [W/m·K])  <math>C_p</math>:コンクリート比熱(963[J/kg·K]), <math>\rho</math>:コンクリート密度(2,400[kg/m³])      (出典: 伝熱工学資料第5版)</p> <p>b. STEP2の評価モデル式 室内的内包機器熱負荷は強制換気による除熱される。ここでは第8図に示すように外部火災による外壁内表面温度の上昇により室温が加熱される影響をモデル化する。保守的に評価を実施するため、室内的熱容量等は考慮せず、熱バランスによる評価を実施する。 外部火災による内壁温度上昇に伴う熱負荷は次式で示される。</p> $Q_{in} = h_{int} A (T_{in} - T_{room})$ <p><math>h_{int}</math>:室内壁表面熱伝達率[W/m²/K]  <math>A</math>:室内壁表面積[m²]  <math>T_{in}</math>:内壁最高温度[℃]  <math>T_{room}</math>:室温[℃]</p> <p>室内における熱バランスにより室温は次式で計算される。保守的に排気温度 <math>T_{ext}</math> を室温 <math>T_{room}</math> として評価する。</p> $T_{room} = T_{ext} + \frac{Q + Q_{in}}{m \rho C_p}$ <p>Q:室内負荷[W]  <math>m</math>:設計風量[m³/s]  <math>C_p</math>:空気比熱[J/kg·K]  <math>\rho</math>:空気密度[kg/m³]</p> <p>5. 一定の輻射熱を受ける壁面（コンクリート）の温度評価体系 建屋外壁コンクリートの温度評価は、建屋コンクリートの構造的な形状の担保を目的としていることから、非定常状態におけるコンクリートの表面温度について評価する。 十分に厚い固体の表面が放射熱で加熱される場合の温度分布は、以下の一次元の熱伝導方程式により表すことができる。</p> $\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$ <p>T:建屋温度[℃], x:コンクリート深さ, t:時間  <math>\lambda</math>:コンクリート熱伝導率(1.74 [W/m·K])      (出典: 伝熱工学資料第5版)</p>	<p>a. STEP1の評価モデル式 外部火災による外壁内表面温度を算出する式は次式で示される。</p> $\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$ <p>T:建屋温度[℃], x:コンクリート深さ[m], t:燃焼維続時間[s]  <math>\rho</math>:コンクリート密度(2,400[kg/m³]), <math>C_p</math>:コンクリート比熱(963[J/kg·K])  <math>\lambda</math>:コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K])</p> <p>b. STEP2の評価モデル式 室内的内包機器熱負荷は強制換気による除熱される。ここでは図3に示すように外部火災による外壁内表面温度の上昇により室温が加熱される影響をモデル化する。保守的に評価を実施するため、室内的熱容量等は考慮せず、熱バランスによる評価を実施する。 外部火災による内壁温度上昇に伴う熱負荷は次式で示される。</p> $Q_{in} = h_{int} A (T_{in} - T_{room}) \quad (1)$ <p><math>Q_{in}</math>:室内熱負荷[W], <math>h_{int}</math>:室内壁表面熱伝達率[W/m²·K]  <math>A</math>:室内壁表面積[m²], <math>T_{in}</math>:内壁最高温度[℃]  <math>T_{room}</math>:室温[℃]</p> <p>室内における熱バランスにより室温は次式で計算される。保守的に排気温度 <math>T_{ext}</math> を室温 <math>T_{room}</math> として評価する。</p> $T_{room} = T_{ext} = \frac{Q + Q_{in}}{m \rho C_p} + T_a \quad (2)$ <p>Q:室内負荷[W], m:風量[m³/s]  <math>C_p</math>:空気比熱[J/kg·K], <math>\rho</math>:空気密度[kg/m³]</p> <p>4. 一定の輻射強度を受ける壁面（コンクリート）の温度評価体系 建屋外壁コンクリートの温度評価は、建屋コンクリートの構造的な形状の担保を目的としていることから、非定常状態におけるコンクリートの表面温度について評価する。 十分に厚い固体の表面が放射熱で加熱される場合の温度分布は、以下の一次元の熱伝導方程式により表すことができる。</p> $\rho C_p \frac{\partial T}{\partial t} = \frac{\partial}{\partial x} \left( \lambda \frac{\partial T}{\partial x} \right)$ <p>T:建屋温度[℃], x:コンクリート深さ[m], t:燃焼維続時間[s]  <math>\rho</math>:コンクリート密度(2,400[kg/m³]), <math>C_p</math>:コンクリート比熱(963[J/kg·K])  <math>\lambda</math>:コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K])</p>	<p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p>
<p>添付資料17 建屋外壁表面温度の評価式について</p> <p>火災源からの輻射熱による外壁温度の評価にあたっては、一次元非定常熱伝導方程式の解である半無限固体での温度評価式を用いて、外壁温度の評価を実施している。以下に2つの観点から半無限固体での温度評価式を用いる事の妥当性を示す。</p> <p>a. 半無限固体と有限厚さの評価式の比較 半無限固体での温度評価式を用いた時間変化のグラフと有限厚さの温度評価式を用いたグラフとを比較したものを図に示す。 この図から、両グラフ間に差異は見られないため、半無限固体の評価式を用いたとしても特に問題ないと判断した。</p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

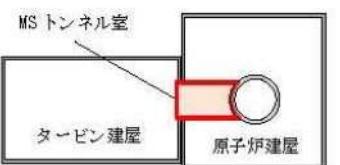
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>△と□のプロットが解析解（半無限固体の理論式） 実線が差分の式の解（有限厚さ）</p> <p>なお、コンクリート厚さは1m（実際の壁厚さ）とした。また、コンクリート内面においては断熱条件（室内への放熱は考慮しない）とし、保守的な設定とした。b. 温度浸透厚さについて 温度の主たる変化は表面に近い一定の領域に限定されており、温度が表面温度上昇分の1%となる深さ（温度浸透厚さ）が、評価対象の壁厚さを下回れば本温度評価式を適用することができ、温度浸透厚さは、<math>\chi = 3.6 \times (\alpha \tau)^{0.5}</math>で表すことができる。</p> $\chi = 3.6 \times (7.86 \times 10^{-7} \times 37256)^{0.5} = 0.617$ <p><math>\alpha</math> : コンクリート温度伝導率 (<math>7.86 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}]</math>)  <math>\alpha = \lambda / (\rho \times C_p)</math>  <math>C_p</math> : コンクリート比熱 (<math>0.963 [\text{kJ/kg}\cdot\text{K}]</math>)  <math>\rho</math> : コンクリート密度 (<math>2300 [\text{kg/m}^3]</math>)  <math>\lambda</math> : コンクリート熱伝導率 (<math>1.74 [\text{W/mK}]</math>)  <math>\tau</math> : 燃焼継続時間 (<math>37,256 [\text{sec}]</math>)  <math>\tau = 500 / (383.45 \times 3.50 \times 10^{-8})</math></p> <p>補助ボイラ燃料タンクの火災による影響評価における条件で温度浸透厚さを計算すると、約 <math>0.62 [\text{m}]</math> の厚さとなり、建屋外壁厚さを下回るため、本温度評価式を適用できると判断した。</p> <p>外壁面の対流熱損失は考慮しない 受熱側輻射強度（一定） 深さ <math>x = 0</math> 外壁 コンクリート内部 外壁温度上昇評価モデル</p> <p>上式はコンクリート表面 (<math>x=0</math>) において、以下の境界条件を満たす。</p> $h(T - T_0) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E \quad (x = 0)$ $\frac{\partial T}{\partial x} = 0 \quad (x = L)$ <p>E: 輻射強度 [<math>\text{W/m}^2</math>], h: 热伝達率 [<math>\text{W/m}^2\cdot\text{K}</math>], L: コンクリート厚さ [m]</p> <p>ここで、保守的に対流による熱伝達を考慮しない (<math>h=0</math>) ため、境界条件は以下のように表せる。</p> $-\lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E \quad (x = 0)$ <p>火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、一般解の式より得られる以下の温度評価式により、外壁表面温度の評価を実施する。</p> $T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right]$ <p><math>\mu</math>: コンクリート温度拡散率 <math>\left[\mu = \frac{\lambda}{\rho C_p} (7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}])\right]</math></p> <p><math>C_p</math>: コンクリート比熱 (<math>963 [\text{J/kg}\cdot\text{K}]</math>) <math>\rho</math>: コンクリート表面密度 (<math>2400 [\text{kg/m}^3]</math>)  <math>E</math>: 輻射強度 [<math>\text{W/m}^2</math>] <math>t</math>: 火災継続時間 [s] <math>T_0</math>: 初期温度 (<math>50 [\text{C}]</math>)</p> <p>上式はコンクリート表面 (<math>x=0</math>) において、以下の境界条件を満たす。</p> $h(T - T_0) - \lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E \quad (x = 0)$ $\frac{\partial T}{\partial x} = 0 \quad (x = L)$ <p>E : 輻射強度 (<math>\text{W/m}^2</math>), h : 热伝達率 (<math>\text{W/m}^2\cdot\text{K}</math>), L : コンクリート厚さ [m]</p> <p>ここで、保守的に対流による熱伝達を考慮しない (<math>h=0</math>) ため、境界条件は以下のように表せる。</p> $-\lambda \frac{\partial T}{\partial x} = E \quad (x = 0)$ <p>火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、一般解の式より得られる以下の温度評価式により、外壁表面温度の評価を実施する。</p> $T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right]$ <p><math>T_0</math>: 初期温度 (<math>50 [\text{C}]</math>), E : 輻射強度 (<math>\text{W/m}^2</math>), t : 燃焼継続時間 [s]  <math>\alpha</math> : コンクリート温度拡散率 (<math>= \lambda / \rho C_p</math>) (<math>7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}]</math>)  <math>\rho</math> : コンクリート密度 (<math>2,400 [\text{kg/m}^3]</math>), <math>C_p</math> : コンクリート比熱 (<math>963 [\text{J/kg}\cdot\text{K}]</math>)  <math>\lambda</math> : コンクリート熱伝導率 (<math>1.74 [\text{W/m}\cdot\text{K}]</math>)</p> <p>※1: 天井スラブは外壁よりも火災源からの距離が遠いため、天井スラブの評価は外壁の評価に包括される。  ※2: コンクリート表面温度評価に当たっては、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>図4 一次元非定常熱伝導方程式による温度算出概念図</p> <p>図5 建屋外壁の熱伝導と温度分布の概念図</p>			

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉 添付資料 18 建屋外壁表面温度初期値の考え方について	女川原子力発電所2号炉 別紙2-5 初期温度の考え方	泊発電所3号炉 別紙2-5 初期温度の考え方	相違理由
<p>火災源からの輻射熱による建屋外壁の表面温度の評価において、その外壁表面温度の初期値については、主蒸気管室の室内温度（50°C）がコンクリート壁内に均一に分布したと仮定して、建屋外壁の表面温度を50°Cとしている。</p> <p>一方、外気温や日照の影響を考慮して初期値を設定した場合、1日における建屋外壁表面の最高温度は約49°Cとなることから、初期温度50°Cの設定は妥当なものと考えている。</p> <p>図1 評価モデル</p> <p>図1 評価モデル</p> <p>1) 夏期の垂直面が受けける1時間毎の日射量とした。（空気調和衛生工学便覧 第14版）      2) 小浜観測所の過去10年間における8月の1時間毎の平均気温の最高気温とした。（気象庁ホームページより）</p>	<p>1. 外壁（コンクリート）面の初期温度 空気調和・衛生工学便覧をもとに、日射の影響を考慮した相当外気温を求め、その値を切り上げた値を外気温及び評価対象施設の初期温度として設定した。なお、受熱面は各壁面の方向（東西南北）とした。</p> <p>石巻・江ノ島の過去10年間の最高気温35.6°Cに対して、外壁面の相当外気温の最大値は44.0°Cとなる。44.0°Cを切り上げ、50°Cを外気温及び初期温度として設定する。</p> <p>なお、原子炉建屋内で最も室温が高いのは、MSトンネル室（設計温度：55°C）であり、外壁面の初期温度50°Cより高いものの、その外壁は原子炉建屋とタービン建屋の間に位置しており、外部火災による輻射の影響を受けない。</p> <p>次いで室温が高いのは、RHR熱交換器室及びCUW非再生熱交換器室又はCUW再生熱交換器室（設計室温：50°C）となるが、外壁面の初期温度50°Cと同じであることから、初期温度の設定は妥当なものと考える。</p> <p>火災源からの輻射熱による建屋外壁の表面温度の評価において、その外壁表面温度の初期値50°Cについては、室内温度40°Cに日射による実効温度差4°Cを加えて求めた相当外気温度44°Cより設定している。外気温度は室温よりも低いことから、外気温度の変動を考慮しても保守的である。</p> <p>図1 国 建屋外壁表面温度評価モデル</p> <p>*1：石巻・江ノ島の過去10年間の最高気温の最高値（気象庁ホームページより）      *2：実効温度差は、「空気調和衛生工学便覧第14版」東京における実効温度差におけるタイプIVの最大値を使用。なお、室内温度は40°Cとする。</p> <p>図1 国 建屋外壁表面温度評価モデル</p> <p>*1：夏季の垂直面が受けける1時間ごとの日射量（空気調和衛生工学便覧 第14版）      *2：泊発電所の過去10年間(2003年～2012年)における8月の1時間ごとの平均気温の最高気温</p>	<p>1. 外壁（コンクリート）面の初期温度 火災源からの輻射熱による建屋外壁の表面温度の評価において、その外壁表面温度の初期値については、主蒸気管室の室内温度（50°C）がコンクリート壁内に均一に分布したと仮定して、建屋外壁の表面温度を50°Cとしている。</p> <p>一方、外気温や日射の影響を考慮して初期値を設定した場合、1日における建屋外壁表面の最高温度は約45°Cとなることから、初期温度50°Cの設定は妥当なものと考える。</p> <p>外気温度T2 日射T1 建屋外壁（コンクリート） ・密度 ・比熱 ・熱伝導率 外気への放熱 室内からの入熱 主蒸気管室 室内温度：50°C</p> <p>※1：夏季の垂直面が受けける1時間ごとの日射量（空気調和衛生工学便覧 第14版）      ※2：泊発電所の過去10年間(2003年～2012年)における8月の1時間ごとの平均気温の最高気温</p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・女川は空調調和・衛生工学便覧を基に外壁面の相当外気温を求め、初期温度を設定しているが、泊は建屋内の最高設計温度を保守的に外壁面の初期温度としている。ただし、泊も外気温や日射の影響を考慮した際の温度を算出し、設定した初期温度(50°C)が妥当であることは確認している。      また、泊の海水ポンプについては、屋内設置ではあるものの、外気をそのまま取り入れる設計となっていることから、海水ポンプの初期温度については、過去10年間の気象実績より30°Cとしている。      女川の復水貯蔵タンクについては、泊には屋外に同様の設備はないため記載していない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>



第2図 MSトンネル室の位置

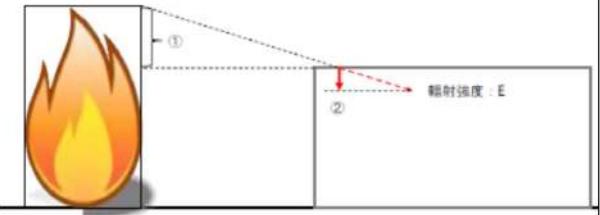
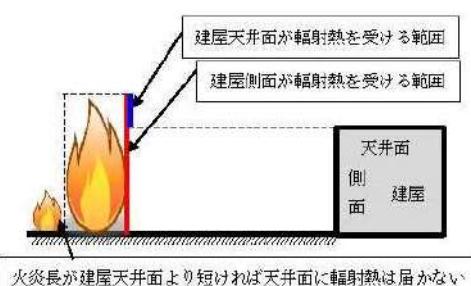
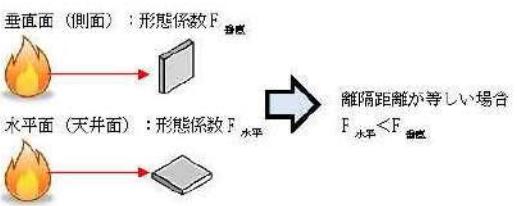
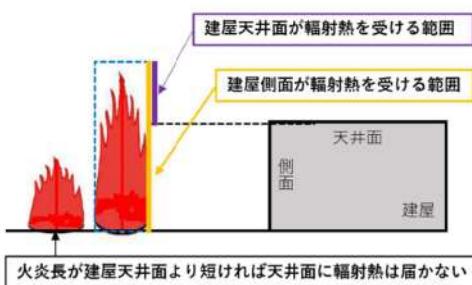
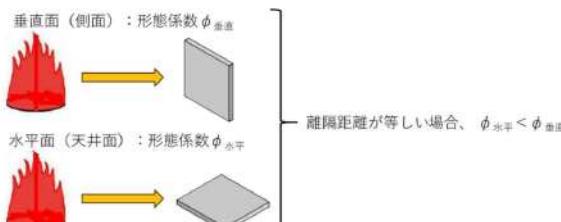
## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>2. 復水貯蔵タンクの初期温度 復水貯蔵タンクの初期温度は石巻・江ノ島の過去10年間の最高気温35.6℃に対して、保守的に切り上げ、外壁（コンクリート）面の初期温度と同様に50℃を外気温及び初期温度として設定する。</p> <p>3. 排気筒の初期温度 排気筒の初期温度は石巻・江ノ島の過去10年間の最高気温35.6℃に対して、保守的に切り上げ、外壁（コンクリート）面の初期温度と同様に50℃を外気温及び初期温度として設定する。</p>	<p>2. 排気筒の初期温度 排気筒の初期温度は外気温や日射の影響を考慮し保守的に切り上げ、外壁（コンクリート）面の初期温度と同様に50.0℃を初期温度として設定する。</p> <p>3. 原子炉補機冷却海水ポンプの初期温度 原子炉補機冷却海水ポンプの初期温度は泊発電所の過去10年間（2003年～2012年）の気温の99%を包含する30.0℃を外気温及び初期温度として設定する。</p>	

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料5 森林火災における温度影響評価について</p> <p>4. 屋根スラブの評価について</p> <p>屋根スラブの評価については、以下の2点から垂直外壁面より温度が高くなることはなく、垂直外壁面が受ける高さ分の輻射熱の影響は受けないことから、垂直外壁面の評価に包含される。火災源と屋根スラブの位置関係を下図に示す。</p> <p>① 屋根面に作用する円筒火炎は、建屋高さを引いた分の火炎高さであること。          ② 屋根面への輻射の入射角が浅く、温度上昇にあまり寄与しないこと。</p>  <p>図 火災源と屋根スラブの位置関係図</p>	<p>建屋天井面への熱影響評価</p> <p>建屋側面への熱影響を実施したが、天井面についての熱影響を検討する。火炎長が建屋天井面より短い場合は天井面に輻射熱は届かないことから熱影響はない。（第1図）</p> <p>火炎長が建屋天井面より長くなる場合は輻射熱が天井面に届くが、その輻射熱は側面の輻射熱より小さい。（第1図）</p> <p>火炎からの離隔距離が等しい場合、垂直面（側面）と水平面（天井面）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井面の熱影響は側面に比べて小さい。（第2図）</p> <p>コンクリートの厚さは側面より天井面の方が薄いことから、天井面の方が建屋内側の熱伝達による放熱の効果が大きくなるため熱影響は小さい。</p> <p>以上より、側面の熱影響を実施することで天井面の熱影響は包絡されることを確認した。</p>  <p>第1図 天井面への輻射熱の影響</p>  <p>第2図 垂直面と水平面の形態係数の大きさ</p>	<p>別紙2-6 建屋天井面への熱影響評価</p> <p>建屋側面への熱影響を実施したが、天井面についての熱影響を検討する。火炎長が建屋天井面より短い場合は天井面に輻射熱は届かないことから熱影響はない。（図1）</p> <p>火炎長が建屋天井面より長くなる場合は輻射熱が天井面に届くが、その輻射熱は側面の輻射熱より小さい。（図1）</p> <p>火炎からの離隔距離が等しい場合、垂直面（側面）と水平面（天井面）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井面の熱影響は側面に比べて小さい。（図2）</p> <p>コンクリートの厚さは側面より天井面の方が薄いことから、天井面の方が建屋内側の熱伝達による放熱の効果が大きくなるため熱影響は小さい。</p> <p>以上より、側面の熱影響を実施することで天井面の熱影響は包絡されることを確認した。</p>  <p>図1 天井面への輻射熱の影響</p>  <p>図2 垂直面と水平面の形態係数の大きさ</p>	<p>別紙2-6 【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

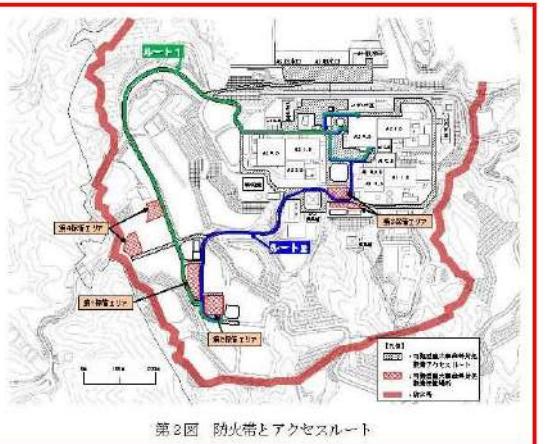
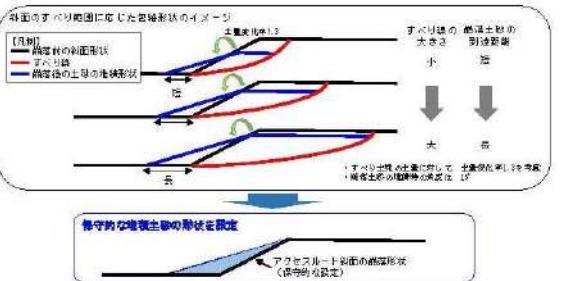
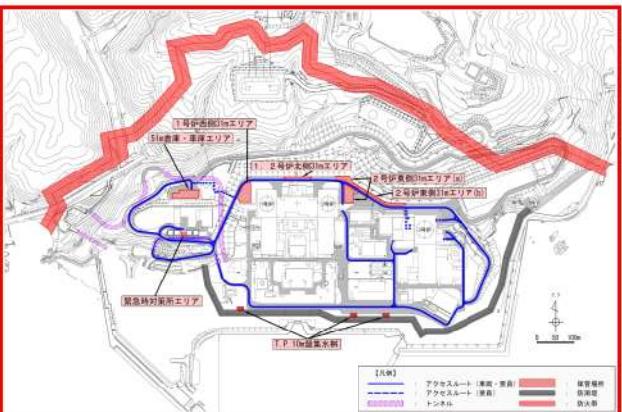
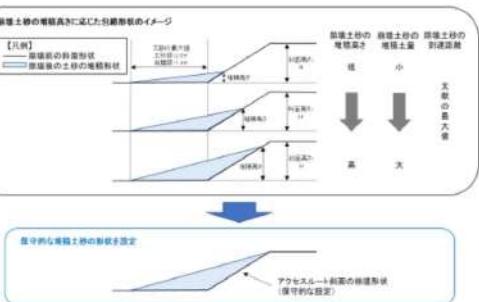
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>別紙2-7 斜面に設定している防火帯の地盤安定性の観点からの考え方について</p> <p>1. 防火帯の概要 防火帯は、第1図に示すとおり発電所設備の配置状況等を考慮し、干渉しないように設定している。 設定に当たっては、草木を伐採する等、可燃物を排除し、その後、モルタル吹付けを行い、草木の育成を抑制し、可燃物がない状態を維持する。</p> <p>第1図 防火帯位置</p> <p>2. 地震時の斜面崩壊による防火帯への影響評価            (1) 評価方針について 地震が起因となり、発電所敷地外にて森林火災が発生することは否定できないことから、安全上の配慮として、仮に地震と森林火災が重畠した場合を想定し、地震時の斜面崩壊による防火帯への影響評価を行う。            (2) 森林火災が防火帯を突破する可能性について 森林火災（単独事象）の影響評価では、下記に示す保守的な前提条件としている。            ① 気象条件（湿度、気温、風速）は、過去10年間における森林火災発生件数の多い3～5月のうち、最も厳しい条件の組み合わせとしている。            ② 植生は、現地調査等で特定した樹種ごとに、より厳しい評価となるような林齢及び下草を設定している。            ③ 日照時間の影響を考慮し、防火帯近傍における火線強度が最大となるように森林火災の発火時刻を設定している。            (3) 地震と森林火災重畠時の重大事故等への対応について 第2図に防火帯とアクセスルートを示す。</p>	<p>別紙2-7 斜面に設定している防火帯の地盤安定性の観点からの考え方について</p> <p>1. 防火帯の概要 防火帯は、図1に示すとおり発電所設備の配置状況等を考慮し、干渉しないように設定している。 設定に当たっては、草木を伐採する等、可燃物を排除し、その後、モルタル吹付けを行い、草木の育成を抑制し、可燃物がない状態を維持する。</p> <p>図1 防火帯位置</p> <p>2. 地震時の斜面崩壊による防火帯への影響評価            (1) 評価方針について 地震が起因となり、発電所敷地外にて森林火災が発生することは否定できないことから、安全上の配慮として、仮に地震と森林火災が重畠した場合を想定し、地震時の斜面崩壊による防火帯への影響評価を行う。            (2) 森林火災が防火帯を突破する可能性について 森林火災（単独事象）の影響評価では、下記に示す保守的な前提条件としている。            ① 気象条件（湿度、気温、風速）は、過去10年間における森林火災発生件数の多い4～6月のうち、最も厳しい条件の組み合わせとしている。            ② 植生は、現地調査等で特定した樹種ごとに、より厳しい評価となるような林齢及び下草を設定している。            ③ 日照時間の影響を考慮し、防火帯近傍における火線強度が最大となるように森林火災の発火時刻を設定している。            (3) 地震と森林火災重畠時の重大事故等への対応について 図2に防火帯とアクセスルートを示す。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・地域特性による設定 防火帯の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・地域特性による相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

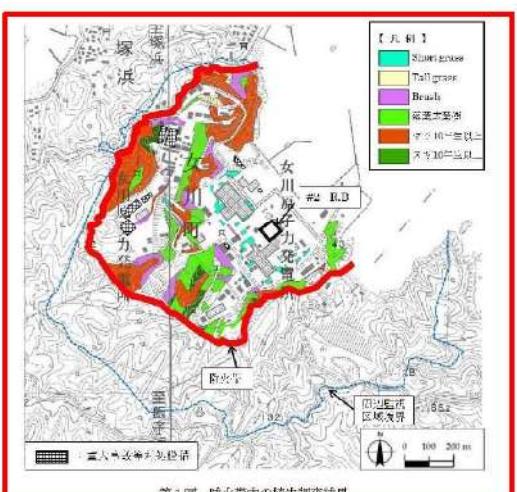
第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>防火帯については、アクセスルートの周辺斜面の崩壊と同様の考え方に基づき（第3図）、斜面崩壊に伴い防火帯に可燃物が流入し、延焼防止機能に影響がある場合は、機能の低下を想定する。</p> <p>防火帯の機能が低下した場合、防火帯の内側への森林火災の延焼が想定されるものの、発電所敷地内には道路（幅10m程度）や非植生のエリアが多くあることから、更なる延焼の可能性は低いと考えられる（「別紙2-8 防火帯内植生による火災について」参照）。</p> <p>よって、防火帯については斜面崩落を考慮しても防火帯の機能を維持されることから、アクセスルートは通行可能であり重大事故等に対処できる。</p>  <p>図2 図2 防火帯とアクセスルート</p>  <p>図3 図3 斜面崩壊時の堆積土砂の形状</p>	<p>防火帯については、アクセスルートの周辺斜面の崩壊と同様の考え方に基づき（第3図）、斜面崩壊に伴い防火帯に可燃物が流入し、延焼防止機能に影響がある場合は、機能の低下を想定する。</p> <p>防火帯の機能が低下した場合、防火帯の内側への森林火災の延焼が想定されるものの、発電所敷地内には道路（幅10m程度）や非植生のエリアが多くあることから、更なる延焼の可能性は低いと考えられる（「別紙2-8 防火帯内植生による火災について」参照）。</p> <p>よって、防火帯については斜面崩落を考慮しても防火帯の機能を維持されることから、アクセスルートは通行可能であり重大事故等に対処できる。</p>  <p>図2 図2 防火帯とアクセスルート</p>  <p>図3 図3 斜面崩壊時の堆積土砂の形状</p>	<p>【女川】設計方針の相違      ・プラント設計の違いによるアクセスルートの相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>別紙2-8 防火帯内植生による火災について</p> <p>第1図に防火帯内の現状の植生調査結果（平成26年8月～9月）を示す。原子炉施設及び重大事故等対処設備の周囲の植生はShortgrass, Brush, マツ10年生以上で火線強度が低くなる植生であり、防火帯内の植生による原子炉施設及び重大事故等対処設備に対しての影響はない。</p> <p>なお、重大事故等対処設備からの出火を想定した場合、炎感知器や熱感知カメラにて火災の早期検知が可能であること、周囲の植生に延焼した場合を想定したとしても女川原子力発電所の防火帯内には道路（幅10m程度）や非植生のエリアが多くあることから、更なる延焼の可能性は低い。</p>  <p>第1図 防火帯内の植生調査結果</p>	<p>別紙2-8 防火帯内植生による火災について</p> <p>図1に防火帯付近の現状の植生調査結果（平成30年8月）を示す。発電用原子炉施設及び重大事故等対処設備の周囲の植生は一部が落葉広葉樹であるものの大半が短い草で火線強度が低くなる植生であり、防火帯内の植生による発電用原子炉施設及び重大事故等対処設備に対しての影響はない。</p> <p>なお、重大事故等対処設備からの出火を想定した場合、炎検出設備や熱感知カメラにて火災の早期検知が可能であること、周囲の植生に延焼した場合を想定したとしても泊発電所の防火帯内には道路（幅10m程度）や非植生のエリアが多くあることから、更なる延焼の可能性は低い。</p>  <p>図1 防火帯付近の植生調査結果</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】記載方針の相違 【女川】記載表現の相違 【女川】設計方針の相違 ・地域特性による相違</p> <p>【女川】名称の相違 【女川】発電所名の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による植生の相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>別紙2-9</p> <p>予防散水開始までの想定時間算出について</p> <p>防火帯付近の予防散水エリアへの予防散水開始時間について、過去の実績等からの想定する時間について以下に示す。</p> <p>1. 過去の実績 モニタリングポストへの予防散水訓練実績(平成26年3月～7月)から算定する。</p> <p>2. 化学消防自動車出動までの時間 モニタリングポストへの予防散水訓練実績は、初期消火要員の待機場所及び化学消防自動車の保管場所の配置が異なることから訓練実績ではなく、徒歩による移動実績より、想定の時間を約15分とする。</p> <p>3. 化学消防自動車到着までの時間 移動速度が遅いモニタリングポスト4への予防散水訓練実績より、移動速度を12km/hにて算定する。</p> <p>4. 消火ホース敷設時間 敷設速度が遅いモニタリングポスト4への予防散水訓練実績より、消火ホース敷設速度を1.6本/分で算定する。なお、予防散水エリアの消火ホース敷設より条件が厳しいモニタリングポスト1を対象外として算定した。</p> <p>5. 放水開始までの時間 放水速度が遅いモニタリングポスト5への予防散水訓練実績より、4.5本/分で算定する。</p> <p>6. 想定の時間算定 各予防散水エリアに対して上記より算定を行う。算定した時間は項目毎に1分単位に切り上げる。</p>	<p>別紙2-9</p> <p>予防散水開始までの想定時間算出について</p> <p>防火帯付近の予防散水エリア及びモニタリングポスト・ステーションへの予防散水開始時間について、過去の実績等からの想定する時間について以下に示す。</p> <p>1. 過去の実績 防火帯付近の予防散水エリア及びモニタリングポスト・ステーションへの予防散水訓練実績(平成25年9月)から算定する。</p> <p>2. 消防自動車到着までの時間 移動速度が遅い防火帯付近の予防散水エリアへの予防散水訓練実績より、移動速度を10km/hにて算定する。</p> <p>3. 消火ホース敷設時間 同一作業であるモニタリングポストNo.5への予防散水訓練実績より、2分とする。</p> <p>4. 放水開始までの時間 同一作業であるモニタリングポストNo.5への予防散水訓練実績より、1分とする。</p> <p>5. 想定の時間算定 防火帯付近の予防散水エリア及びモニタリングポスト・ステーションに対して上記より算定を行う。算定した時間は項目毎に1分単位に切り上げる。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる設備構成の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・訓練実績の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は防火帯付近の予防散水エリアとモニタリングポスト・ステーションへの予防散水活動は同一運用にて実施のため</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・対象車両の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・訓練実績の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は訓練実績のあるモニタリングポストNo.5と同一作業のため、本実績時間を見積もる</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊は訓練実績のあるモニタリングポストNo.5と同一作業のため、本実績時間を見積もる</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・訓練実績の相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
		<p style="text-align: right;">別紙2-10</p> <p>森林火災影響評価に関するデータの最新データについて</p> <p>1. はじめに 発電所敷地外で発生する森林による火災影響については、設置許可申請当時（平成25年9月）の気象データ等を入力データとして、熱影響評価を行っている。 しかしながら、安全審査が長期化し、その間に、気象データ等が更新されていることから、その影響について確認することとする。</p> <p>2. 森林火災影響評価入力データの更新による影響 表1に示す項目についてデータが更新されているが、気温・湿度・風速データが緩和されており、FARSITEによる再解析の必要はない。</p> <p style="text-align: center;">表1 森林火災影響評価入力データの更新</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2013年評価</th> <th>最新データ</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ</td> <td>2009年</td> <td>2018</td> <td>2018年10月1日にデータ更新があったが、発電所周辺で大規模な土地改変がないことを確認済み</td> </tr> <tr> <td>北海道における 森林火災多い月</td> <td>4月から6月 (1983~2012年)</td> <td>4月から6月 (2012~2021年)</td> <td>下表参照</td> </tr> <tr> <td>気温</td> <td>2012年6月30日 (2003~2012年)</td> <td>2014年8月5日 (2013~2021年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>湿度</td> <td>13% 2003年4月22日 (2003~2012年)</td> <td>14% 2018年5月15日 2019年4月1日 (2013~2021年)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>風速</td> <td>29.7m/s 2010年4月14日 (2003~2012年)</td> <td>25.5m/s 2020年4月21日 (2013~2021年)</td> <td>FARSITEには上限値である27.8m/sを入力</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">月別出火件数（「令和3年 林野火災被害統計書」北海道水産林務部より）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>112</td> <td>71</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2013年評価	最新データ	備考	基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ	2009年	2018	2018年10月1日にデータ更新があったが、発電所周辺で大規模な土地改変がないことを確認済み	北海道における 森林火災多い月	4月から6月 (1983~2012年)	4月から6月 (2012~2021年)	下表参照	気温	2012年6月30日 (2003~2012年)	2014年8月5日 (2013~2021年)		湿度	13% 2003年4月22日 (2003~2012年)	14% 2018年5月15日 2019年4月1日 (2013~2021年)		風速	29.7m/s 2010年4月14日 (2003~2012年)	25.5m/s 2020年4月21日 (2013~2021年)	FARSITEには上限値である27.8m/sを入力	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	件数	0	3	5	112	71	21	18	8	8	2	0	2	<p>【女川・大飯】 記載方針の相違 ・泊は過去に実施した森林火災影響評価に使用しているパラメータについて、至近実績との比較を行い、過去の評価結果に包絡されていることを確認している。</p>
項目	2013年評価	最新データ	備考																																																		
基盤地図情報 数値標高モデル 10mメッシュ	2009年	2018	2018年10月1日にデータ更新があったが、発電所周辺で大規模な土地改変がないことを確認済み																																																		
北海道における 森林火災多い月	4月から6月 (1983~2012年)	4月から6月 (2012~2021年)	下表参照																																																		
気温	2012年6月30日 (2003~2012年)	2014年8月5日 (2013~2021年)																																																			
湿度	13% 2003年4月22日 (2003~2012年)	14% 2018年5月15日 2019年4月1日 (2013~2021年)																																																			
風速	29.7m/s 2010年4月14日 (2003~2012年)	25.5m/s 2020年4月21日 (2013~2021年)	FARSITEには上限値である27.8m/sを入力																																																		
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月																																									
件数	0	3	5	112	71	21	18	8	8	2	0	2																																									

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p style="text-align: right;">別紙2-11</p> <p>FARSITE 入力条件の適切性について</p> <p>1. 気象条件の適切性について</p> <p>森林火災の評価に用いた気象データについては以下のとおりである。FARSITE の入力条件については、2003年から2012年の10年間の気象データのうち、森林火災の発生件数の多い4月から6月までの厳しい条件を選定した。</p> <p>(1) 風向</p> <p>発火点1の評価には正時前10分値である1時間値の最多風向を採用した。最多風向は東風であった。</p> <p>なお、10分値は6秒(Z点については5秒)周期収集風向の10分間の最多風向である。</p> <p>(2) 風速</p> <p>評価には、正時前10分値である1時間値の最大風速を採用した。最大風速29.7m/sは2010年4月14日に出現している。FARSITE の風速パラメータに入力できる最大値は100km/h(27.8m/s)であるためFARSITE には100km/hを入力している。</p> <p>なお、10分値は6秒(Z点については5秒)周期収集風速の10分平均値である。</p> <p>(3) 気温</p> <p>評価には、6秒周期収集の最高気温を採用した。最高気温30.0°Cは2012年6月30日に出現している。</p> <p>(4) 湿度</p> <p>評価には、6秒周期収集の最小湿度を採用した。最小湿度13%は2003年4月22日に出現している。</p> <p>採用した最高気温等が出現した日について、気象観測指針に基づき1時間値のデータを添付1に示す。添付1より、瞬時値を採用した評価の方が厳しくなる。なお、1時間値は正時前10分値、10分値は6秒周期収集の10分平均値である。</p> <p>よって、最大風速は、FARSITE の入力上限値を上回っているが、気温及び湿度に関しては瞬時値を使用し保守性があることから解析全体としての保守性は保たれている。</p> <p>2. 解析の開始時間について</p> <p>添付2「解析開始時間について」のとおり、火線強度が最大となるよう、解析の開始時間に係わる感度解析を実施し、開始時間を適切に設定している。</p>	<p>【女川・大飯】</p> <p>記載方針の相違</p> <p>・泊はFARSITEへ入力しているパラメータについて、気象条件及び解析開始時間の設定の妥当性を説明している。（解析開始時間の設定について、大飯は後段の添付資料3にて記載。女川は本文中に記載している。）</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>3. 植生の適切性について 発電所周辺の植生に応じて適切に FARSITE 入力条件を設定している。</p> <p>(1)森林簿データを使用した設定 針葉樹については林齢で 10 年毎にグルーピングし、森林簿データを使用し可燃物量を設定している。落葉広葉樹は一般に高齢で下草の状況は林齢によってほとんど変わらないこと、林床のササの繁茂は考慮せず、高木に加え草や灌木が存在する状況を想定して、可燃物量が多いデータを設定している。</p> <p>(2)泊発電所周辺の植生データ 泊発電所周辺の植生データは林齢情報が得られてないため、針葉樹については火線強度がもっとも大きくなる独自設定した「トドマツ+その他針葉樹（林齢 10 年生未満）」を適用する。落葉広葉樹については森林簿データと同じデータを適用する。その他の植生については FARSITE のデフォルトパラメータの中から適切な可燃物パラメータを選択している。</p> <p>(3)土地利用データを使用した設定 泊発電所周辺の植生データは林齢情報が得られてないため、森林については火線強度がもっとも大きくなる独自設定した「トドマツ+その他針葉樹（林齢 10 年生未満）」を適用する。また、田、その他の農用地は Tall grass、荒地は Brush とした。</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																													
		<p style="text-align: right;">添付1 最高気温等が出現した前後のデータ</p> <p>2012年6月30日 気温 30.0°C 記録日 気象データ（1時間値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時刻</th><th>Z点風速[m/s]</th><th>A点風速[m/s]</th><th>気温[°C]</th><th>湿度[%]</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1時</td><td>7.6</td><td>7.6</td><td>16.4</td><td>74</td></tr> <tr><td>2時</td><td>1.9</td><td>1.9</td><td>15.7</td><td>76</td></tr> <tr><td>3時</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>15.0</td><td>82</td></tr> <tr><td>4時</td><td>5.6</td><td>5.6</td><td>14.1</td><td>80</td></tr> <tr><td>5時</td><td>5.9</td><td>5.9</td><td>13.8</td><td>83</td></tr> <tr><td>6時</td><td>4.7</td><td>4.7</td><td>15.3</td><td>77</td></tr> <tr><td>7時</td><td>4.0</td><td>4.0</td><td>17.7</td><td>68</td></tr> <tr><td>8時</td><td>4.3</td><td>4.3</td><td>20.9</td><td>59</td></tr> <tr><td>9時</td><td>0.9</td><td>0.9</td><td>19.7</td><td>67</td></tr> <tr><td>10時</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>24.5</td><td>55</td></tr> <tr><td>11時</td><td>2.7</td><td>2.7</td><td>26.7</td><td>49</td></tr> <tr><td>12時</td><td>4.0</td><td>4.0</td><td>28.5</td><td>36</td></tr> <tr><td>13時</td><td>2.1</td><td>2.1</td><td>27.4</td><td>43</td></tr> <tr><td>14時</td><td>2.5</td><td>2.5</td><td>28.9</td><td>36</td></tr> <tr><td>15時</td><td>3.8</td><td>3.8</td><td>27.7</td><td>38</td></tr> <tr><td>16時</td><td>2.2</td><td>2.2</td><td>25.2</td><td>49</td></tr> <tr><td>17時</td><td>4.7</td><td>4.7</td><td>25.7</td><td>45</td></tr> <tr><td>18時</td><td>2.3</td><td>2.3</td><td>24.5</td><td>45</td></tr> <tr><td>19時</td><td>8.3</td><td>8.3</td><td>23.8</td><td>49</td></tr> <tr><td>20時</td><td>11.0</td><td>11.0</td><td>22.3</td><td>56</td></tr> <tr><td>21時</td><td>9.4</td><td>9.4</td><td>21.5</td><td>55</td></tr> <tr><td>22時</td><td>9.6</td><td>9.6</td><td>21.0</td><td>54</td></tr> <tr><td>23時</td><td>11.9</td><td>11.9</td><td>20.9</td><td>52</td></tr> <tr><td>24時</td><td>9.4</td><td>9.4</td><td>20.4</td><td>54</td></tr> </tbody> </table>	時刻	Z点風速[m/s]	A点風速[m/s]	気温[°C]	湿度[%]	1時	7.6	7.6	16.4	74	2時	1.9	1.9	15.7	76	3時	2.0	2.0	15.0	82	4時	5.6	5.6	14.1	80	5時	5.9	5.9	13.8	83	6時	4.7	4.7	15.3	77	7時	4.0	4.0	17.7	68	8時	4.3	4.3	20.9	59	9時	0.9	0.9	19.7	67	10時	2.5	2.5	24.5	55	11時	2.7	2.7	26.7	49	12時	4.0	4.0	28.5	36	13時	2.1	2.1	27.4	43	14時	2.5	2.5	28.9	36	15時	3.8	3.8	27.7	38	16時	2.2	2.2	25.2	49	17時	4.7	4.7	25.7	45	18時	2.3	2.3	24.5	45	19時	8.3	8.3	23.8	49	20時	11.0	11.0	22.3	56	21時	9.4	9.4	21.5	55	22時	9.6	9.6	21.0	54	23時	11.9	11.9	20.9	52	24時	9.4	9.4	20.4	54	
時刻	Z点風速[m/s]	A点風速[m/s]	気温[°C]	湿度[%]																																																																																																																												
1時	7.6	7.6	16.4	74																																																																																																																												
2時	1.9	1.9	15.7	76																																																																																																																												
3時	2.0	2.0	15.0	82																																																																																																																												
4時	5.6	5.6	14.1	80																																																																																																																												
5時	5.9	5.9	13.8	83																																																																																																																												
6時	4.7	4.7	15.3	77																																																																																																																												
7時	4.0	4.0	17.7	68																																																																																																																												
8時	4.3	4.3	20.9	59																																																																																																																												
9時	0.9	0.9	19.7	67																																																																																																																												
10時	2.5	2.5	24.5	55																																																																																																																												
11時	2.7	2.7	26.7	49																																																																																																																												
12時	4.0	4.0	28.5	36																																																																																																																												
13時	2.1	2.1	27.4	43																																																																																																																												
14時	2.5	2.5	28.9	36																																																																																																																												
15時	3.8	3.8	27.7	38																																																																																																																												
16時	2.2	2.2	25.2	49																																																																																																																												
17時	4.7	4.7	25.7	45																																																																																																																												
18時	2.3	2.3	24.5	45																																																																																																																												
19時	8.3	8.3	23.8	49																																																																																																																												
20時	11.0	11.0	22.3	56																																																																																																																												
21時	9.4	9.4	21.5	55																																																																																																																												
22時	9.6	9.6	21.0	54																																																																																																																												
23時	11.9	11.9	20.9	52																																																																																																																												
24時	9.4	9.4	20.4	54																																																																																																																												

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																													
		<p>2003年4月22日 湿度13%記録日 気象データ（1時間値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時刻</th><th>Z点風速[m/s]</th><th>A点風速[m/s]</th><th>気温[°C]</th><th>湿度[%]</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1時</td><td>1.7</td><td>1.3</td><td>2.0</td><td>81</td></tr> <tr><td>2時</td><td>0.9</td><td>2.2</td><td>1.4</td><td>82</td></tr> <tr><td>3時</td><td>1.1</td><td>2.6</td><td>1.8</td><td>79</td></tr> <tr><td>4時</td><td>2.5</td><td>3.0</td><td>2.3</td><td>78</td></tr> <tr><td>5時</td><td>2.6</td><td>2.4</td><td>2.5</td><td>77</td></tr> <tr><td>6時</td><td>2.3</td><td>2.9</td><td>1.9</td><td>82</td></tr> <tr><td>7時</td><td>1.4</td><td>1.5</td><td>4.7</td><td>77</td></tr> <tr><td>8時</td><td>1.6</td><td>1.4</td><td>6.6</td><td>73</td></tr> <tr><td>9時</td><td>1.9</td><td>1.0</td><td>7.8</td><td>66</td></tr> <tr><td>10時</td><td>1.9</td><td>2.5</td><td>8.9</td><td>45</td></tr> <tr><td>11時</td><td>3.4</td><td>5.4</td><td>10.1</td><td>欠測</td></tr> <tr><td>12時</td><td>3.7</td><td>4.7</td><td>10.2</td><td>21</td></tr> <tr><td>13時</td><td>3.8</td><td>4.4</td><td>10.8</td><td>欠測</td></tr> <tr><td>14時</td><td>5.8</td><td>5.8</td><td>11.0</td><td>31</td></tr> <tr><td>15時</td><td>8.4</td><td>7.3</td><td>10.7</td><td>55</td></tr> <tr><td>16時</td><td>6.0</td><td>6.1</td><td>10.4</td><td>62</td></tr> <tr><td>17時</td><td>4.0</td><td>5.7</td><td>9.5</td><td>63</td></tr> <tr><td>18時</td><td>4.7</td><td>9.2</td><td>9.1</td><td>65</td></tr> <tr><td>19時</td><td>6.8</td><td>11.4</td><td>8.8</td><td>60</td></tr> <tr><td>20時</td><td>6.2</td><td>11.4</td><td>8.8</td><td>59</td></tr> <tr><td>21時</td><td>6.1</td><td>9.5</td><td>8.9</td><td>62</td></tr> <tr><td>22時</td><td>4.9</td><td>8.0</td><td>8.7</td><td>58</td></tr> <tr><td>23時</td><td>4.3</td><td>6.7</td><td>7.8</td><td>62</td></tr> <tr><td>24時</td><td>3.4</td><td>5.8</td><td>8.1</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>	時刻	Z点風速[m/s]	A点風速[m/s]	気温[°C]	湿度[%]	1時	1.7	1.3	2.0	81	2時	0.9	2.2	1.4	82	3時	1.1	2.6	1.8	79	4時	2.5	3.0	2.3	78	5時	2.6	2.4	2.5	77	6時	2.3	2.9	1.9	82	7時	1.4	1.5	4.7	77	8時	1.6	1.4	6.6	73	9時	1.9	1.0	7.8	66	10時	1.9	2.5	8.9	45	11時	3.4	5.4	10.1	欠測	12時	3.7	4.7	10.2	21	13時	3.8	4.4	10.8	欠測	14時	5.8	5.8	11.0	31	15時	8.4	7.3	10.7	55	16時	6.0	6.1	10.4	62	17時	4.0	5.7	9.5	63	18時	4.7	9.2	9.1	65	19時	6.8	11.4	8.8	60	20時	6.2	11.4	8.8	59	21時	6.1	9.5	8.9	62	22時	4.9	8.0	8.7	58	23時	4.3	6.7	7.8	62	24時	3.4	5.8	8.1	50	
時刻	Z点風速[m/s]	A点風速[m/s]	気温[°C]	湿度[%]																																																																																																																												
1時	1.7	1.3	2.0	81																																																																																																																												
2時	0.9	2.2	1.4	82																																																																																																																												
3時	1.1	2.6	1.8	79																																																																																																																												
4時	2.5	3.0	2.3	78																																																																																																																												
5時	2.6	2.4	2.5	77																																																																																																																												
6時	2.3	2.9	1.9	82																																																																																																																												
7時	1.4	1.5	4.7	77																																																																																																																												
8時	1.6	1.4	6.6	73																																																																																																																												
9時	1.9	1.0	7.8	66																																																																																																																												
10時	1.9	2.5	8.9	45																																																																																																																												
11時	3.4	5.4	10.1	欠測																																																																																																																												
12時	3.7	4.7	10.2	21																																																																																																																												
13時	3.8	4.4	10.8	欠測																																																																																																																												
14時	5.8	5.8	11.0	31																																																																																																																												
15時	8.4	7.3	10.7	55																																																																																																																												
16時	6.0	6.1	10.4	62																																																																																																																												
17時	4.0	5.7	9.5	63																																																																																																																												
18時	4.7	9.2	9.1	65																																																																																																																												
19時	6.8	11.4	8.8	60																																																																																																																												
20時	6.2	11.4	8.8	59																																																																																																																												
21時	6.1	9.5	8.9	62																																																																																																																												
22時	4.9	8.0	8.7	58																																																																																																																												
23時	4.3	6.7	7.8	62																																																																																																																												
24時	3.4	5.8	8.1	50																																																																																																																												

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

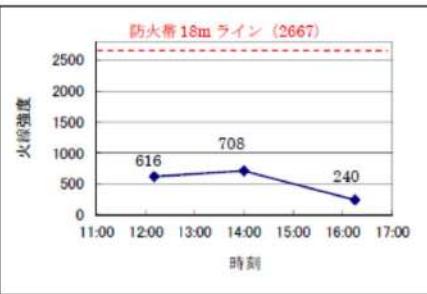
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																													
		<p>2010年4月14日 風速29.7m 記録日 気象データ（1時間値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時刻</th><th>Z点風速[m/s]</th><th>A点風速[m/s]</th><th>気温[°C]</th><th>湿度[%]</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1時</td><td>15.8</td><td>23.7</td><td>2.9</td><td>47</td></tr> <tr><td>2時</td><td>18.1</td><td>29.6</td><td>2.5</td><td>57</td></tr> <tr><td>3時</td><td>17.6</td><td>26.9</td><td>2.1</td><td>57</td></tr> <tr><td>4時</td><td>16.5</td><td>26.3</td><td>0.9</td><td>72</td></tr> <tr><td>5時</td><td>17.3</td><td>25.8</td><td>1.1</td><td>72</td></tr> <tr><td>6時</td><td>16.4</td><td>25.4</td><td>1.9</td><td>65</td></tr> <tr><td>7時</td><td>16.6</td><td>26.1</td><td>1.5</td><td>77</td></tr> <tr><td>8時</td><td>17.2</td><td>27.6</td><td>2.0</td><td>76</td></tr> <tr><td>9時</td><td>17.4</td><td>27.2</td><td>3.1</td><td>67</td></tr> <tr><td>10時</td><td>18.2</td><td>29.7</td><td>3.1</td><td>64</td></tr> <tr><td>11時</td><td>17.7</td><td>29.6</td><td>3.2</td><td>59</td></tr> <tr><td>12時</td><td>18.0</td><td>29.2</td><td>3.3</td><td>63</td></tr> <tr><td>13時</td><td>18.7</td><td>29.5</td><td>3.5</td><td>58</td></tr> <tr><td>14時</td><td>18.3</td><td>25.9</td><td>3.2</td><td>59</td></tr> <tr><td>15時</td><td>17.4</td><td>24.4</td><td>3.2</td><td>59</td></tr> <tr><td>16時</td><td>16.2</td><td>26.5</td><td>3.0</td><td>56</td></tr> <tr><td>17時</td><td>16.1</td><td>22.8</td><td>2.8</td><td>54</td></tr> <tr><td>18時</td><td>15.7</td><td>21.0</td><td>2.9</td><td>49</td></tr> <tr><td>19時</td><td>15.0</td><td>19.4</td><td>3.0</td><td>50</td></tr> <tr><td>20時</td><td>15.1</td><td>18.1</td><td>2.8</td><td>50</td></tr> <tr><td>21時</td><td>14.2</td><td>16.8</td><td>2.7</td><td>49</td></tr> <tr><td>22時</td><td>14.5</td><td>17.0</td><td>2.5</td><td>49</td></tr> <tr><td>23時</td><td>14.1</td><td>16.5</td><td>2.3</td><td>48</td></tr> <tr><td>24時</td><td>14.4</td><td>16.2</td><td>2.2</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>	時刻	Z点風速[m/s]	A点風速[m/s]	気温[°C]	湿度[%]	1時	15.8	23.7	2.9	47	2時	18.1	29.6	2.5	57	3時	17.6	26.9	2.1	57	4時	16.5	26.3	0.9	72	5時	17.3	25.8	1.1	72	6時	16.4	25.4	1.9	65	7時	16.6	26.1	1.5	77	8時	17.2	27.6	2.0	76	9時	17.4	27.2	3.1	67	10時	18.2	29.7	3.1	64	11時	17.7	29.6	3.2	59	12時	18.0	29.2	3.3	63	13時	18.7	29.5	3.5	58	14時	18.3	25.9	3.2	59	15時	17.4	24.4	3.2	59	16時	16.2	26.5	3.0	56	17時	16.1	22.8	2.8	54	18時	15.7	21.0	2.9	49	19時	15.0	19.4	3.0	50	20時	15.1	18.1	2.8	50	21時	14.2	16.8	2.7	49	22時	14.5	17.0	2.5	49	23時	14.1	16.5	2.3	48	24時	14.4	16.2	2.2	50	
時刻	Z点風速[m/s]	A点風速[m/s]	気温[°C]	湿度[%]																																																																																																																												
1時	15.8	23.7	2.9	47																																																																																																																												
2時	18.1	29.6	2.5	57																																																																																																																												
3時	17.6	26.9	2.1	57																																																																																																																												
4時	16.5	26.3	0.9	72																																																																																																																												
5時	17.3	25.8	1.1	72																																																																																																																												
6時	16.4	25.4	1.9	65																																																																																																																												
7時	16.6	26.1	1.5	77																																																																																																																												
8時	17.2	27.6	2.0	76																																																																																																																												
9時	17.4	27.2	3.1	67																																																																																																																												
10時	18.2	29.7	3.1	64																																																																																																																												
11時	17.7	29.6	3.2	59																																																																																																																												
12時	18.0	29.2	3.3	63																																																																																																																												
13時	18.7	29.5	3.5	58																																																																																																																												
14時	18.3	25.9	3.2	59																																																																																																																												
15時	17.4	24.4	3.2	59																																																																																																																												
16時	16.2	26.5	3.0	56																																																																																																																												
17時	16.1	22.8	2.8	54																																																																																																																												
18時	15.7	21.0	2.9	49																																																																																																																												
19時	15.0	19.4	3.0	50																																																																																																																												
20時	15.1	18.1	2.8	50																																																																																																																												
21時	14.2	16.8	2.7	49																																																																																																																												
22時	14.5	17.0	2.5	49																																																																																																																												
23時	14.1	16.5	2.3	48																																																																																																																												
24時	14.4	16.2	2.2	50																																																																																																																												

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p>添付資料3</p> <p>FARSITE の解析結果について</p> <p>4. FARSITE 解析に当たっての最大火線強度および最大反応強度の日照時間影響の考察</p> <p>日照の影響は地形の傾斜方向と太陽の角度が関係しており、日照の影響により、火線強度および反応強度が高くなるのはおよそ10時～14時の時間帯である。今回、発火点1～3の各ケースにおいて森林火災が発電所に到達する時間がおよそ10～14時になる様に発火時刻を調整する事により感度解析を実施し、火線強度が最大となる発火点および発火時刻を検討した。以下に例として火線強度が最大となった発火点2の感度解析結果を示す。</p> <p>&lt;最大火線強度&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発火点2 発火時刻</th><th>8:00</th><th>10:00</th><th>12:00</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大火線強度 メッシュ到達時刻</td><td>12:11</td><td>14:01</td><td>16:15</td></tr> <tr> <td>火線強度 [kW/m]</td><td>616</td><td>708</td><td>240</td></tr> </tbody> </table> <pre> graph LR     A[日照(太陽の位置:時刻)] --&gt; B[可燃物の水分量]     A --&gt; C[風向]     A --&gt; D[風速]     B --&gt; E[反応強度]     C --&gt; E     D --&gt; E     E --&gt; F[延焼速度]     F --&gt; G[火線強度]     F --&gt; H[傾斜角度]     F --&gt; I[傾斜方向]     G --&gt; J[火炎長]     H --&gt; K[傾斜角度]     H --&gt; L[傾斜方向]     I --&gt; M[植生パラメータ(一定)]     M --&gt; E     </pre> <p>図4 日照の周期変化による反応強度、火線強度の振動の流れ</p> <p>4. 1 感度解析の実施方法について</p> <p>感度解析において、火線強度および反応強度は日照の影響により、水分量が変化し、日中の日射による水分量の低下に応じて上昇する。その為、日射の大きくなるおよそ10～14時の時間帯にピーク値の出る山型の変化となる。そのピーク値の傾向を見るため、2時間間隔で発火時刻を3回変更する事により実施した。</p> <p>4. 2 FARSITE における火線強度の感度解析の考察について</p> <p>感度解析の実施結果により、FARSITE の解析上、火線強度最大値となるのは発火点2における10:00 発火の708kW/m (防火帯幅: 16.2m) となった。これに対し、防火帯幅は16.2mに余裕を持たせて18m幅 (火線強度値: 2667kW/m) にて設定しており、余裕を持った設計としている。</p>	発火点2 発火時刻	8:00	10:00	12:00	最大火線強度 メッシュ到達時刻	12:11	14:01	16:15	火線強度 [kW/m]	616	708	240		<p>添付2</p> <p>解析開始時間について</p> <p>FARSITE の解析においては、日照により可燃物の水分量変化を計算していることより、日照が解析の結果に影響を与えることが知られている。発火点1、発火点2において最大火線強度及び最大火炎輻射強度を示した地点において、解析開始時間の妥当性を確認するために以下の感度解析を実施した。</p> <p>1. 最大火線強度に関する考察</p> <p>日照の影響は正午前後に影響が大きくなると考えられる。しかしながら、発火点2で最大火線強度を示した地点では南東方向に大きく傾斜していることから日照の影響が最大となる時刻が早まることが推定される。</p> <p>このことを確認するため、まず解析時間を要しない広葉樹で解析を実施する。地形への影響を排除するため、それぞれ発火点1、2の予備解析で火線強度最大となった点の傾斜をもった広葉樹の平面を準備し、それぞれの風向を考慮し解析を実施する。</p> <p>気象条件：泊発電所の森林火災と同条件</p> <p>風速 100km/h 気温 30.0°C 湿度 13%</p> <p>それぞれ発火点1、2の予備解析で火線強度最大となった点及びその際の風向を考慮し、2ケース実施する。</p> <p>表1 感度解析その1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>風向</th><th>傾斜方向</th><th>傾斜角度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース1 (発火点1)</td><td>90° (東)</td><td>222° (南西)</td><td>15°</td></tr> <tr> <td>ケース2 (発火点2)</td><td>315° (北西)</td><td>139° (南東)</td><td>24°</td></tr> </tbody> </table> <p>結果は図1、2に示す。いずれの場合も12時前後が厳しい結果となつたが、ケース2の方が若干、火線強度がピークを示す時間が早くなっていることが確認できた。以上を踏まえ感度解析その1と同様に地形の効果を無視し、傾斜方向と風向を考慮し、火線強度最大となった点での可燃物であるTall grass及びChaparralの平面を準備し、以下の解析を実施した。</p> <p>表2 感度解析その2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>風向、傾斜方向角度</th><th>可燃物</th><th>開始時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース3 (発火点1)</td><td>表1のとおり</td><td>Tall grass</td><td>10時、12時、14時</td></tr> <tr> <td>ケース4 (発火点2)</td><td>表1のとおり</td><td>Chaparral</td><td>8時、10時、12時</td></tr> </tbody> </table>		風向	傾斜方向	傾斜角度	ケース1 (発火点1)	90° (東)	222° (南西)	15°	ケース2 (発火点2)	315° (北西)	139° (南東)	24°		風向、傾斜方向角度	可燃物	開始時間	ケース3 (発火点1)	表1のとおり	Tall grass	10時、12時、14時	ケース4 (発火点2)	表1のとおり	Chaparral	8時、10時、12時	
発火点2 発火時刻	8:00	10:00	12:00																																				
最大火線強度 メッシュ到達時刻	12:11	14:01	16:15																																				
火線強度 [kW/m]	616	708	240																																				
	風向	傾斜方向	傾斜角度																																				
ケース1 (発火点1)	90° (東)	222° (南西)	15°																																				
ケース2 (発火点2)	315° (北西)	139° (南東)	24°																																				
	風向、傾斜方向角度	可燃物	開始時間																																				
ケース3 (発火点1)	表1のとおり	Tall grass	10時、12時、14時																																				
ケース4 (発火点2)	表1のとおり	Chaparral	8時、10時、12時																																				

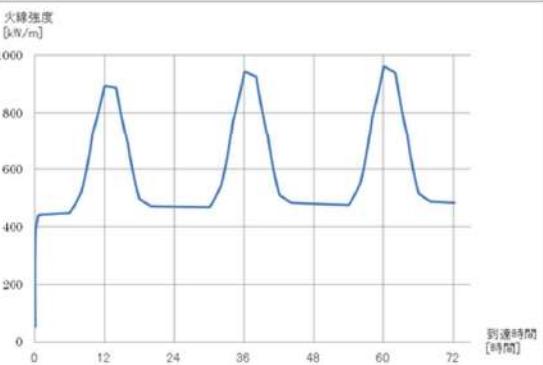
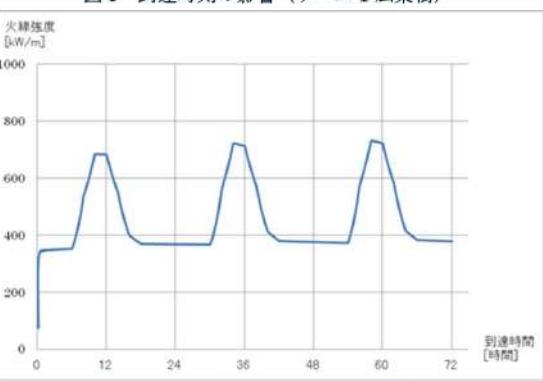
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
<p>火線強度分布図(時刻変化)</p>  <p>4. 3 FARSITEにおける反応強度の考察について 反応強度においても感度解析を実施し、最大値として発火点3における<math>1137\text{kW/m}^2</math>という結果が得られたものの、結果としてその他の値がそれほど変わることなく、およそ<math>1100\sim1140\text{kW/m}^2</math>の範囲で遷移していた。これに対し、熱評価で使用している反応強度は<math>1137\text{kW/m}^2</math>に余裕を持たせた<math>1348\text{kW/m}^2</math>（火炎輻射発散度：<math>500\text{kW/m}^2</math>）で設定しており、余裕を持った設計としている。</p> <p>以上</p>		<p>結果を図3、図4に示す。ケース3については、10時開始と12時開始が同程度であることから、現在の発火点1の火線強度最大値が11時41分に出現していることは妥当と考える。</p> <p>また、ケース4については8時開始と10時開始と同程度の結果であることより、泊発電所の地形及び植生で次表のとおり3ケース開始時間を変更した解析を実施した。</p> <p>表3 感度解析その3</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時間（着火時間）</th> <th>防火帯到達時間</th> <th>火線強度最大値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7時00分</td> <td>8時02分</td> <td>96,712[kW/m]</td> </tr> <tr> <td>8時00分</td> <td>8時52分</td> <td>114,908[kW/m]</td> </tr> <tr> <td>9時00分</td> <td>10時24分</td> <td>85,929[kW/m]</td> </tr> </tbody> </table> <p>その結果現在の発火点2の開始時間8時00分の保守性が確認できた。</p> <p>2. 最大火炎輻射強度に関する考察 前述の火線強度の場合と同様に、地形の影響により日照の影響が最大となる時刻が早まるることを確認するため、まず解析時間を要しない広葉樹で解析を実施した。具体的には、地形への影響を排除するため、火線強度の場合と同様に発火点2の予備解析で火線強度最大となった点の傾斜をもった広葉樹の平面を準備し、それぞれの風向を考慮し解析を実施した。解析条件を以下に示す。</p> <p>気象条件：泊発電所の森林火災と同条件 風速 100km/h 気温 30.0°C 湿度 13%</p> <p>表4 感度解析その4</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>風向</th> <th>傾斜方向</th> <th>傾斜角度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース5（発火点2）</td> <td>315°（北西）</td> <td>139°（南東）</td> <td>24°</td> </tr> </tbody> </table> <p>結果を図5に示す。その結果、12時前後が厳しい結果となったが、若干、火炎輻射強度がピークを示す時間が早くなっていることが確認できた。</p> <p>次に、感度解析その2と同様に地形の効果を無視し、傾斜方向と風向は考慮し、火炎輻射強度最大となった点での可燃物であるChaparralの平面を準備し、火炎輻射強度に関する以下の解析を実施した。</p> <p>表5 感度解析その5</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>風向、傾斜方向角度</th> <th>可燃物</th> <th>開始時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース6（発火点2）</td> <td>表1のとおり</td> <td>Chaparral</td> <td>8時、10時、12時</td> </tr> </tbody> </table>	開始時間（着火時間）	防火帯到達時間	火線強度最大値	7時00分	8時02分	96,712[kW/m]	8時00分	8時52分	114,908[kW/m]	9時00分	10時24分	85,929[kW/m]		風向	傾斜方向	傾斜角度	ケース5（発火点2）	315°（北西）	139°（南東）	24°		風向、傾斜方向角度	可燃物	開始時間	ケース6（発火点2）	表1のとおり	Chaparral	8時、10時、12時	
開始時間（着火時間）	防火帯到達時間	火線強度最大値																													
7時00分	8時02分	96,712[kW/m]																													
8時00分	8時52分	114,908[kW/m]																													
9時00分	10時24分	85,929[kW/m]																													
	風向	傾斜方向	傾斜角度																												
ケース5（発火点2）	315°（北西）	139°（南東）	24°																												
	風向、傾斜方向角度	可燃物	開始時間																												
ケース6（発火点2）	表1のとおり	Chaparral	8時、10時、12時																												

## 泊発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

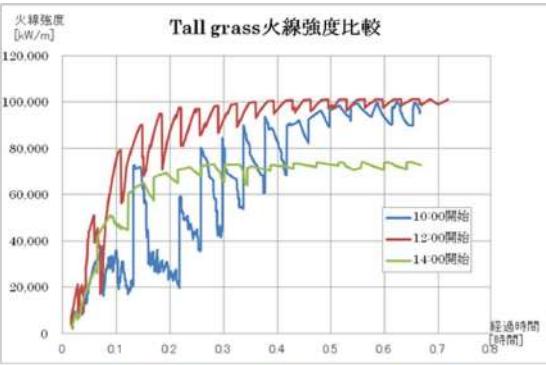
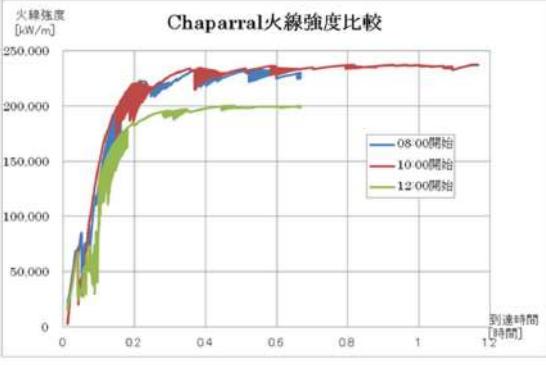
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由												
		<p>解析結果を図 6 に示す。解析結果において 8 時開始と 10 時開始と同程度の結果であったことより、泊発電所の地形及び植生で次表のとおり 3 ケース開始時間を変更した解析を実施した。</p> <p style="text-align: center;">表 6 感度解析その 6</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時間（着火時間）</th><th>防火帯到達時間</th><th>火炎輻射強度最大値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 時 00 分</td><td>8 時 02 分</td><td>833 [kW/m<sup>2</sup>]</td></tr> <tr> <td>8 時 00 分</td><td>9 時 14 分</td><td>977 [kW/m<sup>2</sup>]</td></tr> <tr> <td>9 時 00 分</td><td>10 時 26 分</td><td>1,001 [kW/m<sup>2</sup>]</td></tr> </tbody> </table> <p>その結果、開始時間 8 時 00 分及び 9 時 00 分の解析結果は、感度解析その 5 の最大値とほぼ同等の値（1,001 kW/m<sup>2</sup>）を示すことが分かった。          今回の熱評価では、開始時間 8 時 00 分の結果である 977 kW/m<sup>2</sup> に余裕をみた 1,200 kW/m<sup>2</sup> の値を使用して評価を行っている。そのため本熱評価は、十分に保守的な評価であることが確認できた。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>  <p>図 1 到達時刻の影響（ケース 1 広葉樹）</p>  <p>図 2 到達時刻の影響（ケース 2 広葉樹）</p>	開始時間（着火時間）	防火帯到達時間	火炎輻射強度最大値	7 時 00 分	8 時 02 分	833 [kW/m <sup>2</sup> ]	8 時 00 分	9 時 14 分	977 [kW/m <sup>2</sup> ]	9 時 00 分	10 時 26 分	1,001 [kW/m <sup>2</sup> ]	
開始時間（着火時間）	防火帯到達時間	火炎輻射強度最大値													
7 時 00 分	8 時 02 分	833 [kW/m <sup>2</sup> ]													
8 時 00 分	9 時 14 分	977 [kW/m <sup>2</sup> ]													
9 時 00 分	10 時 26 分	1,001 [kW/m <sup>2</sup> ]													

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

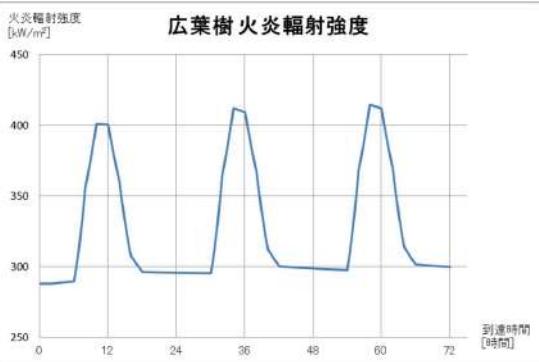
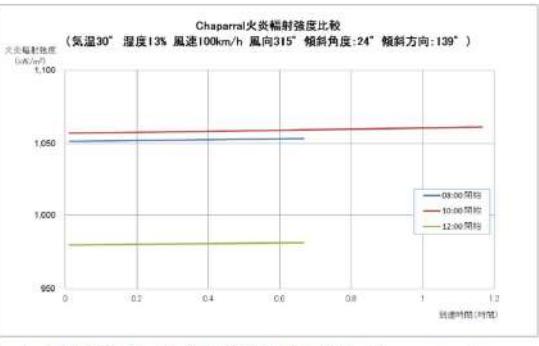
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図3 火線強度に関する到達時刻の影響（ケース3 Tall grass）</p>  <p>図4 火線強度に関する到達時刻の影響（ケース4 Chaparral）</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

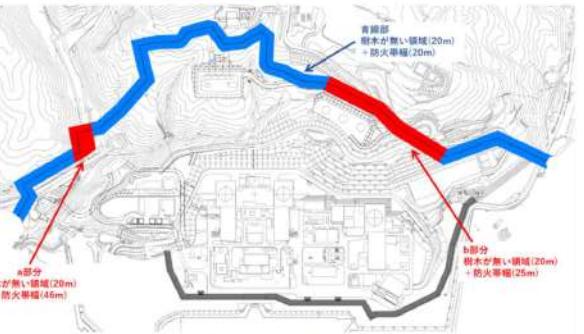
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図5 火炎輻射強度に関する到達時刻の影響（ケース5 落葉広葉樹）</p>  <p>Chaparral火炎輻射強度比較      (気温30° 湿度13% 風速100km/h 風向315° 傾斜角度:24° 傾斜方向:139°)</p> <p>図6 火炎輻射強度に関する到達時刻の影響（ケース6 Chaparral）</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

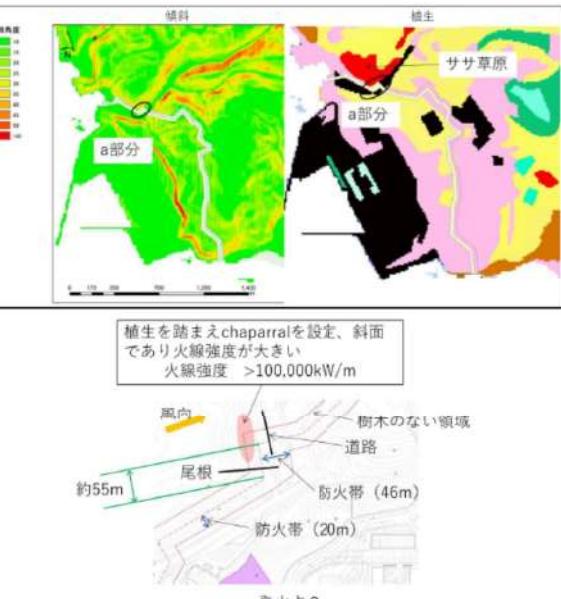
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>防火帯の設定について</p> <p>防火帯は森林火災評価結果に基づき、図1に示すとおり地点毎に20m、25m、46m幅を設定している。防火帯幅が46m及び25mの地点について、風向、傾斜及び植生を考慮した防火帯の設定の考え方について以下に示す。</p>  <p>図1 防火帯位置</p>	<p>別紙2-12</p> <p>【女川・大飯】 記載方針の相違 ・泊は防火帯幅を地点ごとに設定していることから、その考え方について別紙に記載している。</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

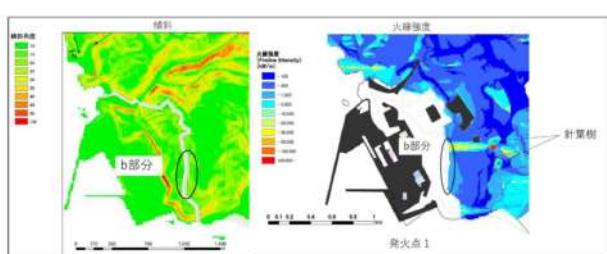
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>1. 防火帯幅 46m の部分          発火点 2 の場合、図 2 に示す風上にササ草原を擁し、斜面に面していることから火線強度があがりやすい a 部分については、約 55m にわたって、評価上必要とされる防火帯幅 45.3m に対し、46m の防火帯を確保する。ただし、火線強度が大きくなつた部分は、尾根や道路により分断されているため、分断されている場所ごとにに対して必要な防火帯幅を設定する。</p>  <p>図 2 防火帯 a 部分</p> <p>2. 防火帯幅 25m の部分          発火点 1 の場合、図 3 及び図 4 に示す風上に針葉樹等を擁し、斜面に面していることから火線強度があがりやすい b 部分については、約 400m にわたって、評価上必要とされる防火帯幅 18m に対し、余裕をもたせ 25m の防火帯を確保する。          なお、図 3 に示す c 部分は風力発電所跡地であり非植生領域を風上に擁しているため、防火帯幅を積み増さない。また、d 部分は実際には非植生領域である擁壁の部分に tall grass の植生を仮定する保守的な仮定において解析を実施しているため防火帯幅を積み増さない。</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>図3 防火帯b～d部分</p>  <p>図4 防火帯b部分</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉 参考資料2-1	泊発電所3号炉	相違理由																		
	<p>被ばく評価で使用している気象条件との違いについて</p> <p>被ばく評価で使用している気象条件との違いについて以下に示す。</p> <p>なお、被ばく評価は、女川原子力発電所からの放射性物質の拡散状況を把握するために発電所構内の気象観測所のデータを用いている。一方、森林火災は発電所構外からの火災の進展を評価するため、発電所周辺の気象を代表するように発電所構外の気象観測所のデータを用いている。</p> <p>第1表 被ばく評価で使用している気象条件との違い</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>森林火災</th> <th>被ばく評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ取得場所 石巻特別地域気象観測所 江ノ島地盤気象観測所</td> <td>発電所構内気象観測装置</td> </tr> <tr> <td>データ取得期間 過去10年（2008～2017年）</td> <td>2012年1月から1年間</td> </tr> <tr> <td>風速 3～5月の最大風速 風速が大きい方が延焼しやすく保守的</td> <td>大気安定度の算出に使用 風速が小さい方が拡散しやすくなる</td> </tr> <tr> <td>風向 3～5月の最高風向（16方位）</td> <td>16方位の風向出現回数を考慮して評価</td> </tr> <tr> <td>気温 3～5月の最高気温 気温が高い方が可燃物の水分量が少なくなり保守的</td> <td>評価には使用しない</td> </tr> <tr> <td>湿度 3～5月の最小湿度 湿度が低い方が可燃物の水分量が少なくなるため保守的</td> <td>評価には使用しない</td> </tr> <tr> <td>日射量 最大日射量（雲なし）とする日射量が多い方が可燃物の水分量が少なくなるため保守的</td> <td>大気安定度の算出に使用 日射量が多い方が拡散しやすくなる</td> </tr> <tr> <td>降雨量 降水量なしとする 降水がない方が可燃物の水分量が少なくなるため保守的</td> <td>評価には使用しない</td> </tr> </tbody> </table>	森林火災	被ばく評価	データ取得場所 石巻特別地域気象観測所 江ノ島地盤気象観測所	発電所構内気象観測装置	データ取得期間 過去10年（2008～2017年）	2012年1月から1年間	風速 3～5月の最大風速 風速が大きい方が延焼しやすく保守的	大気安定度の算出に使用 風速が小さい方が拡散しやすくなる	風向 3～5月の最高風向（16方位）	16方位の風向出現回数を考慮して評価	気温 3～5月の最高気温 気温が高い方が可燃物の水分量が少なくなり保守的	評価には使用しない	湿度 3～5月の最小湿度 湿度が低い方が可燃物の水分量が少なくなるため保守的	評価には使用しない	日射量 最大日射量（雲なし）とする日射量が多い方が可燃物の水分量が少なくなるため保守的	大気安定度の算出に使用 日射量が多い方が拡散しやすくなる	降雨量 降水量なしとする 降水がない方が可燃物の水分量が少なくなるため保守的	評価には使用しない		<p>【女川】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は FAR SITE への入力パラメータとして発電所構外の気象観測所のデータを使用しているため、被ばく評価で使用している気象条件との違いを本参考資料に記載している。泊については発電所構内の気象観測設備のデータを使用しており、被ばく評価と同様であるため、本内容の記載はない。</li> </ul>
森林火災	被ばく評価																				
データ取得場所 石巻特別地域気象観測所 江ノ島地盤気象観測所	発電所構内気象観測装置																				
データ取得期間 過去10年（2008～2017年）	2012年1月から1年間																				
風速 3～5月の最大風速 風速が大きい方が延焼しやすく保守的	大気安定度の算出に使用 風速が小さい方が拡散しやすくなる																				
風向 3～5月の最高風向（16方位）	16方位の風向出現回数を考慮して評価																				
気温 3～5月の最高気温 気温が高い方が可燃物の水分量が少なくなり保守的	評価には使用しない																				
湿度 3～5月の最小湿度 湿度が低い方が可燃物の水分量が少なくなるため保守的	評価には使用しない																				
日射量 最大日射量（雲なし）とする日射量が多い方が可燃物の水分量が少なくなるため保守的	大気安定度の算出に使用 日射量が多い方が拡散しやすくなる																				
降雨量 降水量なしとする 降水がない方が可燃物の水分量が少なくなるため保守的	評価には使用しない																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
<b>主なFARSITE 入力パラメータの保守性について</b> <b>第1表 主なFARSITE 入力パラメータ一覧表 (1/2)</b>		参考資料2-2	参考資料2-1																																																																									
<p style="text-align:center;">原子炉のR/W: ロードサイドと運転室、0.02日～200日まで 保守性の記載欄</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">入力パラメータ</th> <th>保守性</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>値</th> <th>記載箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形状</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> <tr> <td>床面高さ</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> <tr> <td>床面勾配</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> <tr> <td>土地面データ</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:center;">内装構造等の記載欄</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内装構造等</th> <th>保守性</th> </tr> <tr> <th>構造物</th> <th>値</th> <th>記載箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廊下データ</td> <td>廊下</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> <tr> <td>アスター ファイル</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:center;">構造物</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">構造物</th> <th>保守性</th> </tr> <tr> <th>構造物</th> <th>値</th> <th>記載箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床面</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> <tr> <td>床面高さ</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> <tr> <td>床面勾配</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:center;">構造物詳細</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">構造物詳細</th> <th>保守性</th> </tr> <tr> <th>構造物</th> <th>値</th> <th>記載箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造物</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> <tr> <td>構造物</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> <tr> <td>構造物</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:center;">構造物詳細</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">構造物詳細</th> <th>保守性</th> </tr> <tr> <th>構造物</th> <th>値</th> <th>記載箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造物</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> <tr> <td>構造物</td> <td>—</td> <td>既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。</td> </tr> </tbody> </table>		入力パラメータ		保守性	種類	値	記載箇所	形状	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	床面高さ	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	床面勾配	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	土地面データ	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	内装構造等		保守性	構造物	値	記載箇所	廊下データ	廊下	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	アスター ファイル	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	構造物		保守性	構造物	値	記載箇所	床面	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	床面高さ	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	床面勾配	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	構造物詳細		保守性	構造物	値	記載箇所	構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	構造物詳細		保守性	構造物	値	記載箇所	構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。	参考資料2-2	参考資料2-1	
入力パラメータ		保守性																																																																										
種類	値	記載箇所																																																																										
形状	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
床面高さ	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
床面勾配	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
土地面データ	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
内装構造等		保守性																																																																										
構造物	値	記載箇所																																																																										
廊下データ	廊下	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
アスター ファイル	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
構造物		保守性																																																																										
構造物	値	記載箇所																																																																										
床面	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
床面高さ	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
床面勾配	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
構造物詳細		保守性																																																																										
構造物	値	記載箇所																																																																										
構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
構造物詳細		保守性																																																																										
構造物	値	記載箇所																																																																										
構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
構造物	—	既往のデータから算出した結果、初期構造が少ない 形状を用いる。形状を変更する場合は、形状を変更する。 既往のデータに従う。																																																																										
<p style="text-align:center;">表1 主なFARSITE 入力パラメータ一覧表(1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">外部火災影響評価方程式の記載</th> <th>保守性の見附：○はガイドによる保守性、◎は自主的な保守性</th> </tr> <tr> <th colspan="2">入力パラメータ</th> <th>保守性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相違箇所</td> <td>—</td> <td>現地状況をできるだけ現実するため、公園階層の中で も高い空間解像度である10mメッシュの標高データを 用いる。</td> </tr> <tr> <td>傾斜方向</td> <td>—</td> <td>傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。 (基盤地図作成 要地図モデル 10mメッシュ)</td> </tr> <tr> <td>土地利用データ</td> <td>—</td> <td>現地状況をできるだけ現実するため、公園階層の中で も高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データ を用いる。(国土数値情報 土地利用分類メッシュ)</td> </tr> <tr> <td>入力 ファイル</td> <td>可燃物</td> <td>現地状況をできるだけ現実するため、樹種や生育状況 に関する情報を有する森林仕様データを現地の地 方自治体により入手する。 森林の情報を用いて、土地利用データにおける森林 領域を、樹種・材能によりさらに細分化する。 ・森林を「保守的に扱いやすいTall grasses」を保守的に入力 ・現地 保守的 データ</td> </tr> </tbody> </table>		外部火災影響評価方程式の記載		保守性の見附：○はガイドによる保守性、◎は自主的な保守性	入力パラメータ		保守性	相違箇所	—	現地状況をできるだけ現実するため、公園階層の中で も高い空間解像度である10mメッシュの標高データを 用いる。	傾斜方向	—	傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。 (基盤地図作成 要地図モデル 10mメッシュ)	土地利用データ	—	現地状況をできるだけ現実するため、公園階層の中で も高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データ を用いる。(国土数値情報 土地利用分類メッシュ)	入力 ファイル	可燃物	現地状況をできるだけ現実するため、樹種や生育状況 に関する情報を有する森林仕様データを現地の地 方自治体により入手する。 森林の情報を用いて、土地利用データにおける森林 領域を、樹種・材能によりさらに細分化する。 ・森林を「保守的に扱いやすいTall grasses」を保守的に入力 ・現地 保守的 データ	参考資料2-2	参考資料2-1																																																							
外部火災影響評価方程式の記載		保守性の見附：○はガイドによる保守性、◎は自主的な保守性																																																																										
入力パラメータ		保守性																																																																										
相違箇所	—	現地状況をできるだけ現実するため、公園階層の中で も高い空間解像度である10mメッシュの標高データを 用いる。																																																																										
傾斜方向	—	傾斜度、傾斜方向については標高データから計算する。 (基盤地図作成 要地図モデル 10mメッシュ)																																																																										
土地利用データ	—	現地状況をできるだけ現実するため、公園階層の中で も高い空間解像度である100mメッシュの土地利用データ を用いる。(国土数値情報 土地利用分類メッシュ)																																																																										
入力 ファイル	可燃物	現地状況をできるだけ現実するため、樹種や生育状況 に関する情報を有する森林仕様データを現地の地 方自治体により入手する。 森林の情報を用いて、土地利用データにおける森林 領域を、樹種・材能によりさらに細分化する。 ・森林を「保守的に扱いやすいTall grasses」を保守的に入力 ・現地 保守的 データ																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

## 泊発電所3号炉 DB 基準適合性 比較表

第1表 主なPARSITE入力パラメータ一覧表 (2/2)

Fuel水 初開発	—	—	—
施水量	—	—	—
着火点 着火点	—	—	—
着火点 着火点	—	—	—
着火点 着火点	—	—	—
着火点 着火点	—	—	—
その他 ペイロード ファイル	—	—	—
風向	風向は考慮せられず、発電所上部海水と同程度であることを考慮して、発生件数を設定する。 ただし、燃焼ガスが外に漏洩する場合、漏洩した燃焼ガスが外に漏洩する。 漏洩した燃焼ガスの外への漏洩は、風向データ等から風向を考慮して設定する。	—	—
風速	漏洩した燃焼ガスの外への漏洩を考慮するため、発生件数の多い月の漏洩の条件を設定する。 漏洩した燃焼ガスの外への漏洩は、風向データ等から風向を考慮して設定する。	—	—
質量	—	—	—
速度	—	—	—
その他 燃火点位置	—	—	—

## 女川原子力発電所2号炉

入力パラメータ	外部火災が想定範囲を入力	入力データ	入力データ
樹冠深	—	—	樹木に該当するテリトリー(50~80%)及び(81~100%)の中から、火災強度が強くなるカテゴリ3を設定
樹高	—	—	機動的な解析としてPARSITE01切換を入力
樹冠下高	—	—	機動的な解析としてPARSITE01切換を入力
樹冠かさ密度	—	—	機動的な解析としてPARSITE01切換を入力
評価対象範囲	評価対象範囲は発電所近傍の施火警戒地點を10km以内としたことにより、燃料、地形等を評価し、地形等を評価上必要な対象範囲は、施火点の距離に余裕を見て南北12km、東西12kmとする。	—	機動的な解析としてPARSITE01切換を入力
Fuel水切開値	—	—	漏洩があると可燃物の燃えやすさ(水分率)に影響を与えることから、保有的に0mmを設定
降水量	—	—	樹木の燃焼性を高めるため、森林火災の発生件数の多い月(4月~6月)の漏洩量を過去10年間確認し、その中で最高漏泄量である30.00を入力
その他 入力 ファイル	その他 入力 ファイル	漏洩あり 漏洩無 漏洩無 漏洩無 漏洩無	漏洩あり 漏洩無 漏洩無 漏洩無 漏洩無

## 泊発電所3号炉

相違理由

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表1 主なFARSITE入力パラメータ一覧表(3/3)

入力パラメータ	外部火災必要評価ガイドの記載	入力データ	保守性
その他 入力 ファイル	風向 風速 湿度 地質	風向は卓越方向とし、発電所の地上に発火点を設定する。ただし、発火源が発電所の位置関係から風向きを卓越風向に設定することが困難な場合は、風向データ等から適切に設定できるものとする。	各発火点から泊発電所3号炉原子炉建屋方向へ向かう風向◎
その他 入力 ファイル	風速	現地にて起こり得る最高の条件を検討するため、森林火災の発生件数の多い月の過去10年間の最大風速、最高気温、最小湿度の条件を採用する。	火炎の延焼及び初期に影響を与えることから、森林火災の発生件数の多い月（4月～6月）の最大風速（10分間平均風速の最大値）を過去10年間記し、その中で最大風速は29.7m/sであったが、FARSITEに入力可能な最大値100km/h(27.8m/s)を入力。○
その他 入力 ファイル	湿度	日射量が可燃物の燃えやすさ(水分率)に影響を与えることから、保守的に0%を設定◎	日射量が可燃物の燃えやすさ(水分率)に影響を与えることから、保守的に日射量が最も多くなる赤道直下を設定○
その他 入力 ファイル	地質	日射量が可燃物の燃えやすさ(水分率)に影響を与えることから、保守的に日射量が最も多くなる赤道直下を設定◎	日射量が可燃物の燃えやすさ(水分率)に影響を与えることから、必要に応じて想定火点を考慮評価する。さらには、必要に応じて想定火点を設定する。発電所から直線距離10kmの間に発火点を設定。－
その他 発火点 位置	－	発電所からの直線距離10kmの間で設定する。発火源は最初に人为的行為を引き、道路沿いを発火点とする。さらに、必要に応じて想定火点を考え評価する。	－

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																				
	<p style="text-align: center;">参考資料2-3</p> <p style="text-align: center;">初期消火要員常駐場所の妥当性について</p> <p>発電所構内に自衛消防隊の初期消火要員（10名）が防火帯内側に24時間常駐している。予防散水活動の実施にあたり、初期消火要員常駐場所の妥当性について、以下に示す。</p> <p>1. 常駐場所及び人数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>初期消火要員</th> <th>常駐場所</th> <th>防火帯内外</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通報連絡責任者</td> <td>2号炉制御建屋</td> <td>内</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>現場指揮者</td> <td>事務建屋</td> <td>内</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>現場責任者</td> <td>事務建屋</td> <td>内</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 【平日昼間】</td></tr> <tr> <td>消火担当</td> <td>事務建屋 【平日夜間・休日】 2号炉制御建屋</td> <td>内</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>消防車隊</td> <td>事務本館等</td> <td>内</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td><td>10名</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 常駐場所の妥当性</p> <p>2号炉制御建屋、事務建屋及び事務本館は、防火帯の内側に配置しており、森林火災による延焼防止が図られていることから、予防散水活動に問題が生じることはない。</p>	初期消火要員	常駐場所	防火帯内外	人数	通報連絡責任者	2号炉制御建屋	内	1名	現場指揮者	事務建屋	内	1名	現場責任者	事務建屋	内	1名	 【平日昼間】				消火担当	事務建屋 【平日夜間・休日】 2号炉制御建屋	内	1名	消防車隊	事務本館等	内	6名	合計			10名	<p style="text-align: center;">参考資料2-2</p> <p style="text-align: center;">初期消火要員常駐場所の妥当性について</p> <p>発電所構内に自衛消防隊の初期消火要員（11名）が防火帯内側に24時間常駐している。予防散水活動の実施にあたり、初期消火要員常駐場所の妥当性について、以下に示す。</p> <p>1. 常駐場所及び人数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>初期消火要員</th> <th>常駐場所</th> <th>防火帯内外</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連絡者</td> <td>3号炉中央制御室</td> <td>内</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>通報者</td> <td>総合管理事務所</td> <td>内</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>現場指揮者</td> <td>総合管理事務所（就業時間帯） 3号炉中央制御室（夜間・休日）</td> <td>内</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>消火担当</td> <td>51m倉庫・車庫</td> <td>内</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>消火補助担当</td> <td>中央警備所</td> <td>内</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>案内誘導担当</td> <td>茶津守衛所</td> <td>内</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>消防車操作担当</td> <td>51m倉庫・車庫</td> <td>内</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td><td>11名</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 常駐場所の妥当性</p> <p>3号炉中央制御室、総合管理事務所、中央警備所、茶津守衛所及び51m倉庫・車庫は、防火帯の内側に配置しており、森林火災による延焼防止が図られていることから、予防散水活動に問題が生じることはない。</p>	初期消火要員	常駐場所	防火帯内外	人数	連絡者	3号炉中央制御室	内	1名	通報者	総合管理事務所	内	1名	現場指揮者	総合管理事務所（就業時間帯） 3号炉中央制御室（夜間・休日）	内	1名	消火担当	51m倉庫・車庫	内	3名	消火補助担当	中央警備所	内	2名	案内誘導担当	茶津守衛所	内	1名	消防車操作担当	51m倉庫・車庫	内	2名	合計			11名	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】運用の相違 ・初期消火要員の相違</p> <p>【女川】運用の相違 ・初期消火要員の体制の相違</p> <p>【女川】運用の相違 ・初期消火要員の体制の相違</p>
初期消火要員	常駐場所	防火帯内外	人数																																																																				
通報連絡責任者	2号炉制御建屋	内	1名																																																																				
現場指揮者	事務建屋	内	1名																																																																				
現場責任者	事務建屋	内	1名																																																																				
 【平日昼間】																																																																							
消火担当	事務建屋 【平日夜間・休日】 2号炉制御建屋	内	1名																																																																				
消防車隊	事務本館等	内	6名																																																																				
合計			10名																																																																				
初期消火要員	常駐場所	防火帯内外	人数																																																																				
連絡者	3号炉中央制御室	内	1名																																																																				
通報者	総合管理事務所	内	1名																																																																				
現場指揮者	総合管理事務所（就業時間帯） 3号炉中央制御室（夜間・休日）	内	1名																																																																				
消火担当	51m倉庫・車庫	内	3名																																																																				
消火補助担当	中央警備所	内	2名																																																																				
案内誘導担当	茶津守衛所	内	1名																																																																				
消防車操作担当	51m倉庫・車庫	内	2名																																																																				
合計			11名																																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

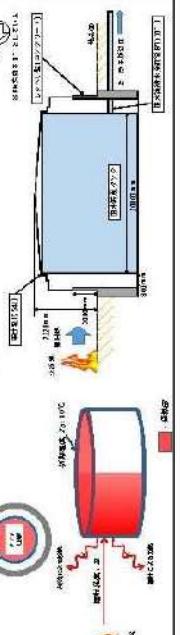
### 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	参考資料2-4					
<p>各設備の温度影響評価条件について 算1表 各設備の温度影響評価条件一覧表 (1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価条件</th> <th>評価結果</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 コンクリート密度 コンクリート比熱 コンクリート熱伝導率 火炎燃焼時間</td> <td> <p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 鉄筋コンクリート構造 計算基準・同解説) 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 原子炉施設構造設計・指針・同解説) FASITE解析結果より算定 (発火点1) FASITE解析結果より算定 (発火点2)</p> <p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリート 火炎燃焼時間</p> </td> <td> <p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 鉄筋コンクリート構造 計算基準・同解説) 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 原子炉施設構造設計・指針・同解説) FASITE解析結果より算定 (発火点1) FASITE解析結果より算定 (発火点2)</p> <p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリート 火炎燃焼時間</p> </td> </tr> </tbody> </table>	評価条件	評価結果	理由	対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 コンクリート密度 コンクリート比熱 コンクリート熱伝導率 火炎燃焼時間	<p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 鉄筋コンクリート構造 計算基準・同解説) 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 原子炉施設構造設計・指針・同解説) FASITE解析結果より算定 (発火点1) FASITE解析結果より算定 (発火点2)</p> <p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリート 火炎燃焼時間</p>	<p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 鉄筋コンクリート構造 計算基準・同解説) 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 原子炉施設構造設計・指針・同解説) FASITE解析結果より算定 (発火点1) FASITE解析結果より算定 (発火点2)</p> <p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリート 火炎燃焼時間</p>	<p>泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表</p> <p>参考資料2-4</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・プラント設計の違いによる評価対象施設の相違。（泊には屋外に復水貯蔵タンクに該当する設備は設置されていない。（コンクリート壁及び排気筒については保守性を有していることに違いはない） 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>
評価条件	評価結果	理由						
対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 コンクリート密度 コンクリート比熱 コンクリート熱伝導率 火炎燃焼時間	<p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 鉄筋コンクリート構造 計算基準・同解説) 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 原子炉施設構造設計・指針・同解説) FASITE解析結果より算定 (発火点1) FASITE解析結果より算定 (発火点2)</p> <p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリート 火炎燃焼時間</p>	<p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 鉄筋コンクリート構造 計算基準・同解説) 普通コンクリートの最大値 (出典：日本建築学会 原子炉施設構造設計・指針・同解説) FASITE解析結果より算定 (発火点1) FASITE解析結果より算定 (発火点2)</p> <p>対流による放熱 輻射による放熱 外壁初期温度 普通コンクリート 火炎燃焼時間</p>						

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

### 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
<p style="text-align: center;">第1表 各設備の温度評価条件一覧表 (28)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">評価条件</th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">既定値</th> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">評価上の誤差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外液による冷却</td><td>なし</td><td>既定冷却材が別途必要しない</td></tr> <tr> <td>内筒による冷却</td><td>なし</td><td>既定冷却材が別途必要しない</td></tr> <tr> <td>初期温度</td><td>50 °C</td><td>既定初期温度 50°C (青字)</td></tr> <tr> <td>初期温差</td><td>0.03 K/min</td><td>PASSEUR 新規管束上昇率 (既定: 2.1)</td></tr> <tr> <td>燃焼時間</td><td>0.20 h</td><td>PASSEUR 新規燃焼より高い (既定: 2.1)</td></tr> <tr> <td>タンク外径</td><td>20.0 m</td><td>既定値</td></tr> <tr> <td>タンク内径</td><td>11.8 m</td><td>既定値</td></tr> <tr> <td>水の密度</td><td>1.0 g/cm³</td><td>水の密度を管理する方法の下限レベルとされている。</td></tr> <tr> <td>水の比熱</td><td>4.186 kJ/kg·K</td><td>タンク周囲に既定燃焼装置を設けていたが、既定ではあるが新規工事で既定燃焼装置は既定の下限レベル (タンク容量は 3000 m³) まで縮小してある。</td></tr> <tr> <td>水の容積</td><td>600 m³</td><td>既定の下限レベル</td></tr> <tr> <td>タンク設計容量</td><td>1860 kNm³</td><td>タンク設計するキャップ下端の既定値 (既定工事)</td></tr> <tr> <td>淡水供給タンク</td><td>43.3 kg/k</td><td>淡水供給量 (既定)</td></tr> <tr> <td>タンク内径</td><td>20.0 m</td><td>既定値</td></tr> <tr> <td>タンク最小距離</td><td>0.006 m</td><td>既定値</td></tr> </tbody> </table>	評価条件	既定値	評価上の誤差	外液による冷却	なし	既定冷却材が別途必要しない	内筒による冷却	なし	既定冷却材が別途必要しない	初期温度	50 °C	既定初期温度 50°C (青字)	初期温差	0.03 K/min	PASSEUR 新規管束上昇率 (既定: 2.1)	燃焼時間	0.20 h	PASSEUR 新規燃焼より高い (既定: 2.1)	タンク外径	20.0 m	既定値	タンク内径	11.8 m	既定値	水の密度	1.0 g/cm³	水の密度を管理する方法の下限レベルとされている。	水の比熱	4.186 kJ/kg·K	タンク周囲に既定燃焼装置を設けていたが、既定ではあるが新規工事で既定燃焼装置は既定の下限レベル (タンク容量は 3000 m³) まで縮小してある。	水の容積	600 m³	既定の下限レベル	タンク設計容量	1860 kNm³	タンク設計するキャップ下端の既定値 (既定工事)	淡水供給タンク	43.3 kg/k	淡水供給量 (既定)	タンク内径	20.0 m	既定値	タンク最小距離	0.006 m	既定値			
評価条件	既定値	評価上の誤差																																														
外液による冷却	なし	既定冷却材が別途必要しない																																														
内筒による冷却	なし	既定冷却材が別途必要しない																																														
初期温度	50 °C	既定初期温度 50°C (青字)																																														
初期温差	0.03 K/min	PASSEUR 新規管束上昇率 (既定: 2.1)																																														
燃焼時間	0.20 h	PASSEUR 新規燃焼より高い (既定: 2.1)																																														
タンク外径	20.0 m	既定値																																														
タンク内径	11.8 m	既定値																																														
水の密度	1.0 g/cm³	水の密度を管理する方法の下限レベルとされている。																																														
水の比熱	4.186 kJ/kg·K	タンク周囲に既定燃焼装置を設けていたが、既定ではあるが新規工事で既定燃焼装置は既定の下限レベル (タンク容量は 3000 m³) まで縮小してある。																																														
水の容積	600 m³	既定の下限レベル																																														
タンク設計容量	1860 kNm³	タンク設計するキャップ下端の既定値 (既定工事)																																														
淡水供給タンク	43.3 kg/k	淡水供給量 (既定)																																														
タンク内径	20.0 m	既定値																																														
タンク最小距離	0.006 m	既定値																																														

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

表1 各設備の温度評価条件一覧表 (3/3)

評価条件		設定規格		部材上の保守性	
外表面の吸収率	0.9	壁材（ニチメル、白）の通り道（出典：伝熱工学新編 第2版）			
輻射強度	DC2 KW/m <sup>2</sup>	ES400（FAR SITE解析結果より算定（発火点2-2））			
熱伝導率	17 W/mK	垂直外壁面の夏季の値（出典：空気調和・衛生工学便覧）			
初期温度	50 °C	壁の外金切開温度50°Cを考慮して評価する必要			
評価モデル		外表面の吸収率 —：受熱 +：放熱 △：断熱	初期温度 ↑：火災による輻射熱 △：火災源	・燃焼ガスは支管型であり、直角に曲がり、曲がり部で熱交換が行われている。 ・燃焼ガスはSMA-QAP（ST440、燃焼はSMA-QAP）であり、物性値は燃焼、荷重とともに時間で日一であることをから、火災源から最も近い燃焼部で評価を行うとしている。 ・燃焼部表面は断熱としている。 ・燃焼部初期温度50°Cを考慮して評価している。	
参考文献					

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

評価上の保守性		設定規格		部材上の保守性	
初期条件	保守的に輻射による放熱は考慮しないものとして設定	1.0	FAR SITE解析結果より算定（発火点1）	・排気筒表面の吸収率を保守的に1.0としている。	
外表面の吸収率	312W/m <sup>2</sup>	683W/m <sup>2</sup>	FAR SITE解析結果より算定（発火点2）	・排気筒初期温度を保守的に高めに設定。	
輻射強度（最大）	17 W/m <sup>2</sup> ·K	垂直外壁面の夏季の値（出典：空気調和・衛生工学便覧）			
熱伝導率	50°C	建屋外壁の初期温度 50°Cを考慮して保守的に設定			
初期温度	評価モデル	火災による輻射熱 ↑：受熱 △：放熱 —：断熱 排気筒			

表1 各設備の温度評価条件一覧表(2/2)

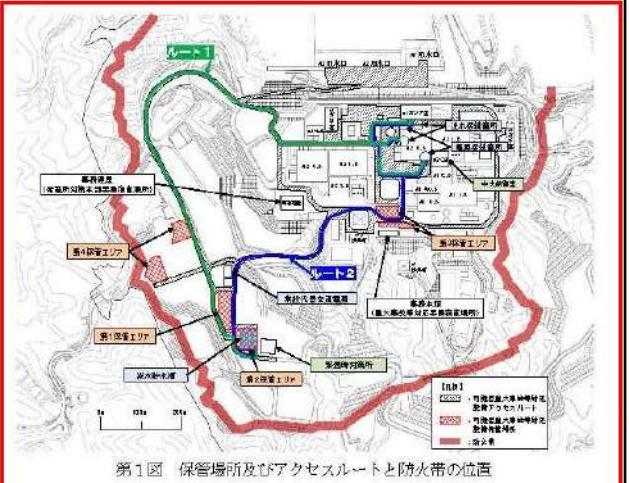
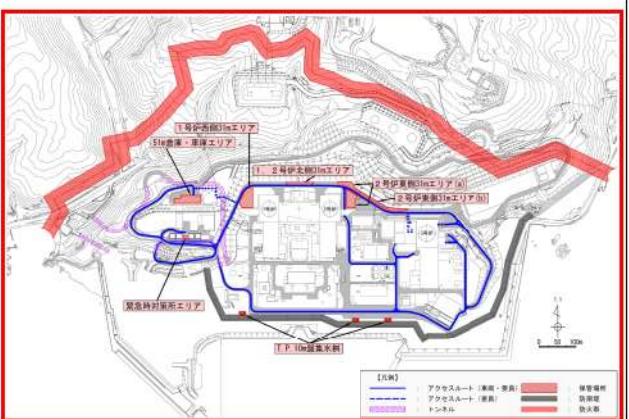
## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>参考資料2-5 防火帯の法面保護対策について</p> <p>山林部の防火帶設定は、伐採後の土砂等流出を考慮して、現場状況に応じた法面保護工（モルタル吹付工等）を行う。</p> <p>・モルタル吹付工 岩盤の風化、雨水の地山への浸透による浸食や崩壊の発生、小規模な落石の恐れがある法面に対しては、モルタルにより法面を被覆する。</p>  <p>第1図 防火帯モルタル吹付工の施工例</p>	<p>参考資料2-4 防火帯の法面保護対策について</p> <p>山林部の防火帶設定は、伐採後の土砂等流出を考慮して、現場状況に応じた法面保護工（モルタル吹付工）を行う。</p> <p>・モルタル吹付工 岩盤の風化、雨水の地山への浸透による浸食や崩壊の発生、小規模な落石の恐れがあるため、モルタルにより<b>全面</b>の法面を被覆する。</p>  <p>図1 防火帯モルタル吹付工の施工例</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・女川は岩盤の風化、雨水による浸食や崩落の発生、小規模な落石の恐れがある法面に対してモルタル施工をするとしているが、泊の防火帯は全面がモルタル施工となっている。</p>

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

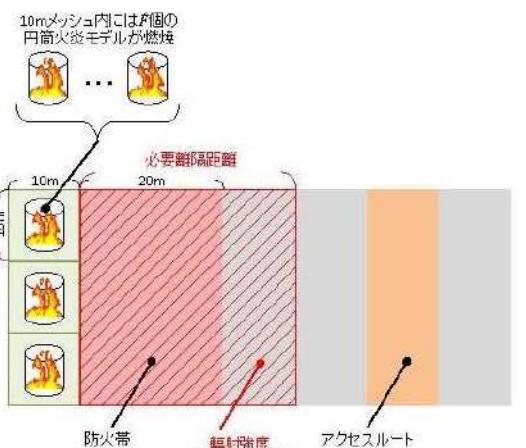
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>参考資料2-6</p> <p>アクセスルートへの影響評価について</p> <p>1. 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置について</p> <p>原子力発電所敷地外で発生する森林火事が発電所に迫った場合においても、原子炉施設（安全機能を有する構築物、系統及び機器）に影響を及ぼさないよう防火帯を設定している。</p> <p>重大事故等対処設備については、外部火災における防護対象設備（クラス1、2）を防護することにより、外部火災による重大事故の発生に至ることはないが、炉心損傷防止等の原子炉の安全性に係る対策に大きな影響を与えるおそれがあることから、防火帯の内側に配備する。</p> <p>また、可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについても防火帯の内側とする。</p>  <p>第1図 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置</p> <p>2. アクセスルートに対する森林火災影響について</p> <p>森林火災によりアクセスルートが「長時間さらされても苦痛を感じない強度」である <math>1.6 \text{ kW/m}^2</math> 以下となることを第2図のフローにより確認する。</p>	<p>参考資料2-5</p> <p>アクセスルートへの影響評価について</p> <p>1. 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置について</p> <p>原子力発電所敷地外で発生する森林火事が発電所に迫った場合においても、<b>発電用</b>原子炉施設（安全機能を有する構築物、系統及び機器）に影響を及ぼさないよう防火帯を設定している。</p> <p>重大事故等対処設備については、外部火災における防護対象設備（クラス1、2）を防護することにより、外部火災による重大事故の発生に至ることはないが、炉心損傷防止等の原子炉の安全性に係る対策に大きな影響を与えるおそれがあることから、防火帯の内側に配備する。</p> <p>また、可搬型重大事故等対処設備のアクセスルートについても防火帯の内側とする。</p>  <p>図1 保管場所及びアクセスルートと防火帯の位置</p> <p>2. アクセスルートに対する森林火災影響について</p> <p>森林火災によりアクセスルートが「長時間さらされても苦痛を感じない強度」である<b>輻射強度</b> <math>1.6 \text{ kW/m}^2</math> 以下となることを図2のフローにより確認する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】 設計方針の相違      ・プラント設計の違いによる防火帯及びアクセスルートの相違</p> <p>【女川】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<pre> graph TD     A[防火帯外縁における 輻射強度1.6kW/m<sup>2</sup>範囲評価] --&gt; B{アクセスルートとの 離隔距離が影響範囲内 か}     B -- No --&gt; C[当該箇所の近接植生における 輻射強度1.6kW/m<sup>2</sup>範囲評価]     C -- No --&gt; D[影響なし]     C -- Yes --&gt; E[防火帯形状更検討]     E --&gt; F[影響なし]     </pre> <p>※ 輻射強度1.6kW/m<sup>2</sup>：石油コンビナートの防災アセスメント指針における長時間さらされても苦痛を感じない輻射強度      第2図 森林火災影響評価フロー</p>	<pre> graph TD     A[防火帯外縁における 輻射強度1.6kW/m<sup>2</sup>範囲評価] --&gt; B{アクセスルートとの 離隔距離が影響範囲内 か}     B -- No --&gt; C[当該箇所の近接植生における 輻射強度1.6kW/m<sup>2</sup>範囲評価]     C -- No --&gt; D[影響なし]     C -- Yes --&gt; E[防火帯形状・ アクセスルート 再検討]     E --&gt; F[影響なし]     </pre> <p>※1：輻射強度 1.6kW/m<sup>2</sup>：石油コンビナートの防災指針における長時間さらされても苦痛を感じない輻射強度      第2図 森林火災影響評価フロー</p>	



第3図 森林火災影響評価概要図

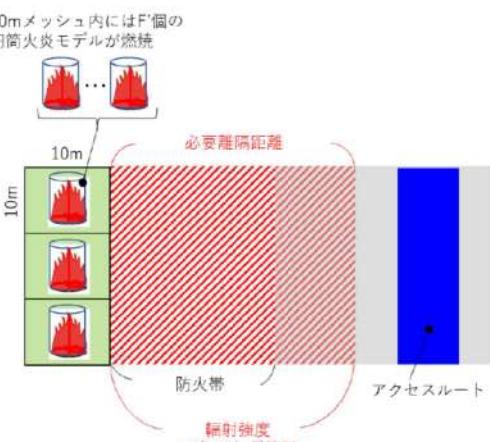
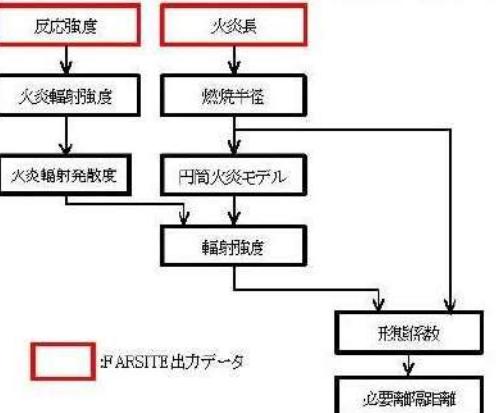


図3 森林火災影響評価概要図

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(1) 必要離隔距離評価の流れ</p> <p>石油コンビナートの防災指針における輻射強度及び、FARSITE 出力より得られた、反応強度及び火炎長より、第4図のとおり必要離隔距離を評価する。</p>  <p>第4図 必要離隔距離評価（概要図）</p> <p>a. 円筒火炎モデル数の算出 外部火災影響評価ガイドに基づき、10m メッシュ内における円筒火炎モデル数 (<math>F'</math>) を次式により算出する。  <math display="block">F' = \frac{W}{2R} \quad F' = \frac{10}{2R} \quad F = \frac{W}{2R} = \frac{W}{10} \cdot \frac{10}{2R} = \frac{W}{10} \cdot F' \quad R = \frac{H}{3}</math> <math display="block">H : \text{火炎長 [m]}</math> <math display="block">R : \text{燃焼半径 [m]}</math></p> <p>b. 火炎輻射強度の算出 FARSITE の結果より得られた防火帯外縁の最大反応強度に米国防火協会 (NFPA) の係数 0.377<sup>*1</sup> を乗じて算出する。 ※1 発電所敷地近傍には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は、針葉樹 : 0.377 並びに落葉広葉樹 : 0.371 (米国防火技術者協会 (NFPA) 「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」に定める係数) のうち保守的に大きい値である 0.377 を採用した。</p>	<p>(1) 必要離隔距離評価の流れ</p> <p>石油コンビナートの防災指針における輻射強度及び、FARSITE 出力より得られた、反応強度及び火炎長より、図4のとおり必要離隔距離を評価する。</p> <p>図4 必要離隔距離評価（概要図）</p> <p>a. 円筒火炎モデル数の算出 外部火災影響評価ガイドに基づき、10m メッシュ内における円筒火炎モデル数 (<math>F'</math>) を次式により算出する。  <math display="block">F' = \frac{10}{2R} \quad R = \frac{H}{3}</math> <math display="block">H : \text{火炎長 [m]}, R : \text{燃焼半径 [m]}</math></p> <p>b. 火炎輻射強度の算出 FARSITE の結果より得られた防火帯外縁の最大反応強度に米国防火協会 (NFPA) の係数 0.377<sup>*1</sup> を乗じて算出する。 ※1 発電所敷地近傍には針葉樹、落葉広葉樹がある。そのため、輻射熱割合は、針葉樹 : 0.377 並びに落葉広葉樹 : 0.371 (米国防火技術者協会 (NFPA) 「THE SFPE HANDBOOK OF Fire Protection Engineering」に定める係数) のうち保守的に大きい値である 0.377 を採用した。</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
	<p>c. 必要離隔距離の算出          形態係数を算出する下記式から、必要離隔距離を算出する。</p> $\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{n} \left\{ \frac{(A - 2n)}{\pi \sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\}$ $\text{ただし } m = \frac{H}{R} = 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$ <p>Φ:形態係数 [-] H:火炎長 [m] R:火炎半径 [m] L:危険距離 [m]</p> <p>(2) 評価結果          それぞれの発火点における必要離隔距離について第1表のとおり算出した。</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <caption>第1表 必要離隔距離算出結果</caption> <thead> <tr> <th>発火点</th> <th>必要離隔距離 [m]</th> <th>最大火炎輻射発散度 [kW/m<sup>2</sup>]</th> <th>円筒火炎 モデル数</th> <th>火炎長 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>20.3</td> <td>477</td> <td>95</td> <td>0.49</td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td>32.8</td> <td>408</td> <td>12</td> <td>1.31</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>26.7</td> <td>413</td> <td>18</td> <td>0.86</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>31.2</td> <td>421</td> <td>14</td> <td>1.15</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上の評価により最大必要離隔距離が発火点 2-1 における 32.8m であったことから、防火帶外縁からアクセスルートが必要離隔距離を確保されているかを確認した結果、32.8m 以上の離隔距離を確保していることから、森林火災によるアクセスルートへの影響はないことを確認した。なお、可搬型重大事故等対処設備保管場所についても防火帶外縁から 32.8m 以上の離隔距離を確保していることから、森林火災による影響はないことを確認した。</p>	発火点	必要離隔距離 [m]	最大火炎輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	円筒火炎 モデル数	火炎長 [m]	1	20.3	477	95	0.49	2-1	32.8	408	12	1.31	2-2	26.7	413	18	0.86	3	31.2	421	14	1.15	<p>c. 必要離隔距離の算出          輻射強度 E が 1.6[kW/m<sup>2</sup>]となる形態係数Φを式1より算出する。</p> $E = F' \times R_f \times \Phi \quad (\text{式1})$ <p>E:輻射強度 (W/m<sup>2</sup>)、F':円筒火炎モデル数(10m メッシュ)、      Rf:輻射発散度 (W/m<sup>2</sup>)、Φ:形態係数</p> <p>式1で求めた形態係数Φとなる必要離隔距離Lを式2より算出する。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{n} \left\{ \frac{(A - 2n)}{\pi \sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式2})$ $m = \frac{H}{R} = 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$ <p>H:火炎長、R:燃焼半径、L:危険距離 (m)</p> <p>(2) 評価結果          それぞれの発火点における必要離隔距離について表1のとおり算出した。</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%; text-align: center;"> <caption>表1 必要離隔距離算出結果</caption> <thead> <tr> <th>発火点</th> <th>最大火炎輻射発散度 [kW/m<sup>2</sup>]</th> <th>火炎長 [m]</th> <th>円筒火炎 モデル数</th> <th>必要離隔距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>1,200</td> <td>1.63</td> <td>9.3</td> <td>63.0</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1,200</td> <td>3.62</td> <td>4.2</td> <td>94.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上の評価により最大必要離隔距離が発火点 2 における 94.1m であったことから、防火帶外縁からアクセスルートが必要離隔距離を確保されているかを確認した結果、94.1m 以上の離隔距離を確保していることから、森林火災によるアクセスルートへの影響はないことを確認した。なお、可搬型重大事故等対処設備保管場所についても防火帶外縁から 94.1m 以上の離隔距離を確保していることから、森林火災による影響はないことを確認した。</p>	発火点	最大火炎輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	火炎長 [m]	円筒火炎 モデル数	必要離隔距離 [m]	1	1,200	1.63	9.3	63.0	2	1,200	3.62	4.2	94.1	<p>【女川】記載方針の相違      ・泊は輻射強度から形態係数、形態係数から離隔距離を算出する過程を明記</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・地域特性による評価結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・地域特性による評価結果の相違</p>
発火点	必要離隔距離 [m]	最大火炎輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	円筒火炎 モデル数	火炎長 [m]																																							
1	20.3	477	95	0.49																																							
2-1	32.8	408	12	1.31																																							
2-2	26.7	413	18	0.86																																							
3	31.2	421	14	1.15																																							
発火点	最大火炎輻射発散度 [kW/m <sup>2</sup> ]	火炎長 [m]	円筒火炎 モデル数	必要離隔距離 [m]																																							
1	1,200	1.63	9.3	63.0																																							
2	1,200	3.62	4.2	94.1																																							

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由
添付資料8  石油コンビナート等の火災・爆発による原子力発電所への影響評価について  はじめに  本評価は、 <b>大飯発電所 3,4号炉</b> において、発電所敷地外で発生する石油コンビナート等の火災やガス爆発により、 <b>安全機能を有する構築物、系統及び機器を内包する原子炉施設</b> に影響をおぼさないことについて、原子力発電所の外部火災評価ガイドにより、「附属書B 石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」に基づき、評価を実施するものである。  大飯発電所周辺に石油コンビナートのような大規模な産業施設は存在しない。また、発電所周辺には100m以上の山が存在するため、発電所に影響を及ぼす事はないと考えられるが、施設外の近隣産業施設の火災影響評価においては、石油類を取り扱う産業施設として、発電所周辺のガソリンスタンドを想定することとした。	添付資料-3  石油コンビナート等の火災・爆発について  1. 目的  本評価は、発電所敷地外で発生する石油コンビナート等の火災やガス爆発に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災やガス爆発が <b>女川原子力発電所</b> に隣接する地域で起ったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことについて、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書B 石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」（以下「評価ガイド」という。）に基づき、評価する。  2. 石油コンビナート等の火災・爆発影響評価  発電用原子炉施設の周りには周辺監視区域があり、 <b>敷地境界との間には少なくとも約639m</b> の離隔距離が確保されている。仮に火災・爆発が発生した場合に影響が大きいと考えられるものとして、爆発物や化学物質を大量に扱う石油コンビナート等について評価を実施する。  (1) 評価対象範囲  評価対象は、発電所敷地外の半径10km圏内に存在する石油コンビナート等とする。なお、石油コンビナート等とは、石油コンビナート等災害防止法で規制される特別区域内の特定事業所及びコンビナート等保安規則で規制される特定製造事業所とする。  (2) 評価結果	添付資料-3  石油コンビナート等の火災・爆発について  1. 目的  本評価は、発電所敷地外で発生する石油コンビナート等の火災やガス爆発に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災やガス爆発が <b>泊発電所</b> に隣接する地域で起ったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことについて、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書B 石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」（以下「評価ガイド」という。）に基づき、評価する。  2. 石油コンビナート等の火災・爆発影響評価  発電用原子炉施設の周りには周辺監視区域があり、 <b>一定の離隔距離</b> が確保されている。仮に火災・爆発が発生した場合に影響が大きいと考えられるものとして、爆発物や化学物質を大量に扱う石油コンビナート等について評価を実施する。  (1) 評価対象範囲  評価対象は、発電所敷地外の半径10km圏内に存在する石油コンビナート等とする。なお、石油コンビナート等とは、石油コンビナート等災害防止法で規制される特別区域内の特定事業所及びコンビナート等保安規則で規制される特定製造事業所とする。  (2) 評価結果	【大飯】記載表現の相違  【大飯】記載表現の相違  【女川】発電所名の相違  【大飯】記載方針の相違  【女川】設計方針の相違 ・泊の周辺監視区域境界と敷地境界の一部は同一であるため、周辺監視区域境界と敷地境界ではなく発電用原子炉施設との離隔距離について記載している。  【大飯】記載方針の相違  【女川】実績の反映  【大飯】記載方針の相違  【女川】設計方針の相違 ・地域特性に伴う特別防災区域、発電所との離隔距離の相違  【女川】発電所名の相違  【大飯】記載方針の相違  【女川】実績の反映  【大飯】記載方針の相違  【女川】設計方針の相違 ・地盤特性に伴う特別防災区域、発電所との離隔距離の相違  【女川】発電所名の相違  【大飯】記載方針の相違  【女川】設計方針の相違 ・地域特性に伴う相違
添付資料 20  石油コンビナート等の調査結果について  1. 大飯発電所近傍の石油コンビナート等特別防災区域について  石油コンビナート等災害防止法第2条第2号の規定に基づく石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令（昭和51年政令第192号）により石油コンビナート等特別防災区域に指定されている区域は、福井県においては福井臨海地区の1箇所である。また、隣接している京都府には、石油コンビナート等特別防災区域に指定されている区域はない。  福井臨海地区的石油コンビナート施設の位置は図1のとおりであり、特定事業所の状況は表1のとおりである。	石油コンビナート等災害防止法により規制される <b>宮城県</b> 内の特別防災区域は「 <b>塩釜地区</b> 」「 <b>仙台地区</b> 」の二箇所が存在するが、これらは、第3-1図に示すとおりいずれの区域も <b>女川原子力発電所</b> から約40km離れており、いずれも <b>女川原子力発電所</b> から10km以上である。  また、発電所から10km圏内にLPG基地がないことを確認している。なお、発電所と最短距離にあるガスパイプラインは <b>仙台地区</b> であり、発電所から約40km離れていることを確認した。	石油コンビナート等災害防止法により規制される <b>北海道</b> 内の特別防災区域は「 <b>釧路地区</b> 」「 <b>苦小牧地区</b> 」「 <b>石狩地区</b> 」「 <b>室蘭地区</b> 」「 <b>北斗地区</b> 」「 <b>知内地区</b> 」の六箇所が存在するが、これらは、図3-1に示すとおりいずれの区域も <b>泊発電所</b> から約70km以上離れており、いずれも <b>泊発電所</b> から10km以上である。  また、発電所から10km圏内にLPG基地がないことを確認している。なお、発電所と最短距離にあるガスパイプラインは <b>小樽地区</b> であり、発電所から約40km離れていることを確認した。	【女川】設計方針の相違  【女川】設計方針の相違  【女川】発電所名の相違  【女川】設計方針の相違  【女川】設計方針の相違  【女川】発電所名の相違  【女川】設計方針の相違  【女川】設計方針の相違  【女川】発電所名の相違

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

### 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所 3／4号炉	女川原子力発電所 2号炉	泊発電所 3号炉	相違理由																										
<p>大飯発電所から十分な離隔距離が確保されており、発電所への影響はないと考える。</p>  <p>図1 福井臨海地区石油コンビナートの位置</p>	<p>以上より、評価対象範囲内に石油コンビナート等は存在せず、発電用原子炉施設に影響を及ぼすことはない。</p>  <p>第3-1図 石油コンビナート等特別防災区域と発電所との位置関係</p>	<p>以上より、評価対象範囲内に石油コンビナート等は存在せず、発電用原子炉施設に影響を及ぼすことはない。</p>  <p>図3-1 石油コンビナート等特別防災区域と発電所との位置関係</p>	<p>【女川・大飯】 設計方針の相違 ・地域特性に伴う相違</p>																										
<p>表1 福井臨海地区石油コンビナートにおける特定事業所の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定事業所名</th><th>敷地面積 [m<sup>2</sup>]</th><th>貯蔵および取扱数量 [KL]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北陸電力(株) 福井火力発電所</td><td>616,268</td><td>238,115</td></tr> <tr> <td>東西オイルターミナル(株)</td><td>32,118</td><td>39,120</td></tr> <tr> <td>福井油槽所</td><td>51,213</td><td>70,125</td></tr> <tr> <td>独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構</td><td>1,509,163</td><td>3,642,247</td></tr> <tr> <td>参考：「福井県石油コンビナート等防災計画」(平成20年8月修正) 「福井県石油コンビナート等防災計画 資料編」(平成20年5月修正)</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>2. 大飯発電所近傍の産業施設について</p> <p>地図情報等を基に、大飯発電所の周辺の産業施設について現地調査した結果、主な工場としては、高浜町に日立造船株式会社若狭事業所(機械製造)がある。</p> <p>石油コンビナート施設と発電所周辺の主な工場との敷地面積等の比較は表2のとおりであり、石油コンビナート施設に比べ発電所周辺の主な工場の敷地面積は比較的狭く、大規模な危険物貯蔵タンクを保有するような業種はない。また、地図上においても、大規模な危険物の貯蔵タンクは確認されない。</p> <p>以上のことから、発電所周辺に石油コンビナート等に相当する施設はないと考える。</p> <p>表2 大飯発電所周辺の主な産業施設の敷地面積等の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th><th>敷地面積 [m<sup>2</sup>]</th><th>業種</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井臨海地区石油コンビナート</td><td>2,208,762</td><td>石油備蓄基地 火力発電所</td></tr> <tr> <td>日立造船(株) 若狭事業所</td><td>約 75,000*</td><td>機械製造</td></tr> </tbody> </table> <p>* 国土地理院 地図国宝 Web により計測</p> <p>発電所最寄りのガソリンスタンドの状況は表3のとおりであり、その他のガソリンスタンドについては表4に示すとおりである。</p>	特定事業所名	敷地面積 [m <sup>2</sup> ]	貯蔵および取扱数量 [KL]	北陸電力(株) 福井火力発電所	616,268	238,115	東西オイルターミナル(株)	32,118	39,120	福井油槽所	51,213	70,125	独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,509,163	3,642,247	参考：「福井県石油コンビナート等防災計画」(平成20年8月修正) 「福井県石油コンビナート等防災計画 資料編」(平成20年5月修正)			事業所名	敷地面積 [m <sup>2</sup> ]	業種	福井臨海地区石油コンビナート	2,208,762	石油備蓄基地 火力発電所	日立造船(株) 若狭事業所	約 75,000*	機械製造	<p>3. 石油コンビナート等以外の火災・爆発影響評価</p> <p>女川原子力発電所から10km圏内に位置する危険物施設(危険物貯蔵施設、高压ガス貯蔵施設)を抽出し、発電所から最も近い施設及び発電所から10km圏内の施設における最大数量をそれぞれ抽出する。</p> <p>なお、危険物施設については、消防法等に基づき消防署に届出されている施設について確認した。また、発電所から10km圏内にLPG基地がないことを確認している。発電所から10km圏内の危険物貯蔵施設等を第3-2図に示す。</p> <p>3. 石油コンビナート等以外の火災・爆発影響評価</p> <p>泊発電所から10km圏内に位置する危険物施設(危険物貯蔵施設、高压ガス貯蔵施設)を抽出した。抽出の結果、危険物貯蔵施設は第四類危険物貯蔵施設のみが多数存在することから、火災影響評価を行う第四類危険物貯蔵施設の絞り込みを以下の方で行った。また、高压ガス貯蔵施設は1箇所のみであった。</p> <p>なお、危険物施設については、消防法等に基づき消防署に届出されている施設について確認した。また、発電所から10km圏内にLPG基地がないことを確認している。発電所から10km圏内の危険物貯蔵施設等を第3-2図に示す。</p> <p>(1) 発電所敷地外10km圏内に石油コンビナートはないことから、半径10km圏内に存在する危険物貯蔵施設の最大貯蔵容量は石油コンビナート相当の10万KL<sup>*1</sup>とした。ここで、第四類危険物のうち、最も輻射発散度が高いnへキサン<sup>*2</sup>が10万KL貯蔵された危険物貯蔵施設を想定し、その危険距離を算出した結果1,320m<sup>*2</sup>となった。</p> <p>*1 「石油コンビナート等災害防止法施行令」(昭和51年5月31日政令129号)の第2条で規定する基準総貯蔵量</p> <p>*2 算出方法は別紙-1参照</p> <p>(2) (1)項の結果から、発電所から1,500m以遠には発電所に影響を及ぼす第四類危険物貯蔵施設は存在しないと判断し、発電所から</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違 (女川実績の反映: 色付せず) 【女川】発電所名の相違 【女川】設計方針の相違 ・女川も泊も10km圏内の高压ガス貯蔵施設及び危険物貯蔵施設を評価対象としていることに差異はない。ただし、泊は発電所半径10km圏内の施設を調査した結果、第四類危険物貯蔵施設のみが存在し、油種、指定数量についての情報は得られなかったことから、第四類危険物のうち最も輻射発散度が高いn-</p>
特定事業所名	敷地面積 [m <sup>2</sup> ]	貯蔵および取扱数量 [KL]																											
北陸電力(株) 福井火力発電所	616,268	238,115																											
東西オイルターミナル(株)	32,118	39,120																											
福井油槽所	51,213	70,125																											
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1,509,163	3,642,247																											
参考：「福井県石油コンビナート等防災計画」(平成20年8月修正) 「福井県石油コンビナート等防災計画 資料編」(平成20年5月修正)																													
事業所名	敷地面積 [m <sup>2</sup> ]	業種																											
福井臨海地区石油コンビナート	2,208,762	石油備蓄基地 火力発電所																											
日立造船(株) 若狭事業所	約 75,000*	機械製造																											

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉



図2 発電所周辺の主な産業施設の位置

表3 発電所最寄りのガソリンスタンドの状況



表4 大飯発電所周辺のガソリンスタンド



3. 発電所周辺の地形を考慮した影響評価について

図3に示すように、発電所の周囲は、南東に標高195[m]、南西に標高約247[m]の山に囲まれている。これらの山は、発電所から約1km以内の距離にあり、発電所は、これらの頂き、尾根に囲まれたすり鉢状の地形の中に設置されている。

発電所周辺の地形を考慮すると、図4に示すように、主な工場と発電所とを結ぶ直線上には100[m]以上の山が存在し、離隔距離は約7kmあることから、万が一、これらの施設において火災・爆発が発生したとしても、これらの山が障壁となり発電所への影響は軽減されることから、発電所に影響を及ぼすような工場はないものと考えられる。

女川原子力発電所2号炉



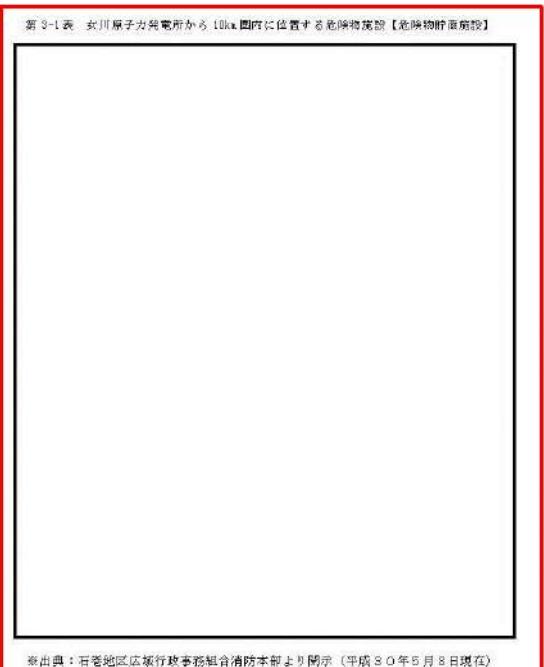
第3-2図 発電所から10km圏内に位置する危険物貯蔵施設等

泊発電所 3号炉



図3-2 泊発電所から10km圏内に位置する危険物貯蔵施設等

表3-1 発電所周辺に存在する第四類危険物貯蔵施設



※出典：岩内・寿都地区行政事務組合消防本部より開示（平成30年5月8日現在）

相違理由  
 ヘキサンを石油コンビナート相当の貯蔵量を有している仮想の危険物貯蔵施設を想定し、危険距離評価の結果を踏まえて評価対象施設を絞り込み、危険物貯蔵施設を決定している。（東海第二と同一の方針）

【女川】設計方針の相違  
 ・地域特性による危険物施設抽出結果の相違

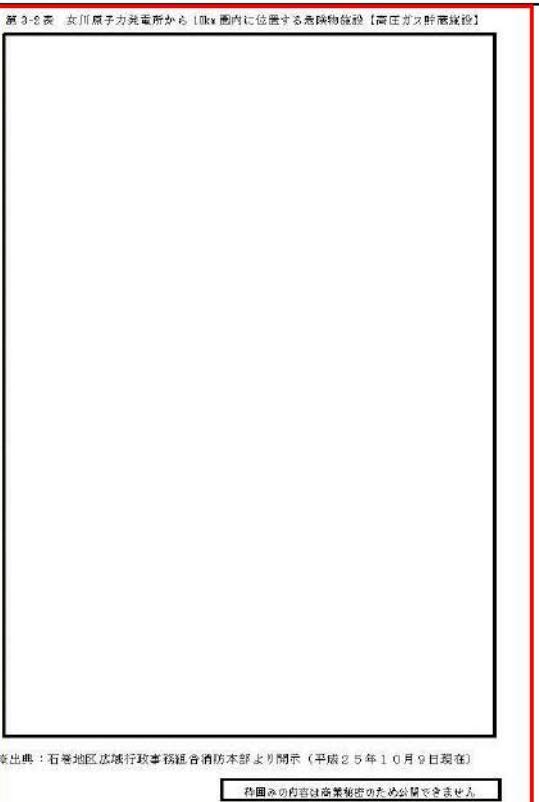
【女川】設計方針の相違  
 ・地域特性に伴う危険物貯蔵施設の相違

【大飯】  
 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざるを得ない箇所）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 図3 発電所周辺の地形図	 図4 発電所周辺の主な工場と発電所との位置関係  ※出典：石巻地区行政事務組合消防本部より開示（平成25年10月9日現在） 各図みの内容は商業秘密のため公表できません		<b>【女川】</b> 設計方針の相違 ・地域特性に伴う危険物貯蔵施設の相違（泊は10km 圏内に高圧ガス貯蔵施設は1箇所しかないため表でまとめていない）
 図5 福井臨海地区石油コンビナートの地図			
 図6 日立造船（株）若狭事業所の敷地面積			
以上			

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p>(1) 危険物貯蔵施設</p> <p>女川原子力発電所から 10km 圏内(敷地内を除く)における危険物貯蔵施設の最大貯蔵量は [ ] であり、女川原子力発電所に最も近い危険物貯蔵施設との離隔距離は 2,500m である。</p> <p>仮に最短距離の危険物貯蔵施設に 10km 圏内の最大貯蔵量 [ ] が存在したと仮定し、熱影響評価を実施したところ、危険距離は 99m であり、女川原子力発電所との距離 2500m よりも小さいことを確認した。</p> <p>よって、発電所敷地外の危険物貯蔵施設において火災が発生した場合においても女川原子力発電所への影響はない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">第3-3表 10km 圏内における最大の危険物貯蔵施設の貯蔵量</th> </tr> <tr> <th>燃料の種類</th> <th>貯蔵量[kL]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリン</td> <td>[ ]</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第3-3図 石油類貯蔵施設位置 地図出典：国土地理院ウェブサイト</p> <p>※図中の内容は商業秘密のため公開できません</p> </div>	第3-3表 10km 圏内における最大の危険物貯蔵施設の貯蔵量		燃料の種類	貯蔵量[kL]	ガソリン	[ ]	<p>a. 危険物貯蔵施設の火災影響評価</p> <p>泊発電所から 10km 圏内(敷地内を除く)に仮想危険物貯蔵施設(n-ヘキサンを 10 万 kL 貯蔵)を設定し熱影響評価を実施した結果より、発電所から 1,500m 圏内に存在する第四類危険物貯蔵施設に対して熱影響評価を行う。</p> <p>泊発電所から 1,500m 圏内における危険物貯蔵施設の指定数量の倍数は [ ] であることから、最大貯蔵量は各取扱い油種が保守的に指定数量の倍数分あると仮定すると [ ] であり、泊発電所に最も近い危険物貯蔵施設との離隔距離は 1,450m である。</p> <p>上記の危険物貯蔵施設による熱影響評価を実施したところ、危険距離は 109m であり、泊発電所との距離 1,450m よりも小さいことを確認した。</p> <p>よって、発電所敷地外の危険物貯蔵施設において火災が発生した場合においても泊発電所への影響はない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">表3-2 10km 圏内における評価対象の危険物貯蔵施設の貯蔵量</th> </tr> <tr> <th>燃料の種類</th> <th>貯蔵量[kL]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>灯油</td> <td>[ ]</td> </tr> <tr> <td>ガソリン</td> <td>[ ]</td> </tr> </tbody> </table>  <p>図3-3 危険物貯蔵施設位置 地図出典：国土地理院ウェブサイト</p> </div>	表3-2 10km 圏内における評価対象の危険物貯蔵施設の貯蔵量		燃料の種類	貯蔵量[kL]	灯油	[ ]	ガソリン	[ ]	<p>【大飯】          記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）          【女川】記載方針の相違          ・他資料との記載統一          【女川】発電所名の相違          【女川】対象施設の相違          ・女川は 10km 圏内の最短距離の危険物貯蔵施設に最大貯蔵量が存在すると仮定して評価しているが、泊は仮想危険物貯蔵施設(n-へキサン)の評価結果である          1,500m より近接する危険物貯蔵施設を評価対象として危険距離を算出している。また、貯蔵量は保守的に各油種が危険数量の倍数分あるとして評価している。</p> <p>【女川】設計方針の相違          ・地域特性に伴う危険物貯蔵施設の相違</p>
第3-3表 10km 圏内における最大の危険物貯蔵施設の貯蔵量																	
燃料の種類	貯蔵量[kL]																
ガソリン	[ ]																
表3-2 10km 圏内における評価対象の危険物貯蔵施設の貯蔵量																	
燃料の種類	貯蔵量[kL]																
灯油	[ ]																
ガソリン	[ ]																

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料8 1. 発電所周辺における石油コンビナート等の火災影響評価</p> <p>(1) 石油コンビナート等の火災の想定 ガイドに基づき、屋外貯蔵タンクの火災の想定を以下のとおりとした。</p> <p>A. 想定の条件</p> <p>A.-1 気象条件は無風状態とした。      A.-2 タンクから石油類が流出しても、防油堤内に留まるものとした。      A.-3 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。</p> <p>B. 火災の形態 タンク内及び防油堤内の全面火災を想定した</p> <p>C. 輻射熱の算定 油火災において任意の位置にある輻射熱（強度）を計算により求めるため、半径が1.5[m]以上の場合で火炎の高さ（輻射体）を半径の3倍にした円筒火炎モデルを採用した。</p> <p>(2) 石油コンビナート等の火災による影響の有無の評価 a. 評価対象範囲 発電所敷地外の [REDACTED] 火災を想定した。  [REDACTED]</p>	<p>a. 評価条件 危険物貯蔵施設の火災の想定は以下の通りとした。</p> <p>(a) 評価対象とする危険物貯蔵施設は10km圏内(敷地内を除く)における危険物貯蔵施設のうち、最大貯蔵量が女川原子力発電所に最も近い危険物貯蔵施設にあると仮定した場合を想定した。      (b) 評価対象とする危険物貯蔵施設の燃料は満載した状態を想定した。      (c) 気象条件は無風状態とした。      (d) 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。      (e) 火災の形態は危険物貯蔵施設の全面火災とした。</p>	<p>(a) 評価条件 危険物貯蔵施設の火災の想定は以下の通りとした。</p> <p>i. 評価対象とする危険物貯蔵施設は10km圏内(敷地内を除く)における危険物貯蔵施設のうち、表3-1で抽出した危険物貯蔵施設に表3-2で示す貯蔵量があると仮定した場合を想定した。      ii. 評価対象とする危険物貯蔵施設の燃料は満載した状態を想定した。      iii. 気象条件は無風状態とした。      iv. 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。      v. 火災の形態は危険物貯蔵施設の全面火災とした。</p>	<p>【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・女川は10km圏内の最短距離の危険物貯蔵施設に10km圏内の最大貯蔵量が存在すると仮定して評価しているが、泊は仮想危険物貯蔵施設(n-へキサン)の評価結果である1,500mより近接する危険物貯蔵施設を評価対象として危険距離を算出している。また、貯蔵量は保守的に各油種が危険数量の倍数分あるとして評価している。</p> <p>【女川】 設計方針の相違 ・危険物貯蔵施設の違いによる評価条件の相違 【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざ）</p>

第3-4表 評価条件

燃料の種類	ガソリン
燃料量[m <sup>3</sup> ]	
燃焼面積 <sup>※1</sup> [m <sup>2</sup> ]	
燃料密度 <sup>※2</sup> [kg/m <sup>3</sup> ]	783
質量低下速度 <sup>※3</sup> [kg/m <sup>2</sup> /s]	0.055
輻射発散度 <sup>※4</sup> [W/m <sup>2</sup> ]	58,000
燃焼速度[n/s]	7.02×10 <sup>-6</sup>

\*1: 火災を想定する発電所に最も近い危険物貯蔵施設は地下タンク貯蔵所であり、防油堤を持たない構造であるため、燃焼面積はガソリンスタンドの敷地面積と等しいとした。

\*2: JIS R2202-2012 記載値

\*3: NUREG-1805 記載値

\*4: 評価ガイド記載値

秘匿みの内容は商業秘密のため公開できません

表3-3 評価条件

燃料の種類	ガソリン	灯油
燃料量[m <sup>3</sup> ]		
燃焼面積 <sup>※1</sup> [m <sup>2</sup> ]		
燃料密度 <sup>※2</sup> [kg/m <sup>3</sup> ]	740	820
質量低下速度 <sup>※3</sup> [kg/m <sup>2</sup> /s]	0.055	0.039
輻射発散度 <sup>※4</sup> [W/m <sup>2</sup> ]	58,000	50,000
燃焼速度[n/s]	7.44×10 <sup>-6</sup>	4.76×10 <sup>-6</sup>

\*1: 対象施設は地下タンク貯蔵所であり、防油堤を持たない構造であるため、燃焼面積はガソリンスタンドの敷地面積と等しいとした

\*2: THE SFPE Handbook of Fire Protection Engineering 4th Edition 記載値

\*3: 評価ガイド付属書B 記載値

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																										
b. 必要データ  評価に用いるデータは以下のとおり。 輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ] : 58×10 <sup>3</sup> (ガソリン) 防油堤規模[m <sup>2</sup> ] : 500 (敷地面積相当)	b. 燃焼半径の算出  火災を想定する発電所に最も近い危険物貯蔵施設は地下タンク貯蔵所（ガソリンスタンド）であり、防油堤を持たない構造であるため、燃焼面積はガソリンスタンドの敷地面積と等しいとする。 したがって、燃焼半径 R[m]のガソリンスタンドの敷地面積を円筒の底面と仮定し算出する。  $R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$ R:燃焼半径[m], S:燃焼面積[m <sup>2</sup> ]	(b)燃焼半径の算出  火災を想定する発電所に最も近い危険物貯蔵施設は地下タンク貯蔵所（ガソリンスタンド）であり、防油堤を持たない構造であるため、燃焼面積はガソリンスタンドの敷地面積と等しいとする。 したがって、燃焼半径 R[m]のガソリンスタンドの敷地面積を円筒の底面と仮定し算出する。  $R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$ R : 燃焼半径(m), S : 燃焼面積 (m <sup>2</sup> )																											
c. 燃焼半径の算出  当該施設の敷地面積S を防油堤規模と同等とし、燃焼半径を算出した。敷地面積は地図情報から S = 500 [m <sup>2</sup> ] とした。  $R = ((w \times d) / \pi)^{1/2}$ R = 燃焼半径、w = 防油堤幅、d = 防油堤奥行き $R = (500 / \pi)^{1/2} = 12.61 [m]$																													
	<p>第3-5表 危険物貯蔵施設の燃焼半径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃焼面積 [m<sup>2</sup>]</th> <th>燃焼半径 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリンスタンド</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	想定火災源	燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 [m]	ガソリンスタンド			表3-4 危険物貯蔵施設の燃焼半径	【女川】設計方針の相違 ・危険物貯蔵施設の違いによる評価条件の相違																				
想定火災源	燃焼面積 [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 [m]																											
ガソリンスタンド																													
	<p>c. 燃焼継続時間の算出  燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。</p> <p>第3-6表 危険物貯蔵施設の燃焼継続時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃料量 [kg]</th> <th>燃焼半径 [m]</th> <th>質量低下速度 [kg/s<sup>2</sup>/a]</th> <th>燃料密度 [kg/m<sup>3</sup>]</th> <th>燃焼継続時間 [s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリンスタンド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>括弧内の内容は簡略化のため省略できません。</p>	想定火災源	燃料量 [kg]	燃焼半径 [m]	質量低下速度 [kg/s <sup>2</sup> /a]	燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	燃焼継続時間 [s]	ガソリンスタンド						<p>表3-5 危険物貯蔵施設の燃焼継続時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃料の種類</th> <th>燃料量 V [kg]</th> <th>燃焼半径 R [m]</th> <th>質量低下速度 M [kg/m<sup>2</sup>·s]</th> <th>燃料密度 ρ [kg/m<sup>3</sup>]</th> <th>燃焼継続時間 t [s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリンスタンド</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	想定火災源	燃料の種類	燃料量 V [kg]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m <sup>2</sup> ·s]	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ]	燃焼継続時間 t [s]	ガソリンスタンド							【女川】設計方針の相違 ・危険物貯蔵施設の違いによる評価条件の相違（以降の評価結果については、各評価対象施設における最も厳しい油種について記載する）
想定火災源	燃料量 [kg]	燃焼半径 [m]	質量低下速度 [kg/s <sup>2</sup> /a]	燃料密度 [kg/m <sup>3</sup> ]	燃焼継続時間 [s]																								
ガソリンスタンド																													
想定火災源	燃料の種類	燃料量 V [kg]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m <sup>2</sup> ·s]	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ]	燃焼継続時間 t [s]																							
ガソリンスタンド																													
	<p>d. 建屋外壁に対する危険距離評価 (a) 評価対象範囲  評価対象施設の外壁について、危険物貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。 (b) 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を第3-7表に示す。</p>	<p>(d)建屋外壁に対する危険距離評価 i. 評価対象範囲  評価対象施設の外壁について、危険物貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。 ii. 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表3-6に示す。</p>																											

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

想定火災源	離隔距離(m)		
	原子炉建屋	制御建屋	タービン建屋
ガソリン スタンド	2,400	2,400	2,300

d. 危険輻射強度の算出について

産業施設において保有する燃料が、火災が発生した時間から燃料が燃え尽くるまでの間、一定の輻射強度で原子炉施設外壁を照射した時に表面温度が 200°Cに到達する輻射強度を危険輻射強度とする。

原子炉施設外壁表面の温度上昇は次式<sup>1)</sup>で求められる。

$$T = T_0 + \frac{2 \times E \times \sqrt{\alpha \times \tau}}{\lambda} \times \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \times \exp\left(-\frac{x^2}{4 \alpha \times \tau}\right) - \frac{x}{2 \times \sqrt{\alpha \times \tau}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2 \times \sqrt{\alpha \times \tau}}\right) \right]$$

$T_0$  : 初期温度 (50°C)

$E$  : 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]

$\alpha$  : コンクリート温度伝導率

$$\alpha = \lambda / (\rho \times C_p)$$

$C_p$  : コンクリート比熱 (963 [J/kgK])

$\rho$  : コンクリート密度 (2300 [kg/m<sup>3</sup>])

$\lambda$  : コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/mK])

$x$  : コンクリート深さ (0 [m])

$\tau$  : 燃焼維続時間 (1023 [sec])

$$\tau = 38 / (500 \times 7.43 \times 10^{-6}) = 1023$$

1) 庄司正弘, 東京大学機械工学6, 伝熱工学, 東京大学出版

(c) 判断の考え方

i. 危険輻射強度

コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。

ii. 評価方法

火災が発生した時間から燃料が燃え尽くるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、火災源を単一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体として式1の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より外壁表面 ( $x=0$ ) の温度が 200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。

なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式 } 1)$$

$T_0$ : 初期温度(50°C),  $E$ : 輻射強度[W/m<sup>2</sup>]

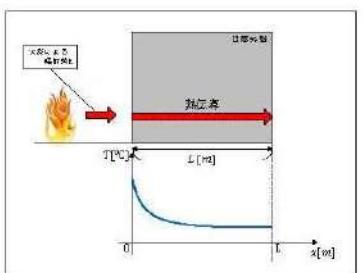
$x$ : コンクリート深さ,  $t$ : 燃焼維続時間(723[s])

$C_p$ : コンクリート比熱(963 [J/kg·K]),  $\rho$ : コンクリート密度(2300 [kg/m<sup>3</sup>])

$$\alpha: コンクリート温度拡散率 \left[ \alpha = \frac{\lambda}{\rho C_p} \right] \left( 7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}] \right)$$

$\lambda$ : コンクリート熱伝導率(1.74 [W/m·K])

(出典: 伝熱工学, 東京大学出版会)



第3-4図 建屋外壁の熱伝導と温度分布の概念図

表3-6 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離

想定火災源	離隔距離[m]			
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋
ガソリン スタンド	1,450	1,500	1,500	1,600

iii. 判断の考え方

(i) 危険輻射強度

コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。

(ii) 評価方法

火災が発生した時間から燃料が燃え尽くるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、火災源を単一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体として式1の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より外壁表面 ( $x=0$ ) の温度が 200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。

なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。

$$T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式 } 1)$$

(出典: 伝熱工学, 東京大学出版会)

$T$ : 許容温度(200°C),  $T_0$ : 初期温度(50°C),  $E$ : 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)

$\alpha$ : コンクリート温度拡散率( $=\lambda / (\rho C_p)$ ) ( $7.53 \times 10^{-7} [\text{m}^2/\text{s}]$ )

$\rho$ : コンクリート密度(2,400 [kg/m<sup>3</sup>]),  $C_p$ : コンクリート比熱(963 [J/kg·K])

$\lambda$ : コンクリート熱伝導率(1.74 [W/m·K]),  $t$ : 燃焼維持時間(3,080[s])

$x$ : コンクリート壁表面深さ(0[m])

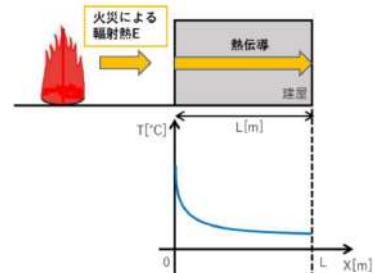


図3-4 建屋外壁の熱伝導と温度分布の概念図

【女川】設計方針の相違  
 • 立地条件による離隔距離の相違

【女川】設計方針の相違  
 • 危険物貯蔵施設の違いによる評価条件の相違 (評価式は同一)

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

上記式より、受熱面の表面温度がT=200°Cを超えない輻射強度Eを求めるとき約8120 [W/m<sup>2</sup>]となり、この値を危険輻射強度とした。

e. 危険距離の算出

火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値となる。

$$E = R_f \times \phi$$

E：輻射強度、R<sub>f</sub>：輻射発散度、φ：形態係数

ここでEを危険輻射強度とし、そのときの形態係数を求めると、

$$\phi = E / R_f = 8120 / 58000 = 0.14$$

となる。

また、形態係数は次の式で与えられる。

$$\phi = \frac{1}{m} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right)$$

$$\text{ただし } m = \frac{H}{R} \approx 3, n = \frac{L}{R}, A = (1+n)^2 + m^2, B = (1-n)^2 + m^2$$

φ：形態係数、L：危険距離、H：火炎高さ、R：燃焼半径

女川原子力発電所2号炉

$$E = R_f \cdot \phi \quad (\text{式 2})$$

E: 輻射強度 (W/m<sup>2</sup>)、R<sub>f</sub>: 輻射発散度 (W/m<sup>2</sup>)、Φ: 形態係数

第3-8表 対象施設の形態係数

対象施設	輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	形態係数 [-]
原子炉建屋	58000	0.171
制御建屋	58000	0.171
タービン建屋	58000	0.171

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを、式3より算出する。

$$\phi = \frac{1}{m} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 3})$$

$$\text{ただし } m = \frac{H}{R} \approx 3, n = \frac{L}{R}, A = (1+n)^2 + m^2, B = (1-n)^2 + m^2$$

H: 火炎高さ(52.77[m])、R: 火炎半径(17.59[m])、L: 危険距離[m]

上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。なお、天井スラブは以下の理由により、外壁の評価に包絡されるため実施しない。

- ・火炎長が天井より短い場合、天井に輻射熱を与えないことから熱影響はない。
- ・火炎長が天井より長い場合、天井に輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。天井スラブの評価概念図を第3-5図に示す。
- ・火炎からの距離が等しい場合、垂直面（外壁）と水平面（天井）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井の熱影響は外壁に比べて小さい。

泊発電所 3号炉

式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。

$$E = R_f \times \phi \quad (\text{式 2})$$

E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)、R<sub>f</sub>: 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>)、Φ: 形態係数

表3-7 対象施設の形態係数

対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数[-]
原子炉建屋			
原子炉補助建屋			
ディーゼル発電機建屋	灯油	50,000	0.095
循環水ポンプ建屋			

式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。

$$\phi = \frac{1}{m} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 3})$$

$$m = \frac{H}{R} \approx 3, n = \frac{L}{R}, A = (1+n)^2 + m^2, B = (1-n)^2 + m^2$$

H: 火炎長(53.52[m])、R: 燃焼半径(17.84[m])、L: 危険距離(m)

上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。なお、天井スラブは以下の理由により、外壁の評価に包絡されるため実施しない。

- ・火炎長が天井より短い場合、天井に輻射熱を与えないことから熱影響はない。
- ・火炎長が天井より長い場合、天井に輻射熱を与えるが、その輻射熱は外壁に与える輻射熱より小さい。天井スラブの評価概念図を図3-5に示す。
- ・火炎からの距離が等しい場合、垂直面（外壁）と水平面（天井）の形態係数は、垂直面の方が大きいことから、天井の熱影響は外壁に比べて小さい。

【女川】設計方針の相違  
 ・危険物貯蔵施設の違いによる評価結果の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p>危険輻射強度に相当する形態係数 <math>\phi = 0.14</math> を上記式に代入し、危険距離 <math>L</math> を求めると、  <math>L = 42 [m]</math>          となることから、危険距離 <math>L</math> を約 50 [m] とする。</p> <p><b>第3-5図 建屋天井面の評価概念図</b></p> <p>iii. 評価結果          危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、各評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。          評価結果のうち、危険輻射強度を第3-9表に、危険距離を第3-10表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第3-9表 対象施設の危険輻射強度</caption> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>危険輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>9.90</td> </tr> <tr> <td>制御建屋</td> <td>9.90</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋</td> <td>9.90</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>第3-10表 外壁への危険物貯蔵施設火災影響評価結果</b></p> <table border="1"> <caption>第3-10表 外壁への危険物貯蔵施設火災影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>危険距離 (m)</th> <th>離隔距離 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td>48</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>制御建屋</td> <td>48</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>タービン建屋</td> <td>48</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>e. 復水貯蔵タンクの温度評価      (a) 評価対象範囲          復水貯蔵タンクについて、危険物貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。      (b) 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を第3-11表に示す。</p> <p><b>図3-5 建屋天井面の評価概念図</b></p> <p>(ii) 評価結果          危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、各評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。          評価結果のうち、危険輻射強度を表3-8に、危険距離を表3-9に示す。</p> <p><b>表3-8 対象施設の危険輻射強度</b></p> <table border="1"> <caption>表3-8 対象施設の危険輻射強度</caption> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>危険輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td rowspan="4">4,750</td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>表3-9 外壁への危険物貯蔵施設火災影響評価結果</b></p> <table border="1"> <caption>表3-9 外壁への危険物貯蔵施設火災影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>危険距離 [m]</th> <th>離隔距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td rowspan="4">74</td> <td>1,450</td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>1,600</td> </tr> </tbody> </table>	対象施設	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	原子炉建屋	9.90	制御建屋	9.90	タービン建屋	9.90	評価対象施設	危険距離 (m)	離隔距離 (m)	原子炉建屋	48	2,400	制御建屋	48	2,400	タービン建屋	48	2,300	対象施設	危険輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	原子炉建屋	4,750	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋	対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]	原子炉建屋	74	1,450	原子炉補助建屋	1,500	ディーゼル発電機建屋	1,500	循環水ポンプ建屋	1,600
対象施設	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]																																						
原子炉建屋	9.90																																						
制御建屋	9.90																																						
タービン建屋	9.90																																						
評価対象施設	危険距離 (m)	離隔距離 (m)																																					
原子炉建屋	48	2,400																																					
制御建屋	48	2,400																																					
タービン建屋	48	2,300																																					
対象施設	危険輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]																																						
原子炉建屋	4,750																																						
原子炉補助建屋																																							
ディーゼル発電機建屋																																							
循環水ポンプ建屋																																							
対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]																																					
原子炉建屋	74	1,450																																					
原子炉補助建屋		1,500																																					
ディーゼル発電機建屋		1,500																																					
循環水ポンプ建屋		1,600																																					

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

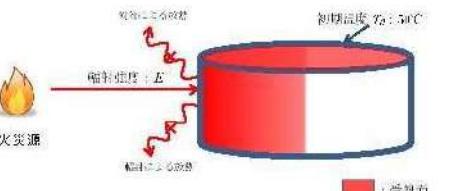
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
	<p>第3-11表 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th><th>離隔距離(m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水貯蔵タンク</td><td>2,500</td></tr> <tr> <td>ガソリンスタンド</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>復水貯蔵タンクについて、危険物貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。</p> <p>(c) 判断の考え方</p> <p>i. 危険輻射強度</p> <p>火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、復水貯蔵タンクの貯蔵水を使用する復水補給水系の系統最高使用温度66°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。</p> <p>ii. 評価方法</p> <p>火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で復水貯蔵タンクが昇温されるものとして、表面での輻射による復水貯蔵タンクの温度上昇を表した比熱と熱容量の関係式によりタンク (<math>x=0</math>) の温度から危険輻射強度を算出する。</p> $T = T_0 + \frac{Et \left( \frac{\pi D_o h}{2} + \frac{\pi D_o^2}{9} \right)}{\rho_w C_{pw} V + \rho_s C_{ps} \left\{ \frac{(D_o^2 - D_i^2) nh}{4} + 2\pi \frac{D_i^2}{4} s \right\}} \quad (\text{式1})$ <p>T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C])      E: 輻射強度[W/m<sup>2</sup>]      t: 火災継続時間(725[s])      D<sub>o</sub>: タンク外径(20.012[m])      h: タンク内筒高さ(11.8[m])      D<sub>i</sub>: タンク内径(20.0[m])      s: タンク最小板厚(0.006[m])      ρ<sub>w</sub>: 水の密度(979.9 [kg/m<sup>3</sup>]) ※1      C<sub>pw</sub>: 水の比熱(4186 [J/kg/K]) ※1      V: 水の体積[m<sup>3</sup>]      ρ<sub>s</sub>: タンク壁材の密度(7860 [kg/m<sup>3</sup>]) ※2      C<sub>ps</sub>: タンク壁材の比熱(473 [J/kg/K]) ※2      ※1: 伝熱工学資料第5版記載値（柱木）を66°Cとなるように補正した値      ※2: 伝熱工学資料第5版記載値（ギル下綱）</p> <p>第3-12表 対象施設の危険輻射強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>危険輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水貯蔵タンク</td><td>29.0</td></tr> </tbody> </table> <p>復水貯蔵タンクはタンク側面に遮蔽壁及び側面から天井面に向かって鋼板が設置されており、直接輻射がタンクに到達する構造ではないが、評価にあたっては遮蔽壁及び鋼板がなく屋外にタンクが露出しているものとして評価を実施した。なお、復水貯蔵タンク温度評価にあたっては、タンク部材は熱伝導の良い鋼材であるが、内部に貯蔵する系統水への熱伝導による蓄熱を考慮するため、対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> <p>復水貯蔵タンクの評価概念図を第3-6図に示す。</p>	想定火災源	離隔距離(m)	復水貯蔵タンク	2,500	ガソリンスタンド		対象施設	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	復水貯蔵タンク	29.0		
想定火災源	離隔距離(m)												
復水貯蔵タンク	2,500												
ガソリンスタンド													
対象施設	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]												
復水貯蔵タンク	29.0												

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	 <p>第3-6図 復水貯蔵タンクの評価概念図</p> <p>式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを、式2より算出する。</p> $E = Rf \cdot \phi \quad (\text{式2})$ <p>E:輻射強度 [W/m<sup>2</sup>] Rf:輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>] Φ:形態係数 [-]</p> <p>第3-13表 対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>]</th><th>形態係数 [-]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水貯蔵タンク</td><td>58000</td><td>0.50</td></tr> </tbody> </table> <p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを、式3より算出する。</p> $\phi = \frac{1}{\pi m} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{m\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \frac{\sqrt{A(n-1)}}{\sqrt{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \frac{\sqrt{(n-1)}}{\sqrt{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式3})$ <p>ただし <math>m = \frac{R}{s} \approx 3</math> <math>n = \frac{R}{s}</math> <math>A = (1+n)^2 + m^2</math> <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>R:火炎半径(52.77[m]) s:火炎半径(17.59[m]) L:危険距離 [m]</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。</p> <p>iii. 評価結果</p> <p>危険輻射強度より復水貯蔵タンクの危険距離を算出した結果、復水貯蔵タンクまでの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。</p> <p>評価結果を第3-14表に示す。</p>	対象施設	輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	形態係数 [-]	復水貯蔵タンク	58000	0.50		
対象施設	輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	形態係数 [-]							
復水貯蔵タンク	58000	0.50							

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																															
<p>評価対象施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>危険距離 (m)</th> <th>離隔距離 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復水貯蔵タンク</td> <td>18</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>f. 排気筒の温度評価      (a) 影響評価対象範囲      排気筒について、危険物貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。      なお、排気筒の評価に当たっては、保守性を考慮して、筒身よりも離隔距離の短くなる鉄塔について評価した。      (b) 評価対象施設の仕様      排気筒仕様を第3-15表に、排気筒外形図を第3-7図に示す。</p> <p>第3-15表 評価対象施設の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>鉄塔支持型</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>内径 3.7m 地表高さ 180m</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>筒身 SUS400UP 鉄塔 SS400, STK400</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3-7図 評価対象施設の外形図</p> <p>(c) 評価対象施設までの離隔距離      想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を第3-16表に示す。</p> <p>第3-16表 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>離隔距離(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリンスタンド</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(d) 判断の考え方      i. 危険輻射強度      火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。      ii. 評価方法      排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱</p> <p>(e) 排気筒の温度評価      i. 影響評価対象範囲      排気筒について、危険物貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。      なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。      ii. 評価対象施設の仕様      排気筒仕様を表3-10に、排気筒外形図を図3-6に示す。</p> <p>表3-10 排気筒の仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>排気筒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>丸形</td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>外径 2,308mm 地表高さ 73.1m</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>図3-6 排気筒の外形図</p> <p>iii. 評価対象施設までの離隔距離      想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表3-11に示す。</p> <p>表3-11 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>離隔距離[m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガソリンスタンド</td> <td>1,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>iv. 判断の考え方      (i) 危険輻射強度      火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。      (ii) 評価方法      排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱</p>	評価対象施設	危険距離 (m)	離隔距離 (m)	復水貯蔵タンク	18	2,500	名称	排気筒	種類	鉄塔支持型	主要寸法	内径 3.7m 地表高さ 180m	材料	筒身 SUS400UP 鉄塔 SS400, STK400	個数	1	想定火災源	離隔距離(m)	ガソリンスタンド	2,000	名称	排気筒	種類	丸形	主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m	材料	SUS304	個数	1	想定火災源	離隔距離[m]	ガソリンスタンド	1,450
評価対象施設	危険距離 (m)	離隔距離 (m)																																
復水貯蔵タンク	18	2,500																																
名称	排気筒																																	
種類	鉄塔支持型																																	
主要寸法	内径 3.7m 地表高さ 180m																																	
材料	筒身 SUS400UP 鉄塔 SS400, STK400																																	
個数	1																																	
想定火災源	離隔距離(m)																																	
ガソリンスタンド	2,000																																	
名称	排気筒																																	
種類	丸形																																	
主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m																																	
材料	SUS304																																	
個数	1																																	
想定火災源	離隔距離[m]																																	
ガソリンスタンド	1,450																																	

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
	<p>するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式1により排気筒鉄塔表面の温度から危険輻射強度を算出する。</p> <p>なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h} \quad (\text{式 } 1)</math> <p>ε: 吸収率(0.9[-])<sup>※1</sup> E: 輻射強度[W/m<sup>2</sup>] h: 熱伝達率(17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>※2</sup> T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C])</p> <p>※1: 伝熱工学資料</p> <p>※2: 空気調和・衛生工学便覧（外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受け変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17[W/m<sup>2</sup>·K] を用いる。）</p> <p>（出典：建築火災の対応と火災安全設計、財団法人日本建築セイツ）</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="2">第3-17表 対象施設の危険輻射強度</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>危険輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>]</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>10.4</td> </tr> </table> </div> <p>式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを、式2より算出する。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)</math> <p>E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>) R<sub>f</sub>: 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>) Φ: 形態係数</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="3">第3-18表 対象施設の形態係数</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>]</td> <td>形態係数 [-]</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>58000</td> <td>0.178</td> </tr> </table> </div> <p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを、式3より算出する。</p> $\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 3)$ <p>ただし <math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>   <math>n = \frac{L}{R}</math>   <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>   <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H: 火炎長(52.77[m]) R: 火炎半径(17.59[m]) L: 危険距離[m]</p>	第3-17表 対象施設の危険輻射強度		対象施設	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	排気筒	10.4	第3-18表 対象施設の形態係数			対象施設	輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	形態係数 [-]	排気筒	58000	0.178	<p>するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されるとき、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式1により排気筒表面の温度から危険輻射強度を算出する。</p> <p>なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h} \quad (\text{式 } 1)</math> <p>ε: 吸収率(1.0[-]) E: 輻射強度[W/m<sup>2</sup>] h: 熱伝達率(17[W/m<sup>2</sup>·K])<sup>※1</sup> T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C])</p> <p>※1: 空気調和・衛生工学便覧（外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受け変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17[W/m<sup>2</sup>·K] を用いる。）</p> </div> <p>表3-12 対象施設の危険輻射強度</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>対象施設</td> <td>危険輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>9,280</td> </tr> </table> <p>式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$ <p>E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>) R<sub>f</sub>: 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>) Φ: 形態係数</p> <p>表3-13 対象施設の形態係数</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>対象施設</td> <td>燃料の種類</td> <td>輻射発散度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>形態係数 [-]</td> </tr> <tr> <td>排気筒</td> <td>ガソリン</td> <td>58,000</td> <td>0.16</td> </tr> </table> <p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 3)$ <p><math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>, <math>n = \frac{L}{R}</math>, <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>, <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H: 火炎長(53.52[m]), R: 火炎半径(17.84[m]), L: 危険距離(m)</p>	対象施設	危険輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	排気筒	9,280	対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数 [-]	排気筒	ガソリン	58,000	0.16	<p>【女川】設計方針の相違      ・泊は保守的に吸収率を1.0として評価</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・危険物貯蔵施設の違いによる評価結果の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違      ・危険物貯蔵施設の違いによる評価結果の相違</p>
第3-17表 対象施設の危険輻射強度																														
対象施設	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]																													
排気筒	10.4																													
第3-18表 対象施設の形態係数																														
対象施設	輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	形態係数 [-]																												
排気筒	58000	0.178																												
対象施設	危険輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]																													
排気筒	9,280																													
対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数 [-]																											
排気筒	ガソリン	58,000	0.16																											

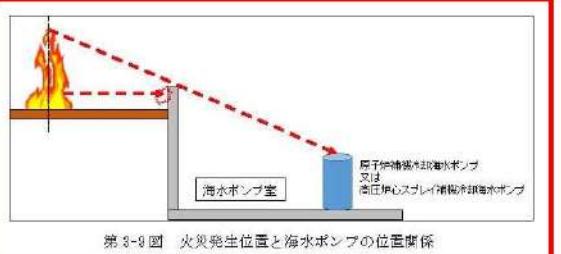
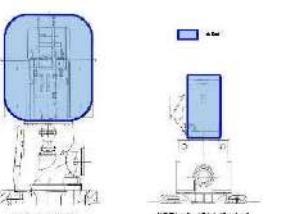
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由						
	<p>上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。なお、評価に当たって排気筒は鉄塔と筒身で構成されているが、筒身よりも鉄塔が危険物貯蔵施設との距離が近いこと、材質も鉄塔はSS400、STK400、筒身ではSMA400APであり、物性値が鉄塔、筒身ともに軟鋼で同一であることから、鉄塔の評価を実施することで筒身の評価は包絡される。排気筒の評価概念図を第3-8図に示す。</p> <p>第3-8図 排気筒の評価概念図</p>	<p>上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。排気筒の評価概念図を図3-7に示す。</p> <p>図3-7 排気筒の評価概念図</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・泊は排気筒が筒身のみである。</p>						
	<p>iii. 評価結果</p> <p>危険輻射強度より排気筒鉄塔の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を第3-19表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第3-19表 排気筒への危険物貯蔵施設火災影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>危険距離 [m]</th> <th>離隔距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td> <td>47</td> <td>2,600</td> </tr> </tbody> </table>	評価対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]	排気筒	47	2,600	<p>(iii) 評価結果</p> <p>危険輻射強度より排気筒の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表3-14に示す。</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・危険物貯蔵施設の違いによる評価結果の相違</p>
評価対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]							
排気筒	47	2,600							
	<p>g. 原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価</p> <p>(a) 評価対象範囲</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機は、海水ポンプ電動機高さより高い海水ポンプ室の壁で囲まれており、側面から直接火災の影響を受けることはないが、上面は熱影響を受ける可能性がある。評価においては、海水ポンプ室の壁による遮熱効果を考慮せず、側面から直接火災の影響を受けることを想定する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。火災発生位置と海水ポンプの位置関係を第3-9図、海水ポンプ室内配置を第3-10図、外形図を第3-11図、仕様を第3-20表に示す。</p>	<p>(f) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価</p> <p>i. 評価対象範囲</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。</p>	<p>【女川】設計方針の相違 ・本項については、海水ポンプの熱影響評価について記載しているが、女川は屋外設置であり直接熱影響を受けること、泊は屋内設置のため直接熱影響を受けないことが基本的な差異であり、このため、評価手法も異なる。ただし、ポンプの許容温度（軸受温度）以下であることを評価していることに差異はない。</p>						

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
	<p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び軸受であり、そのうち許容温度が低い軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。</p>  <p>第3-9図 火災発生位置と海水ポンプの位置関係</p>  <p>第3-10図 海水ポンプの配置図</p>  <p>第3-11図 海水ポンプの外形図</p> <table border="1"> <caption>第3-20表 評価対象施設の仕様</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>原子炉建屋海水ポンプ電動機</th> <th>高圧循環スプレーポンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要寸法</td> <td>全幅 約2.8m 高さ 約5.9m</td> <td>全幅 約0.55m 高さ 約1.00m</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>SS400</td> <td>PC150</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>枠内の内容は防護上の観点から公開できません</p>		原子炉建屋海水ポンプ電動機	高圧循環スプレーポンプ	主要寸法	全幅 約2.8m 高さ 約5.9m	全幅 約0.55m 高さ 約1.00m	材質	SS400	PC150	個数	4	1	<p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び<b>下部</b>軸受であり、そのうち許容温度が低い<b>下部</b>軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。</p>	
	原子炉建屋海水ポンプ電動機	高圧循環スプレーポンプ													
主要寸法	全幅 約2.8m 高さ 約5.9m	全幅 約0.55m 高さ 約1.00m													
材質	SS400	PC150													
個数	4	1													

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

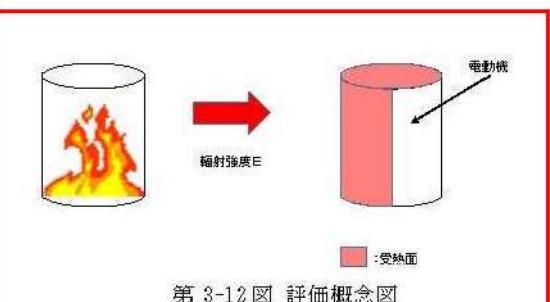
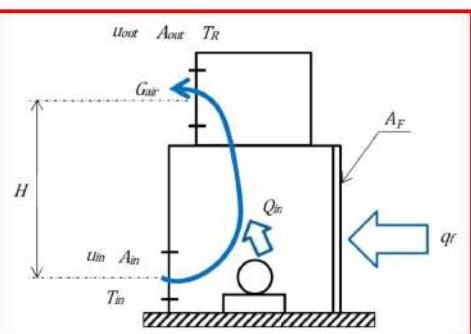
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
	<p>(b) 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離          原子炉補機冷却海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプを内包する海水ポンプ室から火災源までの離隔距離を第3-21表に示す。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2">第3-21表 危険物貯蔵施設から海水ポンプ室までの離隔距離</td> </tr> <tr> <td>想定火災源</td> <td>海水ポンプ室[m]</td> </tr> <tr> <td>危険物貯蔵施設</td> <td>2,400</td> </tr> </table> <p>(c) 判断の考え方          i. 危険輻射強度          原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、上部及び下部軸受の上昇温度を考慮した温度とする。軸受の機能維持に必要な冷却空気の許容温度、通常運転時の上昇温度をそれぞれ第3-22表、第3-23表に示す。          火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、軸受の機能が維持される冷却空気の許容温度を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2">第3-22表 海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度</td> </tr> <tr> <td>対象機器</td> <td>上部軸受温度[℃]</td> <td>下部軸受温度[℃]</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>40<sup>※1</sup></td> <td>55<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>55<sup>※2</sup></td> <td>55<sup>※2</sup></td> </tr> </table> <p>※1：軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格 JEC-2137-2000「該専機」で定める自由対流式軸受の表面で測定するときの温差限度 80°Cから冷却空気の初期温度 40°Cを差し引いた 40°Cを冷却空気の許容温度に設定      ※2：軸受の機能を維持するため電気規格調査会標準規格 JEC-2137-2000「該専機」で定める耐熱性の良好なグリースを使用する場合の温差限度 85°Cから冷却空気の初期温度 40°Cを差し引いた 55°Cを冷却空気の許容温度に設定</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2">第3-23表 海水ポンプの通常運転時の上昇温度</td> </tr> <tr> <td>対象機器</td> <td>上部軸受温度[℃]</td> <td>下部軸受温度[℃]</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>27</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>32</td> <td>41</td> </tr> </table>	第3-21表 危険物貯蔵施設から海水ポンプ室までの離隔距離		想定火災源	海水ポンプ室[m]	危険物貯蔵施設	2,400	第3-22表 海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度		対象機器	上部軸受温度[℃]	下部軸受温度[℃]	原子炉補機冷却海水ポンプ	40 <sup>※1</sup>	55 <sup>※2</sup>	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	55 <sup>※2</sup>	55 <sup>※2</sup>	第3-23表 海水ポンプの通常運転時の上昇温度		対象機器	上部軸受温度[℃]	下部軸受温度[℃]	原子炉補機冷却海水ポンプ	27	18.7	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	32	41	<p>ii. 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離          原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から火災源までの離隔距離を表3-15に示す。</p> <p>表3-15 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>想定火災源</td> <td>離隔距離[m]</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガソリンスタンド</td> <td>1,600</td> </tr> </table> <p>iii. 判断の考え方          (i) 危険輻射強度          原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である 80°Cとする。</p> <p>火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、下部軸受の機能が維持される吸い込み外気の許容温度 80°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。</p>	想定火災源	離隔距離[m]	循環水ポンプ建屋		ガソリンスタンド	1,600	
第3-21表 危険物貯蔵施設から海水ポンプ室までの離隔距離																																					
想定火災源	海水ポンプ室[m]																																				
危険物貯蔵施設	2,400																																				
第3-22表 海水ポンプの機能維持に必要な冷却空気の許容温度																																					
対象機器	上部軸受温度[℃]	下部軸受温度[℃]																																			
原子炉補機冷却海水ポンプ	40 <sup>※1</sup>	55 <sup>※2</sup>																																			
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	55 <sup>※2</sup>	55 <sup>※2</sup>																																			
第3-23表 海水ポンプの通常運転時の上昇温度																																					
対象機器	上部軸受温度[℃]	下部軸受温度[℃]																																			
原子炉補機冷却海水ポンプ	27	18.7																																			
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	32	41																																			
想定火災源	離隔距離[m]																																				
循環水ポンプ建屋																																					
ガソリンスタンド	1,600																																				

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>評価方法</p> <p>火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機及び高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気が一定の輻射強度によって昇温されるものとして、比熱と熱容量の関係式より求まる下式より冷却空気温度から危険輻射強度を算出する。</p> <p>評価に用いた諸元を第3-24表に示す。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">T = T_0 + \frac{E \times A_F}{G \times C_p} \quad (\text{式 } 1)</math> <p>T:評価温度[℃], <math>T_0</math>:通常運転時の上界温度[℃]      E:輻射強度[W/m<sup>2</sup>], <math>A_F</math>:受熱面積[m<sup>2</sup>]      G:熱容量(=G×C<sub>p</sub>), G:重量流量[kg/s], C<sub>p</sub>:空気比熱[J/kg·K]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">第3-24表 評価に用いた諸元</th> </tr> <tr> <th>対象機器</th> <th>受熱面積 [m<sup>2</sup>]</th> <th>重量流量 [kg/s]</th> <th>空気比熱 [J/kg·K]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機 冷却海水ポンプ</td> <td>13.18</td> <td>3.32</td> <td>1008</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ</td> <td>1.18</td> <td>0.55</td> <td>1008</td> </tr> </tbody> </table>   <math display="block">\begin{aligned} Q_{in} + q_f \times A_F &amp;= G_{air} \times C_{P,in} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots \dots \quad ① \\ \Delta P_H &amp;= \Delta P_{in} + \Delta P_{out} \\ &amp;\Rightarrow g \times (\rho_{in} - \rho_R) \times H = \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots \dots \quad ②^{\dagger} \\ \rho_R &amp;= \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots \dots \quad ③^{\ddagger} \\ u_{in} &amp;= \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots \dots \quad ④ \\ u_{out} &amp;= \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots \dots \quad ⑤ \end{aligned}</math> <p>*1 出典：空気調和・衛星工学便覧 第11版 空気調和・衛生工学会      *2 出典：伝熱工学資料第5版 日本機械学会（過ぎ空気として算出）</p> <p><math>Q_{in}</math>:建屋内のポンプモータの放熱量[W], <math>q_f</math>:外部火災からの輻射熱受熱熱束[W/m<sup>2</sup>],  <math>A_F</math>:輻射受熱面積[m<sup>2</sup>], <math>G_{air}</math>:換気流量[kg/s], <math>C_{P,in}</math>:空気比熱[J/kg·K],  <math>T_R</math>:建屋内気温[℃], <math>T_{in}</math>:外気温[℃], g:重力加速度[m/s<sup>2</sup>], <math>\rho_{in}</math>:外気密度[kg/m<sup>3</sup>],  <math>\rho_R</math>:建屋内空気密度[kg/m<sup>3</sup>], H:換気有効高さ[m], <math>\zeta_{in}</math>:給気口圧損係数[-],  <math>\zeta_{out}</math>:排気口圧損係数[-], <math>u_{in}</math>:給気口流速[m/s], <math>u_{out}</math>:排気口流速[m/s],  <math>A_{in}</math>:給気口面積[m<sup>2</sup>], <math>A_{out}</math>:排気口面積[m<sup>2</sup>]</p> </div> <p>第3-12図 評価概念図</p> 	第3-24表 評価に用いた諸元				対象機器	受熱面積 [m <sup>2</sup> ]	重量流量 [kg/s]	空気比熱 [J/kg·K]	原子炉補機 冷却海水ポンプ	13.18	3.32	1008	高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	1.18	0.55	1008	<p>(ii) 評価方法</p> <p>循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度から危険輻射強度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図3-8に示す。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;">  </div> <p>図3-8 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル</p>	
第3-24表 評価に用いた諸元																		
対象機器	受熱面積 [m <sup>2</sup> ]	重量流量 [kg/s]	空気比熱 [J/kg·K]															
原子炉補機 冷却海水ポンプ	13.18	3.32	1008															
高圧炉心スプレイ 補機冷却海水ポンプ	1.18	0.55	1008															

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
	<p>式①で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを、式②より算出する。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <math display="block">E = R_f \cdot \phi \quad (\text{式 } 2)</math> <p>E:輻射強度[W/m<sup>2</sup>]、R<sub>f</sub>:輻射発散度[W/m<sup>2</sup>]、Φ:形態係数[-]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>第3-26表 対象施設の形態係数</caption> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>]</th> <th>形態係数 [-]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>58000</td> <td>0.057</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>58000</td> <td>0.113</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>式②で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを、式③より算出する。</p> $\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 3)$ <p>ただし <math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>   <math>n = \frac{L}{R}</math>   <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>   <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H:火炎長(5277[m]) R:火炎半径(17.59[m]) L:危険距離(m)</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。</p> <p>(c) 評価結果</p> <p>危険輻射強度より危険距離を算出した結果、評価対象施設までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を第3-27表に示す。</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption>第3-27表 評価対象施設に対する熱影響評価結果</caption> <thead> <tr> <th>評価対象施設</th> <th>危険距離 [m]</th> <th>離隔距離 [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>上部軸受 99 下部軸受 51</td> <td>2,400 2,400</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ</td> <td>上部軸受 45 下部軸受 65</td> <td>2,400 2,400</td> </tr> </tbody> </table> </div>	対象施設	輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	形態係数 [-]	原子炉補機冷却海水ポンプ	58000	0.057	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	58000	0.113	評価対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]	原子炉補機冷却海水ポンプ	上部軸受 99 下部軸受 51	2,400 2,400	高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	上部軸受 45 下部軸受 65	2,400 2,400	<p>表3-16 対象施設の危険輻射強度</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>危険輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>2,900</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>式①～⑤より求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式②より算出する。</p> $E = R_f \times \phi \quad (\text{式 } 2)$ <p>E:輻射強度(W/m<sup>2</sup>)、R<sub>f</sub>:輻射発散度(W/m<sup>2</sup>)、Φ:形態係数</p> <p>表3-17 対象施設の形態係数</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>燃料の種類</th> <th>輻射発散度[W/m<sup>2</sup>]</th> <th>形態係数[-]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>ガソリン</td> <td>58,000</td> <td>0.050</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>式②で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式③より算出する。</p> $\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 3)$ <p><math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math>   <math>n = \frac{L}{R}</math>   <math>A = (1+n)^2 + m^2</math>   <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p>H:火炎長(53.52[m]) R:燃焼半径(17.84[m]) L:危険距離(m)</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、当該危険物貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。</p> <p>iv. 評価結果</p> <p>危険輻射強度より危険距離を算出した結果、評価対象施設までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表3-18に示す。</p> <p>表3-18 原子炉補機冷却海水ポンプへの危険物貯蔵施設火災影響評価結果</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>危険距離[m]</th> <th>離隔距離[m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>109</td> <td>1,600</td> </tr> </tbody> </table> </div>	対象施設	危険輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	原子炉補機冷却海水ポンプ	2,900	対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数[-]	原子炉補機冷却海水ポンプ	ガソリン	58,000	0.050	対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]	原子炉補機冷却海水ポンプ	109	1,600
対象施設	輻射発散度 [W/m <sup>2</sup> ]	形態係数 [-]																																				
原子炉補機冷却海水ポンプ	58000	0.057																																				
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	58000	0.113																																				
評価対象施設	危険距離 [m]	離隔距離 [m]																																				
原子炉補機冷却海水ポンプ	上部軸受 99 下部軸受 51	2,400 2,400																																				
高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ	上部軸受 45 下部軸受 65	2,400 2,400																																				
対象施設	危険輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]																																					
原子炉補機冷却海水ポンプ	2,900																																					
対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数[-]																																			
原子炉補機冷却海水ポンプ	ガソリン	58,000	0.050																																			
対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]																																				
原子炉補機冷却海水ポンプ	109	1,600																																				

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉

(3) 判断の考え方

石油コンビナート等の火災による影響の有無は、想定される石油コンビナート等の火災に対して、石油コンビナート等の施設から原子炉施設までの離隔距離が評価上必要とされる危険距離以上であることされている。

当該施設から当該原子炉施設までの離隔距離は、

危険距離以上離れていることから、火災による影響はないものと評価する。

女川原子力発電所2号炉

h. 危険距離の評価結果

危険物貯蔵施設と評価対象設備との離隔距離は第3-28表のとおりであり、すべて離隔距離が危険距離を上回っていることを確認した。

第3-28表 危険距離の算出結果

評価対象	離隔距離 [m]	危険距離 [m]
原子炉建屋	2,400	48
制御建屋	2,400	48
タービン建屋	2,300	48
原子炉補機冷却海水ポンプ	2,400	39
高圧保安心スライド補機冷却海水ポンプ	2,400	35
排気筒	2,600	47
復水貯蔵タンク	2,500	18

i. 火災による熱影響の有無の評価

最大貯蔵量の危険物貯蔵施設における危険距離は最大でも99mであり、離隔距離が危険距離を上回っていることを確認した。よって、発電所敷地外の危険物貯蔵施設において火災が発生した場合においても女川原子力発電所への影響はない。

(2) 高圧ガス貯蔵施設

女川原子力発電所から10km圏内（敷地内を除く）における高圧ガス貯蔵施設の最大貯蔵量は、■であり、女川原子力発電所から最も近い高圧ガス貯蔵施設までの離隔距離は約700mであった。（図3-13図）

仮に最短離隔距離（小屋取地区）の高圧ガス貯蔵施設に最大貯蔵量■があったと仮定しても、2号炉原子炉建屋に到達する輻射熱は1号炉軽油貯蔵タンク火災の輻射強度より十分小さいことから、1号炉軽油貯蔵タンクによる火災の評価結果に包絡される。

また、飛来物の影響について評価を実施し、飛来物の最大飛散距離は■となり、女川原子力発電所との離隔距離約700mよりも小さいことを確認した。

よって、発電所敷地外の高圧ガス貯蔵施設において火災・爆発が発生した場合においても発電所への影響はないことを確認した。

泊発電所3号炉

(g) 危険距離の評価結果

危険物貯蔵施設と評価対象設備との離隔距離は表3-19のとおりであり、すべて離隔距離が危険距離を上回っていることを確認した。

表3-19 危険物貯蔵施設火災の評価結果

評価対象	危険距離[m]	離隔距離[m]
原子炉建屋	74	1,450
原子炉補助建屋		1,500
ディーゼル発電機建屋		1,500
循環水ポンプ建屋		1,600
排気筒		53
原子炉補機冷却海水ポンプ	109	1,600

【大飯】

記載方針の相違（女川実績の反映：着色せず）

【女川】設計方針の相違  
・危険物貯蔵施設の違いによる評価結果の相違

【女川】設計方針の相違  
・地域特性による評価結果の相違

【女川】発電所名の相違

【女川】記載方針の相違

・他資料との記載統一

【女川】発電所名の相違

【女川】設計方針の相違  
・地域特性による高圧ガス貯蔵施設の相違

【女川】設計方針の相違  
・女川は1号炉軽油貯蔵タンクに包絡されるとしているが、泊は評価を実施し確認している。

また、飛来物の影響について評価を実施し、飛来物の最大飛散距離は■となり、泊発電所との離隔距離約5,700[m]よりも小さいことを確認した。

よって、発電所敷地外の高圧ガス貯蔵施設において火災・爆発が発生した場合においても発電所への影響はないことを確認した。

【女川】発電所名の相違

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																
	<p>■ 第3-29表 故地外高圧ガス貯蔵施設と1号炉軽油貯蔵タンクとの比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>敷地外危険物 貯蔵施設</th><th>1号炉 軽油貯蔵タンク</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大貯存量 t</td><td>830t</td></tr> <tr> <td>運搬距離 [km]</td><td>約 700</td></tr> <tr> <td>軽油種類</td><td>プロパン</td></tr> <tr> <td>軽油種類の輸送容積 [t/m<sup>3</sup>]</td><td>94×10<sup>3</sup></td></tr> <tr> <td>形態係数</td><td>4.27×10<sup>-4</sup></td></tr> <tr> <td>辐射強度 [J/m<sup>2</sup>]</td><td>21.6</td></tr> <tr> <td>燃焼半径を算出するに1号炉軽油貯蔵タンクと何を重ねたとして算出している</td><td>278</td></tr> </tbody> </table> <p>※燃焼半径を算出するに1号炉軽油貯蔵タンクと何を重ねたとして算出している</p> <p>■ 地図出典：国土地理院ウェブサイト</p> <p>■ 第3-13図 高圧ガス貯蔵施設位置</p> <p>■ 第3-14図 1号炉軽油貯蔵タンク位置</p>	敷地外危険物 貯蔵施設	1号炉 軽油貯蔵タンク	最大貯存量 t	830t	運搬距離 [km]	約 700	軽油種類	プロパン	軽油種類の輸送容積 [t/m <sup>3</sup> ]	94×10 <sup>3</sup>	形態係数	4.27×10 <sup>-4</sup>	辐射強度 [J/m <sup>2</sup> ]	21.6	燃焼半径を算出するに1号炉軽油貯蔵タンクと何を重ねたとして算出している	278	<p>図3-9 高圧ガス貯蔵施設位置</p>	<p>【女川】設計方針の相違          ・女川は1号炉軽油貯蔵タンクに包絡されるとしているが、泊は評価を実施し確認している。</p>
敷地外危険物 貯蔵施設	1号炉 軽油貯蔵タンク																		
最大貯存量 t	830t																		
運搬距離 [km]	約 700																		
軽油種類	プロパン																		
軽油種類の輸送容積 [t/m <sup>3</sup> ]	94×10 <sup>3</sup>																		
形態係数	4.27×10 <sup>-4</sup>																		
辐射強度 [J/m <sup>2</sup> ]	21.6																		
燃焼半径を算出するに1号炉軽油貯蔵タンクと何を重ねたとして算出している	278																		

表3-20 10km圏内における最大の高圧ガスの貯蔵量

燃料の種類	貯蔵量[t]
液化石油ガス	

(a)評価条件

- 高圧ガス貯蔵施設の火災の想定は以下の通りとした。
- 評価対象とする高圧ガス貯蔵施設は10km圏内（敷地内を除く）における唯一の高圧ガス貯蔵施設を想定した。
  - 評価対象とする高圧ガス貯蔵施設の燃料は満載した状態を想定した。
  - 気象条件は無風状態とした。
  - 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。
  - 火災の形態は高圧ガス貯蔵施設の全面火災とした。

表3-21 評価条件

燃料の種類	プロパン
燃料量[t]	
燃焼面積 <sup>*1</sup> [m <sup>2</sup> ]	
質量低下速度 <sup>*2</sup> [kg/m <sup>2</sup> ·s]	0.099
輻射発散度 <sup>*3</sup> [W/m <sup>2</sup> ]	74,000

\* 1 : 燃焼面積は高圧ガス貯蔵施設の敷地面積とした

\* 2 : THE SFPE Handbook of Fire Protection Engineering 4th Edition 記載値

\* 3 : 評価ガイド付属書B 記載値

【女川】設計方針の相違  
 ・地域特性による高圧ガス貯蔵施設の相違

【女川】設計方針の相違  
 ・本項については、女川は1号炉軽油貯蔵タンクに包絡されるとしているが、泊は評価を実施するため記載している。

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
		<p>(b) 燃焼半径の算出</p> <p>燃焼面積は保守的に対象施設の敷地面積と等しいとする。 したがって、燃焼半径 <math>R[m]</math> の敷地面積を円筒の底面と仮定し算出する。</p> $R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$ <p>R : 燃焼半径(m), S : 燃焼面積 (m<sup>2</sup>)</p> <p>表 3-22 高圧ガス貯蔵施設の燃焼半径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃焼面積 S [m<sup>2</sup>]</th> <th>燃焼半径 R [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高压ガス貯蔵施設</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(c) 燃焼継続時間の算出</p> <p>燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。</p> $t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}, \quad v = \frac{M}{\rho} \text{ より, } t = \frac{m}{\pi R^2 \times M}$ <p>t : 燃焼継続時間(s), V : 燃料量(m<sup>3</sup>)      R : 燃焼半径(m), M : 質量低下速度(kg/m<sup>2</sup>·s)      v : 燃焼速度 (m/s), ρ : 燃料密度(kg/m<sup>3</sup>), m : 質量(kg)</p> <p>表 3-23 高圧ガス貯蔵施設の燃焼継続時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃料の種類</th> <th>燃焼半径 R [m]</th> <th>質量低下速度 M [kg/m<sup>2</sup>·s]</th> <th>質量 m [kg]</th> <th>燃焼継続時間 t [s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高压ガス貯蔵施設</td> <td>プロパン</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(d) 建屋外壁に対する危険距離評価</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>評価対象範囲 評価対象施設の外壁について、高圧ガス貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。</li> <li>想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表 3-24 に示す。</li> </ol> <p>表 3-24 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">想定火災源</th> <th colspan="4">離隔距離 [m]</th> </tr> <tr> <th>原子炉建屋</th> <th>原子炉補助建屋</th> <th>ディーゼル発電機建屋</th> <th>循環水ポンプ建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高压ガス貯蔵施設</td> <td>5,850</td> <td>5,900</td> <td>5,800</td> <td>5,700</td> </tr> </tbody> </table>	想定火災源	燃焼面積 S [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 R [m]	高压ガス貯蔵施設	[REDACTED]	[REDACTED]	想定火災源	燃料の種類	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m <sup>2</sup> ·s]	質量 m [kg]	燃焼継続時間 t [s]	高压ガス貯蔵施設	プロパン	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	想定火災源	離隔距離 [m]				原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋	高压ガス貯蔵施設	5,850	5,900	5,800	5,700	<p>【女川】設計方針の相違 ・本項については、女川は1号炉軽油貯蔵タンクに包絡されるとしているが、泊は評価を実施するため記載している。</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・本項については、女川は1号炉軽油貯蔵タンクに包絡されるとしているが、泊は評価を実施するため記載している。</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・本項については、女川は1号炉軽油貯蔵タンクに包絡されるとしているが、泊は評価を実施するため記載している。</p>
想定火災源	燃焼面積 S [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 R [m]																																	
高压ガス貯蔵施設	[REDACTED]	[REDACTED]																																	
想定火災源	燃料の種類	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m <sup>2</sup> ·s]	質量 m [kg]	燃焼継続時間 t [s]																														
高压ガス貯蔵施設	プロパン	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																														
想定火災源	離隔距離 [m]																																		
	原子炉建屋	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋																															
高压ガス貯蔵施設	5,850	5,900	5,800	5,700																															

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
		<p>iii. 判断の考え方</p> <p>(i) 危険輻射強度 コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200°Cに至る輻射強度を危険輻射強度とし、火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、想定する火災の輻射強度が危険輻射強度を越えないことを、危険距離及び離隔距離から確認する。</p> <p>(ii) 評価方法 火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、火災源を単一の円筒火炎と見なせることから、原子炉施設外壁を半無限固体として式1の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より外壁表面(x=0)の温度が 200°Cとなる輻射強度を危険輻射強度として算出する。 なお、コンクリート表面温度評価にあたっては、外壁の部材であるコンクリートへの熱伝導による蓄熱を考慮するため、保守的に対流及び輻射による放熱は考慮しないものとした。</p> $T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式1})$ <p style="text-align: right;">(出典：伝熱工学、東京大学出版会)</p> <p>T: 許容温度(200[°C])、T<sub>0</sub>: 初期温度(50[°C])、E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)      α: コンクリート温度拡散率(=λ/ρC<sub>p</sub>)(7.53×10<sup>-7</sup>[m<sup>2</sup>/s])      ρ: コンクリート密度(2,400[kg/m<sup>3</sup>])、C<sub>p</sub>: コンクリート比熱(983[J/kg·K])      λ: コンクリート熱伝導率(1.74[W/m·K])、t: 燃焼維持時間(2,592[s])      x: コンクリート壁表面深さ(0[m])</p> <p>式1で求めた危険輻射強度 E となる形態係数 Φ を式2より算出する。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式2})$ <p>E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)、R<sub>f</sub>: 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>)、Φ: 形態係数</p> <p>表 3-25 対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>燃料の種類</th> <th>輻射発散度[W/m<sup>2</sup>]</th> <th>形態係数[-]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>プロパン</td> <td>74,000</td> <td>0.068</td> </tr> </tbody> </table> <p>式2で求めた形態係数 Φ となる危険距離 L を式3より算出する。</p>	対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数[-]	循環水ポンプ建屋	プロパン	74,000	0.068	
対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数[-]								
循環水ポンプ建屋	プロパン	74,000	0.068								

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

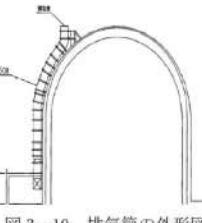
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
		<p style="text-align: center;"> <math display="block">\phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\} \quad (\text{式 } 3)</math> <math display="block">m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2</math> <math display="block">H : \text{火炎長}(12.96[\text{m}]), \quad R : \text{燃焼半径}(4.32[\text{m}]), \quad L : \text{危険距離}(\text{m})</math> <p>上記のとおり危険距離を算出し、当該高圧ガス貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。</p> <p>(iii) 評価結果          危険輻射強度より評価対象施設の危険距離を算出した結果、評価対象施設の危険距離が離隔距離以下であることを確認した。          評価結果のうち、危険輻射強度を表3-26に、危険距離を表3-27に示す。</p> <p style="text-align: center;">表3-26 対象施設の危険輻射強度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>危険輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td rowspan="4">5,032</td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表3-27 外壁への高圧ガス貯蔵施設火災影響評価結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>危険距離[m]</th> <th>離隔距離[m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td> <td rowspan="4">22</td> <td>5,850</td> </tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td> <td>5,900</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td> <td>5,800</td> </tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td> <td>5,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>(e) 排気筒の温度評価      i. 影響評価対象範囲          排気筒について、高圧ガス貯蔵施設の火災を想定して評価を実施した。          なお、排気筒の評価に当たっては、原子炉建屋に設置されることから離隔距離は原子炉建屋までの距離とした。</p> <p>ii. 評価対象施設の仕様          排気筒仕様を表3-28に、排気筒外形図を図3-10に示す。</p> <p style="text-align: right;">【女川】設計方針の相違      • 本項については、女川は1号炉軽油貯蔵タンクに包絡されるとしているが、泊は評価を実施するため記載している。</p> </p>	対象施設	危険輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	原子炉建屋	5,032	原子炉補助建屋	ディーゼル発電機建屋	循環水ポンプ建屋	対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]	原子炉建屋	22	5,850	原子炉補助建屋	5,900	ディーゼル発電機建屋	5,800	循環水ポンプ建屋	5,700	
対象施設	危険輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]																					
原子炉建屋	5,032																					
原子炉補助建屋																						
ディーゼル発電機建屋																						
循環水ポンプ建屋																						
対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]																				
原子炉建屋	22	5,850																				
原子炉補助建屋		5,900																				
ディーゼル発電機建屋		5,800																				
循環水ポンプ建屋		5,700																				

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
		<p>表 3-28 排気筒の仕様</p> <table border="1"> <tr><td>名称</td><td>排気筒</td></tr> <tr><td>種類</td><td>丸形</td></tr> <tr><td>主要寸法</td><td>外径 2,308mm 地表高さ 73.1m</td></tr> <tr><td>材料</td><td>SUS304</td></tr> <tr><td>個数</td><td>1</td></tr> </table>  <p>iii. 評価対象施設までの離隔距離      想定火災源から評価対象施設までの離隔距離を表 3-29 に示す。</p> <p>表 3-29 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <tr><th>想定火災源</th><th>離隔距離[m]</th></tr> <tr><td>排気筒</td><td></td></tr> <tr><td>高圧ガス貯蔵施設</td><td>5,850</td></tr> </table> <p>iv. 判断の考え方      (i) 危険輻射強度      火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、排気筒の鋼材の強度が維持される保守的な温度 325°C を越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。</p> <p>(ii) 評価方法      排気筒は内部への伝熱ではなく、熱伝導の良い表面の鋼材への伝熱のみを考慮するため、速やかに定常状態となることから、円筒外表面積の 1/2 に火災による輻射が到達し、外表面全体から放熱するものとして、一定の輻射強度で排気筒が昇温されると、輻射による入熱量と対流による放熱量が釣り合うことを表した式 1 により排気筒表面の温度から危険輻射強度を算出する。      なお、内表面は保守的に評価を実施するため断熱とした。</p> $T = T_0 + \frac{\epsilon E}{2h} \quad (\text{式 1})$ <p><math>\epsilon</math> : 吸収率 (1.0 [-])  <math>E</math> : 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]  <math>h</math> : 热伝達率 (17 [W/m<sup>2</sup>·K])<sup>*</sup>  <math>T_0</math> : 初期温度 (50 [°C])      * 1 : 空気調和・衛生工学便覧（外表面の熱伝達率は、受熱面の形状や周囲の環境条件を受けて変化するが、一般的な値として垂直外壁面、屋根面及び上げ裏面の夏季、冬季の値が示されている。評価上放熱が少ない方が保守的であることから、これらのうち最も小さい値である 17 W/m<sup>2</sup>·K を用いる。）</p> <p>表 3-30 対象施設の危険輻射強度</p> <table border="1"> <tr><th>対象施設</th><th>危険輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]</th></tr> <tr><td>排気筒</td><td>8,880</td></tr> </table>	名称	排気筒	種類	丸形	主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m	材料	SUS304	個数	1	想定火災源	離隔距離[m]	排気筒		高圧ガス貯蔵施設	5,850	対象施設	危険輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]	排気筒	8,880	
名称	排気筒																						
種類	丸形																						
主要寸法	外径 2,308mm 地表高さ 73.1m																						
材料	SUS304																						
個数	1																						
想定火災源	離隔距離[m]																						
排気筒																							
高圧ガス貯蔵施設	5,850																						
対象施設	危険輻射強度 [W/m <sup>2</sup> ]																						
排気筒	8,880																						

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由													
		<p>式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出する。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$ <p>E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)、R<sub>f</sub>: 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>)、Φ: 形態係数</p> <p>表3-31 対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>燃料の種類</th><th>輻射発散度[W/m<sup>2</sup>]</th><th>形態係数[-]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td><td>プロパン</td><td>74,000</td><td>0.12</td></tr> </tbody> </table> <p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出する。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 3)$ $m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$ <p>H: 火炎長(12.96[m]), R: 燃焼半径(4.32[m]), L: 危険距離(m)</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、当該高圧ガス貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。</p> <p>(iii) 評価結果</p> <p>危険輻射強度より排気筒の危険距離を算出した結果、排気筒までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表3-32に示す。</p> <p>表3-32 排気筒への高圧ガス貯蔵施設火災影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>危険距離[m]</th><th>離隔距離[m]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排気筒</td><td>16</td><td>5,850</td></tr> </tbody> </table> <p>(f) 原子炉補機冷却海水ポンプに対する熱影響評価</p> <p>i. 評価対象範囲</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプは、循環水ポンプ建屋内に収納されており、直接火災の影響を受けることはない。ただし、循環水ポンプ建屋内の上部外壁は鋼板であることから、火災の輻射熱が伝熱により建屋内雰囲気に移動し、建屋内雰囲気の温度が上昇する。また、原子炉補機冷却海水ポンプ電動機は、電動機本体を全閉構造とし、空気冷却器を電動機の側面に設置して外気を直接電動機本体に取り込まない全閉外扇形の冷却方式であり、外部火災の影</p> <p>【女川】設計方針の相違    ・本項については、女川は1号炉軽油貯蔵タンクに包絡されるとしているが、泊は評価を実施するため記載している。</p>	対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数[-]	排気筒	プロパン	74,000	0.12	対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]	排気筒	16	5,850
対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数[-]													
排気筒	プロパン	74,000	0.12													
対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]														
排気筒	16	5,850														

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

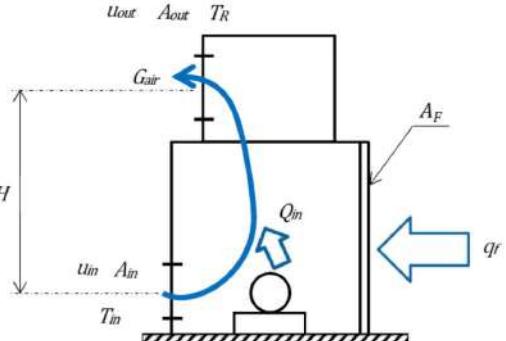
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由					
		<p>影響を受けた場合には、周囲空気の温度上昇により、冷却機能への影響が懸念されることから、冷却空気の温度を評価対象とする。</p> <p>電動機内部の空気冷却対象は固定子巻線及び下部軸受であり、そのうち許容温度が低い下部軸受温度の機能維持に必要となる冷却空気の温度が、許容温度以下となることを確認する。</p> <p>ii. 火災源となる設備から評価対象施設までの離隔距離</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプを内包する循環水ポンプ建屋から火災源までの離隔距離を表3-33に示す。</p> <p>表3-33 想定火災源から評価対象施設までの離隔距離</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">想定火災源</th> <th>離隔距離[m]</th> </tr> <tr> <th>循環水ポンプ建屋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高圧ガス貯蔵施設</td> <td>5,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>iii. 判断の考え方</p> <p>(i) 危険輻射強度</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプ電動機の冷却空気の許容温度は、電動機下部軸受を限界温度以下とするために必要な吸い込み外気許容温度である80°Cとする。</p> <p>火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、下部軸受の機能が維持される吸い込み外気の許容温度 80°Cを越えない最大の輻射強度を危険輻射強度とする。</p> <p>(ii) 評価方法</p> <p>循環水ポンプ建屋内には、各種機器（原子炉補機冷却海水ポンプ他）が収納されており、通常運転時にはこれらの機器からの発熱は、建屋の換気により外部へ放出される設計である。熱収支を解くにあたっては、この建屋内部に収められている機器の発熱量と外部火災からの輻射熱をインプットとして、換気量を熱収支と連成させて以下に記す関係式により吸い込み外気温度から危険輻射強度を算出する。循環水ポンプ建屋空気温度評価モデルの概要を図3-11に示す。</p>	想定火災源	離隔距離[m]	循環水ポンプ建屋	高圧ガス貯蔵施設	5,700	
想定火災源	離隔距離[m]							
	循環水ポンプ建屋							
高圧ガス貯蔵施設	5,700							

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由				
		$Q_{in} + q_f \times A_F = G_{air} \times C_{Pin} \times (T_R - T_{in}) \quad \dots\dots \textcircled{1}$ $\Delta P_H = \Delta P_{in} + \Delta P_{out}$ $\Rightarrow g \times (\rho_m - \rho_R) \times H = \zeta_{in} \times \frac{1}{2} \times \rho_{in} \times u_{in}^2 + \zeta_{out} \times \frac{1}{2} \times \rho_R \times u_{out}^2 \quad \dots\dots \textcircled{2}^*$ $\rho_R = \frac{1}{0.004555 \times 0.622 \times T_R} \quad \dots\dots \textcircled{3}^*$ $u_{in} = \frac{G_{air}}{\rho_{in} \times A_{in}} \quad \dots\dots \textcircled{4}$ $u_{out} = \frac{G_{air}}{\rho_R \times A_{out}} \quad \dots\dots \textcircled{5}$ <p>*1 出典：空気調和・衛生工学便覧 第11版 空気調和・衛生工学会          *2 出典：伝熱工学資料 第5版 日本機械学会（湯き空気として算出）</p> <p><math>Q_{in}</math>:建屋内のポンプモータの放熱量[W], <math>q_f</math>:外部火災からの輻射熱受熱熱流束[W/m<sup>2</sup>],  <math>A_F</math>:輻射受熱面積[m<sup>2</sup>], <math>G_{air}</math>:換気風量[kg/s], <math>C_{Pin}</math>:空気比熱[J/kg·K],  <math>T_R</math>:建屋内気温[°C], <math>T_{in}</math>:外気温[°C], <math>g</math>:重力加速度[m/s<sup>2</sup>], <math>\rho_{in}</math>:外気密度[kg/m<sup>3</sup>],  <math>\rho_R</math>:建屋内空気密度[kg/m<sup>3</sup>], <math>H</math>:換気有効高さ[m], <math>\zeta_{in}</math>:給気口圧損係数[-],  <math>\zeta_{out}</math>:排気口圧損係数[-], <math>u_{in}</math>:給気口流速[m/s], <math>u_{out}</math>:排気口流速[m/s],  <math>A_{in}</math>:給気口面積[m<sup>2</sup>], <math>A_{out}</math>:排気口面積[m<sup>2</sup>]</p>  <p>図3-11 循環水ポンプ建屋空気温度評価モデル</p> <p>表3-34 対象施設の危険輻射強度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th> <th>危険輻射強度 [kW/m<sup>2</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td> <td>2,886</td> </tr> </tbody> </table> <p>式①～⑤より求めた危険輻射強度 E となる形態係数 Φ を式2より算出する。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$ <p>E : 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)、R<sub>f</sub> : 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>)、Φ : 形態係数</p>	対象施設	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]	原子炉補機冷却海水ポンプ	2,886	
対象施設	危険輻射強度 [kW/m <sup>2</sup> ]						
原子炉補機冷却海水ポンプ	2,886						

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
		<p>表 3-35 対象施設の形態係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>燃料の種類</th><th>輻射発散度[W/m<sup>2</sup>]</th><th>形態係数[-]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>プロパン</td><td>74,000</td><td>0.039</td></tr> </tbody> </table> <p>式 2 で求めた形態係数 <math>\Phi</math> となる危険距離 L を式 3 より算出する。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 3)$ $m = \frac{H}{R} \leq 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$ <p>H : 火炎長(12.96[m]), R : 燃焼半径(4.32[m]), L : 危険距離(m)</p> <p>上記のとおり危険距離を算出し、当該高圧ガス貯蔵施設から評価対象施設までの離隔距離を下回るか評価を実施した。</p> <p>(iii) 評価結果          危険輻射強度より危険距離を算出した結果、評価対象施設までの危険距離が離隔距離以下であることを確認した。評価結果を表 3-36 に示す。</p> <p>表 3-36 原子炉補機冷却海水ポンプへの高圧ガス貯蔵施設火災影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>危険距離[m]</th><th>離隔距離[m]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>30</td><td>5,700</td></tr> </tbody> </table> <p>(g) 危険距離の評価結果          高圧ガス貯蔵施設と評価対象設備との離隔距離は表 3-37 のとおりであり、すべて離隔距離が危険距離を上回っていることを確認した。</p> <p>表 3-37 高圧ガス貯蔵施設火災の評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象</th><th>危険距離[m]</th><th>離隔距離[m]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉建屋</td><td></td><td>5,850</td></tr> <tr> <td>原子炉補助建屋</td><td></td><td>5,900</td></tr> <tr> <td>ディーゼル発電機建屋</td><td></td><td>5,800</td></tr> <tr> <td>循環水ポンプ建屋</td><td></td><td>5,700</td></tr> <tr> <td>排気筒</td><td>16</td><td>5,850</td></tr> <tr> <td>原子炉補機冷却海水ポンプ</td><td>30</td><td>5,700</td></tr> </tbody> </table>	対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数[-]	原子炉補機冷却海水ポンプ	プロパン	74,000	0.039	対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]	原子炉補機冷却海水ポンプ	30	5,700	評価対象	危険距離[m]	離隔距離[m]	原子炉建屋		5,850	原子炉補助建屋		5,900	ディーゼル発電機建屋		5,800	循環水ポンプ建屋		5,700	排気筒	16	5,850	原子炉補機冷却海水ポンプ	30	5,700	
対象施設	燃料の種類	輻射発散度[W/m <sup>2</sup> ]	形態係数[-]																																			
原子炉補機冷却海水ポンプ	プロパン	74,000	0.039																																			
対象施設	危険距離[m]	離隔距離[m]																																				
原子炉補機冷却海水ポンプ	30	5,700																																				
評価対象	危険距離[m]	離隔距離[m]																																				
原子炉建屋		5,850																																				
原子炉補助建屋		5,900																																				
ディーゼル発電機建屋		5,800																																				
循環水ポンプ建屋		5,700																																				
排気筒	16	5,850																																				
原子炉補機冷却海水ポンプ	30	5,700																																				

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<p>2. 発電所周辺における石油コンビナート等のガス爆発影響評価</p> <p>(1) 石油コンビナート等のガス爆発想定（高圧ガス漏洩による爆発） ガイドに基づき、屋外貯蔵タンクの爆発の想定を以下のとおりとした。</p> <p>A. 想定の条件 気象条件は無風状態とした。</p> <p>B. ガス爆発の形態 高圧ガス漏洩、引火によるガス爆発とした。</p> <p>(2) 石油コンビナート等のガス爆発による影響の有無の評価 a. 評価対象範囲 火災の影響評価と同様に、発電所周辺に石油コンビナートが存在しないため、発電所敷地外の [ ] 暴発を想定することとした。</p> <p>b. 必要データ 評価に用いるデータは以下のとおり。 石油類のK値：888×10<sup>3</sup>（プロパンの最大値） 貯蔵設備等のW値：5.31</p> <p>・爆発評価に必要な石油類のK値について、ガソリンの値がガイド附録Bに掲載がないため、施設に保有されている燃料をLPGとしてk値を想定することとした。</p> <p>・貯蔵施設のW値について、LPGの比重は585 [kg/m<sup>3</sup>]※であるが、ガソリンの比重は740 [kg/m<sup>3</sup>]※であるため、W値の算出においては、ガソリンの比重を使用することとする。 貯蔵容量38 [m<sup>3</sup>]であることから、貯蔵施設の貯蔵能力を28.12 [トン]とし、ガイドに基づきその平方根の値とした。 ※：NUREG-1805, FireDynamicsTools(FDT)の値</p>	<p>泊発電所3号炉</p> <p>(h) 火災による熱影響の有無の評価 以上の結果から、高圧ガス貯蔵施設において火災が発生した場合を想定したとしても、離隔距離（5,700m）が危険距離（最大30m）以上であることから、発電用原子炉施設に熱影響を及ぼすことはないと評価する。</p> <p>c. 高圧ガス貯蔵施設の爆発影響評価 (a) 想定条件 高圧ガス貯蔵施設の爆発火災の想定は以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 評価対象とする高圧ガス貯蔵施設は10km圏内（敷地内を除く）における高圧ガス貯蔵施設のうち、最大貯蔵量が泊電所に最も近い高圧ガス貯蔵施設にあると仮定した場合を想定した。</li> <li>ii. 評価対象とする高圧ガス貯蔵施設の燃料（プロパン）は満載した状態を想定した。</li> <li>iii. 気象条件は無風状態とした。</li> </ul> <p>(b) 評価手法の概要 本評価は、泊発電所に対する高圧ガス貯蔵施設のガス爆発による影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。</p> <p>表3-38 評価指標及びその内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険限界距離[m]</td> <td>ガス爆発の爆風圧が0.01MPa以下になる距離</td> </tr> </tbody> </table> <p>(c) 必要データ 評価に必要なデータを以下に示す。</p> <p>表3-39 高圧ガス爆発の評価条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>データ種類</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石油のK値</td> <td>コンビナート等保安規則第5条別表第二に掲げる数値 K=888,000（プロパンの最大値）</td> </tr> <tr> <td>貯蔵設備又は処理設備のW値</td> <td>コンビナート等保安規則第5条別表第二に掲げる数値 貯蔵設備：液化ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：トン）の数値の平方根の数値 処理設備：液化ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：トン）の数値、圧縮ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：立法メートル）を当該ガスの常用の温度及び圧力におけるガスの質量（単位：トン）に換算して得られた数値の平方根の数値（換算して得られた数値が未満のものにあっては、当該換算して得られた数値）</td> </tr> <tr> <td>離隔距離[m]</td> <td>高圧ガス貯蔵施設から発電用原子炉施設までの距離 5,700m</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	内容	危険限界距離[m]	ガス爆発の爆風圧が0.01MPa以下になる距離	データ種類	内容	石油のK値	コンビナート等保安規則第5条別表第二に掲げる数値 K=888,000（プロパンの最大値）	貯蔵設備又は処理設備のW値	コンビナート等保安規則第5条別表第二に掲げる数値 貯蔵設備：液化ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：トン）の数値の平方根の数値 処理設備：液化ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：トン）の数値、圧縮ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：立法メートル）を当該ガスの常用の温度及び圧力におけるガスの質量（単位：トン）に換算して得られた数値の平方根の数値（換算して得られた数値が未満のものにあっては、当該換算して得られた数値）	離隔距離[m]	高圧ガス貯蔵施設から発電用原子炉施設までの距離 5,700m	<p>【女川】記載方針の相違 ・本項については爆発影響評価について記載しているが、女川は「条件」「手法」「結果」のみ記載しているおり、泊は他の評価と同様に「想定条件」「評価手法の概要」についても記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せり）</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・地域特性による高圧ガス貯蔵施設の相違</p>
評価指標	内容													
危険限界距離[m]	ガス爆発の爆風圧が0.01MPa以下になる距離													
データ種類	内容													
石油のK値	コンビナート等保安規則第5条別表第二に掲げる数値 K=888,000（プロパンの最大値）													
貯蔵設備又は処理設備のW値	コンビナート等保安規則第5条別表第二に掲げる数値 貯蔵設備：液化ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：トン）の数値の平方根の数値 処理設備：液化ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：トン）の数値、圧縮ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位：立法メートル）を当該ガスの常用の温度及び圧力におけるガスの質量（単位：トン）に換算して得られた数値の平方根の数値（換算して得られた数値が未満のものにあっては、当該換算して得られた数値）													
離隔距離[m]	高圧ガス貯蔵施設から発電用原子炉施設までの距離 5,700m													

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
c. 危険限界距離の算出 危険限界距離は次式で与えられる。  $X = 0.04\lambda^3 \sqrt{K \times W}$ X : 危険限界距離 [m] , $\lambda$ : 換算距離 $14.4 [\text{m} \cdot \text{kg}^{-1/2}]$ , K : 石油類の定数、W : 設備定数	危険限界距離の算出方法 評価ガイドに基づき、危険限界距離を以下の式から算出する。  $X = 0.04\lambda^3 \sqrt{K \times W}$ X : 危険限界距離 [m] , $\lambda$ : 換算距離 $14.4 [\text{m} \cdot \text{kg}^{-1/2}]$ , K : 石油類の定数 [-] , W : 設備定数 [-]  となり、危険限界距離 X は約 70m となる。 よって、女川原子力発電所との離隔距離は約 700m あることから、爆風圧による女川原子力発電所への影響はない。	(d) 危険限界距離の算出 次の式から危険限界距離を算出する。ここで算出した危険限界距離が高圧ガス貯蔵施設と発電用原子炉施設の間に必要な離隔距離となる。  $X = 0.04\lambda^3 \sqrt{K \times W}$ X : 危険限界距離 [m] , $\lambda$ : 換算距離 $14.4 [\text{m} \cdot \text{kg}^{-1/2}]$ , K : 石油類の定数 888,000(プロパン) [-],	【女川】記載方針の相違 ・他資料との記載統一
上記式に K、W を代入し、危険限界距離 X を求めると、 $X = 96.6 [\text{m}]$ となることから、危険限界距離 X を 100 [m] とする。			【女川】記載方針の相違 ・他資料との記載統一 【女川】設計方針の相違 ・高圧ガス貯蔵施設の違いによる評価結果の相違
(3) 判断の考え方 石油コンビナート等のガス爆発による影響の有無は、想定される石油コンビナート等のガス爆発に対して、石油コンビナート等の施設から原子炉施設までの離隔距離が評価上必要とされる危険限界距離以上であることとされている。 当該施設から当該原子炉施設までの離隔距離は [ ] 離隔距離以上離れていることから、火災による影響はないものと評価する。	第 3-31 表 高圧ガス貯蔵施設の危険限界距離評価結果  （a）飛来物の影響評価	表 3-40 危険限界距離評価結果  （d）高圧ガス貯蔵施設の飛来物の影響評価	【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざ） 【女川】設計方針の相違 ・地域特性による評価結果の相違
3. 発電所周辺における施設の爆発による飛来物影響評価 (1) 評価上必要となる距離の算出方法 「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成 25 年 3 月消防庁特殊災害室）に基づき、容器の破損による破片の飛散範囲を以下の式にて算出する。	「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成 25 年 3 月消防庁特殊災害室） <sup>※1</sup> に基づき、高圧ガス貯蔵施設からの飛来物の最大飛散距離の評価を行ったところ、飛来物到達距離に対し、女川原子力発電所までの離隔距離が飛来物到達距離以上あり、原子炉施設への影響がないことを確認した。  なお、発電所から最も近い施設では、指針が適用されるコンビナート等の大規模な高圧ガスタンク等の形状ではなく、液化石油ガス <sup>※2</sup> が封入された複数の 50kg ガスボンベが設置されている。当該容器単体の破損による破片の飛散範囲について評価を行った。 ※1: 石油コンビナート等特別防災区域を有する都道府県が防災計画を作成するに当たって、災害の想定ができるだけ客観的かつ現実的に行うための評価手法を示した指針	「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成 25 年 3 月消防庁特殊災害室） <sup>※1</sup> に基づき、高圧ガス貯蔵施設（液化石油ガス <sup>※2</sup> ）からの飛来物の最大飛散距離の評価を行ったところ、飛来物到達距離に対し、泊発電所までの離隔距離が飛来物到達距離以上あり、発電用原子炉施設への影響がないことを確認した。  ※1 石油コンビナート等特別防災区域を有する都道府県が防災計画を作成するにあたって、災害の想定を出来るだけ客観的かつ現実的に行うための評価手法を示した指針	【大飯】 記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざ） 【女川】記載方針の相違 ・他資料との記載統一 【女川】記載方針の相違 ・ガス貯蔵形状の違いによる記載箇所の相違 【女川】発電所名の相違 【女川】記載表現の相違 【女川】設計方針の相違 ・地域特性に伴う評価条件の相違（泊は発電所敷地外 10km 以内に存在する高圧ガス貯蔵施設を想定）

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
b. 必要データ 評価に用いるデータは以下のとおり。 貯蔵物質量M [kg] : 28,120 ・貯蔵物質量について、ガソリンの比重は 740[kg/m³]*であり、貯蔵容量 38 [m³] であることから、28,120 [kg] とした。 ※ : NUREG-1805, Fire Dynamics Tools (FDTs) のガソリンの値	※2: 液化石油ガスの貯蔵設備は貯蔵量に応じて液化石油ガス保安規則等の関係法令に基づき、保安物件と必要な距離等をとることが規定されている。  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="5">第 3-32 表 飛来物の評価条件</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>ガス種類</th> <th>貯蔵量</th> <th>飛来物到達距離</th> <th>離隔距離</th> </tr> <tr> <td>当社社員寮</td> <td>液化石油ガス</td> <td></td> <td></td> <td>700m</td> </tr> </table> ○飛来物の最大飛散距離の評価上必要となる距離の算出方法 「石油コンビナートの防災アセスメント指針」(平成 25 年 3 月 消防庁特殊災害室) に基づき、容器の破損による破片の飛散範囲を以下の式にて算出する。  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>L = 90M<sup>0.333</sup> (容積 5m³ 未満の容器)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">L : 飛来物の最大飛散範囲 M : 破裂時の貯蔵物質量</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	第 3-32 表 飛来物の評価条件					施設名	ガス種類	貯蔵量	飛来物到達距離	離隔距離	当社社員寮	液化石油ガス			700m	L = 90M <sup>0.333</sup> (容積 5m³ 未満の容器)	L : 飛来物の最大飛散範囲 M : 破裂時の貯蔵物質量		※2 液化石油ガスの貯蔵設備は貯蔵量に応じて液化石油ガス保安規則等の関係法令に基づき、保安物件と必要な距離等をとることが規定されている。  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>想定火災源</th> <th>貯蔵ガス</th> <th>貯蔵量[t]</th> <th>飛来物到達距離[m]</th> <th>離隔距離[m]</th> </tr> <tr> <td>高压ガス貯蔵施設</td> <td>液化石油ガス</td> <td></td> <td></td> <td>5,700</td> </tr> </table>	想定火災源	貯蔵ガス	貯蔵量[t]	飛来物到達距離[m]	離隔距離[m]	高压ガス貯蔵施設	液化石油ガス			5,700
第 3-32 表 飛来物の評価条件																														
施設名	ガス種類	貯蔵量	飛来物到達距離	離隔距離																										
当社社員寮	液化石油ガス			700m																										
L = 90M <sup>0.333</sup> (容積 5m³ 未満の容器)																														
L : 飛来物の最大飛散範囲 M : 破裂時の貯蔵物質量																														
想定火災源	貯蔵ガス	貯蔵量[t]	飛来物到達距離[m]	離隔距離[m]																										
高压ガス貯蔵施設	液化石油ガス			5,700																										
(2) 破片の最大飛散範囲の算出 上記の式から破片の最大飛散範囲を求めるとき、L = 1,296 [m] となる。	となり、飛来物の最大飛散距離 L は [ ] となる。 よって、女川原子力発電所との離隔距離が約 700m であることから、飛来物による女川原子力発電所への影響はない。	(a) 飞来物の最大飛散距離の算出方法 「石油コンビナートの防災アセスメント指針」(平成 25 年 3 月 消防庁特殊災害室) に基づき、容器の破損による破片の飛散範囲を以下の式にて算出する。  $L=465M^{0.10}$ (容積 5m³ 以上の容器) L : 破片の最大飛散範囲[m], M : 破裂時の貯蔵物質量[kg]  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>		【女川】 設計方針の相違 ・地域特性による評価結果の相違																										
(3) 判断の考え方 石油コンビナート等のガス爆発による影響の有無は、石油コンビナート等の施設から原子炉施設までの離隔距離が、評価上必要とされる破片の最大飛散範囲以上確保されていれば、影響はないものと考えることができる。 当該施設から当該原子炉施設までの離隔距離は [ ] 最大飛散範囲以上離れていることから、爆発による飛散物の影響はないものと評価する。 以下に石油コンビナートの防災アセスメント指針の抜粋を示す。	となり、飛来物の最大飛散距離 L は [ ] となる。 よって、泊発電所との離隔距離が 5,700m であることから、飛来物による泊発電所への影響はない。	となり、飛来物の最大飛散距離 L は [ ] となる。 よって、泊発電所との離隔距離が 5,700m であることから、飛来物による泊発電所への影響はない。	【女川】 設計方針の相違 ・評価対象の違いによる評価結果の相違 【女川】 発電所名の相違																											
(6) 飛散物 容器の破裂による破片の飛散範囲は、破裂エネルギーのほか、破片の数、重量や形状、射出角度や初速度により異なってくる。文献 11) には飛散物に関するいくつかの推定式が示されているが、防災アセスメントのような事前評価において、これらの飛散条件を考慮して評価を行うことは非常に困難といえる。ただし、LPG 容器の BLEVE に伴う破片の飛散範囲に関しては、次のよう簡易式が示されている <sup>11)</sup> 。  $L = 90M^{0.333}$ (容積 5m³ 未満の容器) $= 465M^{0.10}$ (容積 5m³ 以上の容器) (式 31)  ただし。 L : 破片の最大飛散範囲(m) M : 破裂時の貯蔵物質量(kg)  この式を東日本大震災の LPG 供給火災 (M=300,000kg) に適用すると次のようになる。 $L = 465 \times 300,000^{0.10} = 1640m$  この事故では、タンク破片が最大約 1,300m、板金が最大約 6,200m まで飛散している。板金は厚さ 0.5mm の薄板であり、揚力によって遠方まで達したものと考えられる。一方、タンク本体の破片が付属重物が飛散した場合には、落下・衝突による被害が懸念されるが、この事故によるタンク破片の飛散距離最大約 1,300m と想定し合わせると、式 31 により大きな推定は可能と考えられる。なお、プラントの異常反応に伴う容器破裂に関しては式 31 は適用できないため、過去の事故事例などをもとに推定することになる。	以下に「石油コンビナートの防災アセスメント指針」の抜粋を示す。  <b>(6) 飛散物</b> 容器の破裂による破片の飛散範囲は、破裂エネルギーのほか、破片の数、重量や形状、射出角度や初速度により異なってくる。文献 11) には飛散物に関するいくつかの推定式が示されているが、防災アセスメントのような事前評価において、これらの飛散条件を考慮して評価を行うことは非常に困難といえる。ただし、LPG 容器の BLEVE に伴う破片の飛散範囲に関しては、次のよう簡易式が示されている <sup>11)</sup> 。  $L = 90M^{0.333}$ (容積 5m³ 未満の容器) $= 465M^{0.10}$ (容積 5m³ 以上の容器) (式 31)  ただし。 L : 破片の最大飛散範囲(m) M : 破裂時の貯蔵物質量(kg)  この式を東日本大震災の LPG 供給火災 (M=300,000kg) に適用すると次のようになる。 $L = 465 \times 300,000^{0.10} = 1640m$  この事故では、タンク破片が最大約 1,300m、板金が最大約 6,200m まで飛散している。板金は厚さ 0.5mm の薄板であり、揚力によって遠方まで達したものと考えられる。一方、タンク本体の破片が付属重物が飛散した場合には、落下・衝突による被害が懸念されるが、この事故によるタンク破片の飛散距離最大約 1,300m と想定し合わせると、式 31 により大きな推定は可能と考えられる。なお、プラントの異常反応に伴う容器破裂に関しては式 31 は適用できないため、過去の事故事例などをもとに推定することになる。	以下に「石油コンビナートの防災アセスメント指針」の抜粋を示す。  <b>(6) 飛散物</b> 容器の破裂による破片の飛散範囲は、破裂エネルギーのほか、破片の数、重量や形状、射出角度や初速度により異なってくる。文献 11) には飛散物に関するいくつかの推定式が示されているが、防災アセスメントのような事前評価において、これらの飛散条件を考慮して評価を行うことは非常に困難といえる。ただし、LPG 容器の BLEVE に伴う破片の飛散範囲に関しては、次のよう簡易式が示されている <sup>11)</sup> 。  $L = 90M^{0.333}$ (容積 5m³ 未満の容器) $= 465M^{0.10}$ (容積 5m³ 以上の容器) (式 31)  ただし。 L : 破片の最大飛散範囲(m) M : 破裂時の貯蔵物質量(kg)  この式を東日本大震災の LPG 供給火災 (M=300,000kg) に適用すると次のようになる。 $L = 465 \times 300,000^{0.10} = 1640m$  この事故では、タンク破片が最大約 1,300m、板金が最大約 6,200m まで飛散している。板金は厚さ 0.5mm の薄板であり、揚力によって遠方まで達したものと考えられる。一方、タンク本体の破片が付属重物が飛散した場合には、落下・衝突による被害が懸念されるが、この事故によるタンク破片の飛散距離最大約 1,300m と想定し合わせると、式 31 により大きな推定は可能と考えられる。なお、プラントの異常反応に伴う容器破裂に関しては式 31 は適用できないため、過去の事故事例などをもとに推定することになる。	【女川】 設計方針の相違 ・評価対象の違いによる評価結果の相違 【女川】 発電所名の相違																											

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>添付資料8 (参考)</p> <p>爆発評価において使用したK値、W値について</p> <p>発電所周辺のガソリンスタンドの爆発影響評価においては、以下のとおり石油類のK値としてプロパンの最大値、貯蔵施設等のW値としてガソリンの比重を用いて評価を実施し、保守的な結果が得られるよう考慮している。</p> <p>1. 危険限界距離について ガイドにより危険限界距離は次式で与えられる。</p> $X = 0.04\lambda^{\frac{3}{2}} \sqrt{K \times W}$ <p>X : 危険限界距離、λ : 換算距離 14.4 [m·kg<sup>-1/3</sup>]、 K : 石油類の定数、W : 設備定数</p> <p>上記式からK値、W値は、値が大きい方が危険限界距離は大きくなるため、評価上、保守的な評価結果が得られる。</p> <p>2. K値、W値について ガイドにおいてK値は附録Bに掲載されており、W値は以下のとおりとされている。</p> <p>液化ガスの貯蔵設備にあっては貯蔵能力（単位トン）の数値の平方根の数値（貯蔵能力が一トン未満のものにあっては、貯蔵能力（単位トン）の数値）</p> <p>ガソリンスタンドにおける爆発評価のため、対象の危険物をガソリンと想定するが、ガソリンのK値については附録Bに掲載がないため、附録Bにおける炭化水素系の物質のK値を参考に想定した。炭化水素系の物質のK値は下表のとおりとなっている。</p> <p>レギュラーガソリンの主な成分は、炭素数4～12の炭化水素の混合物であることから、ペンタンやヘキサンの最大値648を考慮して、さらに大きな値であるプロパンの値を使用することとした。</p>			<p>【大飯】設計方針の相違 ・地域特性により、 泊・女川は敷地外高圧 ガス貯蔵施設（液化プロパンガス）を評価対象としており、ガイドに記載の値を使用して評価を実施</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉							女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
エタン 炭素数 2	常用の 温度 k	-20未満 272	-20以上 10未満 417	10以上 40未満 650	40以上 905				
プロパン 炭素数 3	常用の 温度 k	10未満 178	10以上 40未満 328	40以上 70未満 497	70以上 100未満 737	100以上 888			
ブタン 炭素数 4	常用の 温度 k	40未満 128	40以上 70未満 229	70以上 100未満 369	100以上 130未満 503	130以上 640			
ヘンタン 炭素数 5	常用の 温度 k	40未満 65	40以上 70未満 84	70以上 100未満 240	100以上 130未満 401	130以上 160未満 550	160以上 648		
ヘキサン 炭素数 6	常用の 温度 k	70未満 65	70以上 100未満 162	100以上 130未満 356	130以上 160未満 518	160以上 648			
一方、貯蔵施設のW値について、LPGの比重は 585 [kg/m <sup>3</sup> ]※であるが、ガソリンの比重は 740 [kg/m <sup>3</sup> ]※であるため、より値の大きいガソリンの比重を使用し、W値を算出することとした。 ※ : NUREG-1805, Fire Dynamics Tools (FDTs) の値									
以 上									

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p><b>東海第二発電所</b></p> <p><b>別紙 3.1</b></p> <p><b>仮想危険物貯蔵施設の危険距離の算出について</b></p> <p><b>1. 評価条件</b></p> <p>(1) 想定の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 評価対象とする危険物貯蔵施設は熱影響が最大となる仮想危険物貯蔵施設（n-ヘキサンを10万 kL 貯蔵）を想定した。</li> <li>b. 評価対象とする危険物貯蔵施設の燃料は満載した状態を想定した。</li> <li>c. 離隔距離は、評価上厳しくなるよう、a. で想定した危険物貯蔵施設位置から評価対象施設までの直線距離とした。</li> <li>d. 消防法で定める最大の防油堤（80,000m<sup>2</sup>）内の全面火災を想定した。</li> <li>e. 気象条件は無風状態とした。</li> <li>f. 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。</li> </ul> <p>(2) 輻射強度の算定</p> <p>油の液面火災において任意の位置にある輻射強度（熱）を計算により求めるため、半径が1.5m以上の場合は火炎の高さ（輻射体）を半径の3倍にした円筒火炎モデルを採用した。</p> <p>(3) 危険物貯蔵施設及び燃料に係るデータ</p> <p>危険物貯蔵施設及び燃料に係るデータを表1に示す。</p> <p>第1表 危険物貯蔵施設及び燃料に係るデータ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃料の種類</th> <th>燃料量</th> <th>輻射発散度 RF [W/m<sup>2</sup>]<sup>*1</sup></th> <th>質量低下速度 M [kg/(m<sup>2</sup>/s)]<sup>*2</sup></th> <th>燃料密度 ρ [kg/m<sup>3</sup>]<sup>*3</sup></th> <th>防油堤面積 S [m<sup>2</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想危険物貯蔵施設</td> <td>n-ヘキサン</td> <td>100,000</td> <td>85</td> <td>0.074</td> <td>650</td> <td>80,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 評価ガイド記載値      ※2 NUREG-1805記載値</p> <p>2. 評価結果</p> <p>(1) 燃焼半径の算出</p> <p>円筒火炎モデルとして評価を実施するため、燃焼半径は防油堤面積を円筒の底面と仮定して以下のとおり算出した。算出結果を表2に示す。</p> $R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$ <p>R : 燃焼半径(m), S : 防油堤面積 (=燃焼面積) (m<sup>2</sup>)</p>	想定火災源	燃料の種類	燃料量	輻射発散度 RF [W/m <sup>2</sup> ] <sup>*1</sup>	質量低下速度 M [kg/(m <sup>2</sup> /s)] <sup>*2</sup>	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ] <sup>*3</sup>	防油堤面積 S [m <sup>2</sup> ]	仮想危険物貯蔵施設	n-ヘキサン	100,000	85	0.074	650	80,000	<p>女川原子力発電所2号炉</p> <p><b>別紙 3.1</b></p> <p><b>仮想危険物貯蔵施設の危険距離の算出について</b></p> <p><b>1. 評価条件</b></p> <p>(1) 想定の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 評価対象とする危険物貯蔵施設は熱影響が最大となる仮想危険物貯蔵施設（n-ヘキサンを10万 kL 貯蔵）とした。</li> <li>b. 評価対象とする危険物貯蔵施設の燃料は満載した状態を想定した。</li> <li>c. 防油堤内の全面火災を想定した。</li> <li>d. 防油堤面積は、保守的に消防法で定める最大の80,000m<sup>2</sup>とした。</li> <li>e. 気象条件は無風状態とした。</li> <li>f. 火災は円筒火炎モデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とした。</li> </ul> <p>(2) 危険物貯蔵施設及び燃料に係るデータ</p> <p>危険物貯蔵施設及び燃料に係るデータを表1に示す。</p> <p>表1 危険物貯蔵施設及び燃料に係るデータ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃料の種類</th> <th>燃料量</th> <th>輻射発散度 RF [W/m<sup>2</sup>]<sup>*1</sup></th> <th>質量低下速度 M [kg/(m<sup>2</sup>/s)]<sup>*2</sup></th> <th>燃料密度 ρ [kg/m<sup>3</sup>]<sup>*3</sup></th> <th>防油堤面積 S [m<sup>2</sup>]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想危険物貯蔵施設</td> <td>n-ヘキサン</td> <td>100,000</td> <td>85,000</td> <td>0.074</td> <td>650</td> <td>80,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 評価ガイド付属書B記載値      ※2 NUREG-1805記載値</p> <p>2. 評価結果</p> <p>(1) 燃焼半径の算出</p> <p>円筒火炎モデルとして評価を実施するため、燃焼半径は防油堤面積を円筒の底面と仮定して以下のとおり算出した。算出結果を表2に示す。</p> $R = \sqrt{\frac{S}{\pi}}$ <p>R : 燃焼半径(m), S : 防油堤面積 (m<sup>2</sup>)</p>	想定火災源	燃料の種類	燃料量	輻射発散度 RF [W/m <sup>2</sup> ] <sup>*1</sup>	質量低下速度 M [kg/(m <sup>2</sup> /s)] <sup>*2</sup>	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ] <sup>*3</sup>	防油堤面積 S [m <sup>2</sup> ]	仮想危険物貯蔵施設	n-ヘキサン	100,000	85,000	0.074	650	80,000	<p><b>【女川・大飯】</b>  <b>設計方針の相違</b>      ・泊は石油コンビナート相当の貯蔵量のn-ヘキサンの火災影響を危険物貯蔵施設の最大値として仮定し、その結果を踏まえて評価対象の危険物貯蔵施設を決定しているため、その評価について本別紙に記載している。（東海第二と同一の方針。記載内容については他評価の記載と統一を図っている。）</p>
想定火災源	燃料の種類	燃料量	輻射発散度 RF [W/m <sup>2</sup> ] <sup>*1</sup>	質量低下速度 M [kg/(m <sup>2</sup> /s)] <sup>*2</sup>	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ] <sup>*3</sup>	防油堤面積 S [m <sup>2</sup> ]																								
仮想危険物貯蔵施設	n-ヘキサン	100,000	85	0.074	650	80,000																								
想定火災源	燃料の種類	燃料量	輻射発散度 RF [W/m <sup>2</sup> ] <sup>*1</sup>	質量低下速度 M [kg/(m <sup>2</sup> /s)] <sup>*2</sup>	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ] <sup>*3</sup>	防油堤面積 S [m <sup>2</sup> ]																								
仮想危険物貯蔵施設	n-ヘキサン	100,000	85,000	0.074	650	80,000																								

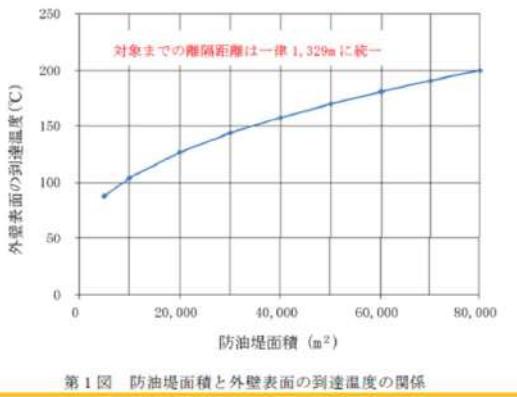
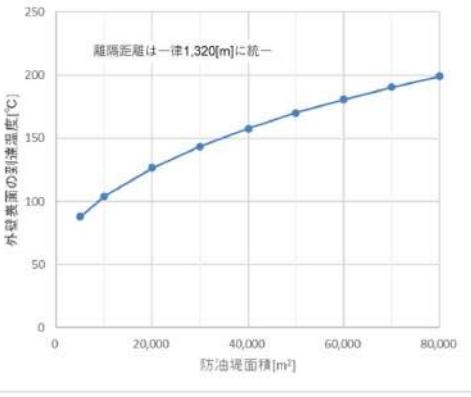
## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p>第2表 危険物貯蔵施設の燃焼半径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>防油堤面積 S [m<sup>2</sup>]</th> <th>燃焼半径 R [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想危険物貯蔵施設</td> <td>80,000</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 燃焼継続時間の算出          燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。算出結果を表3に示す。</p> $t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$ <p>t : 燃焼継続時間(s), V : 燃料量(m<sup>3</sup>)          R : 燃焼半径(m), v : 燃焼速度 = M / ρ (m/s)          M : 質量低下速度(kg/m<sup>2</sup>/s), ρ : 燃料密度(kg/m<sup>3</sup>)</p> <p>第3表 危険物貯蔵施設の燃焼継続時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃料量 V [m<sup>3</sup>]</th> <th>燃焼半径 R [m]</th> <th>質量低下速度 M [kg/m<sup>2</sup>/s]</th> <th>燃料密度 ρ [kg/m<sup>3</sup>]</th> <th>燃焼継続時間 t [s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想危険物タンク</td> <td>100,000</td> <td>160</td> <td>0.074</td> <td>650</td> <td>10,984</td> </tr> </tbody> </table>	想定火災源	防油堤面積 S [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 R [m]	仮想危険物貯蔵施設	80,000	160	想定火災源	燃料量 V [m <sup>3</sup> ]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m <sup>2</sup> /s]	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ]	燃焼継続時間 t [s]	仮想危険物タンク	100,000	160	0.074	650	10,984		<p>表2 危険物貯蔵施設の燃焼半径</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>防油堤面積 S [m<sup>2</sup>]</th> <th>燃焼半径 R [m]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想危険物貯蔵施設</td> <td>80,000</td> <td>159.58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 燃焼継続時間の算出          燃焼継続時間は、燃料量を燃焼面積と燃焼速度で割った値になる。算出結果を表3に示す。</p> $t = \frac{V}{\pi R^2 \times v}$ <p>t : 燃焼継続時間(s), V : 燃料量(m<sup>3</sup>)          R : 燃焼半径(m), v : 燃焼速度 = M / ρ (m/s)          M : 質量低下速度(kg/m<sup>2</sup>/s), ρ : 燃料密度(kg/m<sup>3</sup>)</p> <p>表3 危険物貯蔵施設の燃焼継続時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th> <th>燃料量 V [m<sup>3</sup>]</th> <th>燃焼半径 R [m]</th> <th>質量低下速度 M [kg/m<sup>2</sup>/s]</th> <th>燃料密度 ρ [kg/m<sup>3</sup>]</th> <th>燃焼継続時間 t [s]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想危険物貯蔵施設</td> <td>100,000</td> <td>159.58</td> <td>0.074</td> <td>650</td> <td>10,980</td> </tr> </tbody> </table>	想定火災源	防油堤面積 S [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 R [m]	仮想危険物貯蔵施設	80,000	159.58	想定火災源	燃料量 V [m <sup>3</sup> ]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m <sup>2</sup> /s]	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ]	燃焼継続時間 t [s]	仮想危険物貯蔵施設	100,000	159.58	0.074	650	10,980	
想定火災源	防油堤面積 S [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 R [m]																																					
仮想危険物貯蔵施設	80,000	160																																					
想定火災源	燃料量 V [m <sup>3</sup> ]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m <sup>2</sup> /s]	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ]	燃焼継続時間 t [s]																																		
仮想危険物タンク	100,000	160	0.074	650	10,984																																		
想定火災源	防油堤面積 S [m <sup>2</sup> ]	燃焼半径 R [m]																																					
仮想危険物貯蔵施設	80,000	159.58																																					
想定火災源	燃料量 V [m <sup>3</sup> ]	燃焼半径 R [m]	質量低下速度 M [kg/m <sup>2</sup> /s]	燃料密度 ρ [kg/m <sup>3</sup> ]	燃焼継続時間 t [s]																																		
仮想危険物貯蔵施設	100,000	159.58	0.074	650	10,980																																		
<p>(3) 危険距離の算出          火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、下記の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より求まるコンクリート表面の温度が200°Cとなる輻射強度（=危険輻射強度）を、評価ガイドに基づく形態係数の算出式に代入し、危険距離について解くと結果は1,329mとなるため、保守的に1.5kmを抽出範囲とした。</p> <p>なお、外壁以外の評価対象施設は以下の理由により、外壁の評価に包絡される。評価結果を第4表に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主排気筒は鋼材、外壁はコンクリートであるが、危険距離が長い外壁の方が評価上厳しい。</li> <li>非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む）、残留熱除去系海水系ポンプ及び非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む）用海水ポンプ内の空気は流れしており、熱が蓄積される効果が小さいため、外壁の方が評価上厳しい。</li> </ul> $T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式 } 1)$ <p>T : 許容温度(200[°C]), T<sub>0</sub> : 初期温度(50[°C]), E : 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)      α : コンクリート温度拡散率(=λ / ρ C<sub>p</sub>) (7.53 × 10<sup>-7</sup>[m<sup>2</sup>/s])      ρ : コンクリート密度(2,400[kg/m<sup>3</sup>]), C<sub>p</sub> : コンクリート比熱(963[J/kg·K])      λ : コンクリート熱伝導率(1.63[W/m·K]), t : 燃焼継続時間(10,980[s])      x : コンクリート壁表面深さ(0[m])</p>	<p>(3) 危険距離の算出          火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で原子炉施設外壁が昇温されるものとして、式1の一次元非定常熱伝導方程式の一般解の式より、コンクリート表面の温度が200°Cとなる危険輻射強度を求める。</p> $T = T_0 + \frac{2E\sqrt{\alpha t}}{\lambda} \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \exp\left(-\frac{x^2}{4\alpha t}\right) - \frac{x}{2\sqrt{\alpha t}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2\sqrt{\alpha t}}\right) \right] \quad (\text{式 } 1)$ <p>T : 許容温度(200[°C]), T<sub>0</sub> : 初期温度(50[°C]), E : 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)      α : コンクリート温度拡散率(=λ / ρ C<sub>p</sub>) (7.53 × 10<sup>-7</sup>[m<sup>2</sup>/s])      ρ : コンクリート密度(2,400[kg/m<sup>3</sup>]), C<sub>p</sub> : コンクリート比熱(963[J/kg·K])      λ : コンクリート熱伝導率(1.63[W/m·K]), t : 燃焼継続時間(10,980[s])      x : コンクリート壁表面深さ(0[m])</p>																																						

泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由							
<p>第4表 外壁への危険物貯蔵施設火災影響評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th><th>危険距離 [m]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想危険物貯蔵施設</td><td>1,329</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 想定した防油堤面積の保守性について          下図に示すとおり、防油堤面積は大きいほど外壁表面の到達温度が上昇することから、消防法で定める最大の防油堤面積を評価で用いることは保守的である。</p>  <p>第1図 防油堤面積と外壁表面の到達温度の関係</p>	想定火災源	危険距離 [m]	仮想危険物貯蔵施設	1,329	<p>式1で求めた危険輻射強度Eとなる形態係数Φを式2より算出す。</p> $E = R_f \times \Phi \quad (\text{式 } 2)$ <p>E: 輻射強度(W/m<sup>2</sup>)、R<sub>f</sub>: 輻射発散度(W/m<sup>2</sup>)、Φ: 形態係数</p> <p>式2で求めた形態係数Φとなる危険距離Lを式3より算出す。算出結果を表4に示す。</p> $\Phi = \frac{1}{\pi n} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left( \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right) \quad (\text{式 } 3)$ $m = \frac{H}{R} \approx 3, \quad n = \frac{L}{R}, \quad A = (1+n)^2 + m^2, \quad B = (1-n)^2 + m^2$ <p>H: 火炎長、R: 燃焼半径、L: 危険距離(m)</p> <p>表4 仮想危険物貯蔵施設火災の評価結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定火災源</th><th>危険距離 [m]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮想危険物貯蔵施設</td><td>1,320</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 想定した防油堤面積の保守性について          下図に示すとおり、防油堤面積は大きいほど外壁表面の到達温度が上昇することから、消防法で定める最大の防油堤面積を評価で用いることは保守的である。</p>  <p>図1 防油堤面積と外壁表面の到達温度の関係</p>	想定火災源	危険距離 [m]	仮想危険物貯蔵施設	1,320	
想定火災源	危険距離 [m]									
仮想危険物貯蔵施設	1,329									
想定火災源	危険距離 [m]									
仮想危険物貯蔵施設	1,320									

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																							
<p>添付資料20  <b>(参考) 大量の危険物を貯蔵する施設における火災・爆発の影響評価について</b></p> <p>発電所周辺の主な工場において貯蔵されている危険物の量について詳細を把握できないため、当社の姫路LNG基地（敷地面積：約33万m<sup>2</sup>）におけるLNGタンクに貯蔵される燃料量の規模を想定することとして、以下のとおり火災・爆発の評価を実施した。</p> <p>姫路LNG基地におけるLNGタンクの仕様は表7のとおりである。</p> <p>表7 姫路LNG基地のLNGタンク容量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>#1</th> <th>#2</th> <th>#3</th> <th>#4</th> <th>#5</th> <th>#6</th> <th>#7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外槽内径（m）</td> <td>61.3</td> <td>61.3</td> <td>61.3</td> <td>43.9</td> <td>61.3</td> <td>61.3</td> <td>61.3</td> </tr> <tr> <td>底面積合計（m<sup>2</sup>）</td> <td colspan="7">約 20,000</td> </tr> <tr> <td>容量（m<sup>3</sup>）</td> <td>80,000</td> <td>80,000</td> <td>80,000</td> <td>40,000</td> <td>80,000</td> <td>80,000</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>容量合計（m<sup>3</sup>）</td> <td colspan="7">520,000</td> </tr> </tbody> </table>  <p>（写真：姫路 LNG 基地の LNG タンク 当社 HP より）</p> <p>(1) 発電所周辺における石油コンビナート等の火災影響評価      a. 原子炉施設への影響評価      発電所敷地外の屋外貯蔵タンクの火災評価について、ガイドに基づき以下のとおり実施する。      (a) 必要データ      評価に用いるデータは以下のとおり。      輻射発散度 [W/m<sup>2</sup>] : 76×10<sup>3</sup> (メタン)      火炎の面積 [m<sup>2</sup>] : 20,000 (タンク底面積の合計値とした)</p> <p>(b) 燃焼半径の算出      当該施設のタンクの底面積の合計 S を火災の底面積と同等とし、燃焼半径を算出する。</p> $R = (S / \pi)^{1/2}$ <p>R = 燃焼半径、S = 火炎の面積</p> $R = (20,000 / \pi)^{1/2} = 79.79 [\text{m}]$	No.	#1	#2	#3	#4	#5	#6	#7	外槽内径（m）	61.3	61.3	61.3	43.9	61.3	61.3	61.3	底面積合計（m <sup>2</sup> ）	約 20,000							容量（m <sup>3</sup> ）	80,000	80,000	80,000	40,000	80,000	80,000	80,000	容量合計（m <sup>3</sup> ）	520,000								<p>【大飯】設計方針の相違      ・地域特性により、泊は10km圏内に大規模な産業施設は抽出されていない。(大飯は直線距離で7kmの位置に大規模な産業施設がある)</p>
No.	#1	#2	#3	#4	#5	#6	#7																																			
外槽内径（m）	61.3	61.3	61.3	43.9	61.3	61.3	61.3																																			
底面積合計（m <sup>2</sup> ）	約 20,000																																									
容量（m <sup>3</sup> ）	80,000	80,000	80,000	40,000	80,000	80,000	80,000																																			
容量合計（m <sup>3</sup> ）	520,000																																									

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(c) 危険輻射強度の算出について</p> <p>産業施設において保有する燃料が、火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で原子炉施設外壁を照射した時に表面温度が 200°C に到達する輻射強度を危険輻射強度とする。</p> <p>原子炉施設外壁表面の温度上昇は次式<sup>1)</sup>で求められる。</p> $T = T_0 + \frac{2 \times E \times \sqrt{\alpha \times \tau}}{\lambda} \times \left[ \frac{1}{\sqrt{\pi}} \times \exp\left(-\frac{x^2}{4 \times \alpha \times \tau}\right) - \frac{x}{2 \times \sqrt{\alpha \times \tau}} \operatorname{erfc}\left(\frac{x}{2 \times \sqrt{\alpha \times \tau}}\right) \right]$ <p><math>T_0</math> : 初期温度 (50°C)  <math>E</math> : 輻射強度 [W/m<sup>2</sup>]  <math>\alpha</math> : コンクリート温度伝導率  <math>\lambda = \kappa / (\rho \times C_p)</math>  <math>C_p</math> : コンクリート比熱 (963 [J/kgK])  <math>\rho</math> : コンクリート密度 (2,300 [kg/m<sup>3</sup>])</p> <p><math>\kappa</math> : コンクリート熱伝導率 (1.74 [W/mK])  <math>x</math> : コンクリート深さ (0 [m])  <math>\tau</math> : 燃焼維続時間 (139,038 [sec])  <math>\tau = 520,000 / (20,000 \times 1.87 \times 10^{-4}) = 139,038</math></p> <p>1) 庄司正弘, 東京大学機械工学6, 伝熱工学, 東京大学出版</p> <p>上記式より、受熱面の表面温度が <math>T=200^\circ\text{C}</math> を超えない輻射強度 <math>E</math> を求めると約 684 [W/m<sup>2</sup>] となり、この値を危険輻射強度とする。</p> <p>(d) 危険距離の算出</p> <p>火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射発散度に形態係数を掛けた値となる。</p> $E = Rf \times \phi$ <p><math>E</math> : 輻射強度、 <math>Rf</math> : 輻射発散度、 <math>\phi</math> : 形態係数</p> <p>ここで <math>E</math> を危険輻射強度とし、そのときの形態係数を求める。  <math>\phi = E / Rf = 684 / 76,000 = 0.0090</math></p> <p>となる。また、形態係数は次の式で与えられる。</p> $\phi = \frac{1}{m!} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A-2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\}$ <p>ただし、 <math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math> , <math>n = \frac{L}{R}</math> , <math>A = (1+n)^2 + m^2</math> , <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p><math>\phi</math> : 形態係数、 <math>L</math> : 危険距離、 <math>H</math> : 火炎高さ、 <math>R</math> : 燃焼半径</p>			

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>危険輻射強度に相当する形態係数 <math>\phi = 0.0090</math> を上記式に代入し、危険距離Lを求める  <math>L = \text{約 } 1,180 [\text{m}]</math>          となることから、危険距離Lは約 1,200 [m] とする。</p> <p>(e) 評価結果          石油コンビナート等の火災による影響の有無は、想定される石油コンビナート等の火災に対して、石油コンビナート等の施設から原子炉施設までの離隔距離が評価上必要とされる危険距離以上であることとされている。          危険距離 1,200 [m] に対して、主な工場と発電所との離隔距離は 1,200 [m] 以上が確保されている。</p> <p>b. 海水ポンプへの影響評価          海水ポンプに対する火災評価について、火災の想定は「a. 原子炉施設への影響評価」と同様とし、以下のとおり実施する。</p> <p>(a) 危険輻射強度の算出について          産業施設において保有する燃料が、火災が発生した時間から燃料が燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で海水ポンプを照射した時に冷却用空気の取込温度が <math>\square</math> °C に到達する輻射強度を危険輻射強度とする。          海水ポンプの冷却用空気の取込温度の温度上昇は次式で求められる。</p> $T = T_0 + \frac{E \times (A_T / 2)}{G \cdot C_p}$ <p><math>T_0</math> : 外気吸込温度 (38.1°C : 外気温度)  <math>E</math> : 輻射強度 [W/m²]  <math>A_T</math> : 海水ポンプ受熱面の表面積 (28.94 [m²])  <math>G</math> : 冷却空気の重量流量 (3.90 [kg/s])  <math>C_p</math> : 空気の比熱 (1,007 [J/kgK])</p> <p>枠囲みの範囲は商業機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p>上記式より、冷却用空気の取込温度が <math>T = \square</math> °C を超えない輻射強度Eを求める <math>\square</math> [W/m²] となり、この値を危険輻射強度とする。</p>			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(b) 危険距離の算出</p> <p>火災の火炎から任意の位置にある点（受熱点）の輻射強度は、輻射發散度に形態係数を掛けた値となる。</p> $E = R f \times \phi$ <p>E : 輻射強度、Rf : 輻射發散度、<math>\phi</math> : 形態係数</p> <p>ここで E を危険輻射強度とし、そのときの形態係数を求めるとき、</p> $\phi = E / R f = \boxed{\quad}$ <p>となる。また、形態係数は次の式で与えられる。</p> $\phi = \frac{1}{\pi} \tan^{-1} \left( \frac{m}{\sqrt{n^2 - 1}} \right) + \frac{m}{\pi} \left\{ \frac{(A - 2n)}{n\sqrt{AB}} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{A(n-1)}{B(n+1)}} \right] - \frac{1}{n} \tan^{-1} \left[ \sqrt{\frac{(n-1)}{(n+1)}} \right] \right\}$ <p>ただし、<math>m = \frac{H}{R} \approx 3</math> , <math>n = \frac{L}{R}</math> , <math>A = (1+n)^2 + m^2</math> , <math>B = (1-n)^2 + m^2</math></p> <p><math>\phi</math> : 形態係数、L : 危険距離、H : 火炎高さ、R : 燃焼半径</p> <p>危険輻射強度に相当する形態係数 <math>\phi = \boxed{\quad}</math> を上記式に代入し、危険距離 L を求めると、</p> $L = \text{約 } \boxed{\quad} [\text{m}]$ <p>となることから、危険距離 L は約 <math>\boxed{\quad}</math> [m] とする。</p> <p>(c) 評価結果</p> <p>危険距離 <math>\boxed{\quad}</math> [m] に対して、主な工場と発電所との離隔距離は <math>\boxed{\quad}</math> [m] 以上が確保されている。</p> <p>(2) 石油コンビナート等のガス爆発による影響評価</p> <p>ガス爆発による影響評価について、ガイドに基づき以下のとおり実施する。</p> <p>(a) 必要データ</p> <p>評価に用いるデータは以下のとおり。</p> <p>石油類のK値 : <math>714 \times 10^3</math> (メタンの最大値)</p> <p>貯蔵設備等のW値 : 465</p> <p>⇒ 貯蔵施設のW値については、当該施設の危険物保有量 (<math>520,000\text{m}^3</math>) と LNG の比重 (<math>415\text{kg/m}^3</math>) *から、貯蔵施設補の貯蔵能力を 215,800 [トン] とし、ガイドに基づきその平方根の値とした。</p> <p>* : NUREG-1805, FireDynamicsTools(FDTs) の LNG の値</p> <p>(b) 危険限界距離の算出</p> <p>危険限界距離は次式で与えられる。</p> $X = 0.04 \lambda^{3/2} \sqrt{K \times W}$ <p>X : 危険限界距離、<math>\lambda</math> : 換算距離 <math>14.4 [\text{m} \cdot \text{kg}^{-1/2}]</math> ,</p> <p>K : 石油類の定数、W : 設備定数</p> <p>上記式に K、W を代入し危険限界距離 X を求めると、約 399 [m] となることから、危険限界距離 X は 400 [m] とする。</p>			

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(c) 評価結果  石油コンビナート等のガス爆発による影響の有無は、想定される石油コンビナート等のガス爆発に対して、石油コンビナート等の施設から原子炉施設までの離隔距離が評価上必要とされる危険限界距離以上であることとされている。 危険限界距離 400 [m] に対して、主な工場と発電所との離隔距離は 400 [m] 以上が確保されている。			
(3) 発電所周辺における石油コンビナート等の爆発による飛来物影響評価  爆発時の飛来物評価について、「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（平成25年3月 消防庁特殊災害室）に基づき以下のとおり実施する。爆発の想定は(2)と同様の想定とし、破片の最大飛散範囲を評価する。  (a) 破片の最大飛散範囲の算出 容器の破損による破片の飛散範囲を以下の式にて算出する。 $L = 465 \times M^{0.10}$ $L : \text{破片の最大飛散範囲} [\text{m}]$ $M : \text{破裂時の貯蔵物質量} [\text{kg}]$ 上記式のMに 215,800,000 [kg] を代入し破片の最大飛散範囲 L を求めると、約 3,169 [m] となることから、破片の最大飛散範囲は 3,170 [m] とする。  (b) 評価結果 石油コンビナート等のガス爆発による飛来物の影響の有無は、石油コンビナート等の施設から原子炉施設までの離隔距離が、評価上必要とされる破片の最大飛散範囲以上確保されていれば、影響はないものと考えることができる。 破片の最大飛散範囲 3,170 [m] に対して、主な工場と発電所との離隔距離は 3,170 [m] 以上が確保されている。			
(4) 評価について  大飯発電所周辺の主な工場の立地状況に対して、当社の姫路 LNG 基地の規模における火災・爆発の評価結果を考慮すると、発電所に影響を及ぼすような工場はないものと考えられる。  以上			

## 泊発電所 3号炉 DB 基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（外部火災）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>添付資料 21</p> <p>輸送車両、有毒ガス、漂流船舶の衝突による影響について</p> <p>1. 目的 本評価は、輸送車両の発火による火災、漂流船舶の衝突、有毒ガスについて、原子炉施設に影響を及ぼさないことを評価するものである。</p> <p>2. 輸送車両の影響評価 危険物を搭載した車両が移動する主要道路としては、発電所から南方向約6kmのところを東西に通る一般国道27号線があり、発電所から十分な離隔距離が確保されていることから、国道における輸送車両の火災・爆発による影響はない。</p>  <p>図1：発電所周辺の主要道路</p> <p>なお発電所周辺には、国道27号線から分岐した県道赤礁崎公園線が通っているため、この県道上において燃料輸送車が火災・爆発したことを想定し、影響評価を実施した。</p> <p>燃料輸送車は、28KL仕様のタンクローリー車を想定し、タンクにガソリンを最大量積載していることとする。</p>	<p>添付資料-4</p> <p>燃料輸送車両の火災・爆発について</p> <p>1. 目的 本評価は、発電所敷地外で発生する燃料輸送車両の火災やガス爆発に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災やガス爆発が女川原子力発電所に隣接する地域で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことをについて、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書B石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」（以下「評価ガイド」という。）に基づき、評価するものである。</p> <p>2. 燃料輸送車両の火災影響評価 (1) 燃料輸送車両の火災の想定の条件  <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所敷地外10km以内において、最大規模の燃料を搭載した燃料輸送車両が発電所敷地周辺道路で火災を起こした場合を想定する。</li> <li>・燃料積載量は消防法(危険物の規制に関する政令第15条第1項三号)において定められている移動タンク貯蔵所の上限量(=30kL)を搭載可能なタンクローリーとする。</li> <li>・燃料輸送車両は燃料を満載した状態を想定する。</li> <li>・輸送燃料はガソリンとする。</li> <li>・発電所敷地外の道路において原子炉施設に最も近い場所(牡鹿ゲート)での燃料輸送車両の全面火災を想定する。</li> <li>・気象条件は無風状態とする。</li> <li>・火災は円筒火炎をモデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とする。</li> </ul> <p>なお、高圧ガスを輸送する車両として、発電所から10km圏内における高圧ガス貯蔵施設の最大貯蔵量を積載した車両の爆発を想定した。</p>   <p>(2) 評価手法の概要 本評価は、女川原子力発電所に対する燃料輸送車両の火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。</p> <p>第4-1表 評価指標及びその内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>火災の炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度</td> </tr> <tr> <td>形態係数[-]</td> <td>火炎と受熱面との相対位置関係によって定まる係数</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td> <td>燃料輸送車両の投影面積より求めた燃焼半径</td> </tr> <tr> <td>危険距離[m]</td> <td>火災による輻射熱により許容限界温度になる距離</td> </tr> </tbody> </table> </p>	評価指標	内容	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度	形態係数[-]	火炎と受熱面との相対位置関係によって定まる係数	燃焼半径[m]	燃料輸送車両の投影面積より求めた燃焼半径	危険距離[m]	火災による輻射熱により許容限界温度になる距離	<p>添付資料-4</p> <p>燃料輸送車両の火災・爆発について</p> <p>1. 目的 本評価は、発電所敷地外で発生する燃料輸送車両の火災やガス爆発に対してより一層の安全性向上の観点から、その火災やガス爆発が泊発電所に隣接する地域で起こったとしても発電用原子炉施設に影響を及ぼさないことをについて、「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド附属書B石油コンビナート等火災・爆発の原子力発電所への影響評価について」（以下「評価ガイド」という。）に基づき、評価するものである。</p> <p>2. 燃料輸送車両の火災影響評価 (1) 燃料輸送車両の火災の想定の条件  <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電所敷地外10km以内において、最大規模の燃料を搭載した燃料輸送車両が発電所敷地周辺道路で火災を起こした場合を想定する。</li> <li>・燃料積載量は消防法(危険物の規制に関する政令第15条第1項三号)において定められている移動タンク貯蔵所の上限量(=30kL)を搭載可能なタンクローリーとする。</li> <li>・燃料輸送車両は燃料を満載した状態を想定する。</li> <li>・輸送燃料はガソリンとする。</li> <li>・発電所敷地外の道路において発電用原子炉施設に最も近い場所(想定される輸送ルートである国道229号線上)での燃料輸送車両の全面火災を想定する。</li> <li>・気象条件は無風状態とする。</li> <li>・火災は円筒火炎をモデルとし、火炎の高さは燃焼半径の3倍とする。</li> </ul>   <p>(2) 評価手法の概要 本評価は、泊発電所に対する燃料輸送車両の火災影響の有無の評価を目的としている。具体的な評価指標とその内容を以下に示す。</p> <p>表4-1 評価指標及びその内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輻射強度[W/m<sup>2</sup>]</td> <td>火災の炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度</td> </tr> <tr> <td>形態係数[-]</td> <td>火炎と受熱面との相対位置関係によって定まる係数</td> </tr> <tr> <td>燃焼半径[m]</td> <td>燃料輸送車両の投影面積より求めた燃焼半径</td> </tr> <tr> <td>危険距離[m]</td> <td>火災による輻射熱により許容限界温度になる距離</td> </tr> </tbody> </table> </p>	評価指標	内容	輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度	形態係数[-]	火炎と受熱面との相対位置関係によって定まる係数	燃焼半径[m]	燃料輸送車両の投影面積より求めた燃焼半径	危険距離[m]	火災による輻射熱により許容限界温度になる距離	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊・女川は別資料として構成</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】発電所名の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映：着色せざ）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>【女川】設計方針の相違 ・泊のゲート方向は輸送ルートではなく、重さ指定道路でないことから、輸送ルート上で最も発電所に近い場所での火災を想定</p> <p>【女川】記載方針の相違 ・泊は3.及び4.に爆発の影響を記載している。（女川も同様の構成だが、再掲している）</p> <p>【女川】発電所名の相違</p>
評価指標	内容																						
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度																						
形態係数[-]	火炎と受熱面との相対位置関係によって定まる係数																						
燃焼半径[m]	燃料輸送車両の投影面積より求めた燃焼半径																						
危険距離[m]	火災による輻射熱により許容限界温度になる距離																						
評価指標	内容																						
輻射強度[W/m <sup>2</sup> ]	火災の炎から任意の位置にある点(受熱点)の輻射強度																						
形態係数[-]	火炎と受熱面との相対位置関係によって定まる係数																						
燃焼半径[m]	燃料輸送車両の投影面積より求めた燃焼半径																						
危険距離[m]	火災による輻射熱により許容限界温度になる距離																						